平成３０年度
「地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

平成３０年度
南相馬地域商工業者実態調査
調査結果報告書

原　町　商　工　会　議　所
福島大学　うつくしまふくしま未来支援センター

平成３１年３月

はじめに

東日本大震災及び東京電力HD㈱原発事故より8年が経過し、時の流れとともに、震災被害の記憶の風化が進む中、本調査実施にあたりご多忙にもかかわらず、南相馬地域の事業者の皆様よりご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

原町商工会議所は、震災直後（平成23年度）より、事業所の現状及び課題点を把握するために会員事業所実態調査を行って参りましたが、一昨年度より調査範囲を南相馬地域全域に拡大し、より多くの事業者の皆様の貴重なご意見を頂きながら各種事業に取組んで参りました。

これまでの調査により様々な問題が浮き彫りにされてきましたが、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに複雑かつ広範囲になってきております。事業者を取り巻く厳しい経営環境が未だ継続しているのも現状であり、苦悩・葛藤が垣間見える部分もございました。

本調査結果については、当地域における東日本大震災・原発事故による被災からの復興における新たな問題・課題について様々なご意見を本調査報告書にまとめ、今後、一層の地域経済復興のため、福島県・南相馬市などをはじめとする、行政機関及び関係各所に『当地域の正確な現状・課題点』を訴えながら、要望活動を行って参りたいと存じます。

最後に、当所は地域経済団体の役割を発揮しながら、地域経済の復興のため尽力して参りますので、事業者の皆様方には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原町商工会議所
会頭　高橋隆助

目　　次

はじめに

第１章　本調査の目的と概要　・・・・・・・・・・・・・・・１

第２章　統計から見る南相馬市　・・・・・・・・・・・・・・７

第３章　アンケート調査結果　・・・・・・・・・・・・・・１７

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題　・・・・・１７５

第５章　課題解決のための方策　・・・・・・・・・・・１８１

資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９１

◇自由記述欄回答集

◇平成３０年度南相馬地域商工業者実態調査　調査票

第１章　本調査の目的と概要

第１章　本調査の目的と概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力ホールディングス㈱（事故当時は東京電力㈱、以下『東京電力』という）福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、時間の経過とともに企業の経営状況や必要とされる支援の内容は変化しつつある。その実態を正確に捉え、今後の方向性を示していかなければいけない。

このような問題意識に基づき、「原町商工会議所」と「福島大学うつくしまふくしま未来支援センター」は経済産業省の補助を受け、南相馬市に立地する事業所の実態調査を行った。これまで、原町商工会議所会員事業所に対しては平成 23 年 11 月以降、継続して実態調査を行ってきたが、それ以外の事業所に対しては一昨年度に引き続き 3 回目の実態調査である。

調査は、全事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、そこから明らかになった課題を解決するための方策について提言を行う。

ただし、震災から約 8 年が経過した現段階でも、事業所の動向は安定してはおらず、日々大きく変化している。また、調査も必ずしも十分なものとはなっていない。本報告はあくまでも現段階でのものであり、今後の情勢の変化に応じて、課題への対応などを変化させていくことが必要である。

調査の概要は以下の通りである。

【アンケート調査】

調査票発送日：平成 30 年 8 月 30 日

回答の締切り：平成 30 年 10 月 1 日

調査対象及び回答数：

		事業所数	回答数	回収率	備考
全体		1,993	465	23.3%	全体（原町区＋小高区＋鹿島区）
原町区		1,416	321	22.7%	
内訳	商議所会員	1,291	286	22.2%	事業所名記入者＋不明 （事業所名未記入者）
	非会員	125	35	28.0%	非会員事業所 （青申会会員、法人会会員　等）
小高区		282	87	30.9%	商工会会員事業所
鹿島区		295	57	19.3%	商工会会員事業所

ただし、この中には必要なデータが記載されてないものも存在している。それらを無効回答として除外し、有効回答のみを取り上げると、回答数は462、有効回答率は23.2%となる。以下は、この有効回答のみを対象として分析を行う。分析は業種ごとに行うため、業種別有効回答数も下に示した。なお、有効回答数は質問項目によって異なるので、各質問の回答数は必ずしもこれと一致しない。なお、原町区については商工会議所会員と非会員を分けて集計した。

有効回答数

	対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
原町区	1,416	321	318	22.5%
鹿島区	295	57	57	19.3%
小高区	282	87	87	30.9%
計	1,993	465	462	23.2%

業種別有効回答数

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	58	65	21	50	124	318
鹿島区	17	13	3	8	16	57
小高区Ａ	15	12	0	8	12	47
小高区Ｂ	12	8	1	8	11	40
計	103	98	25	74	163	462

小高区は平成28年7月まで居住制限区域であったため、現在も避難を続けている事業所が多数存在している。調査時点で小高区内に帰還している事業所を「小高区Ａ」、帰還していない事業所を「小高区Ｂ」と区分し、分析を行う。

なお、小高区Ｂに区分される事業所の所在地は、次表のとおりである。

小高区Ｂに区分される事業所の所在地

原町区	15	
鹿島区	4	
県内	11	相馬市3、郡山市2、福島市1、伊達市1、喜多方市1、会津美里町1 白河市1、浪江町1
県外	5	栃木県1、千葉県1、神奈川県1、新潟県1、宮城県1
不明	5	
計	40	

今年度の調査では、昨年度はほとんど回答がなかった未再開事業所 30 の回答が得られた。ご協力に感謝したい。

また、小高区Ｂに関しては、昨年度と同様、一昨年度に比べるとやや小さな数字となっている。域外で再開した事業所が商工会を退会しているためと考えられる。一昨年度のデータとは差があるものの、昨年度と比較すると安定した動きとなってきている。

また、小高区の卸売業に関しては、小高区Ａが 0、小高区Ｂの有効回答が 1 事業所しかなかったため、分析は行わないものとする。

第２章　統計から見る南相馬市

第２章　統計から見る南相馬市

ここでは、南相馬市が発行している「まち D ス 2017」を用いて、南相馬市の近年の動向を商工業以外の側面も含めてとらえていくことにしたい。

◇人口と児童数

南相馬市の人口の変化

南相馬市の人口は平成 7 年の 77,860 人をピークとして減少に転じている。平成 29 年には 55,364 人と、震災によって急減しているものの、それ以前から人口が減少する傾向にあった。一方、世帯数はほぼ横ばいから漸増傾向であり、1 世帯あたり人員が急減している。大家族制が解体し、核家族化が急速に進んでいることがうかがわれる。

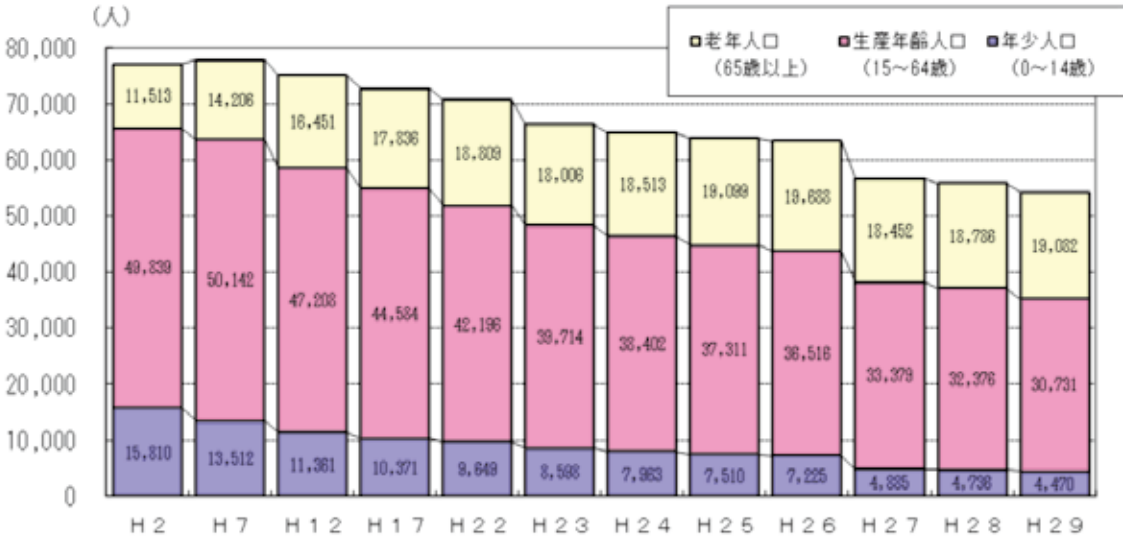

人口構成を年齢別に見ると、高齢化が急速に進んでいることがわかる。しかし、ここで注目しなければならないのは、年少人口（子ども）の減少である。年少人口は昭和 60 年には 18,002 人だったが、少子化の影響で震災前の平成 22 年には 9,649 人にまで減っていた。その後の震災で子どもの避難が進み、平成 29 年には 4,470 人となり、昭和 60 年の 24.8%の水準にまで低下している。このような年少人口の減少は、生産年齢人口の急激な減少に結びつく。生産年齢人口は、平成 7 年から 22 年まで、5 年間で 2～3 千人の割合で減少してきた。しかし、震災後は 6 年間で 1 万人以上の減少を示している。震災に伴う避難や移転のためと考えられるが、生産年齢人口の急激な減少は地域に労働力不足を生じさせる。相双地域では有効求人倍率の高止まりが続いているが、人手不足もこのような人口減少に寄るところが大きい。

相双職業安定所管内有効求人倍率の変化

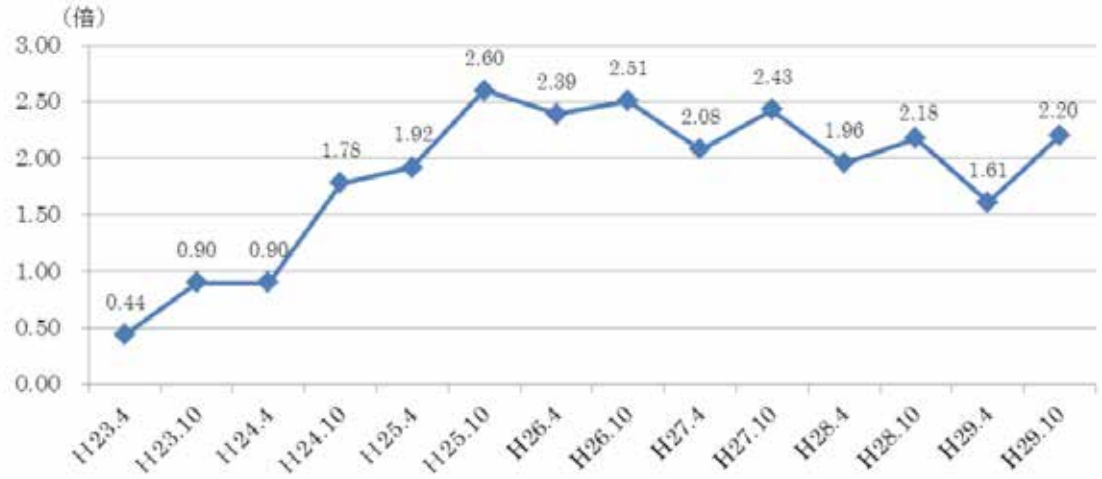

◇居住環境

一方、新設住宅数は増加を続けている。特に借家の増加は著しい。これは借家の需要が大きく、供給の増加が求められているためである。平成 25 年の段階では、借家の空家数は平成 20 年の 3 割程度まで減少しているにもかかわらず、人口増加が進まないのは、借家の多くが復旧関係の作業員に供給されるためである。これは、1 か月あたり家賃別借家数で、「家賃 0 円」とされているものが急増していることからもうかがわれる。作業員の多くは住民登録を行わないままに居住しているため、作業員の増加は人口には反映されていない。また、作業員の多くは短期間の居住であるため、将来的な人口増につながらないという課題もある。その一方で、賃貸または売却を目的としていない「その他の空家」は増加しつつある。空家の流通の拡大が重要な課題となりつつある。

新設住宅数

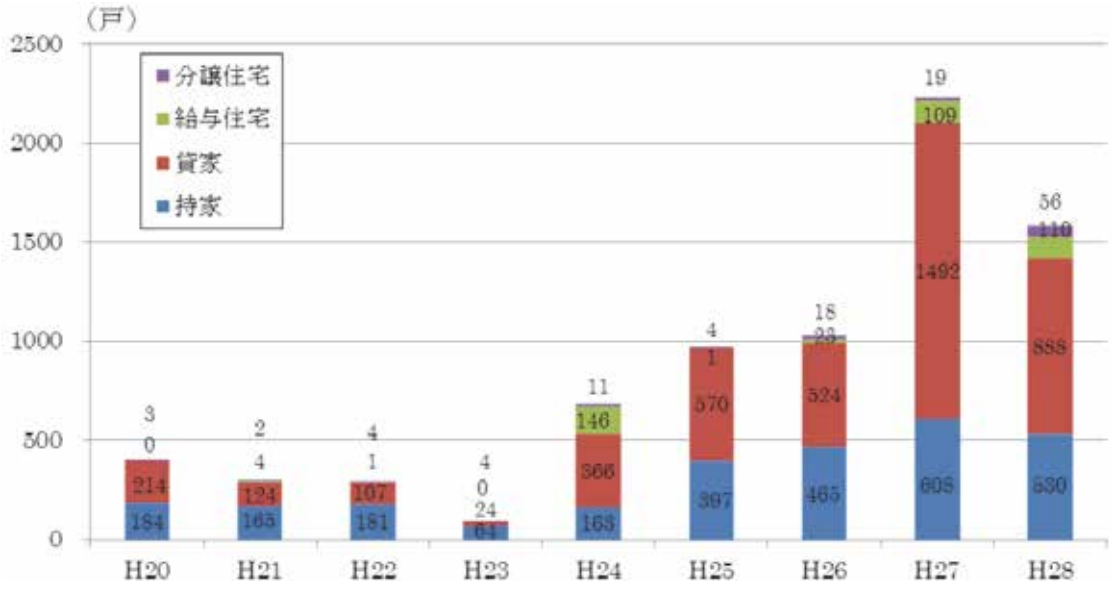

空家数の変化

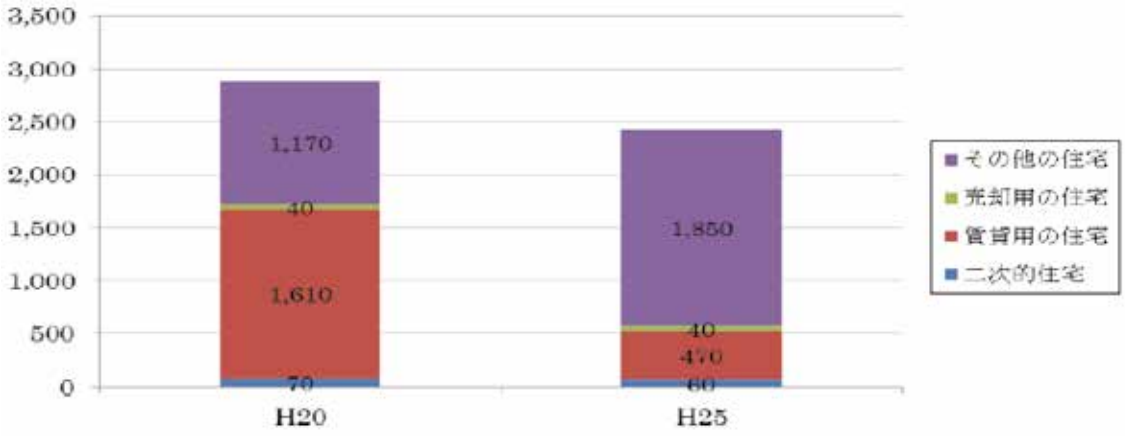

1か月あたり家賃別借家数

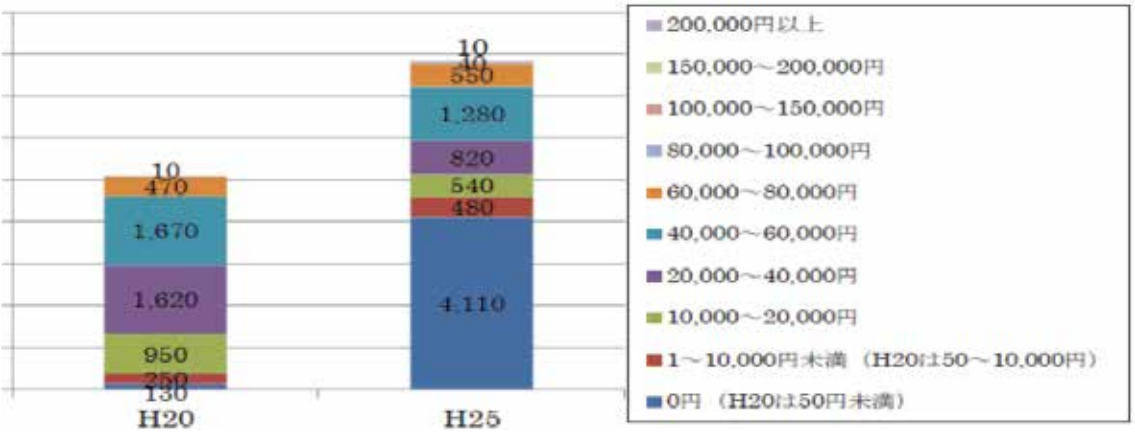

◇園児数・児童数

保育園園児数の推移

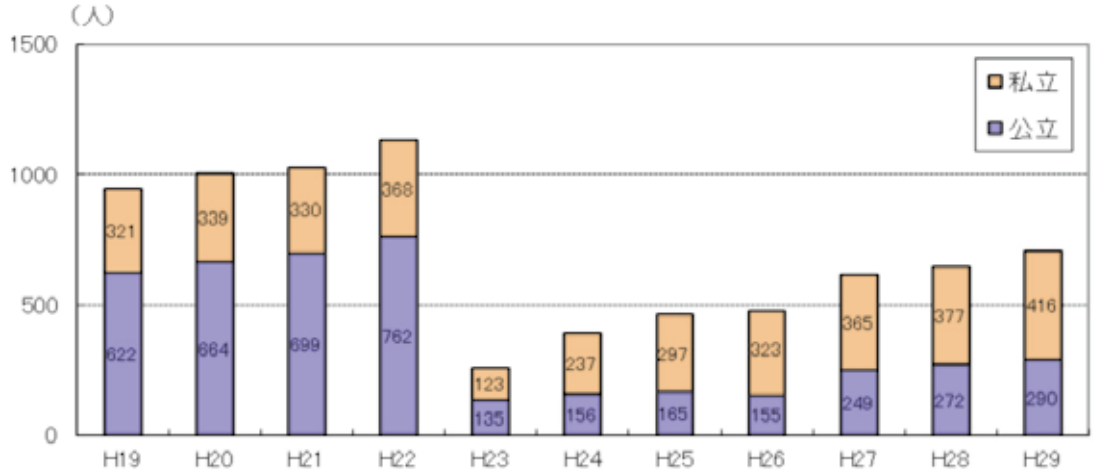

幼稚園園児数

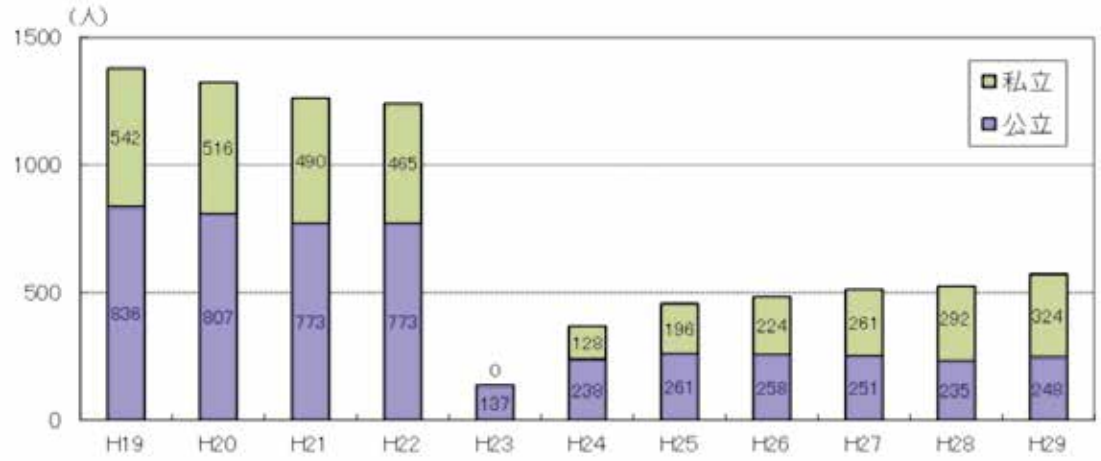

保育園・幼稚園の園児数の減少も著しい。保育園の園児数は平成 23 年に激減し、平成 24 年以降増加に転じてはいるものの、平成 29 年の段階では平成 22 年の 6 割にも達していない。ただし、私立保育園の在園者数は、平成 27 年にはほぼ震災前水準に回復し、平成 28 年にはそれを上回った。今後は公立保育園の回復が課題となろう。

一方、平成 29 年現在、幼稚園は私立の園児数も震災前の 7 割弱程度にとどまっている。園児数が回復しなければ、私立園の経営には大きな打撃となる。東京電力による営業賠償の必要性を示すものである。なお、公立も含めた幼稚園児数は震災前の 46%と低い水準にとどまっている。

小学生の減少も依然として続いたままである。平成 29 年の段階で震災前のほぼ半分に過ぎず、回復のスピードは遅い。子どもの減少は、長期的な労働力の減少だけでなく、塾や子供服・靴の販売など、子ども向けの産業にも大きな打

撃を与える。地域経済に与える打撃はきわめて大きいと言える。

小学校児童数の推移

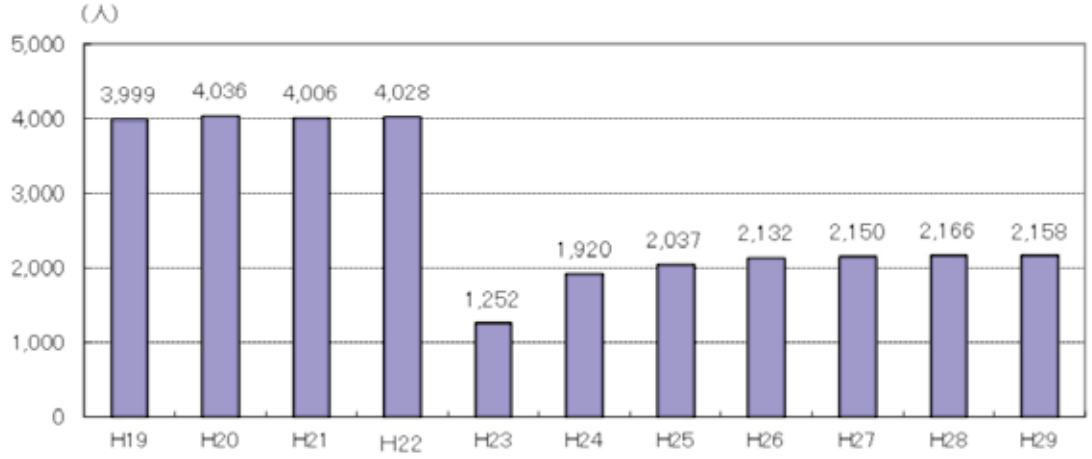

◇製造業

製造業（従業員 4 人以上）の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

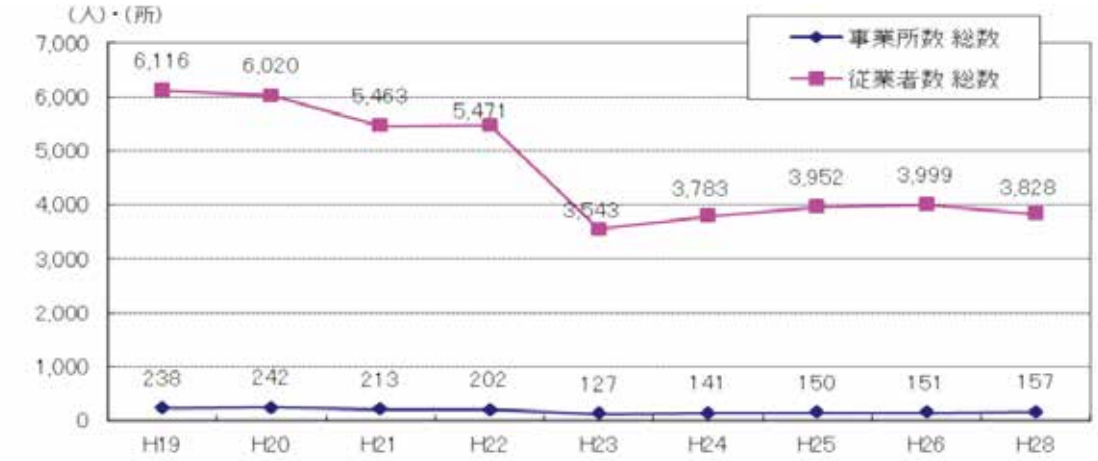

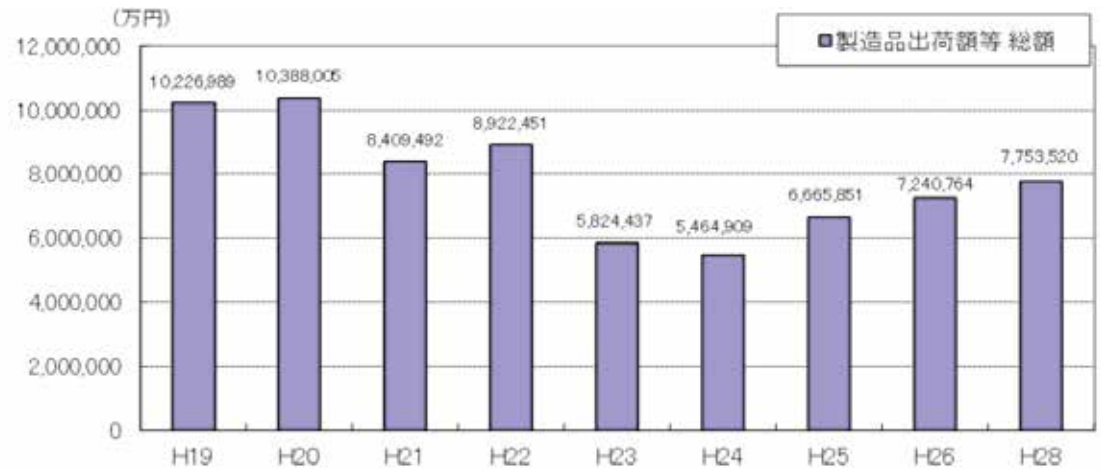

製造業の事業所数・従業者数を見ると、震災後に急減した後、回復を続けているものの、その力は弱い。特に事業所数の回復は頭打ちとなっている。従業者数も増加を続けているものの、その力は弱い。平成 28 年段階で、事業所数は震災前の 78%、従業者数は同 70%の水準にとどまっている。

製造品出荷額等の推移を見ると、平成 28 年の水準は、平成 22 年に比べて 87%の水準となっている。今回のアンケート調査では平成 29 年 9 月の段階で原町区が震災前の 99.7%、鹿島区が同 93.4%、小高区が同 60.4%の水準となっている。数字にばらつきはあるものの、本調査では優良企業からの回答が多く、その結果はやや上振れしている可能性があると言える。

◇商業

これを見ると、事業所数と従業者数は平成 24 年、平成 26 年とも震災前の平成 19 年のほぼ半分の水準に落ち込むが、平成 28 年には事業所数で 68%、従業者数で 73%の水準にまで回復する。販売額では平成 28 年のデータがないため比較できないが、平成 24 年の販売額は平成 19 年のほぼ半分、平成 26 年は約 4 分の 3 の水準である。販売額の伸びは比較的大きい。単純に計算すれば 1 事業所当たりの売上高が増加していることになるが、その多くは大型店によるものと考えられる。

商業関係の事業所数と従業者数

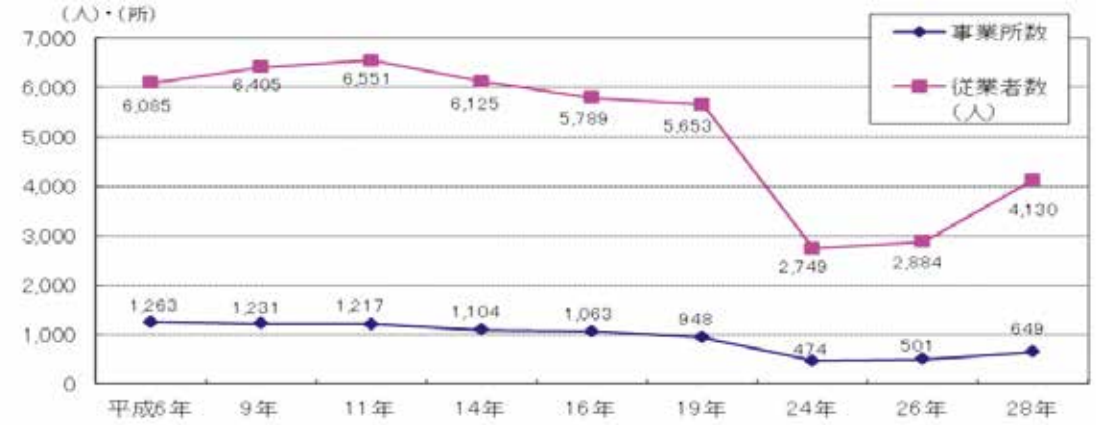

商業（小売業・卸売業）の販売額

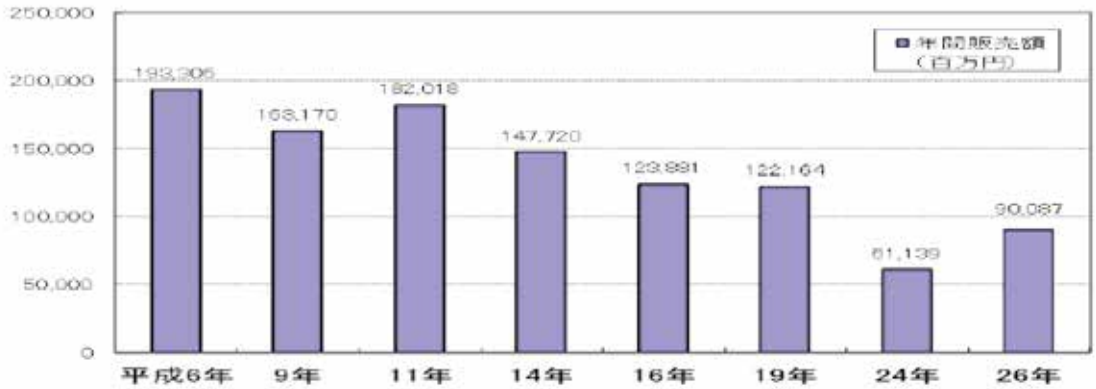

◇医療関係

しかし、生活条件は悪化したままである。特に問題となっているのが病院や診療所の減少である。南相馬市内の病院・診療所は、震災前に比べて約 2 割減少している。医師数・看護師数の減少率はそれを下回るものの、依然として十分とは言いがたい。震災と原発事故を受けて、健康の維持が重要視されているにもかかわらず、十分な医療体制が整っていない状態である。医療機関の維持は健康の確保のために不可欠であり、早急な整備が期待される。

このように、南相馬市においては、震災前に比べて生活条件や産業の操業条件が大幅に悪化している。着実に復旧しつつはあるものの、震災前水準にはほど遠い状況である。それを補填しているのが東京電力の賠償金であり、その持つ意味は依然として大きい。

病院数の推移

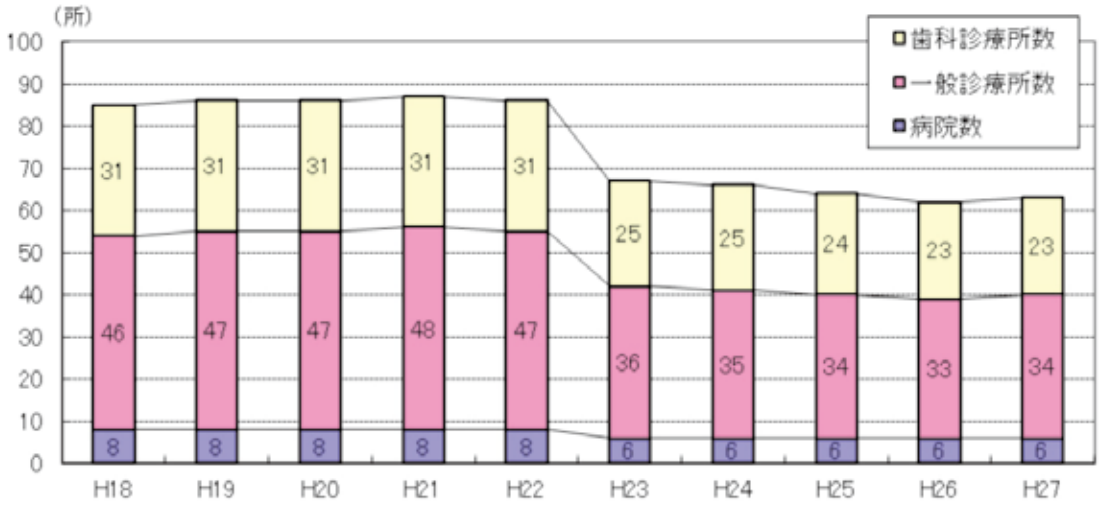

医療従事者数の推移

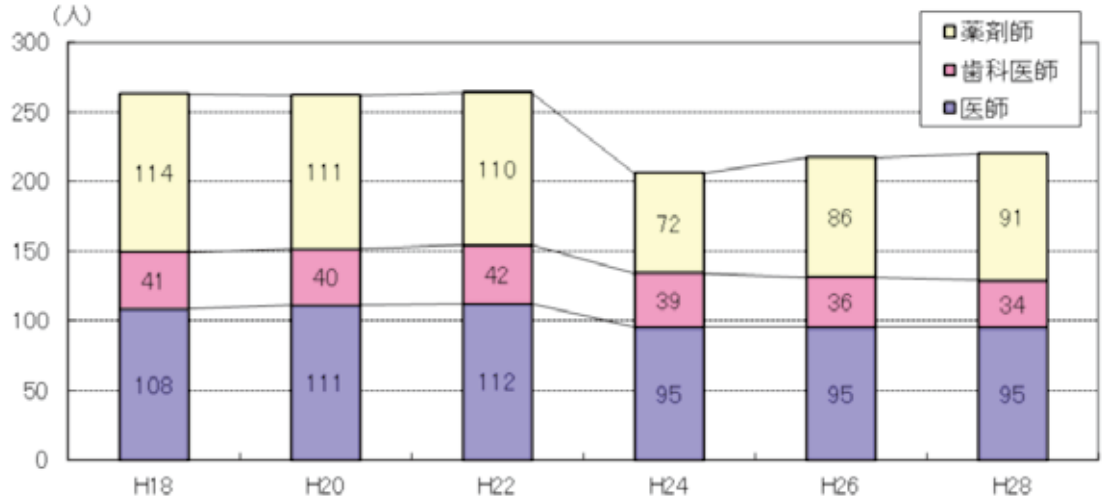

第３章　アンケート調査結果

第３章　アンケート調査結果

以下、アンケート調査の結果をまとめるとともに、若干のコメントを付す。集計は設問ごとに行い、それぞれ「製造業」「建設業」「卸売業」「小売業」「サービス業」に区分して集計している。ただし、これらの区分は各事業所からの回答に基づくものであり、商工会議所の所属部会や営業内容とは必ずしも一致していない。

なお、自由回答は巻末の資料にまとめている。

回答事業所の年間売上高

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	3	8	2	8	24	45
②1,000万超～3,000万円以下	8	9	4	12	20	53
③3,000万超～5,000万円以下	7	5	1	5	9	27
④5,000万超～1億円以下	12	6	1	2	14	35
⑤１億超～5億円以下	11	21	1	11	17	61
⑥5億超～10億円以下	1	6	2	1	4	14
⑦10億超～30億円以下	2	1	3	1	8	15
⑧30億超～50億円以下	1	1	1	1	0	4
⑨50億円超	2	1	0	0	0	3

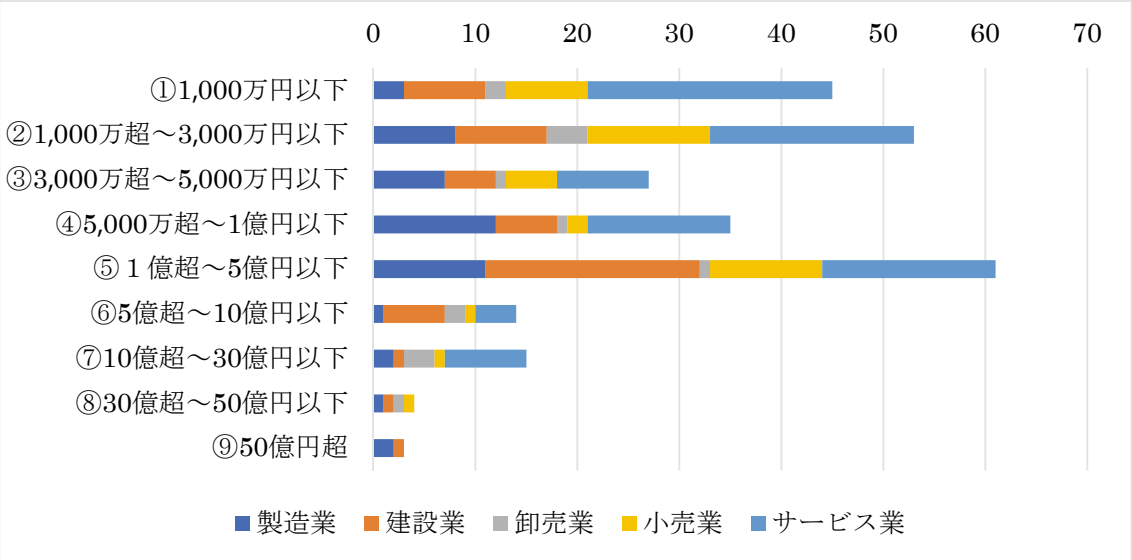

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	3	0	0	1	6	10
②1,000万超～3,000万円以下	0	0	0	0	2	2
③3,000万超～5,000万円以下	1	0	0	1	3	5
④5,000万超～1 億円以下	0	4	2	0	3	9
⑤１億超～5 億円以下	0	0	0	1	1	2
⑥5 億超～10 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑦10 億超～30 億円以下	0	0	2	0	0	2
⑧30 億超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	0	0	0	0	0	0

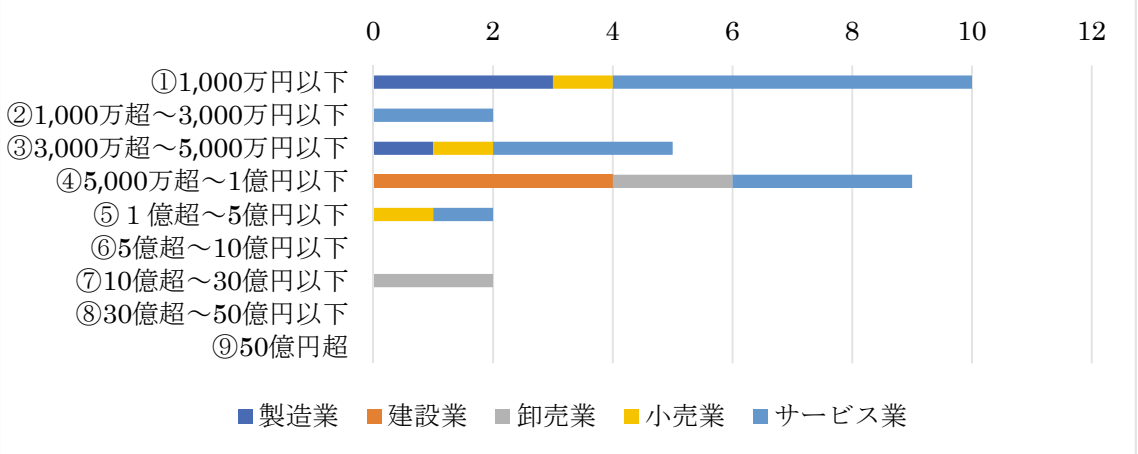

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	3	2	0	4	8	17
②1,000万超～3,000万円以下	2	0	0	1	0	3
③3,000万超～5,000万円以下	1	1	0	0	1	3
④5,000万超～1 億円以下	2	4	0	2	1	9
⑤１億超～5 億円以下	1	1	0	0	0	2
⑥5 億超～10 億円以下	3	2	0	0	0	5
⑦10 億超～30 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑧30 億超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	0	0	0	0	0	0

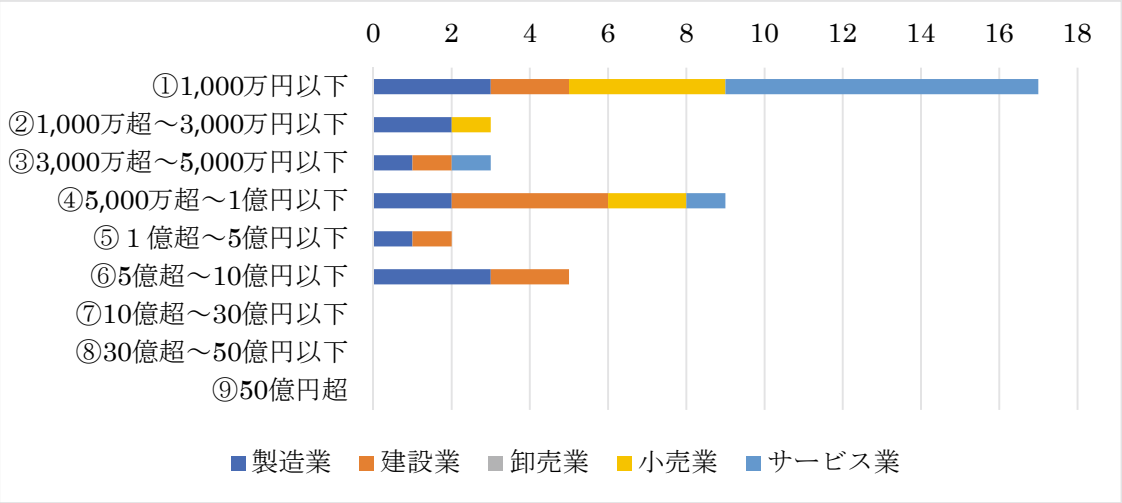

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	2	1	0	1	5	9
②1,000万超～3,000万円以下	1	1	0	0	1	3
③3,000万超～5,000万円以下	1	1	0	0	0	2
④5,000万超～1 億円以下	2	0	0	2	1	5
⑤１億超～5 億円以下	1	4	1	1	0	7
⑥5 億超～10 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑦10 億超～30 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑧30 億超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	0	0	0	0	0	0

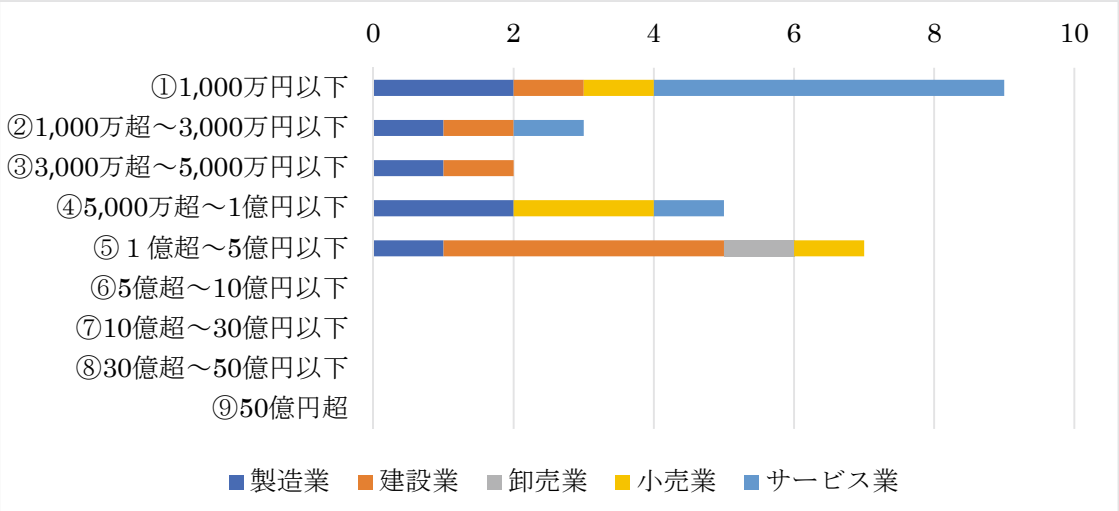

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	1	1	0	3	5	10
②1,000万超～3,000万円以下	2	3	0	3	1	9
③3,000万超～5,000万円以下	1	0	0	1	2	4
④5,000万超～1 億円以下	2	1	0	0	0	3
⑤１億超～5 億円以下	4	5	1	0	2	12
⑥5 億超～10 億円以下	3	0	0	0	1	4
⑦10 億超～30 億円以下	1	1	0	0	1	3
⑧30 億超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	1	0	0	0	0	1

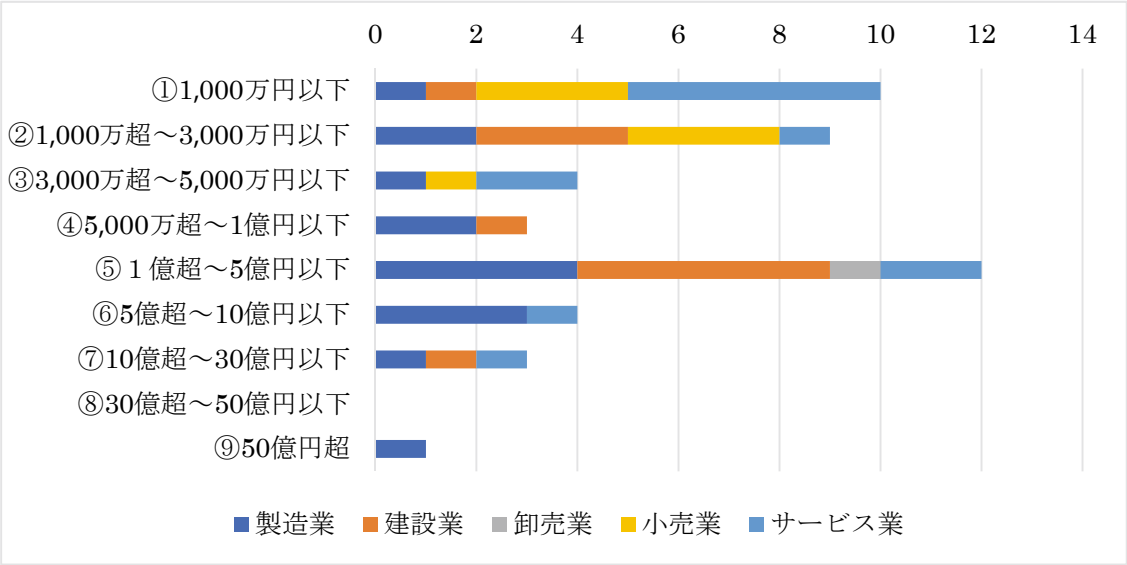

回答事業所の年間売上額を地区別に示した。原町区では 1 億円超～5 億円にピークがあり、これに次いで 1,000万円超～3,000万円、1,000万円以下となる。全体の約 3 分の 1 の事業所が 3,000万円以下層となっており、中小企業の比率が大きくなっている。なお、商工会議所の非会員事業所を見ると、最も多いのは1,000万円以下層、次いで 5,000万超～1 億円以下となっている。会員事業所に比べて規模の小さい事業所が多くなっている。小高区はＡ、Ｂともに 1,000万円以下層の事業所数が最も多くなっている。比較的規模の大きな事業所は建設業の占める割合が大きい。鹿島区では最も事業所数が多いのは 1 億円超～5 億円以下層、次いで 1,000万円以下層となっているが、10 億円以上の売上を持つ事業所も 4 あり、企業活動は比較的活発であると言える。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①震災前の場所で再開するめどが立っている	3	1	0	2	1	7
②移転して再開するめどが立っている	0	0	1	1	0	2
③めどは立っていないが震災前の場所で再開する予定	1	0	0	0	1	2
④めどは立っていないが移転して再開する予定	0	0	0	1	0	1
⑤再開する予定はない	4	1	3	6	1	15
⑥現段階ではわからない	1	0	0	1	2	4

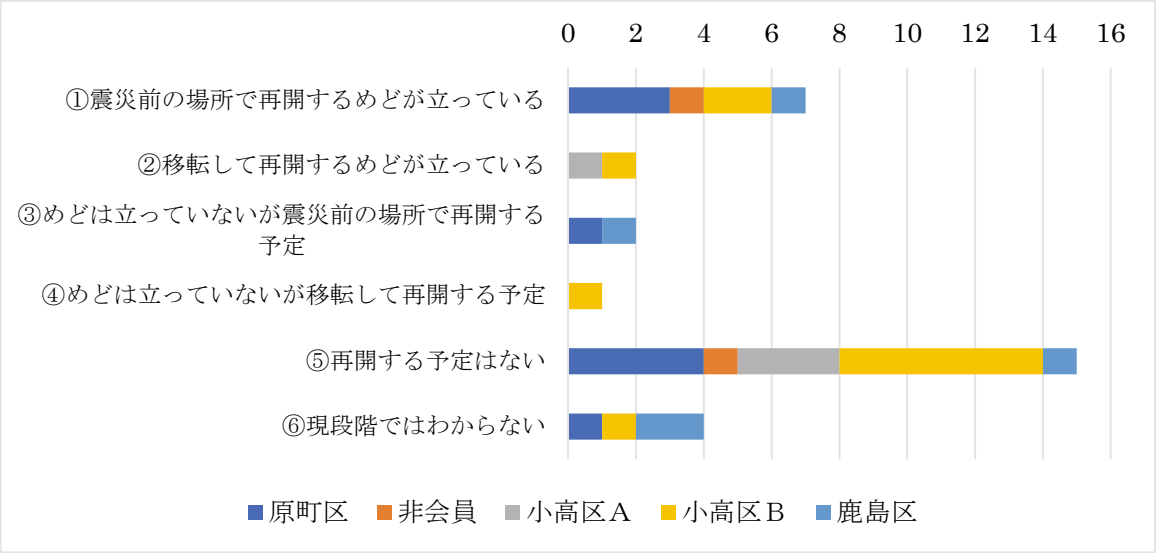

未開事業所では小高区の事業所を中心に再開する予定はないとの回答が多いが、今回の調査では「震災前の場所で再開するめどが立っている」との回答が７事業所から寄せられた。震災直後を除けばこれだけの数の事業所が開業することは珍しい。いずれも平成 30 年度中をめどとしており、再開機運が高まっていることに希望が感じられる。

設問１　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	17	19	5	9	37	87
（縮小率：%）	35	39	48	48	46	
②震災前とほぼ同じ水準である	28	17	7	26	42	120
③震災前と比べて稼働は拡大している	5	7	3	6	18	39
（拡大率：%）	25	29	30	92	37	

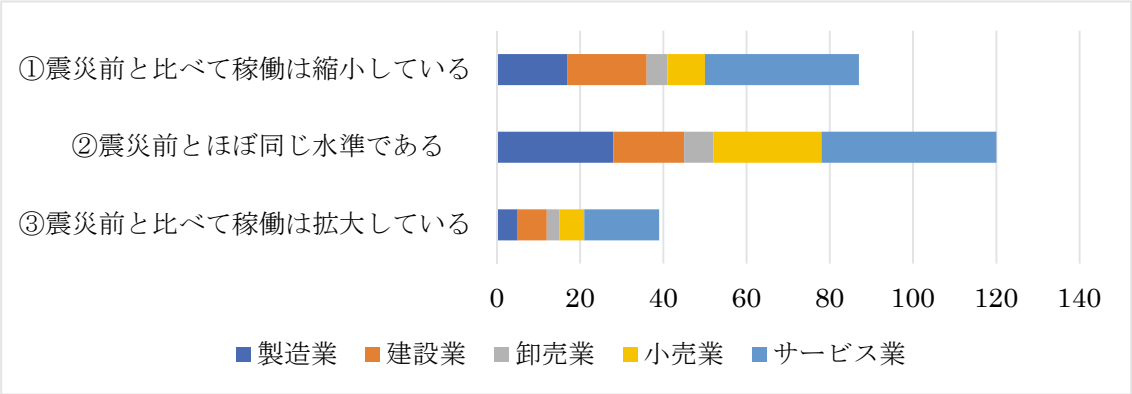

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	2	0	2	2	9	15
（縮小率：%）	50	－	30	30	41	
②震災前とほぼ同じ水準である	1	2	0	4	2	9
③震災前と比べて稼働は拡大している	1	0	0	0	2	3
（拡大率：%）	50	－	－	－	25	

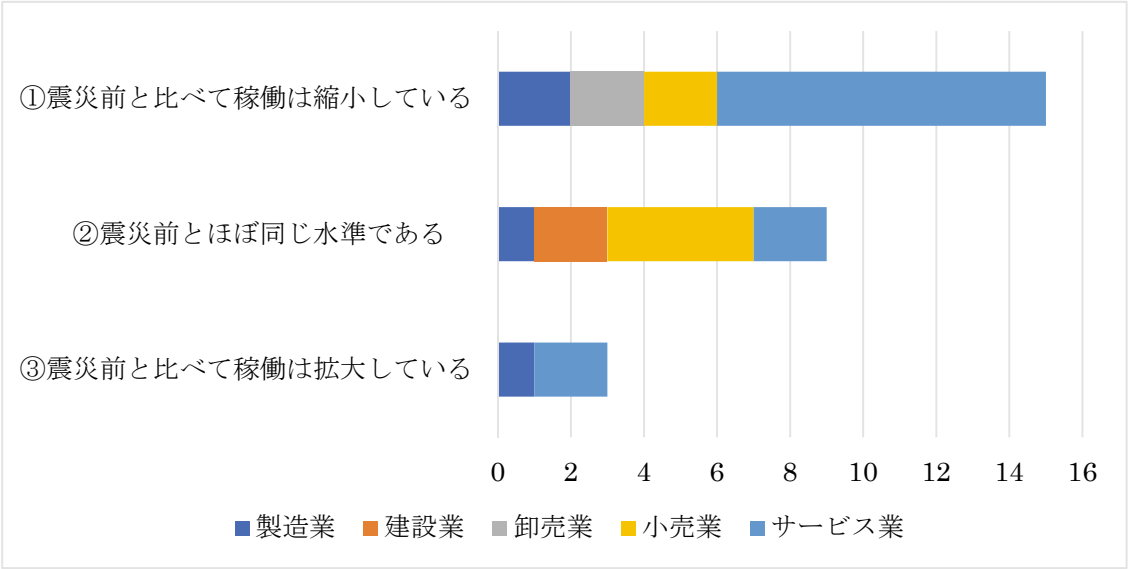

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	7	2	0	6	5	20
（縮小率：%）	50	55	－	43	40	
②震災前とほぼ同じ水準である	4	2	0	1	3	10
③震災前と比べて稼働は拡大している	2	5	0	1	0	8
（拡大率：%）	30	30	－	－	－	

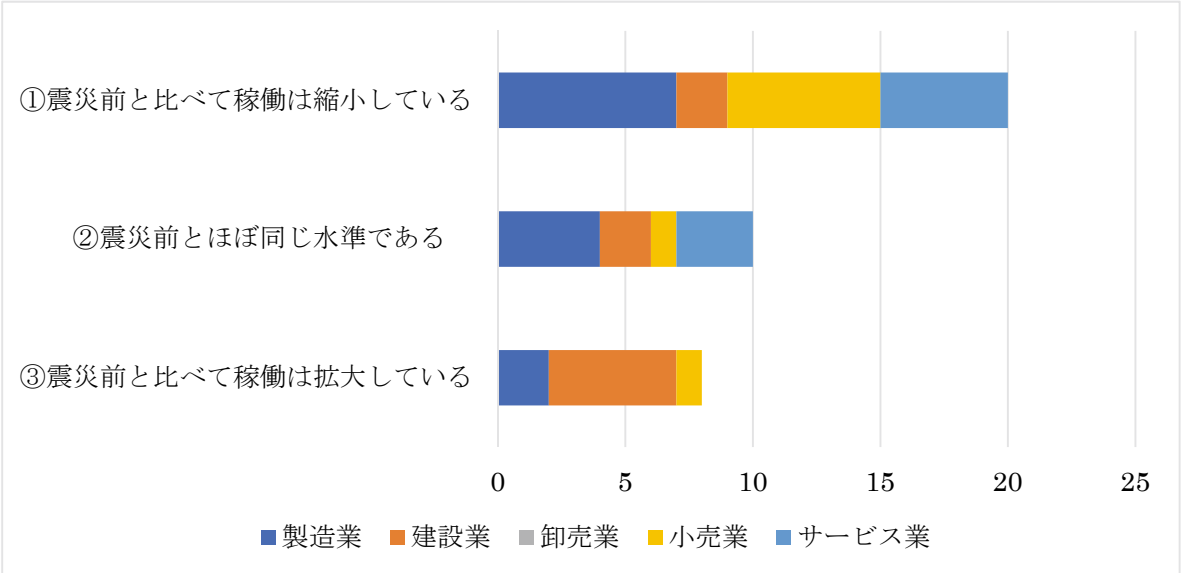

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	1	1	1	3	6	12
（縮小率：%）	90	80	40	77	54	
②震災前とほぼ同じ水準である	2	3	0	1	1	7
③震災前と比べて稼働は拡大している	2	3	0	0	1	6
（拡大率：%）	35	30	－	－	50	

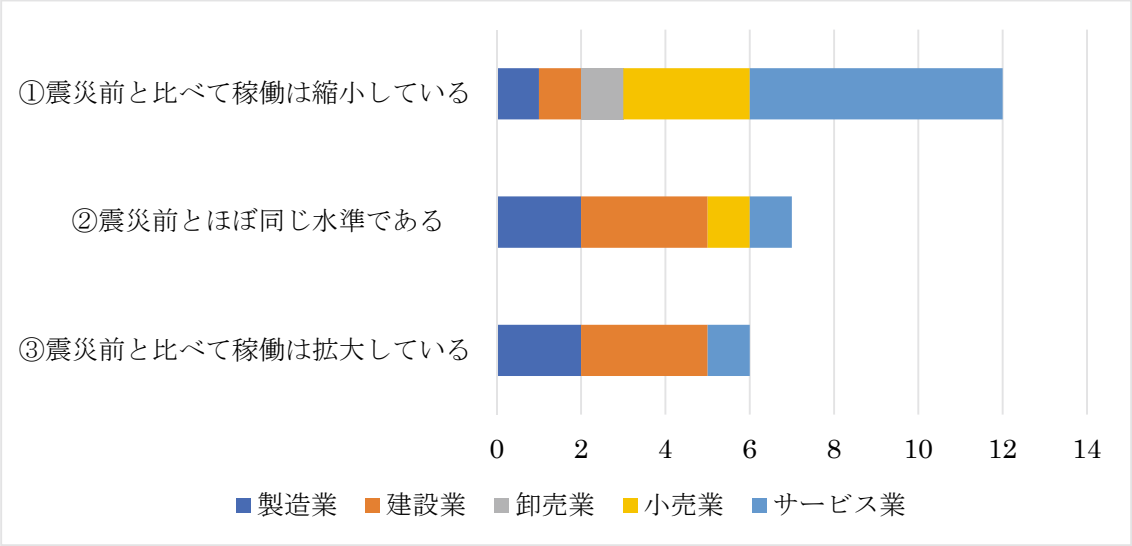

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	8	3	1	2	5	19
（縮小率：%）	36	30	50	30	44	
②震災前とほぼ同じ水準である	4	6	1	3	8	22
③震災前と比べて稼働は拡大している	5	4	0	0	1	10
（拡大率：%）	23	43	－	－	10	

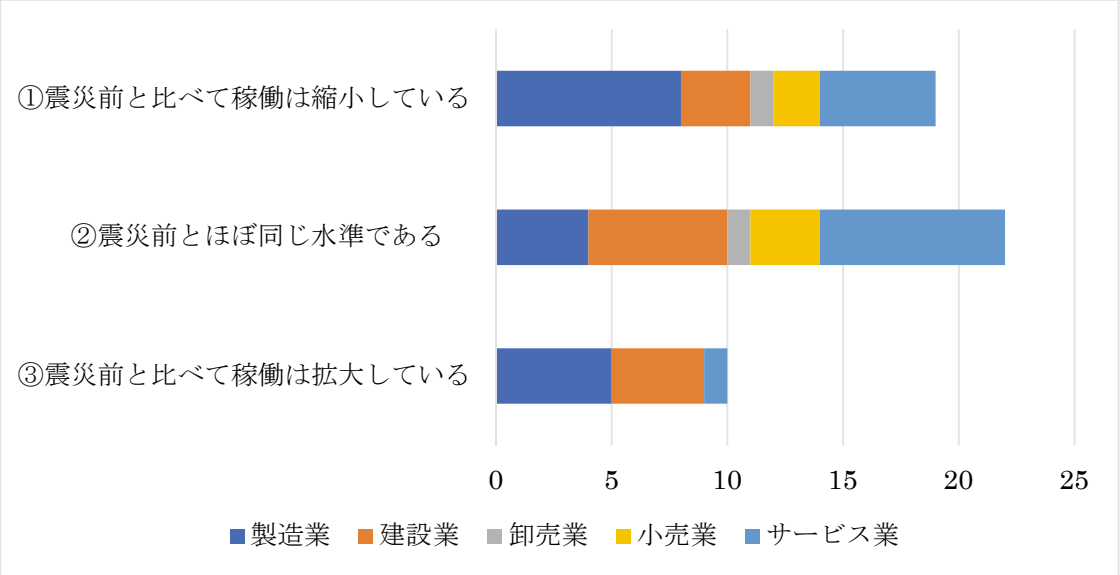

震災前と比較した施設・設備の稼働率の状況は全体では震災前とほぼ同じ水準である事業所が多いが、非会員、小高区Ａ・Ｂでは、震災前に比べて可動が縮小している事業所が多い。避難地域を中心に稼働率が戻っていない状態である。また、数が最も多い原町区では小売業を除いて縮小率が増加率を上回っている。全体的に稼働率が震災前水準に戻っていないと言える。

Ｑ２　貴事業所の操業・営業時間は、震災前と比較してどのようになっていますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	18	14	4	15	5	56
（１日あたりの短縮時間）	2.0	1.8	2.3	2.0	2.4	
②震災前とほぼ同じ水準である	31	29	9	23	8	100
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	1	2	2	0	5
（１日あたりの延長時間）	－	0.5	2.0	0.8	－	

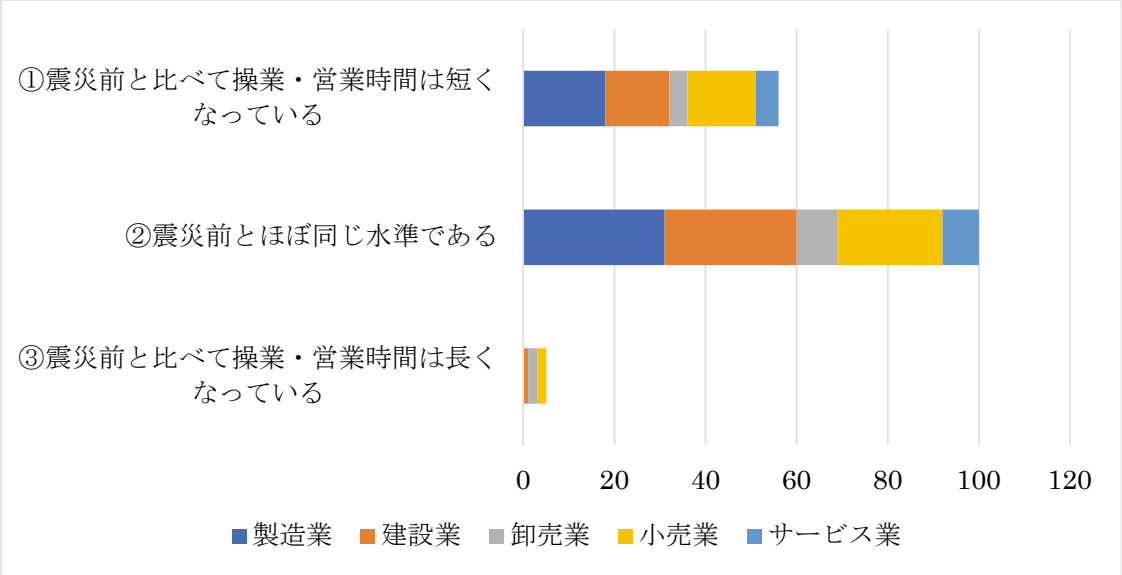

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	0	0	2	2	5	9
（１日あたりの短縮時間）	－	－	2.0	1.3	2.4	
②震災前とほぼ同じ水準である	4	2	0	4	8	18
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	0	0	0	0	0
（１日あたりの延長時間）	－	－	－	－	－	

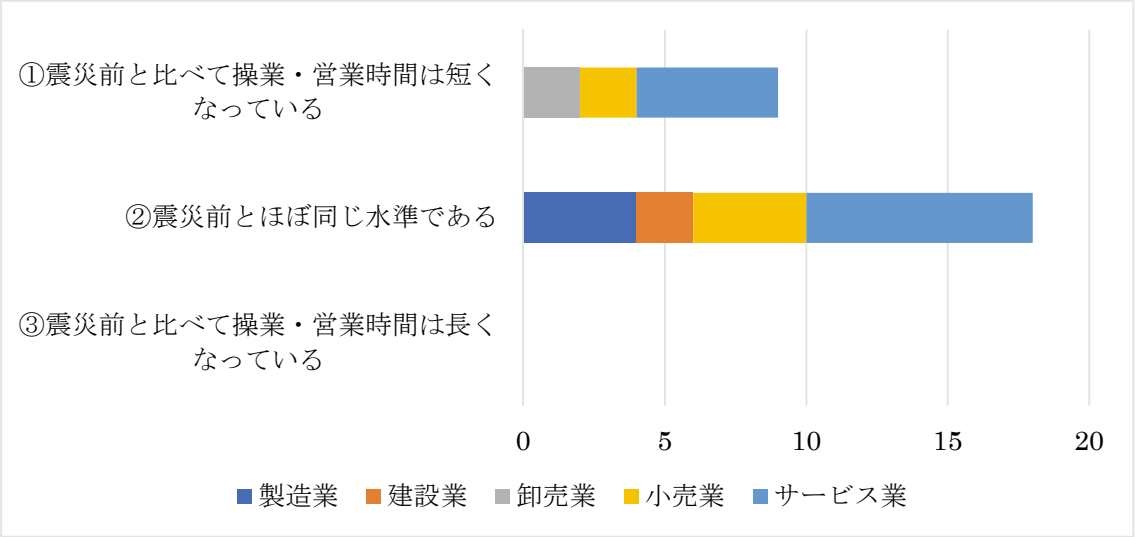

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	5	2	－	5	5	17
（１日あたりの短縮時間）	2.0	1.0	－	3.6	4.0	
②震災前とほぼ同じ水準である	7	7	－	1	3	18
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	0	－	1	0	1
（１日あたりの延長時間）	－	－	－	－	－	

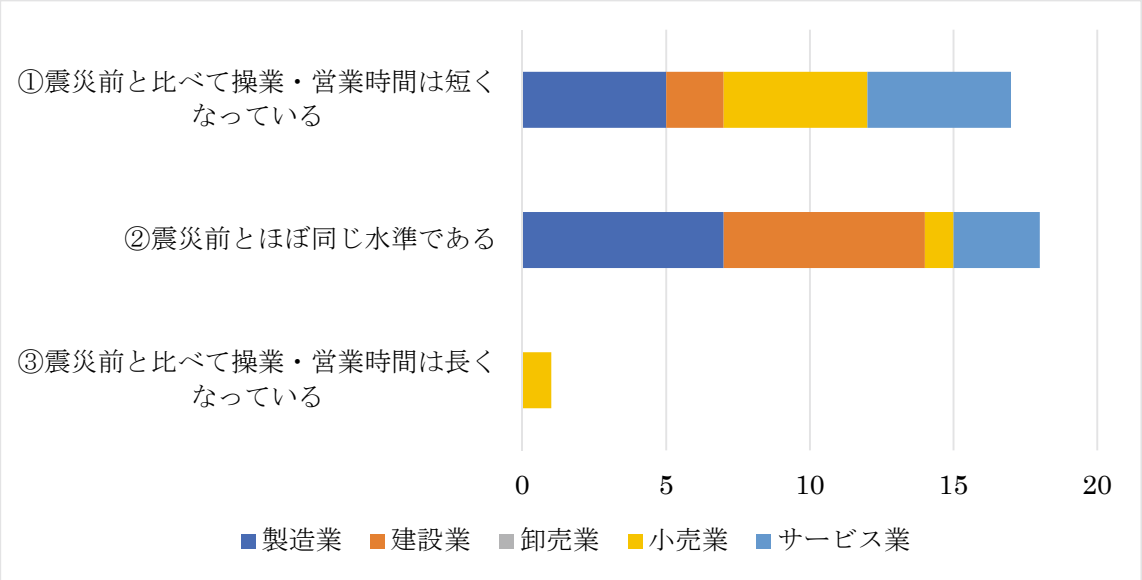

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	0	0	0	3	3	6
（１日あたりの短縮時間）	－	－	－	4.0	3.0	
②震災前とほぼ同じ水準である	4	6	1	1	5	17
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	1	0	0	0	1
（１日あたりの延長時間）	－	0.5	－	－	－	

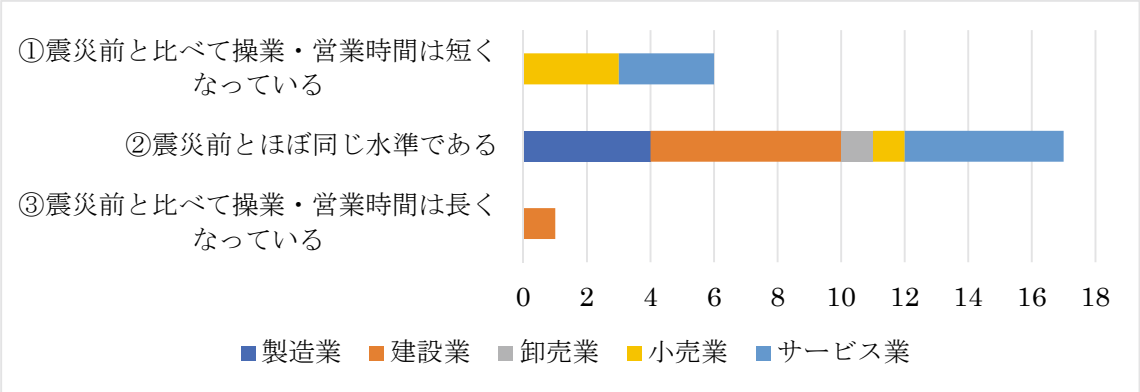

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	5	3	2	1	8	19
（１日あたりの短縮時間）	3.1	6.0	－	1.5	1.3	
②震災前とほぼ同じ水準である	10	8	0	4	5	27
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	1	2	0	0	1	4
（１日あたりの延長時間）	2.0	1.0	－	－	1.0	

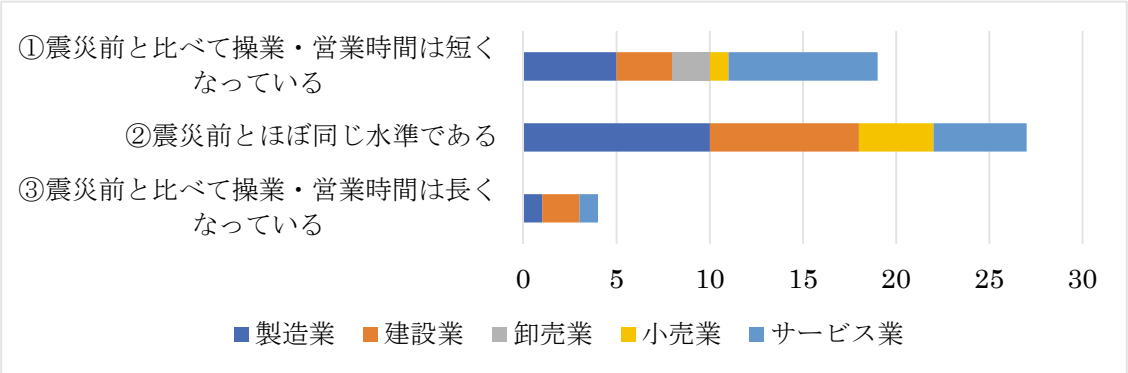

操業・営業時間についてみると、震災前と同じ水準に戻っている事業所が多い。ただし、震災前水準に戻っていない事業所もかなり多く、その中には製造業や建設業関連の事業所も見られる。製造業・建設業の操業状況が悪化している可能性があり、注視が必要である。

また、短縮時間と延長時間を比較すると短縮時間の方が大幅に長く、操業短縮が長期化していることが示されている。

Ｑ３　貴事業所の平成２２年９月（震災前）の売上を１００とすると、近年３年間の売上（各年９月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年	100	100	100	100	100
平成 28 年	105.9	98.4	105.6	136.0	114.5
平成 29 年	107.4	103.2	97.0	121.3	108.7
平成 30 年	99.7	89.1	132.9	117.0	104.3

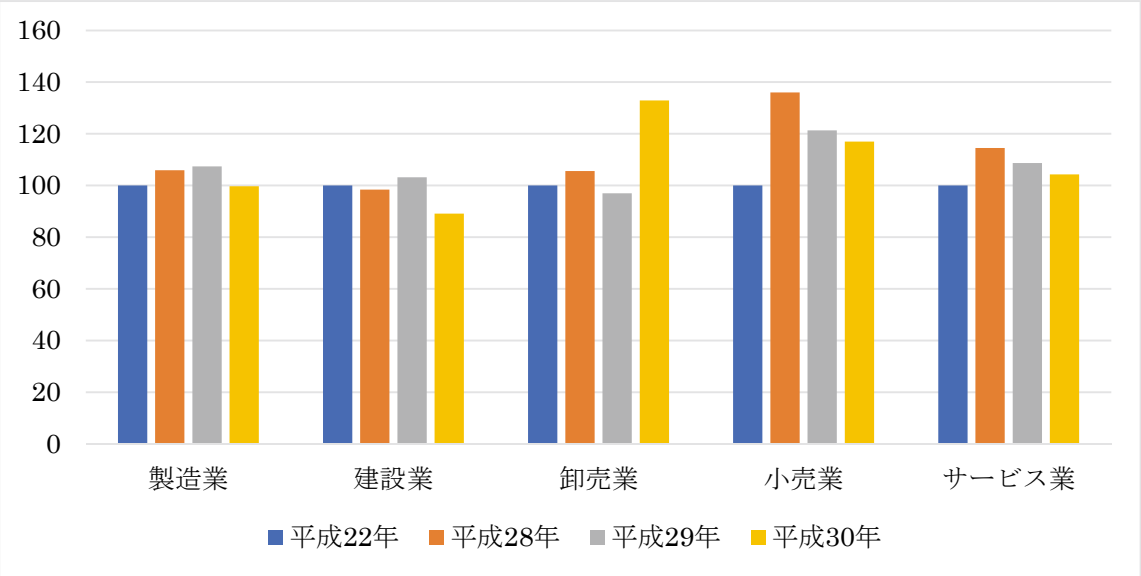

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年	100	100	100	100	100
平成 28 年	55.3	－	80.0	128.7	90.2
平成 29 年	60.0	－	78.0	114.5	93.0
平成 30 年	66.7	－	75.0	109.0	90.0

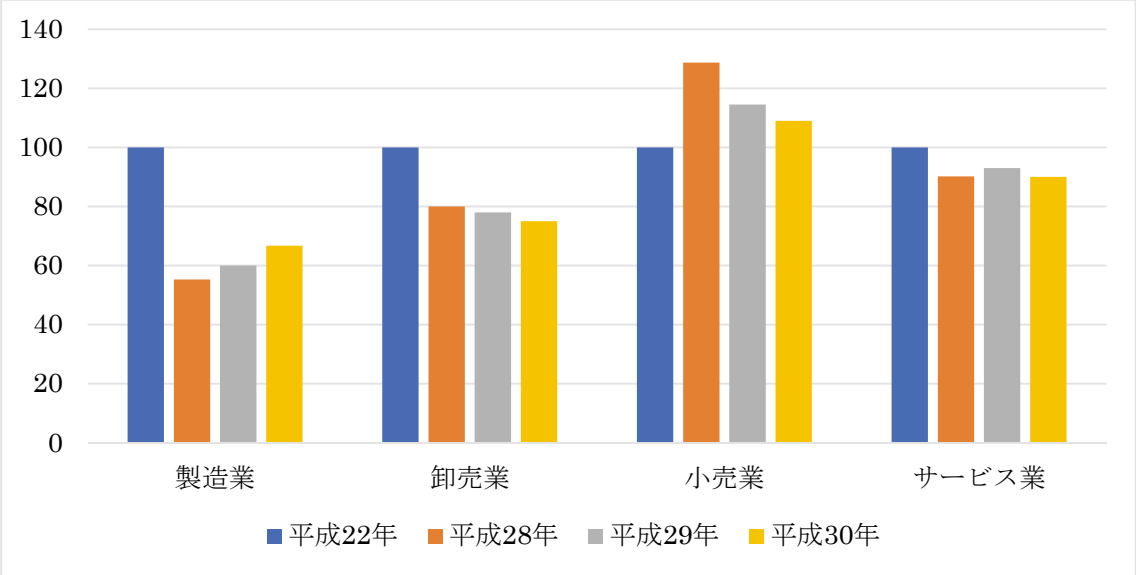

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年	100	100	100	100	100
平成 28 年	67.7	216.7	－	45.0	54.4
平成 29 年	79.6	234.4	－	47.0	54.6
平成 30 年	60.4	199.4	－	49.0	55.0

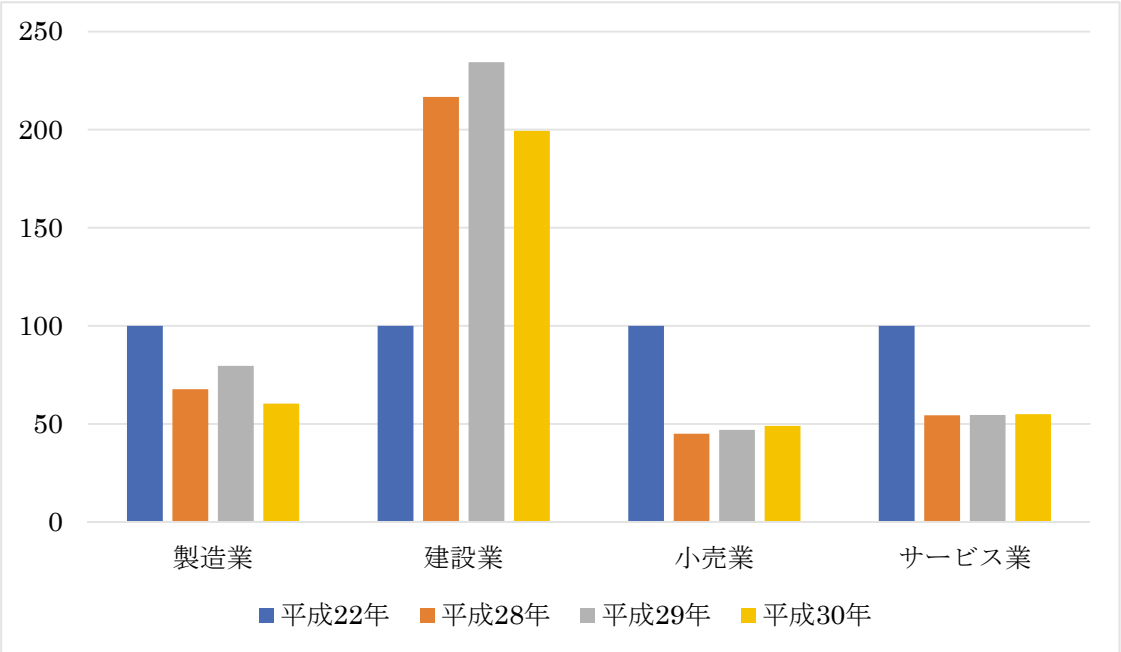

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年	100	100	100	100	100
平成 28 年	91.0	146.7	200.0	48.8	106.9
平成 29 年	104.0	156.7	200.0	47.5	100.6
平成 30 年	99.6	153.3	100.0	45.0	72.8

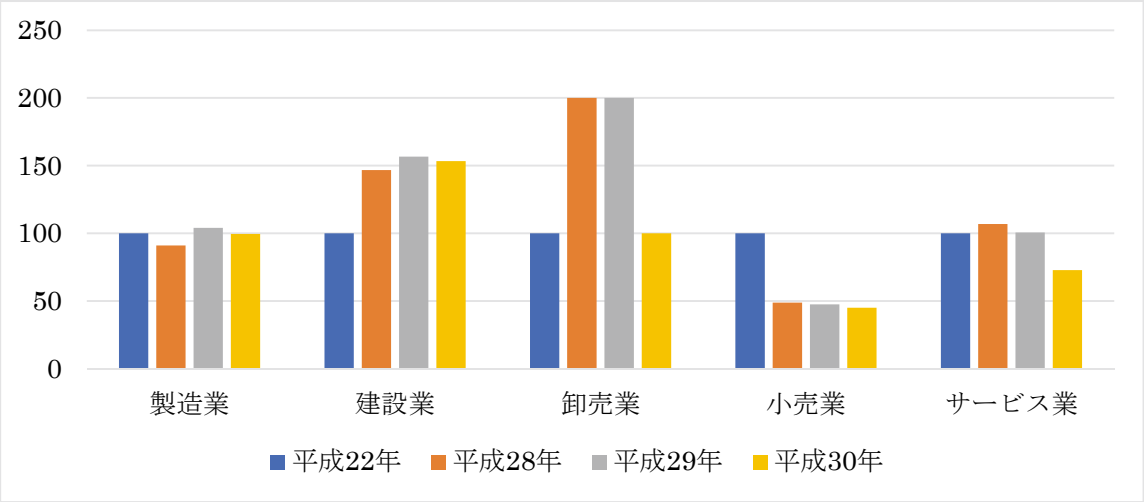

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 22 年	100	100	100	100	100
平成 28 年	86.8	180.5	120.0	64.6	94.3
平成 29 年	95.6	165.8	110.0	65.2	90.4
平成 30 年	93.4	150.9	110.0	58.0	78.5

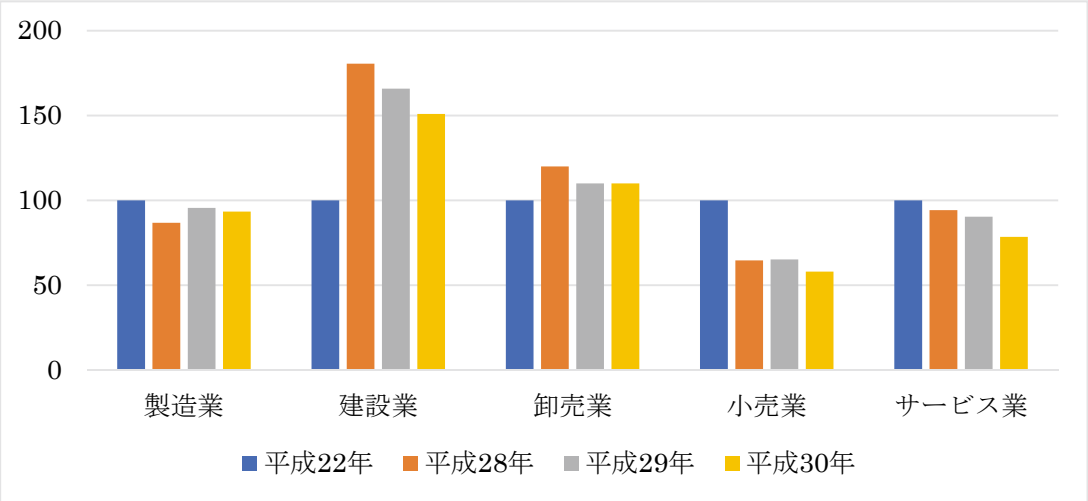

近年 3 年間の売上高の推移を上に示したが、原町地域では例年とは異なる数値が示された。卸売業、小売業、サービス業が震災前水準を上回る一方で、建設業が震災前水準を下回った。近年、建設業の売上高は低下傾向にあったが、それでも震災前水準を大きく上回っていた。本年の調査では売上を伸ばしている企業が回答しないなどの状況が発生した結果の異常値とも考えられる。この点については分析の検討から外し、今後は調査方法等を再検討したい。

そのほかの業種についてみると、卸売業を除いて平成 28 年または平成 29 年をピークに減少に転じている。この背景としては、除染事業等の復興事業が終了し、多くの作業員が減少したことにある。この傾向は今後も継続すると考えられる。地域経済の動向を注視していく必要がある。

なお、原町区内においては、商工会議所の非会員は会員に比べて業績の回復が遅れている。また、製造業を除く全業種が平成 30 年には売上を低下させている。これらの事業所に関しても支援体制を整えていくことが求められる。

小高区に帰還している小高区Ａは、売上の回復が最も遅れている。建設業を除けば震災前の 5～6 割の水準の売上にとどまっている。また、建設業も平成 29 年をピークに減少する動きを見せており、今後の動向が懸念される。

小高区以外で操業している小高区Ｂグループは、小売業以外はほぼ震災前水準に戻っていると言える。小売業の回復が遅れているのは小売業は消費者との長い関係の上に成り立っており、移転して開業しても顧客が付くのに長い時間がかかるためである。また、小売業以外の業種も年ごとの変動が大きく、今後注視していくことが必要である。

鹿島区においても建設業と卸売業以外は震災前水準に回復していない。また、全業種が近年の売上を落としており、地域経済が悪化している傾向が認められる。

以上をまとめると、原町区内の建設業で異常な値が認められるものの、近年の売上は低下傾向にあることが共通して認められる。また、原町区内を除けば多くの業種の売上が震災前水準を下回っており、回復が遅れていることが認められる。

これをより詳細に見るため、次に各地域・業種ごとに売上の伸び率ごとの企業比率を示した。原町区内では小売業と卸売業を除いて震災前水準に回復していない事業所が 50～60％に達している。先に異常値と指摘した建設業では約半数の事業所が震災前水準に達していないと回答している。昨年の調査ではこの比率は 25％程度であり、今年の調査ではこれまで回答されていなかった売上が回復していない事業所から多く回答を寄せたことが、例年とは異なる結果を導いたと言える。原町区以外の地域でも、建設業を除けば過半数の事業所が震災前水準に回復していない。震災の影響は依然として大きく、復興は遅れている。

原町区

平成 28 年

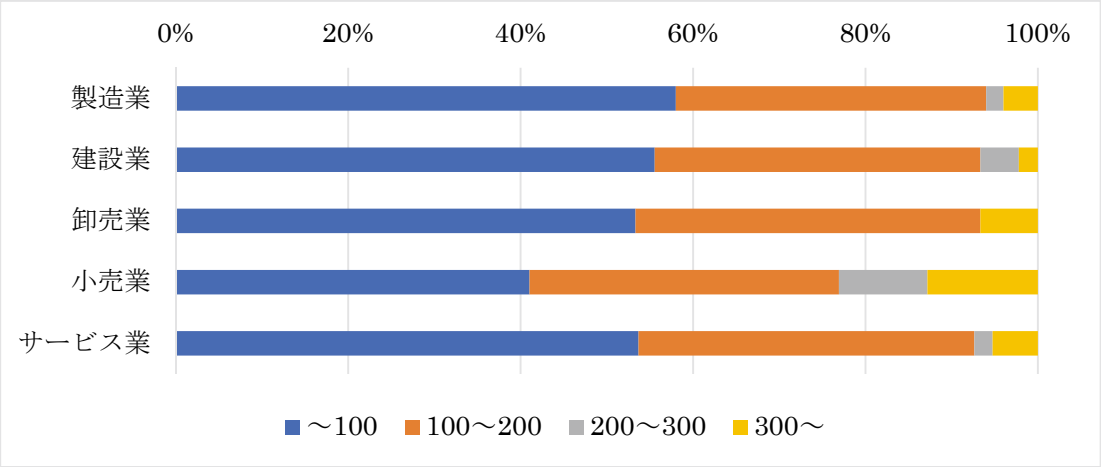

平成 29 年

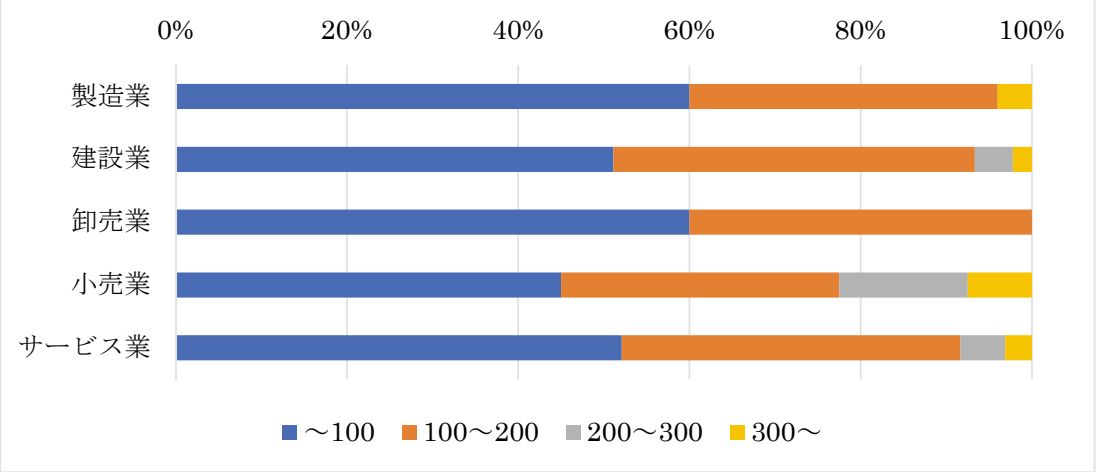

平成 30 年

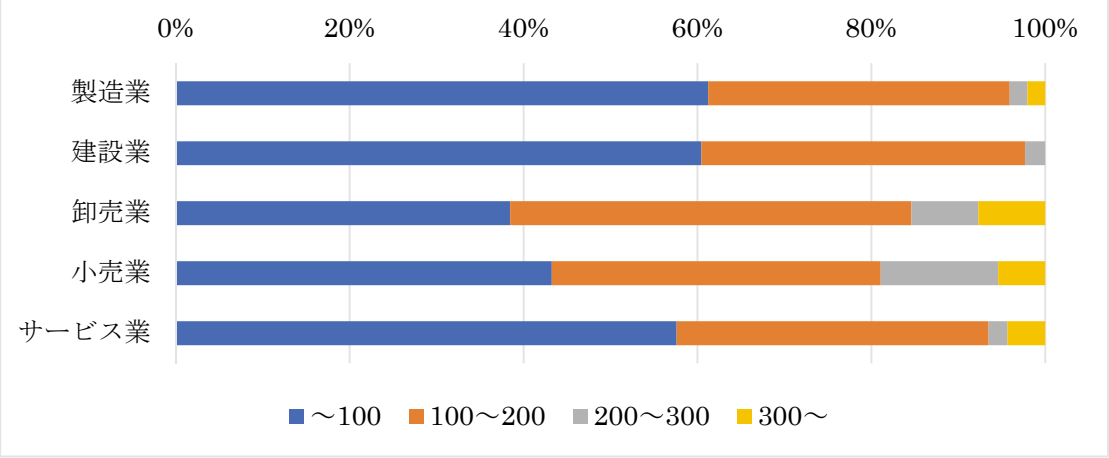

非会員

平成 28 年

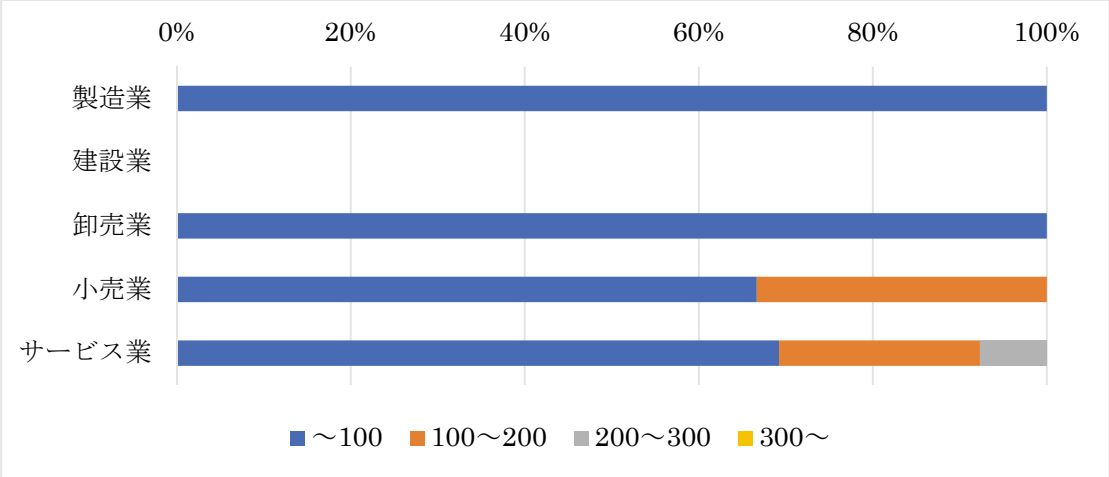

平成 29 年

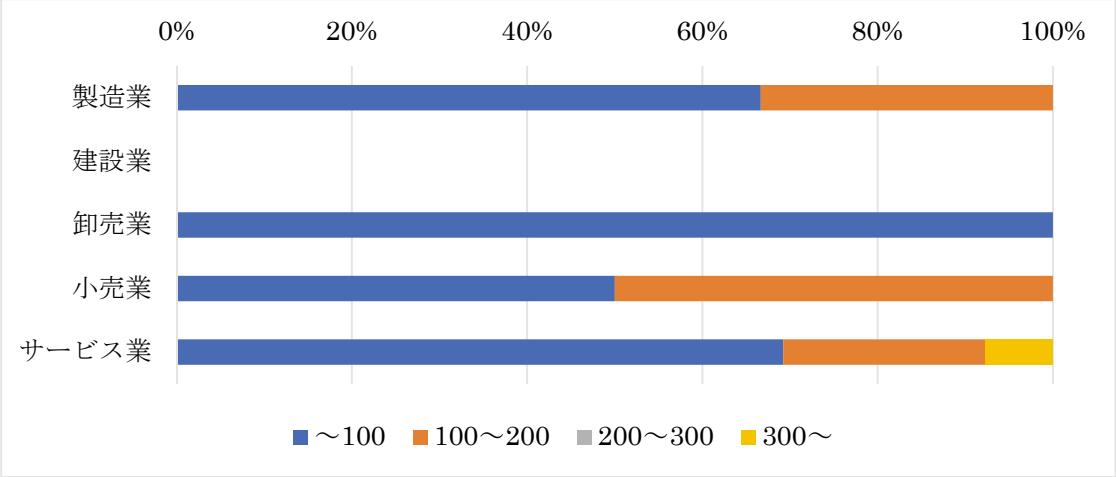

平成 30 年

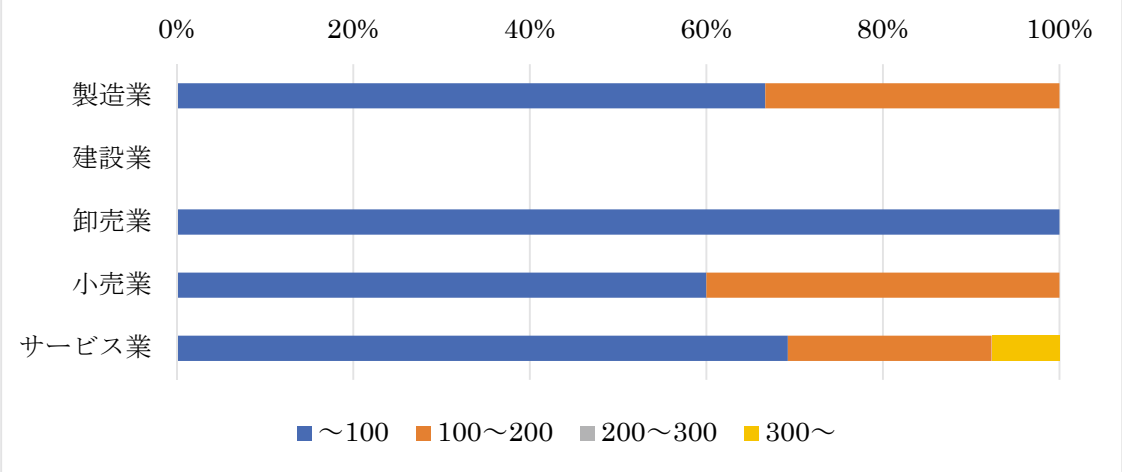

小高区A

平成 28 年

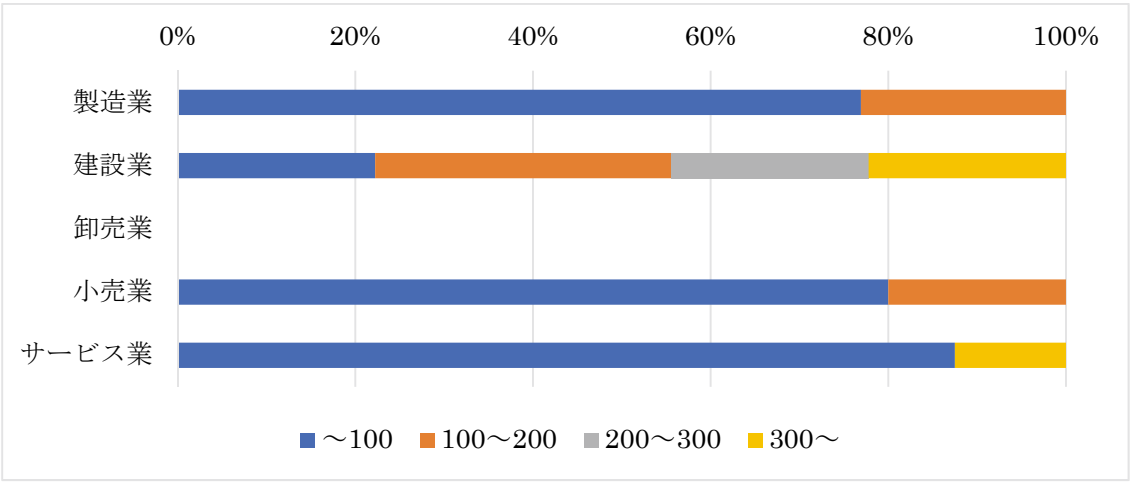

平成 29 年

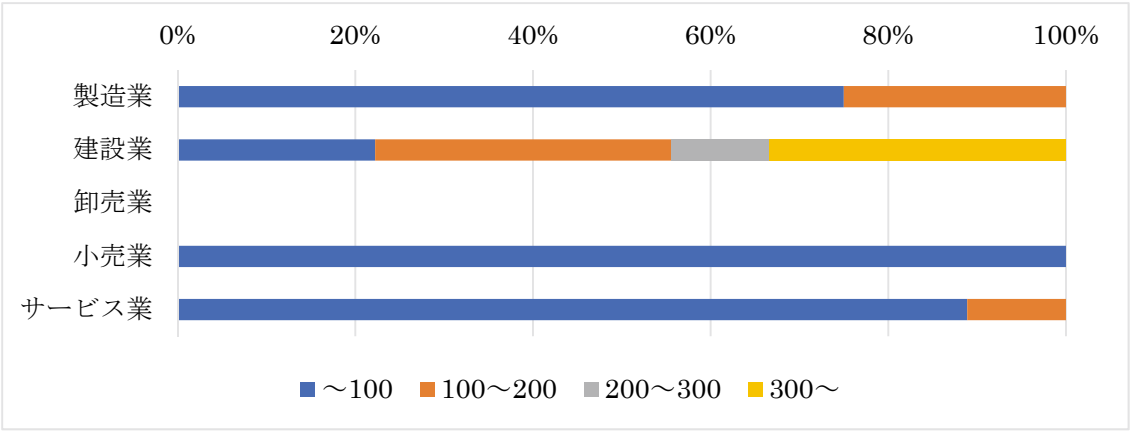

平成 30 年

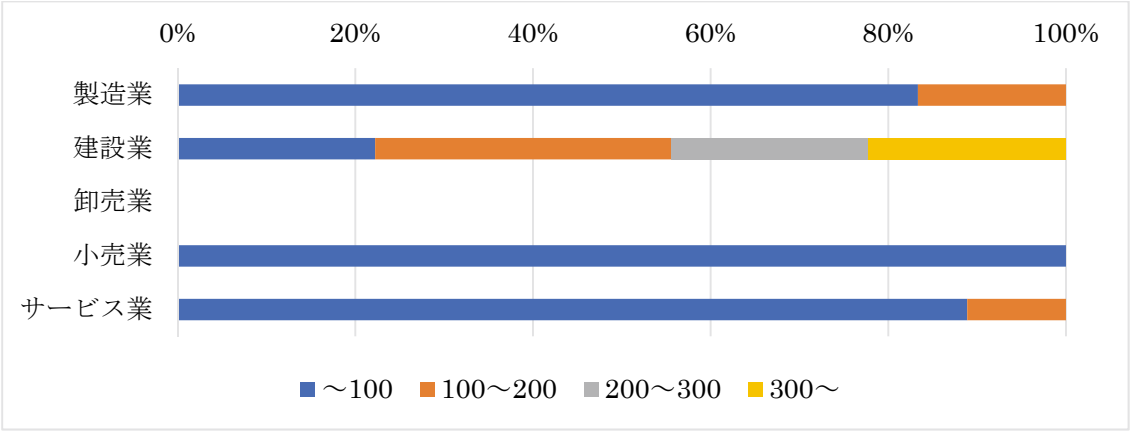

小高区Ｂ

平成 28 年

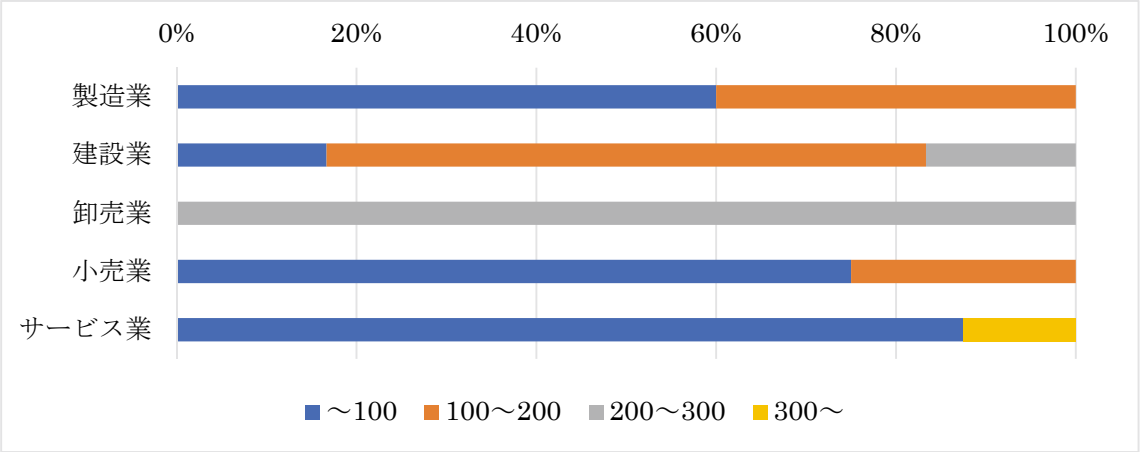

平成 29 年

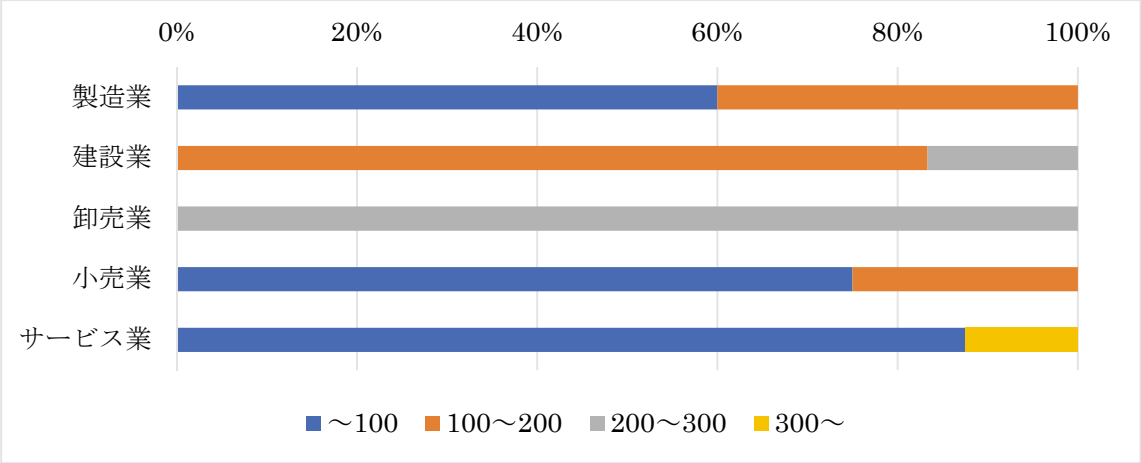

平成 30 年

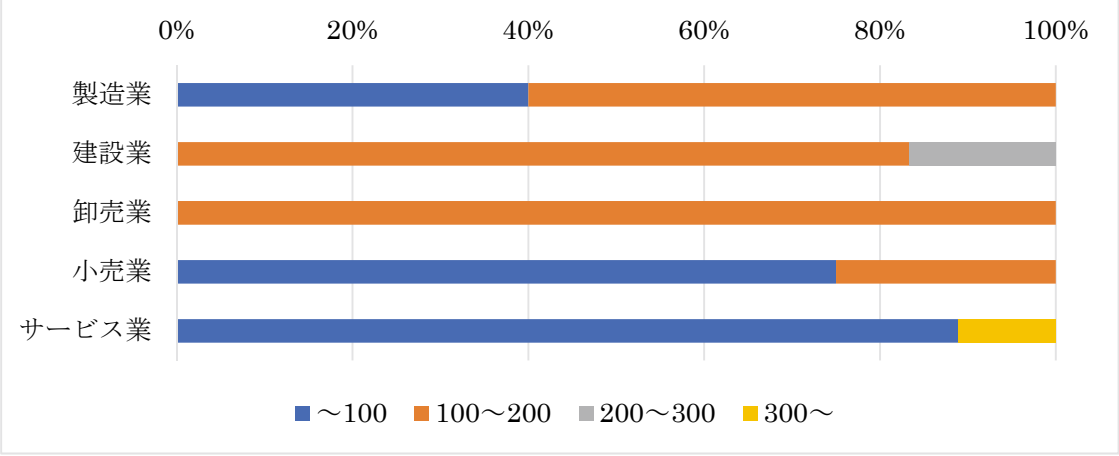

鹿島区

平成 28 年

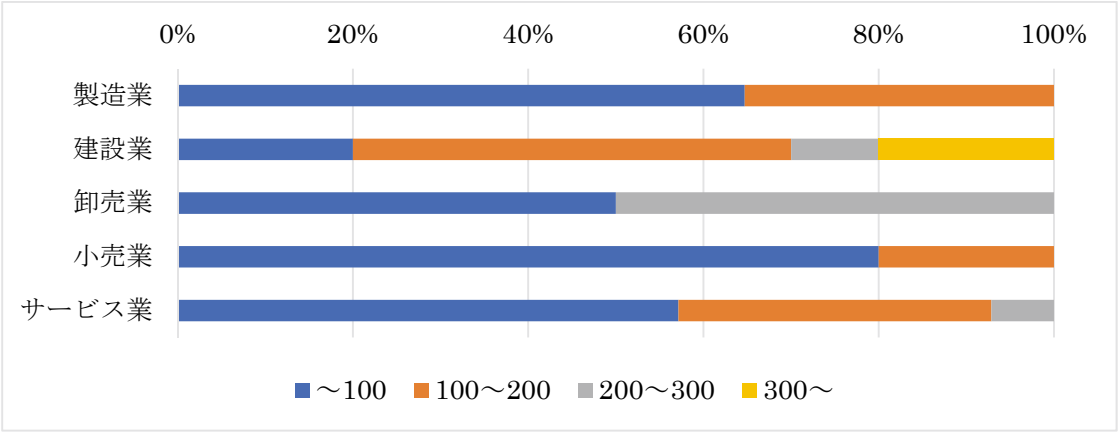

平成 29 年

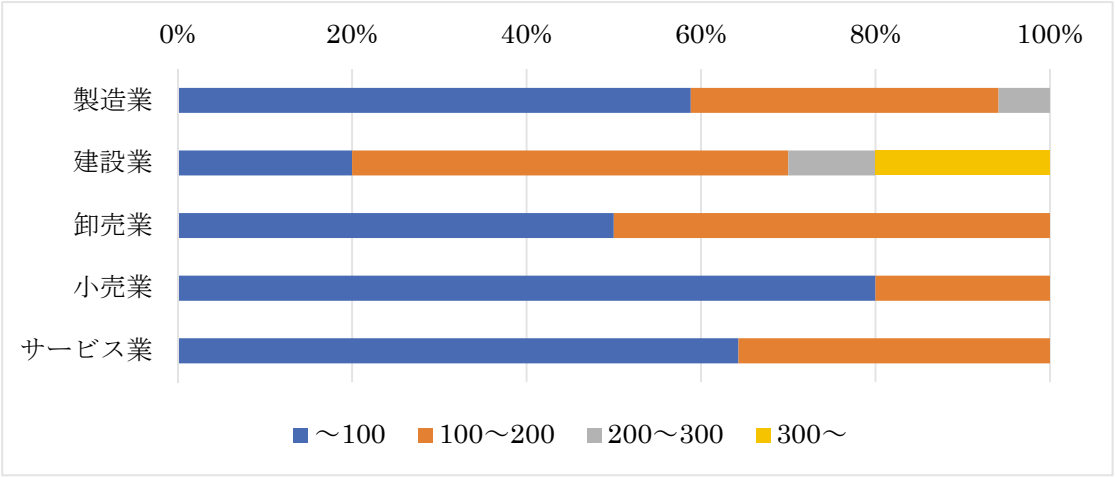

平成 30 年

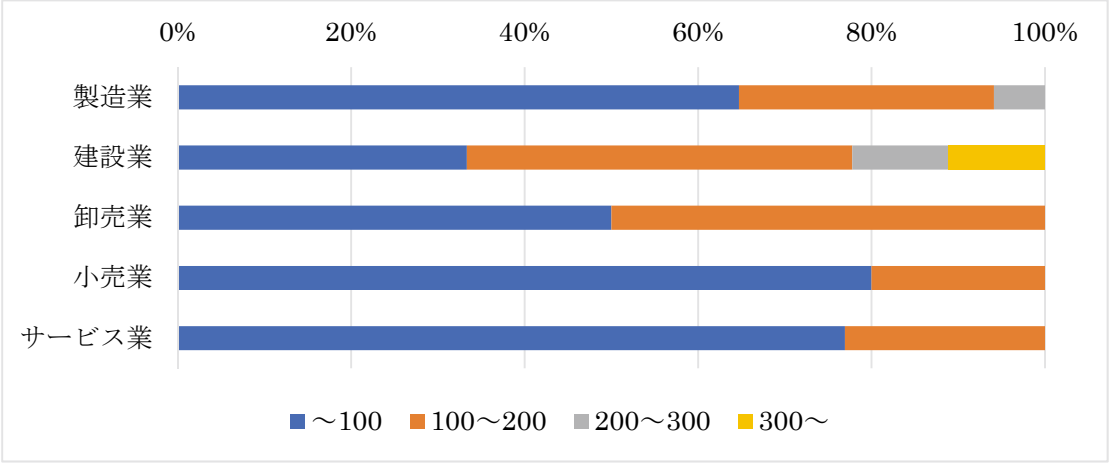

Ｑ４　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

原町区

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	2	7	0	2	6	17
②悪化する	29	22	9	20	55	135
③変わらない	20	21	7	20	41	109

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	3	4	1	1	5	14
②悪化する	27	25	10	24	59	145
③変わらない	17	21	5	17	36	96

売上

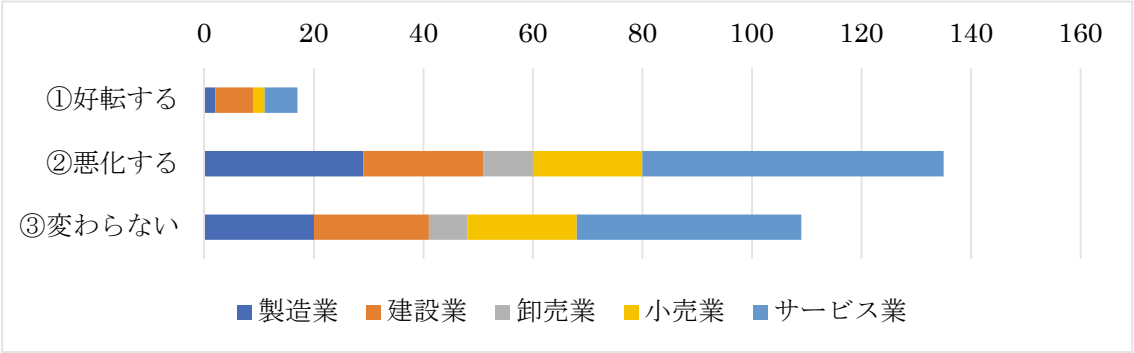

採算

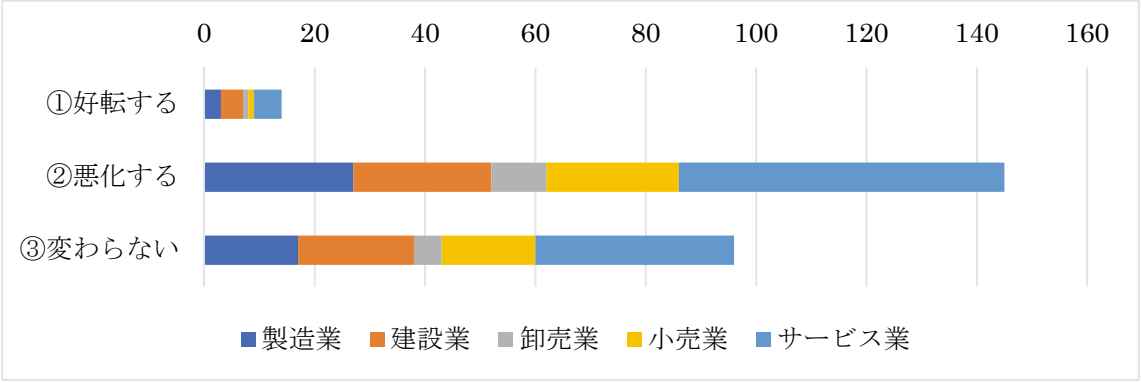

非会員

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	0	0	0	0	1	1
②悪化する	2	0	2	4	4	12
③変わらない	2	2	0	3	9	16

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	0	0	0	0	0	0
②悪化する	2	0	2	3	6	13
③変わらない	2	2	0	2	8	14

売上

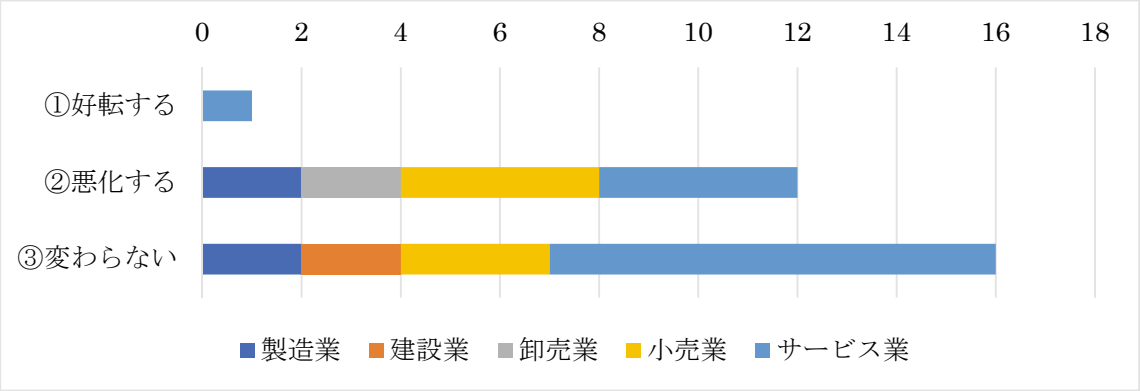

採算

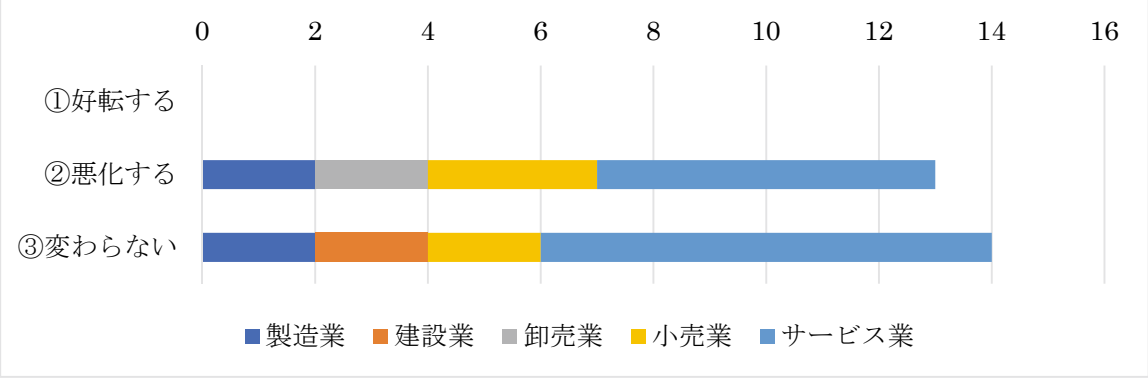

小高区Ａ

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	3	1	－	1	1	6
②悪化する	5	5	－	5	3	18
③変わらない	5	4	－	1	5	15

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	3	1	－	0	0	4
②悪化する	7	5	－	5	5	22
③変わらない	3	4	－	2	5	14

売上

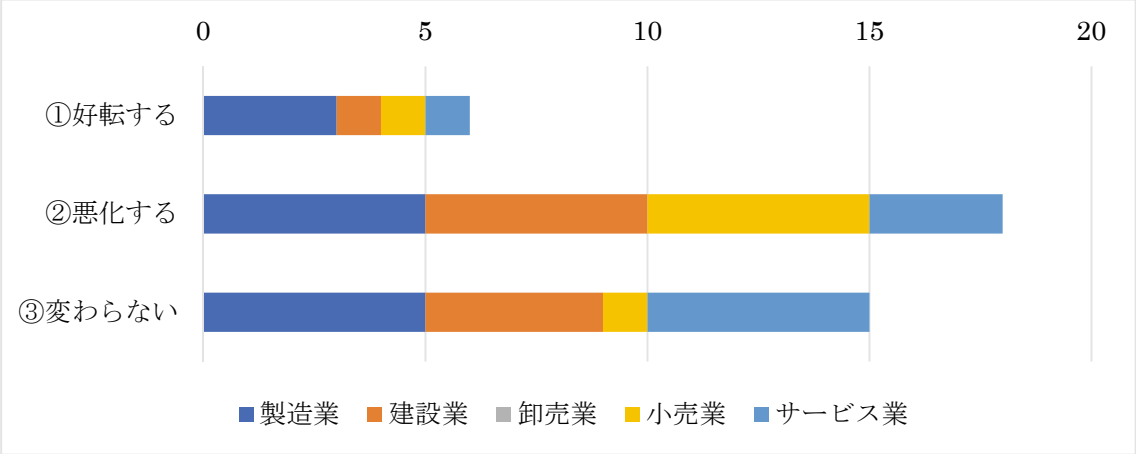

採算

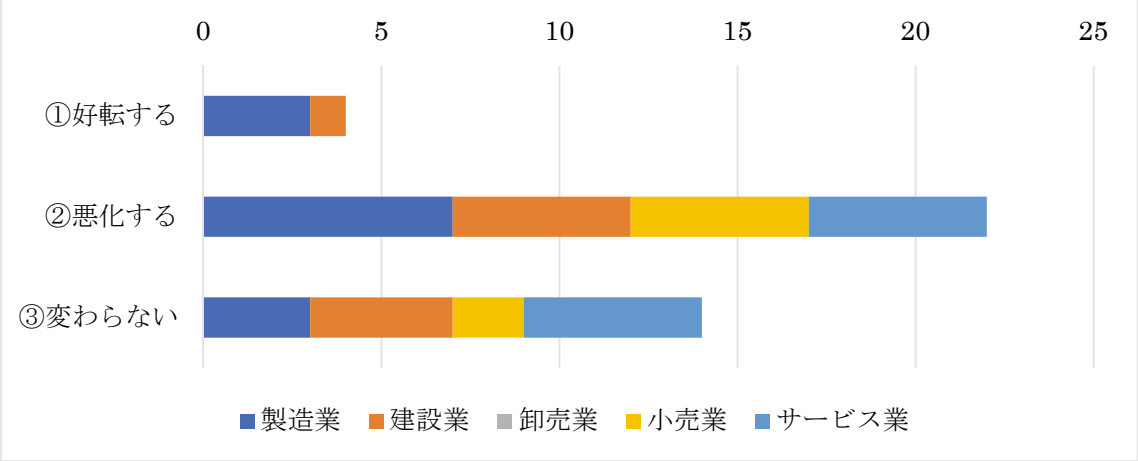

小高区Ｂ

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	0	0	0	0	0	0
②悪化する	3	3	1	3	3	13
③変わらない	2	7	0	1	6	16

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	0	0	0	1	0	1
②悪化する	3	1	1	2	3	10
③変わらない	2	5	0	1	6	14

売上

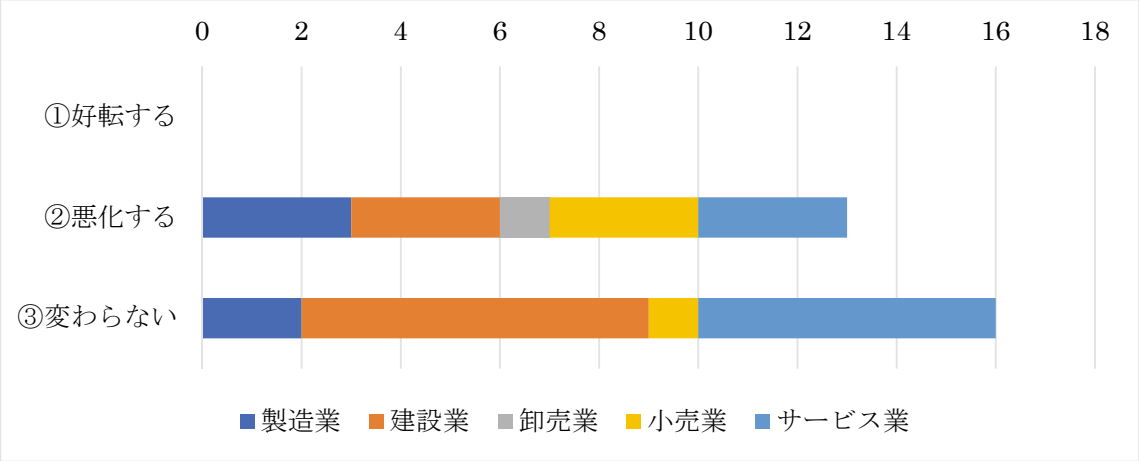

採算

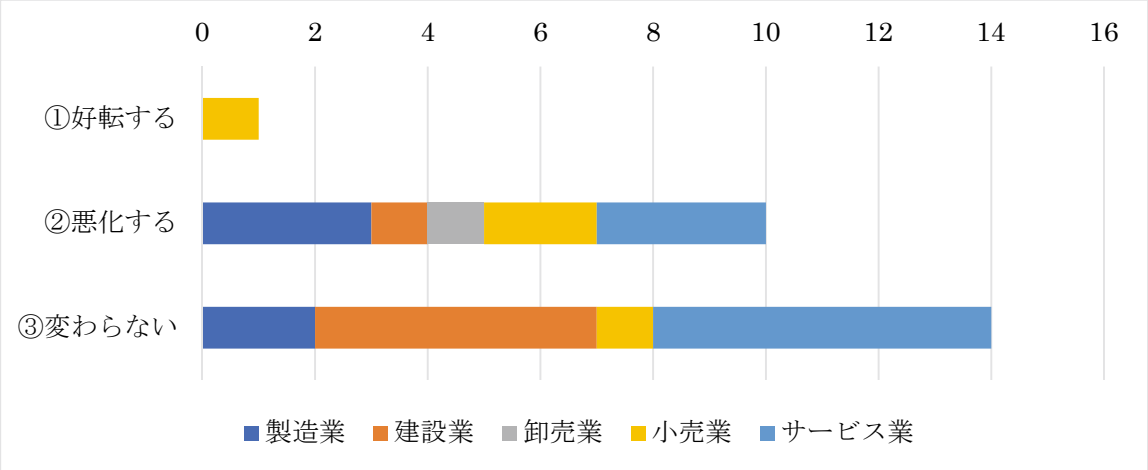

鹿島区

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	1	0	0	0	1	2
②悪化する	8	5	1	3	11	28
③変わらない	7	7	1	2	2	19

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	1	0	0	0	1	2
②悪化する	9	6	1	3	10	29
③変わらない	5	6	1	2	4	18

売上

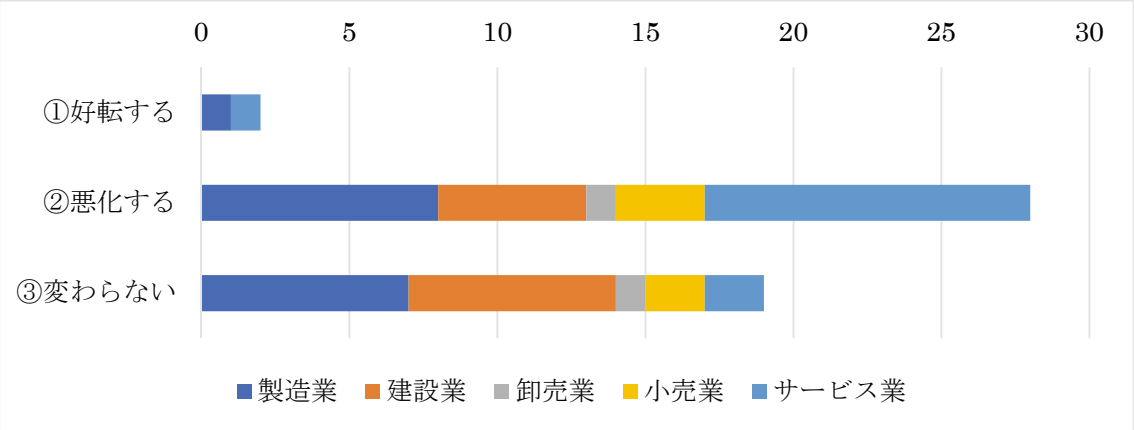

採算

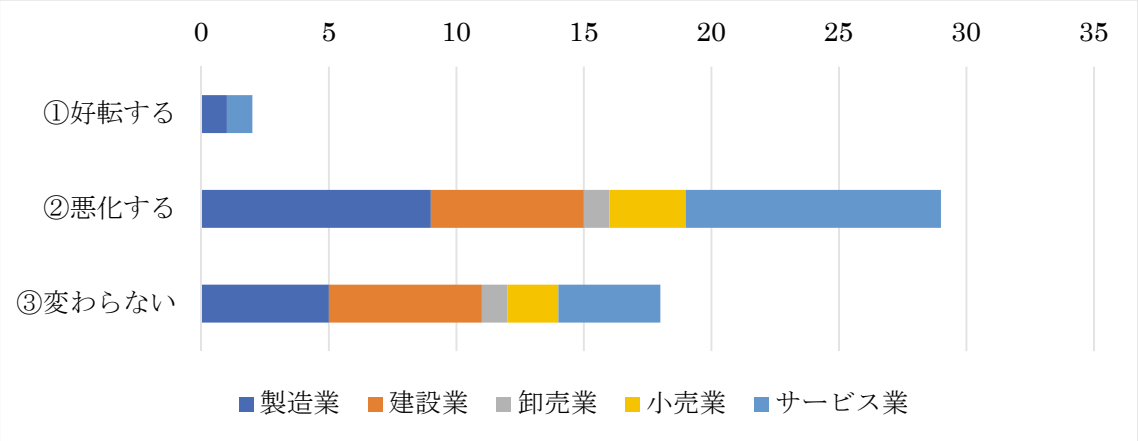

今後 2 年間の売上と採算の見通しについてみると、どの地域でも悪化するとの見通しが最も多く、次いで変わらないとなっている。好転する見通しはきわめて少ない。また、売上と採算を比較すると、採算の方が悪化するとの見通しが多い。これは後述のように売上が戻らない中で賃金の高止まりが続いており、東京電力による賠償の打ち切りなども相まって、企業の財務状況が悪化しつつあることが背景にあると考えられる。

Ｑ５　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	4	5	3	6	4	22
②事業の多角化を予定	5	4	0	3	8	20
③現状のまま行う	26	22	9	22	61	140
④業種・業態変更も視野に入れている	2	3	1	0	1	7
⑤事業の縮小を検討している	5	8	0	3	11	27
⑥移転して事業を行う予定	1	2	0	0	0	3
⑦廃業も視野に入れている	3	3	2	5	5	18
⑧今後の動向により考える	8	9	3	4	17	41

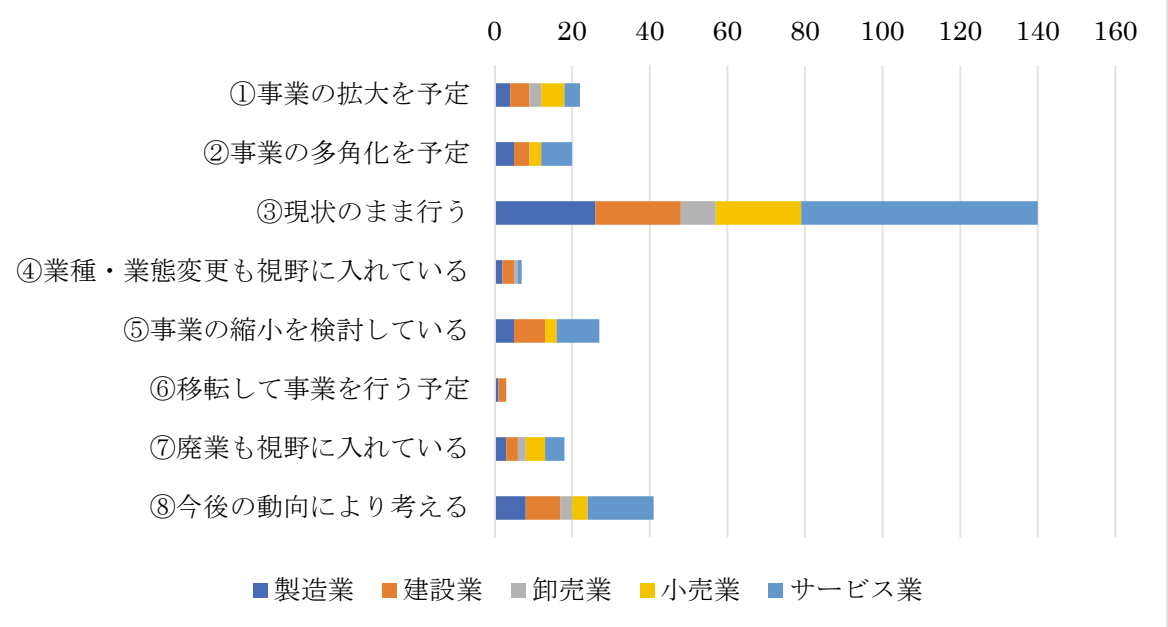

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	0	0	0	0	1	1
②事業の多角化を予定	0	0	0	2	1	3
③現状のまま行う	4	4	2	3	10	23
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	0	0	0	0
⑤事業の縮小を検討している	0	0	0	1	0	1
⑥移転して事業を行う予定	0	0	0	0	1	1
⑦廃業も視野に入れている	0	0	0	0	2	2
⑧今後の動向により考える	0	0	2	0	3	5

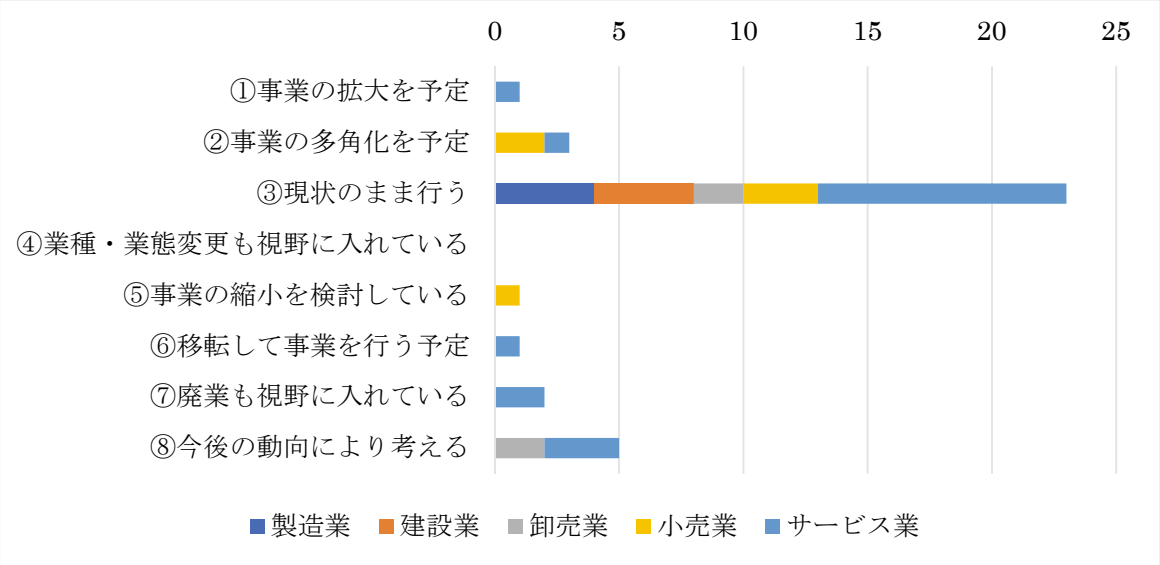

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	0	1	－	0	0	1
②事業の多角化を予定	0	2	－	1	2	5
③現状のまま行う	9	5	－	1	6	21
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	－	0	0	0
⑤事業の縮小を検討している	1	1	－	2	0	4
⑥移転して事業を行う予定	0	0	－	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	2	0	－	2	0	4
⑧今後の動向により考える	2	1	－	2	2	7

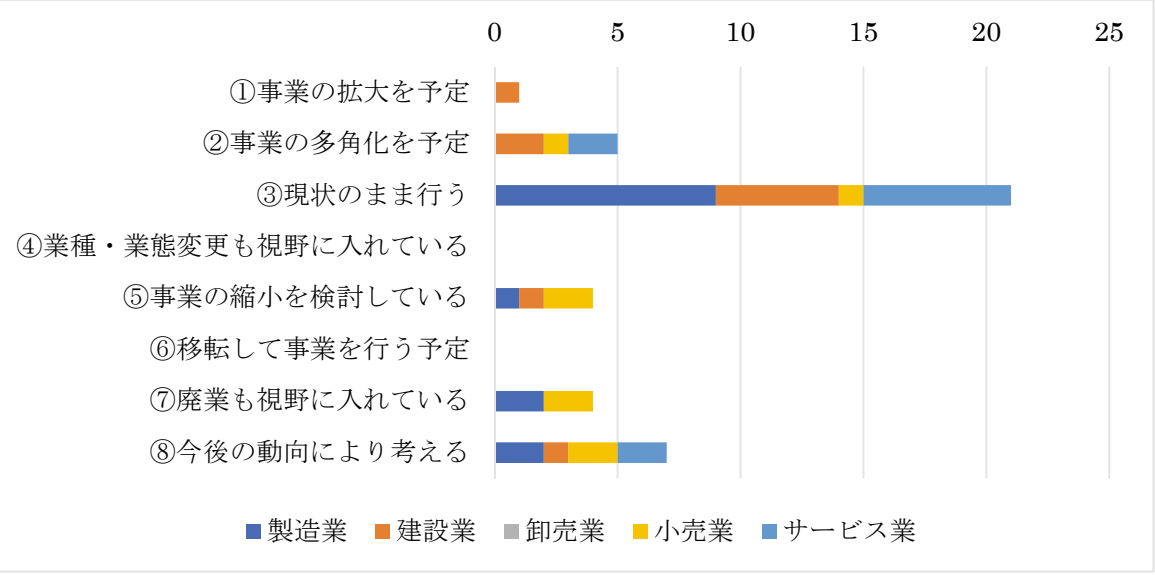

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	0	0	0	2	3
②事業の多角化を予定	0	1	1	1	0	3
③現状のまま行う	2	5	0	2	4	13
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	0	2	0	2
⑤事業の縮小を検討している	0	0	0	0	1	1
⑥移転して事業を行う予定	0	0	0	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	1	0	0	0	1	2
⑧今後の動向により考える	1	1	0	1	1	4

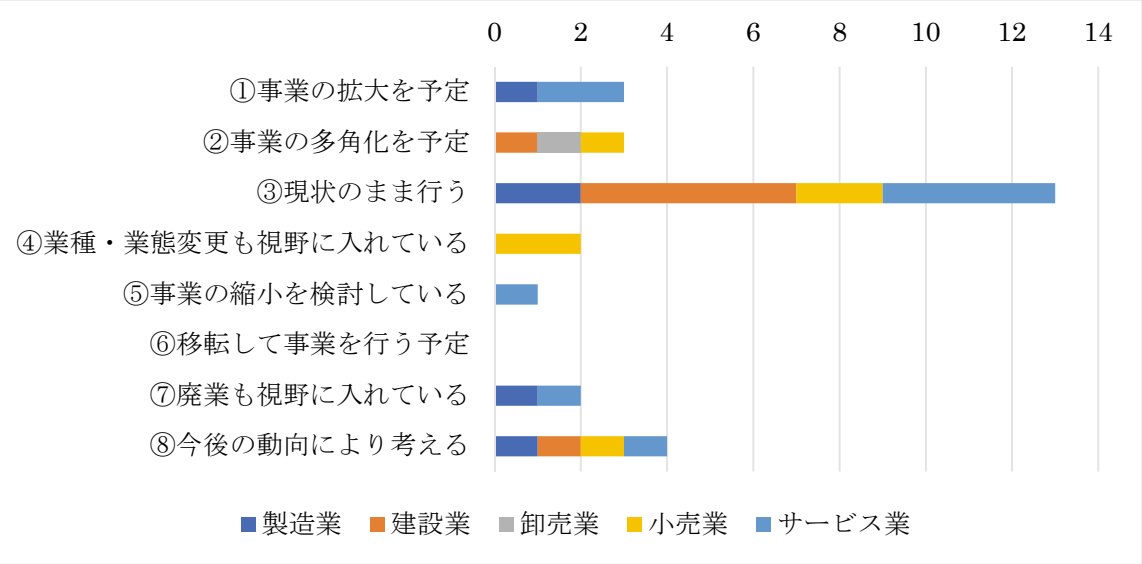

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	0	0	0	1	2
②事業の多角化を予定	3	1	0	0	0	4
③現状のまま行う	8	8	2	3	5	26
④業種・業態変更も視野に入れている	0	1	0	0	0	1
⑤事業の縮小を検討している	1	3	0	0	3	7
⑥移転して事業を行う予定	0	0	0	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	2	0	0	0	2	4
⑧今後の動向により考える	2	1	0	2	4	9

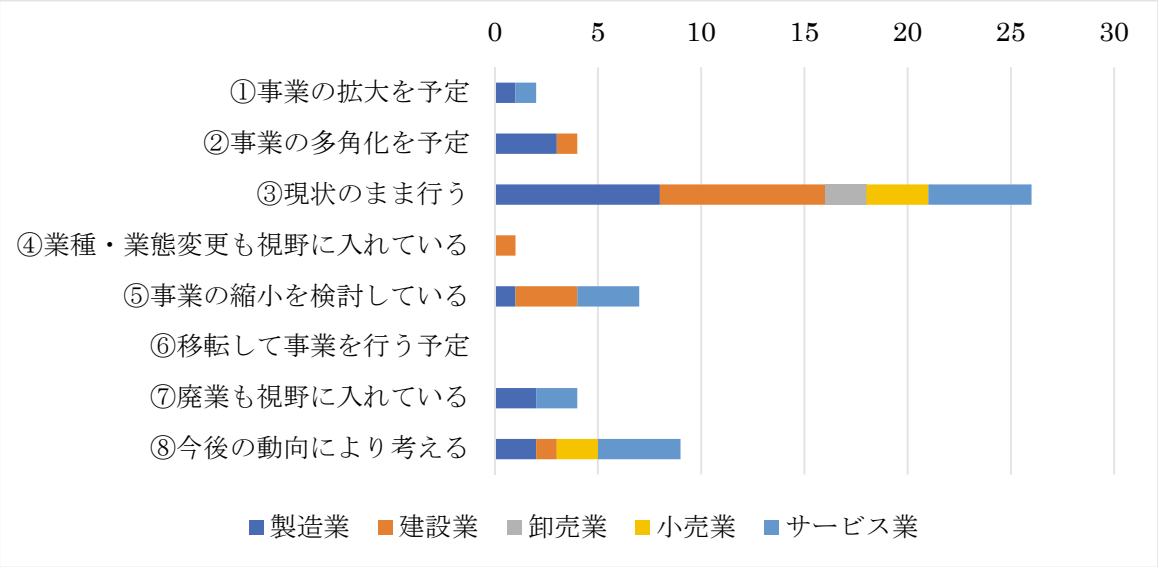

今後の事業継続については「現状のままで行う」が最も多いが、今年の調査では「今後の動向により考える」、「事業の縮小を検討している」との回答の比率が例年に比べて増加している。一方で「事業の拡大を予定」「事業の多角化を予定」の回答が減少している。昨年度の調査に比べ、事業所の積極性が低下していることがうかがわれる結果となった。

Ｑ６　貴社では事業継続計画（ＢＣＰ）の策定に取り組んでいますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①策定済み	3	6	1	5	11	26
②1 年以内に策定予定	2	4	0	2	5	13
③1 年以上先に策定予定	1	0	0	0	3	4
④検討中	14	13	4	6	29	66
⑤予定なし	29	26	12	27	50	144
⑥その他	1	0	0	2	0	3

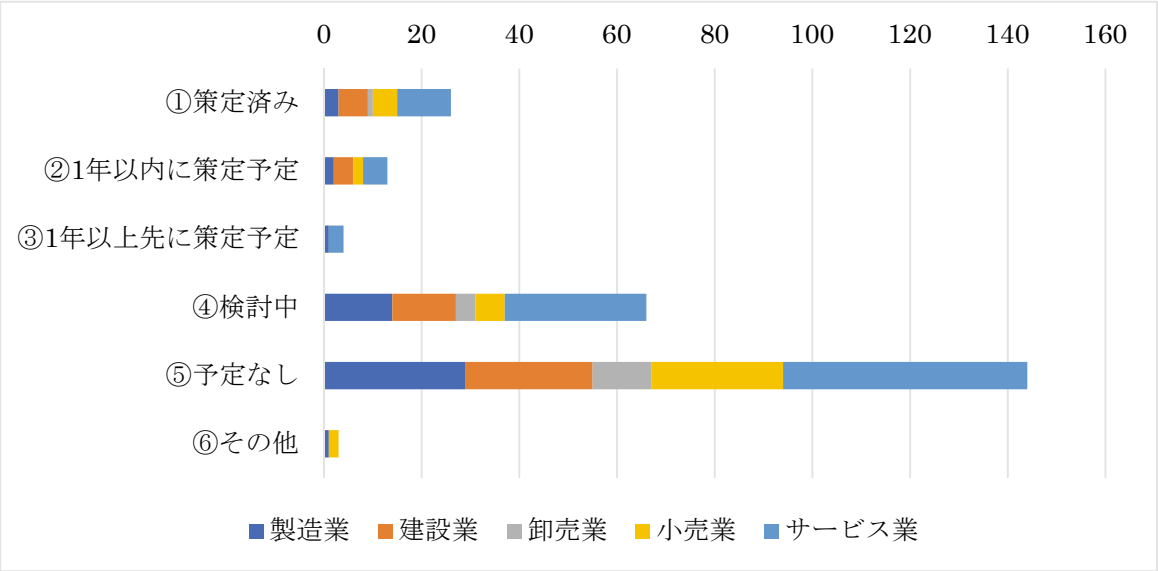

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①策定済み	0	0	0	0	0	0
②1 年以内に策定予定	0	0	0	2	0	2
③1 年以上先に策定予定	0	0	0	0	0	0
④検討中	0	2	2	1	9	14
⑤予定なし	4	2	0	2	5	13
⑥その他	0	0	0	1	2	3

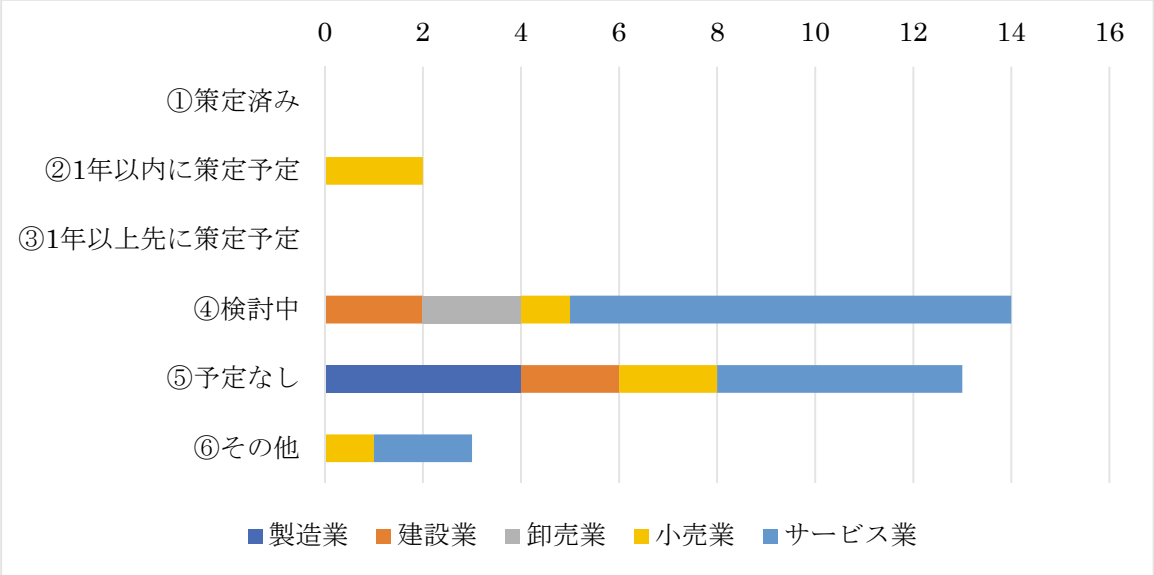

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①策定済み	2	1	－	0	1	4
②1 年以内に策定予定	0	0	－	0	0	0
③1 年以上先に策定予定	0	0	－	0	0	0
④検討中	3	4	－	0	3	10
⑤予定なし	7	5	－	6	6	24
⑥その他	1	0	－	1	0	2

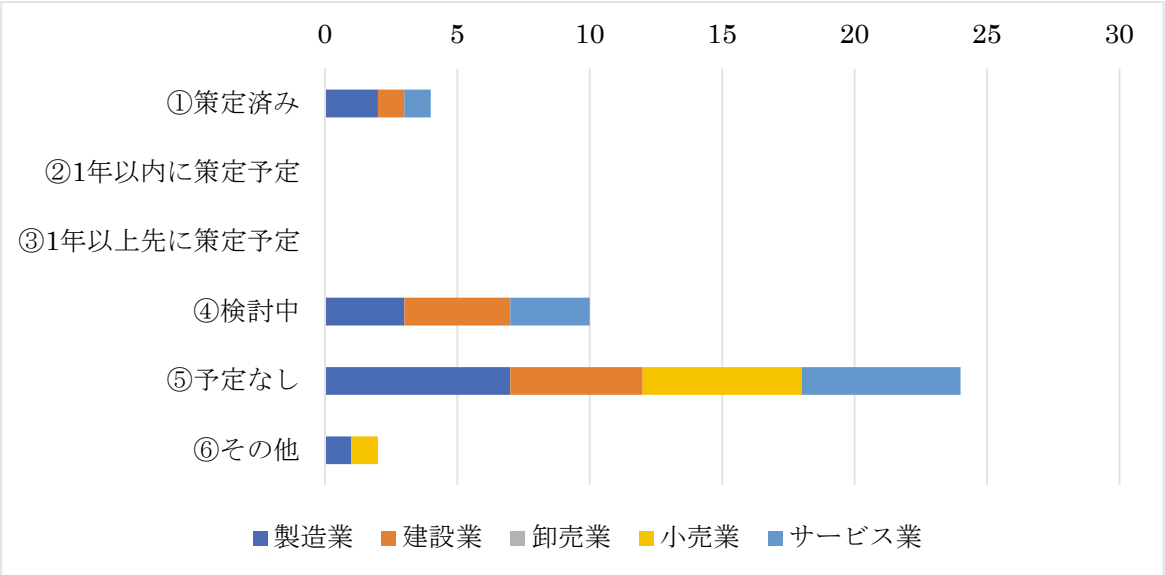

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①策定済み	1	2	0	0	0	3
②1 年以内に策定予定	0	0	1	0	1	2
③1 年以上先に策定予定	0	0	0	0	1	1
④検討中	2	2	0	2	0	6
⑤予定なし	2	3	0	2	7	14
⑥その他	0	0	0	0	0	0

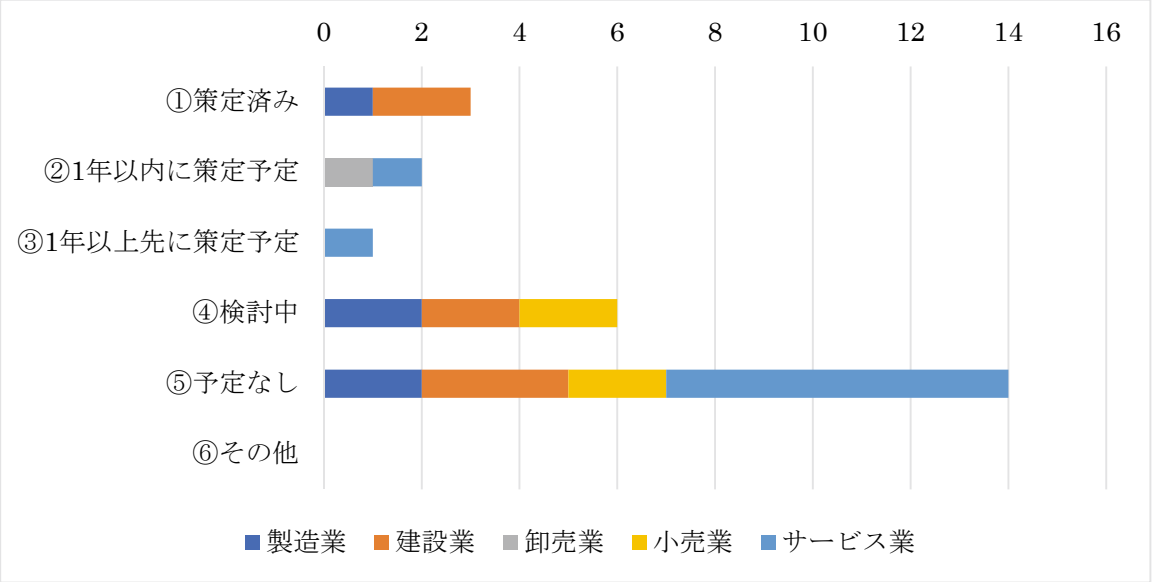

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①策定済み	3	0	1	0	0	4
②1 年以内に策定予定	0	2	0	0	0	2
③1 年以上先に策定予定	0	0	0	0	0	0
④検討中	6	5	1	0	7	19
⑤予定なし	5	6	0	5	7	23
⑥その他	2	0	0	0	0	2

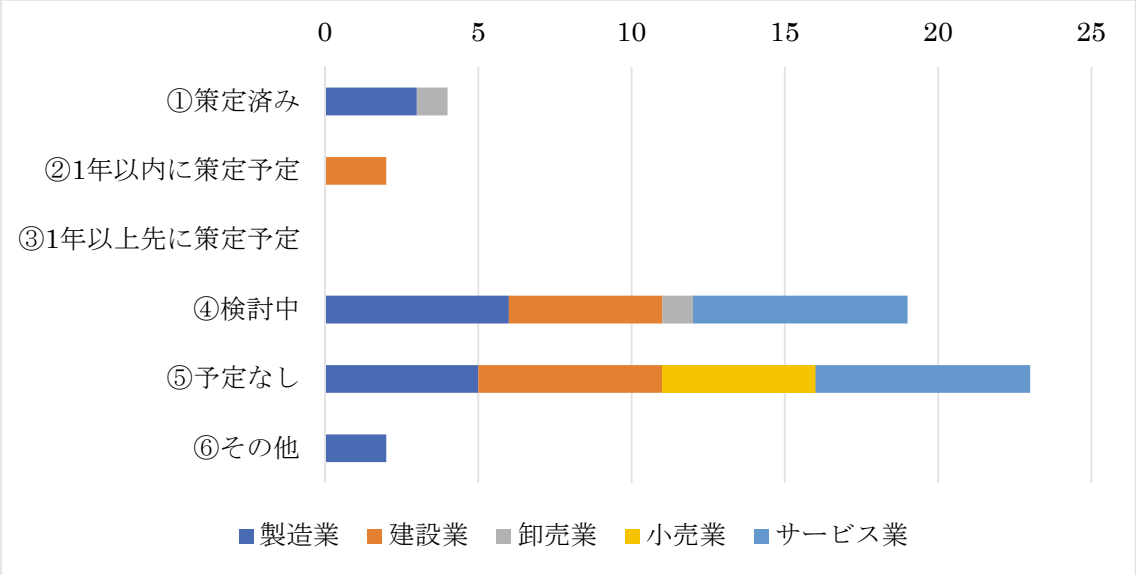

事業継続計画（ＢＣＰ）については、多くの企業が「予定なし」と回答し、ついで「検討中」が多くなっている。中小企業が多いため策定比率が低くなっているが、留意点としては、「災害対応計画なので策定する必要がない」との指摘が少なからず見られたことである。ＢＣＰは災害対応だけでなく、様々な想定外の事態が生じたときに事業継続するために必要な計画を事前に検討しておくことを目的としている。ＢＣＰが話題となるのは大規模災害の際が多いが、決してそれだけではないことを認識して検討することが必要である。

Ｑ７　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	9	6	5	3	18	41
②地震・津波被害からの復旧	2	2	0	0	1	5
③事業所の移転	3	4	1	0	1	9
④受注の減少	12	12	2	9	25	60
⑤顧客の減少	24	21	9	16	46	116
⑥外注先の不足	2	2	0	1	16	21
⑦労働力不足	24	25	7	16	51	123
⑧現在の雇用の維持	10	9	2	8	11	40
⑨施設・設備の老朽化・不足	6	6	5	9	19	45

⑩研究・支援機関が不足	0	1	0	0	2	3
⑪資金の不足	5	3	1	2	9	20
⑫借入金の増加	1	3	2	1	5	12
⑬賃金の上昇	9	10	2	5	15	41
⑭資材・燃料費の高騰	11	11	3	7	14	46
⑮輸送コストの増大	4	4	0	6	4	18
⑯その他の経費の増大	5	3	2	2	9	21
⑰製品の放射能測定	0	0	1	0	0	1
⑱風評被害	0	0	1	2	4	7
⑲今後の事業継続の見通し	9	10	1	5	22	47
⑳地域の除染の進捗状況	1	0	0	1	0	2
㉑家族の状況（避難等による不安など）	1	3	0	1	4	9
㉒その他	2	3	2	0	3	10

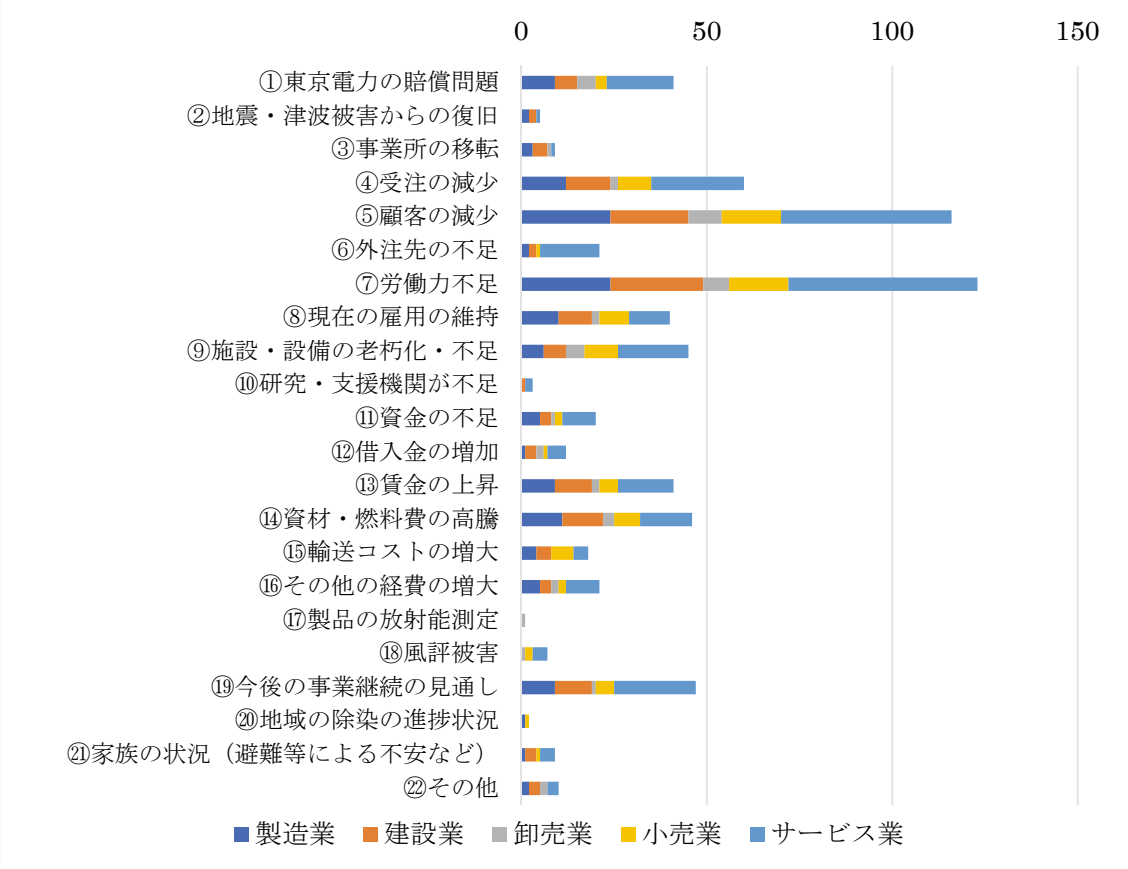

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	0	0	0	1	2	3
②地震・津波被害からの復旧	0	0	0	0	0	0
③事業所の移転	0	0	0	0	1	1
④受注の減少	2	0	0	0	8	10
⑤顧客の減少	2	0	0	3	5	10
⑥外注先の不足	0	2	2	0	0	4
⑦労働力不足	0	4	2	2	10	18
⑧現在の雇用の維持	0	2	2	1	1	6
⑨施設・設備の老朽化・不足	1	0	0	2	4	7
⑩研究・支援機関が不足	0	0	0	0	0	0
⑪資金の不足	0	0	0	1	0	1
⑫借入金の増加	0	0	0	1	0	1
⑬賃金の上昇	0	2	0	0	1	3
⑭資材・燃料費の高騰	1	0	0	2	3	6
⑮輸送コストの増大	0	0	0	0	0	0
⑯その他の経費の増大	0	2	0	0	2	4
⑰製品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑱風評被害	2	0	2	0	0	4
⑲今後の事業継続の見通し	0	0	0	0	1	1
⑳地域の除染の進捗状況	0	0	0	0	0	0
㉑家族の状況（避難等による不安など）	0	0	0	0	2	2
㉒その他	0	0	0	1	0	1

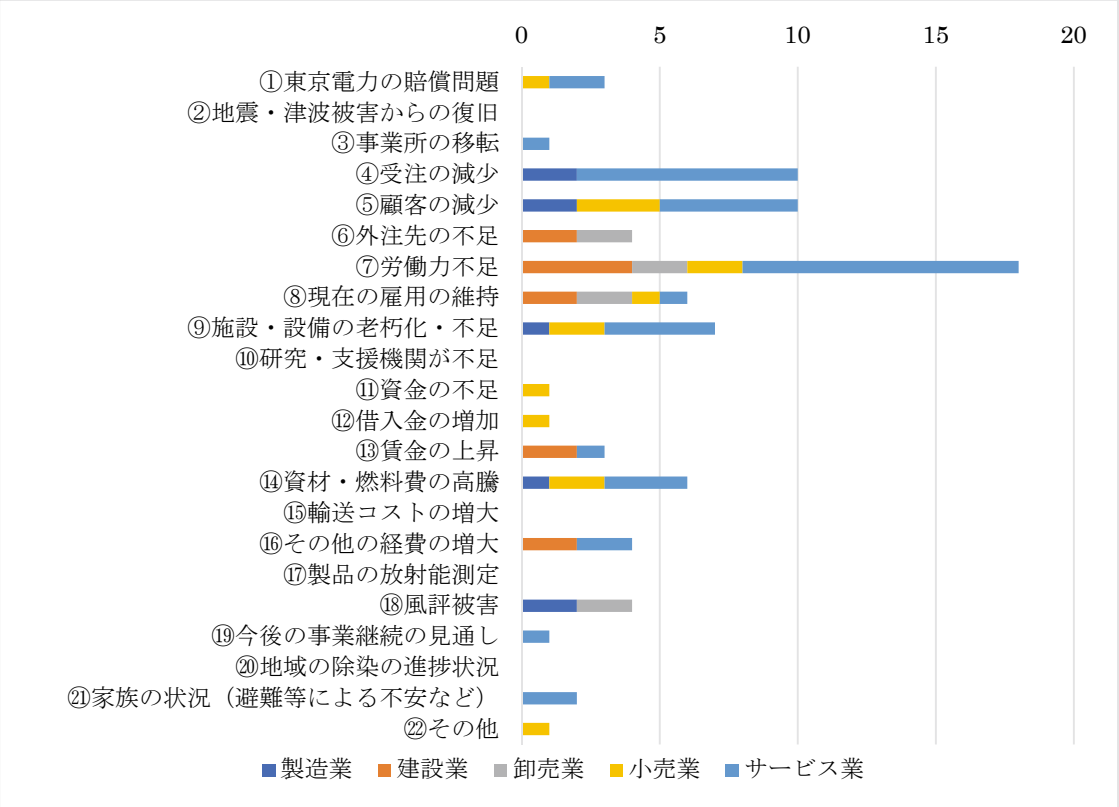

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	2	0	－	1	1	4
②地震・津波被害からの復旧	0	0	－	0	0	0
③事業所の移転	0	0	－	0	0	0
④受注の減少	5	3	－	2	3	13
⑤顧客の減少	5	0	－	3	6	14
⑥外注先の不足	1	1	－	1	0	3
⑦労働力不足	4	8	－	1	2	15
⑧現在の雇用の維持	1	1	－	0	1	3
⑨施設・設備の老朽化・不足	2	0	－	0	0	2
⑩研究・支援機関が不足	0	0	－	0	0	0
⑪資金の不足	2	1	－	2	0	5
⑫借入金の増加	0	0	－	1	0	1
⑬賃金の上昇	0	1	－	0	1	2
⑭資材・燃料費の高騰	3	2	－	0	1	6
⑮輸送コストの増大	1	0	－	1	1	3
⑯その他の経費の増大	3	1	－	1	3	8
⑰製品の放射能測定	0	0	－	0	0	0

⑱風評被害	0	0	－	1	0	1
⑲今後の事業継続の見通し	1	2	－	3	3	9
⑳地域の除染の進捗状況	0	0	－	1	0	1
㉑家族の状況（避難等による不安など）	1	0	－	1	1	3
㉒その他	0	0	－	0	0	0

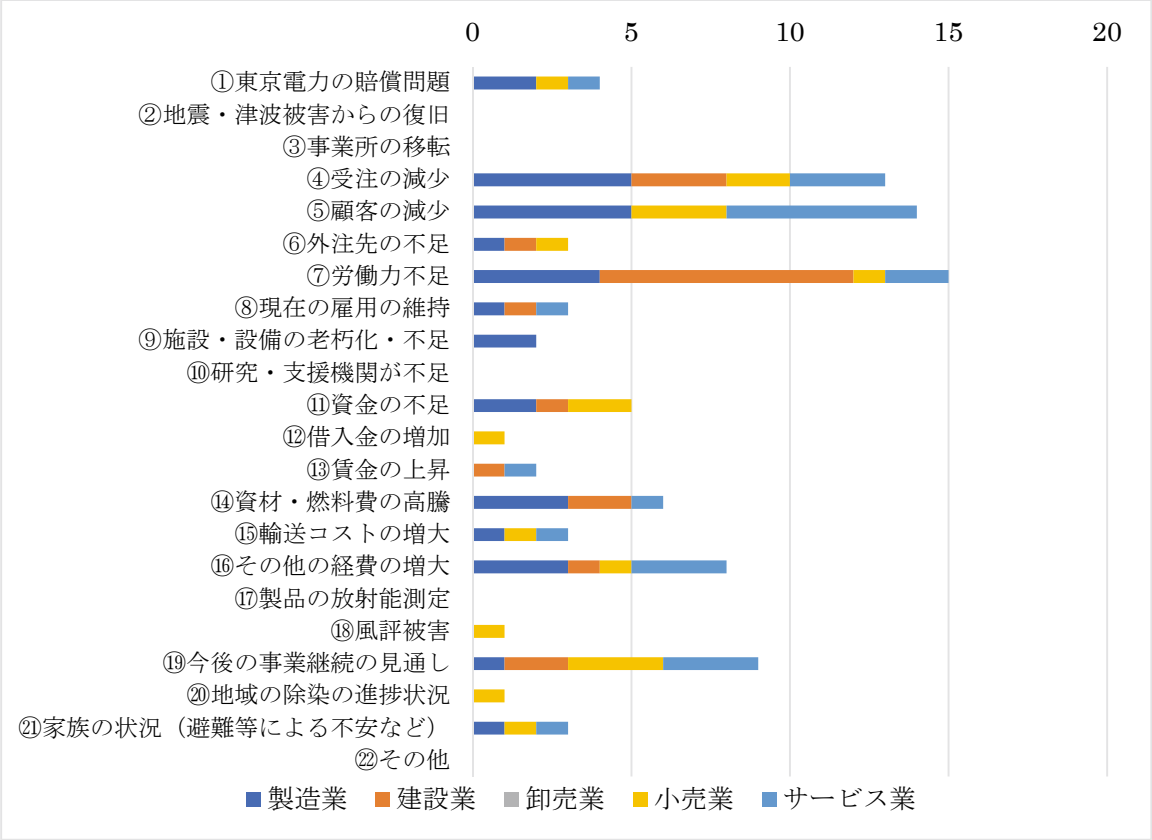

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	0	0	0	1	2	3
②地震・津波被害からの復旧	0	0	0	0	0	0
③事業所の移転	0	1	0	1	0	2
④受注の減少	1	1	1	1	1	5
⑤顧客の減少	1	0	0	2	5	8
⑥外注先の不足	0	1	0	0	0	1
⑦労働力不足	2	7	0	1	3	13

⑧現在の雇用の維持	2	3	0	0	1	6
⑨施設・設備の老朽化・不足	0	0	0	0	2	2
⑩研究・支援機関が不足	0	0	0	0	0	0
⑪資金の不足	0	0	0	0	0	0
⑫借入金の増加	0	0	0	0	0	0
⑬賃金の上昇	2	2	0	0	1	5
⑭資材・燃料費の高騰	2	2	1	0	0	5
⑮輸送コストの増大	0	1	0	0	0	1
⑯その他の経費の増大	1	0	1	0	1	3
⑰製品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑱風評被害	0	0	0	0	0	0
⑲今後の事業継続の見通し	1	1	0	1	3	6
⑳地域の除染の進捗状況	0	0	0	0	0	0
㉑家族の状況（避難等による不安など）	0	0	0	0	1	1
㉒その他	0	0	0	1	2	3

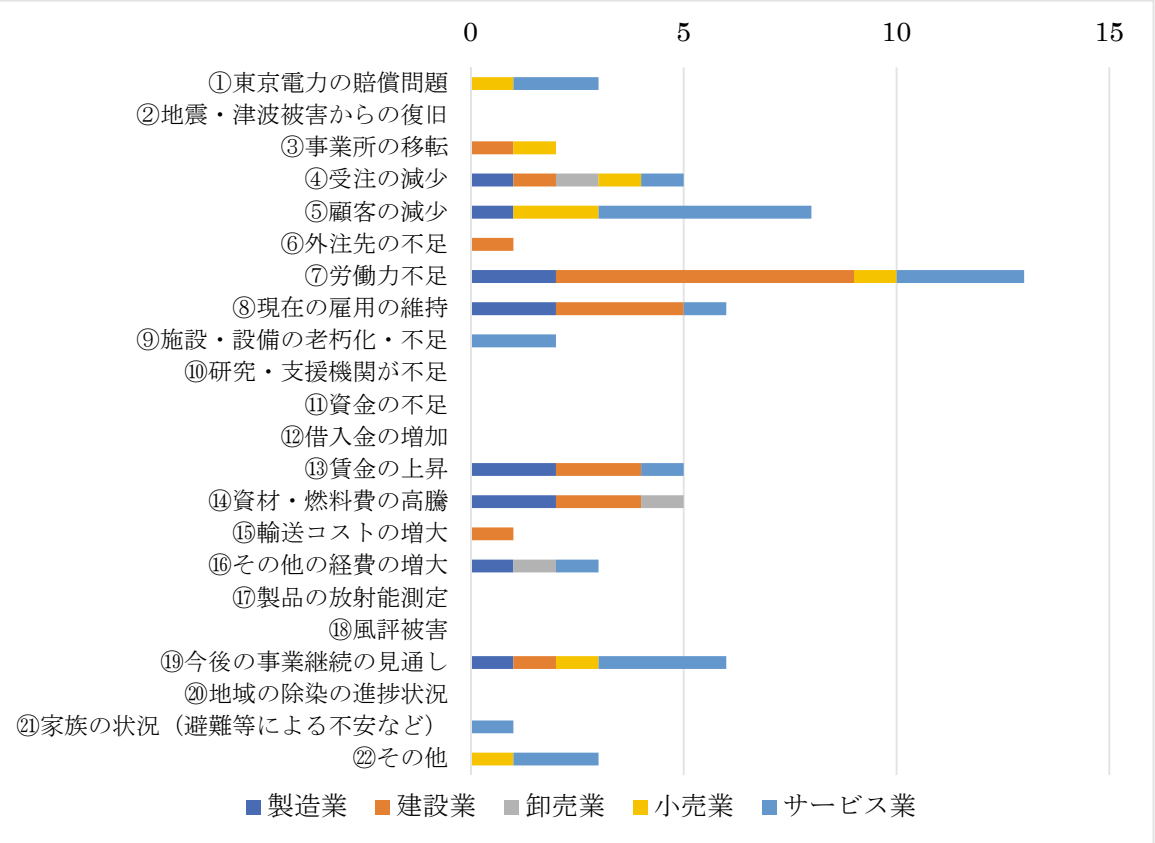

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	2	0	0	2	2	6
②地震・津波被害からの復旧	0	1	0	0	0	1
③事業所の移転	1	0	0	0	0	1
④受注の減少	6	4	1	0	3	14
⑤顧客の減少	1	0	1	4	9	15
⑥外注先の不足	2	1	0	0	1	4
⑦労働力不足	11	9	0	1	2	23
⑧現在の雇用の維持	5	3	0	1	2	11
⑨施設・設備の老朽化・不足	7	0	1	0	4	12
⑩研究・支援機関が不足	0	0	0	0	0	0
⑪資金の不足	0	0	0	0	1	1
⑫借入金の増加	0	0	0	0	0	0
⑬賃金の上昇	5	2	0	0	2	9
⑭資材・燃料費の高騰	1	3	0	0	1	5
⑮輸送コストの増大	0	0	0	0	0	0
⑯その他の経費の増大	4	2	0	1	3	10
⑰製品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑱風評被害	1	0	0	1	0	2
⑲今後の事業継続の見通し	0	3	1	0	3	7
⑳地域の除染の進捗状況	0	0	0	0	0	0
㉑家族の状況（避難等による不安など）	0	0	0	0	0	0
㉒その他	1	0	1	1	2	5

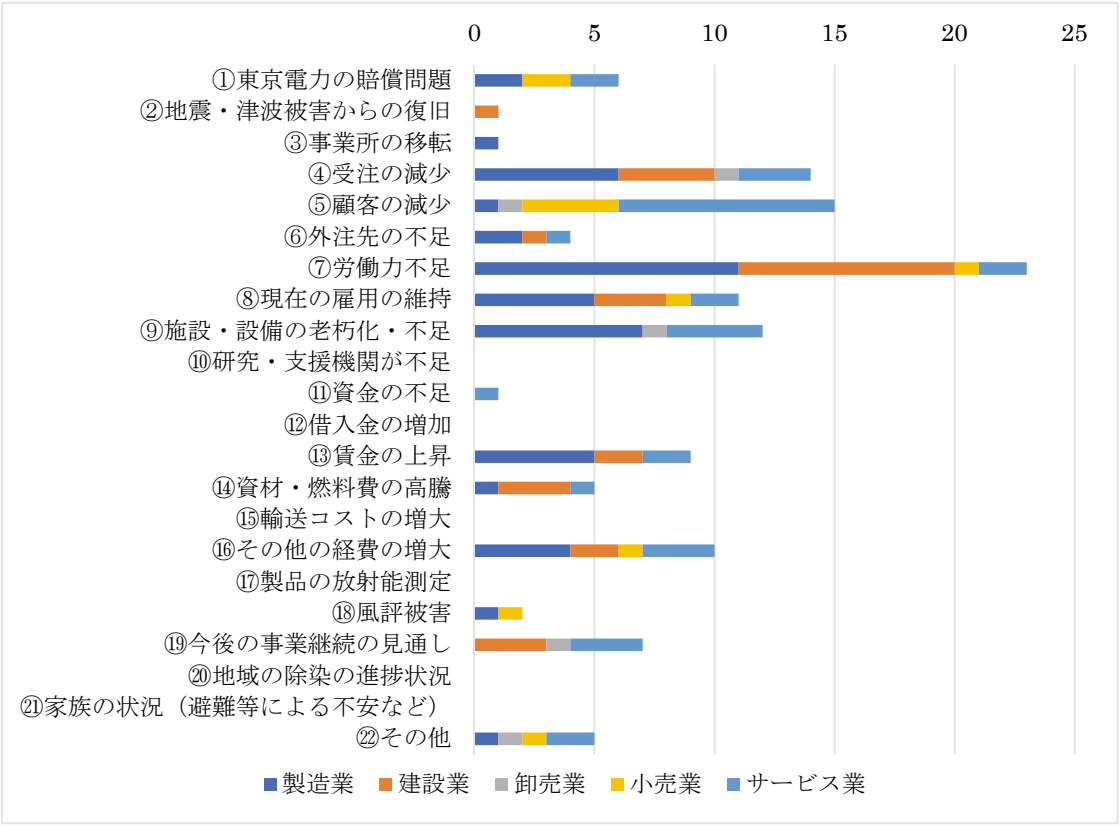

現在直面している課題としては、例年通り労働力不足が最も多く、次いで顧客・受注の減少となっている。昨年に比べて受注の減少をあげる事業所の比率が上昇傾向にあり、復興工事の終了にともなう地域経済の冷え込みの影響が出つつある可能性がある。注視することが必要である。

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成２９年９月（昨年）、平成３０年９月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。

原町区

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	1,090	519	184	208	1,063	3,064
平成 29 年 9 月	1,016	618	194	200	1,136	3,164
平成 30 年 9 月	974	642	189	187	1,152	3,144

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	94	93	0	19	98	304
平成 29 年 9 月	65	73	0	5	83	226
平成 30 年 9 月	59	35	0	2	87	183

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	116	25	31	396	247	815
平成 29 年 9 月	113	35	29	337	227	741
平成 30 年 9 月	90	41	33	351	221	736

正社員

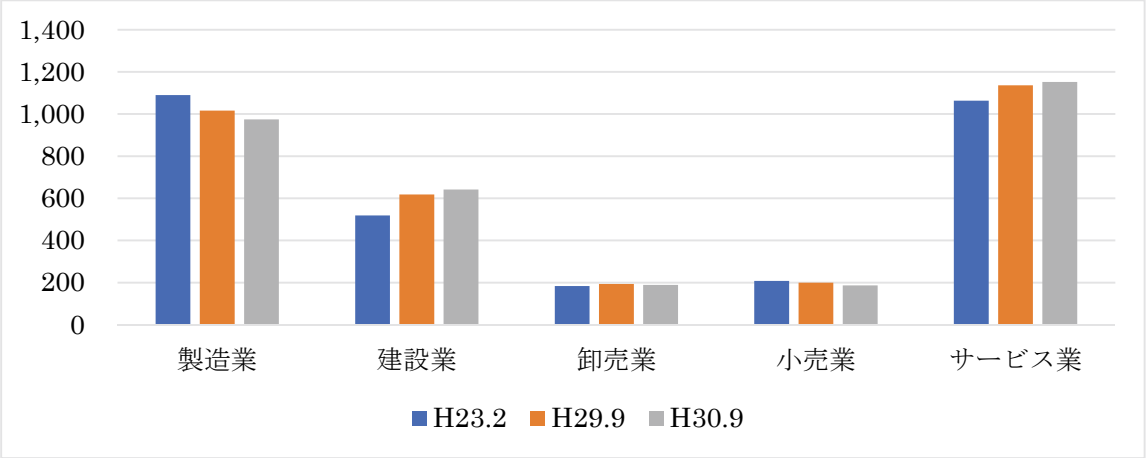

臨時社員

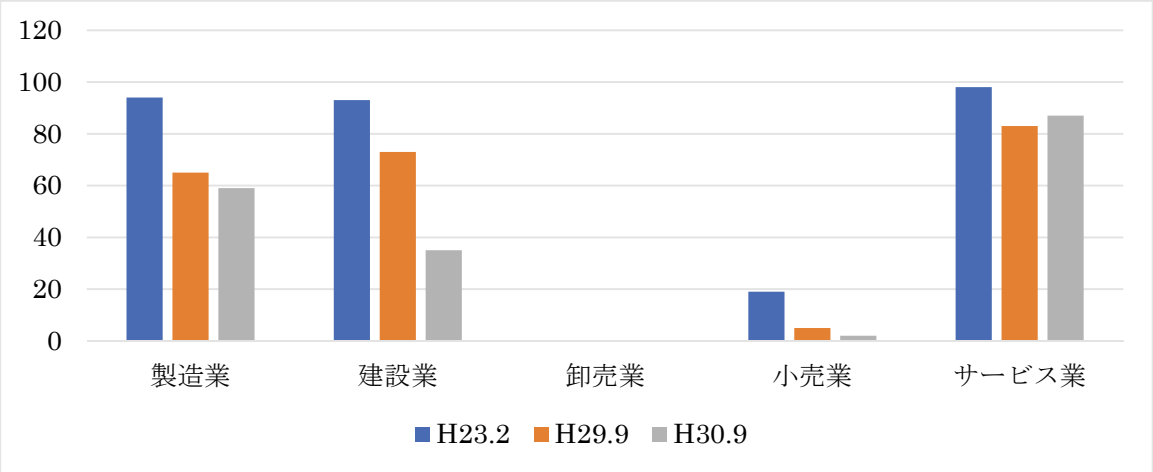

パート

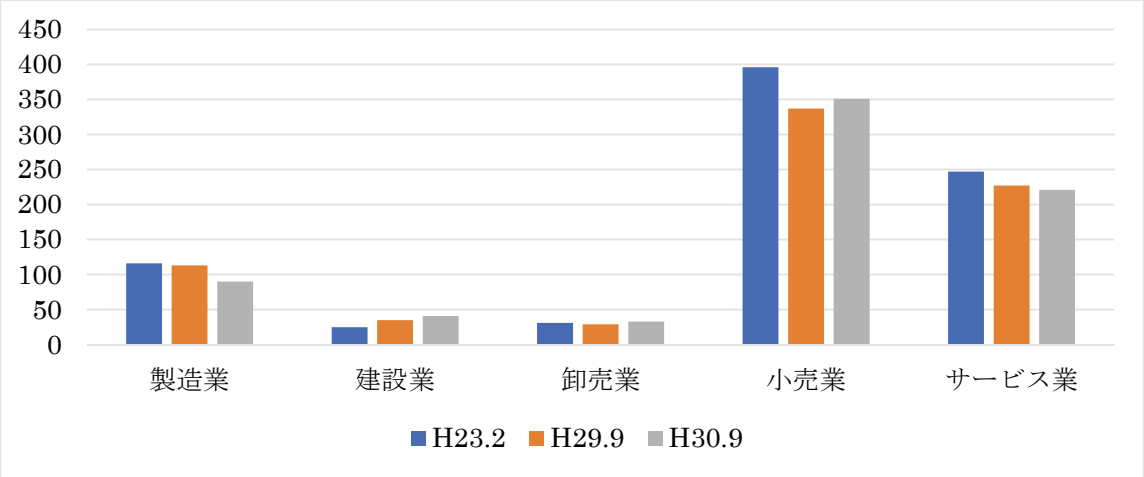

非会員

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	12	12	8	8	65	105
平成 29 年 9 月	10	6	8	4	68	96
平成 30 年 9 月	10	6	10	4	69	99

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	0	4	0	0	2	6
平成 29 年 9 月	0	0	0	0	0	0
平成 30 年 9 月	0	0	0	0	1	1

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	0	0	0	4	20	24
平成 29 年 9 月	0	0	0	3	36	39
平成 30 年 9 月	0	0	0	3	37	40

正社員

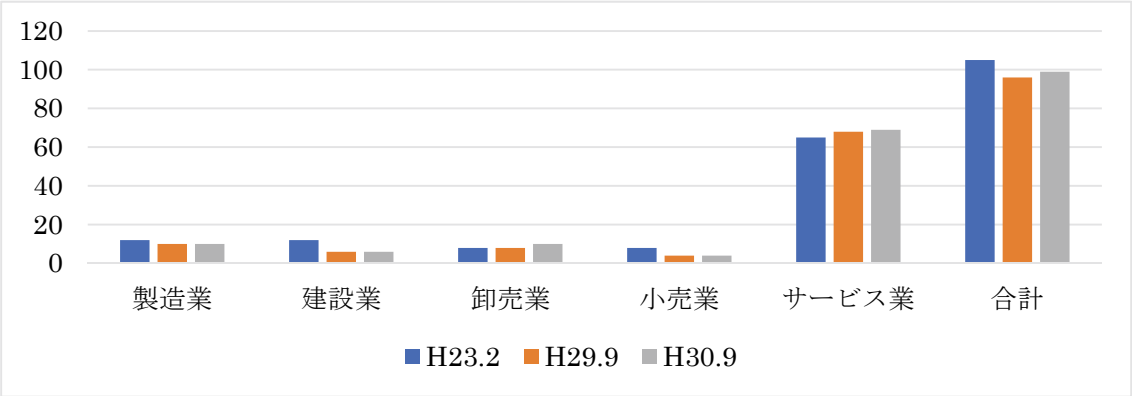

臨時社員

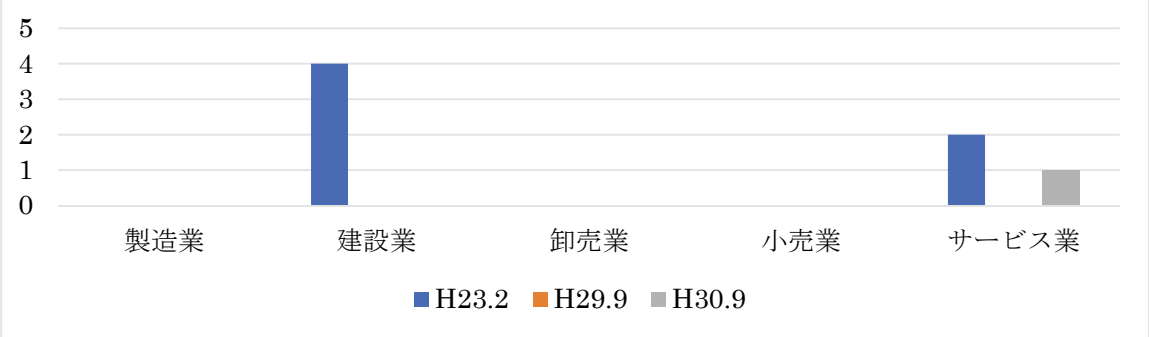

パート

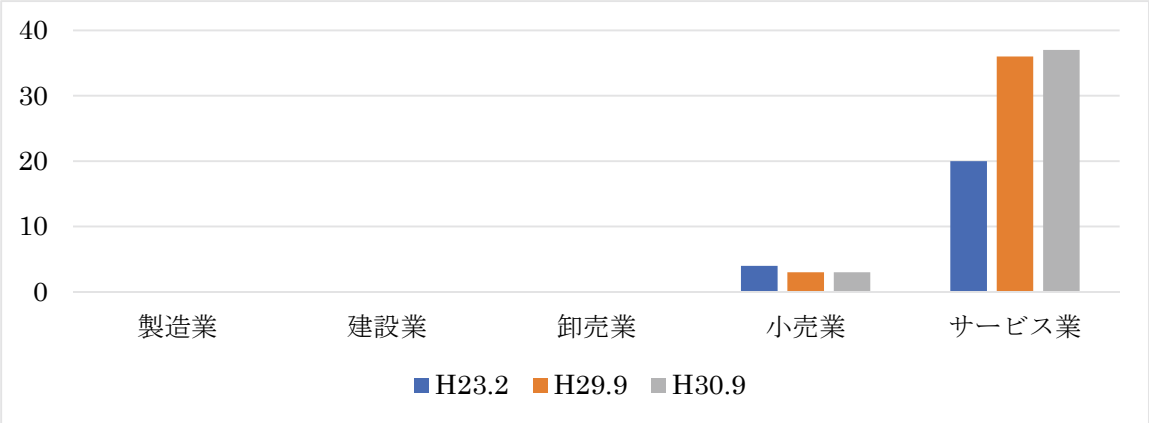

小高区Ａ

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	275	183	－	4	12	474
平成 29 年 9 月	278	209	－	8	16	511
平成 30 年 9 月	300	198	－	6	16	520

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	9	18	－	3	2	32
平成 29 年 9 月	7	14	－	0	1	22
平成 30 年 9 月	8	13	－	1	0	22

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	12	4	－	4	15	35
平成 29 年 9 月	17	13	－	0	12	42
平成 30 年 9 月	15	12	－	1	12	40

正社員

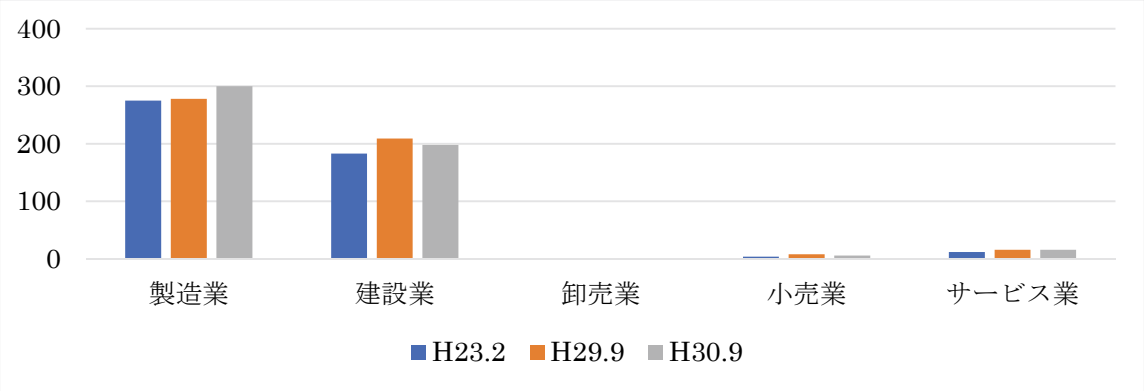

臨時社員

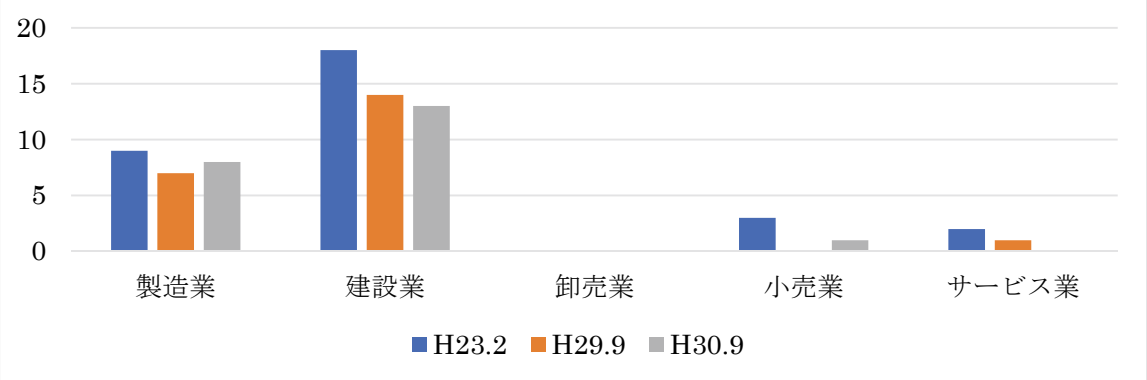

パート

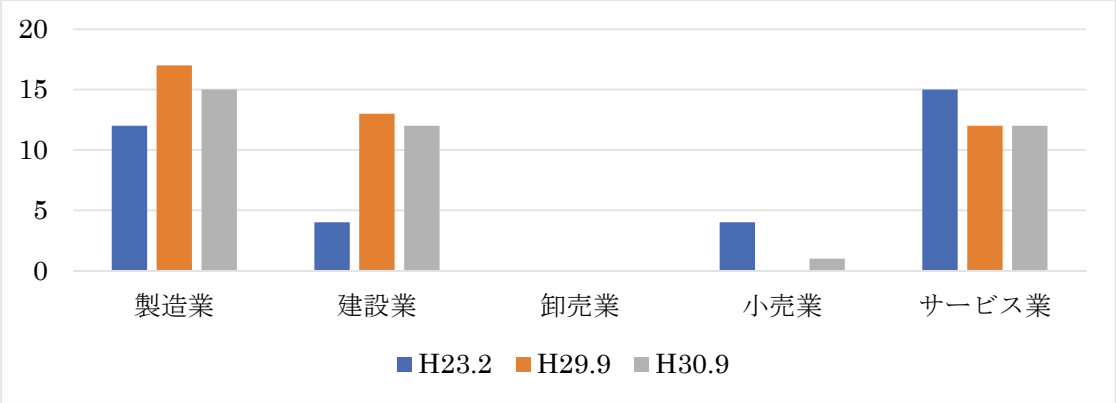

小高区Ｂ

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	40	40	3	31	16	130
平成 29 年 9 月	44	51	4	16	8	123
平成 30 年 9 月	44	51	5	15	8	123

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	2	5	0	0	2	9
平成 29 年 9 月	0	6	0	0	9	15
平成 30 年 9 月	0	6	0	0	8	14

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	10	1	0	47	1	59
平成 29 年 9 月	3	0	0	12	4	19
平成 30 年 9 月	4	0	0	12	5	21

正社員

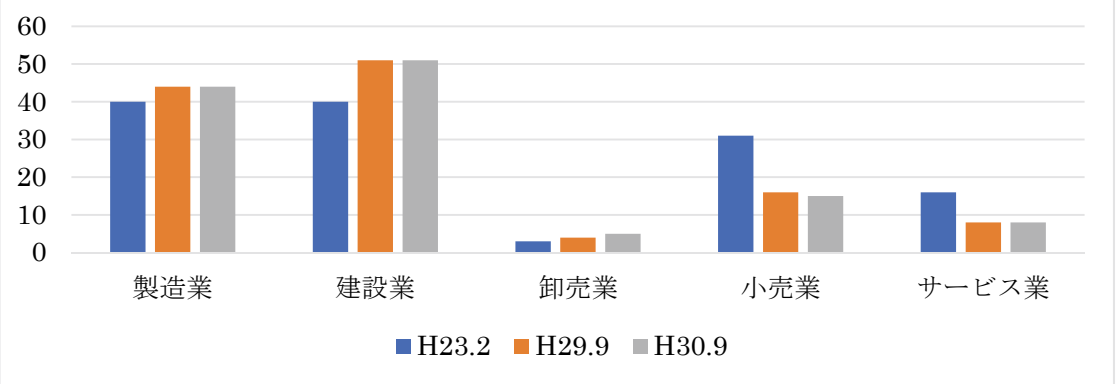

臨時社員

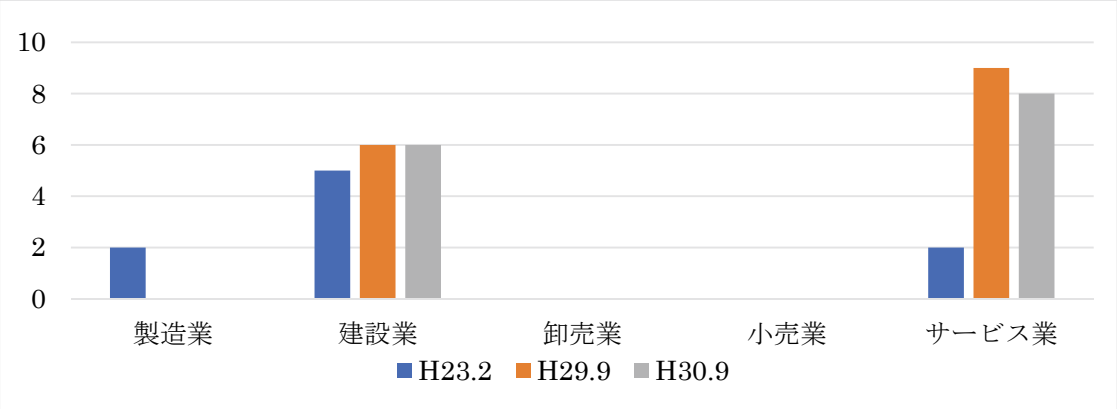

パート

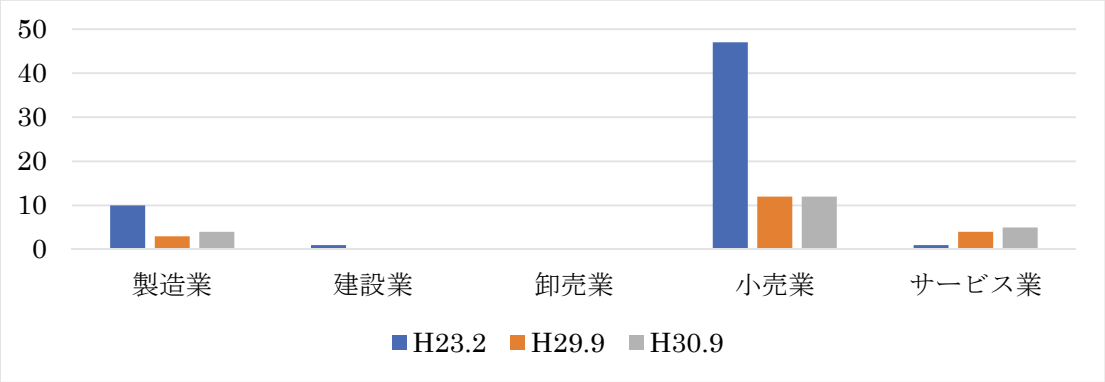

鹿島区

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	521	110	5	7	113	756
平成 29 年 9 月	395	120	6	4	96	621
平成 30 年 9 月	390	118	5	4	92	609

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	7	12	0	8	5	32
平成 29 年 9 月	14	14	0	6	4	38
平成 30 年 9 月	12	12	0	5	2	31

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月	81	6	0	1	10	98
平成 29 年 9 月	104	7	1	1	5	118
平成 30 年 9 月	102	5	1	1	6	115

正社員

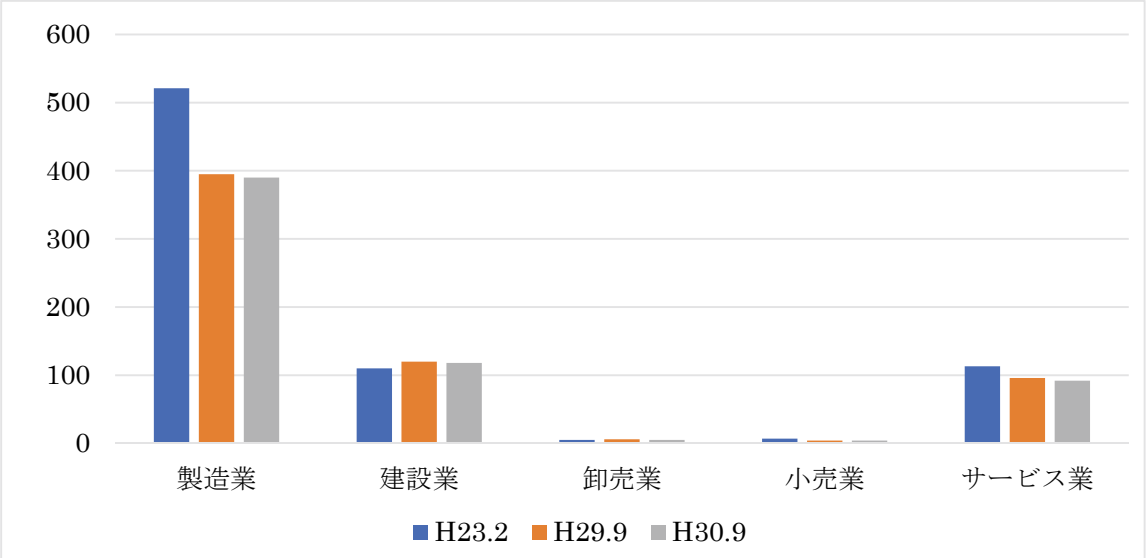
600
500
400
300
200
100
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
H23.2
H29.9
H30.9

臨時社員

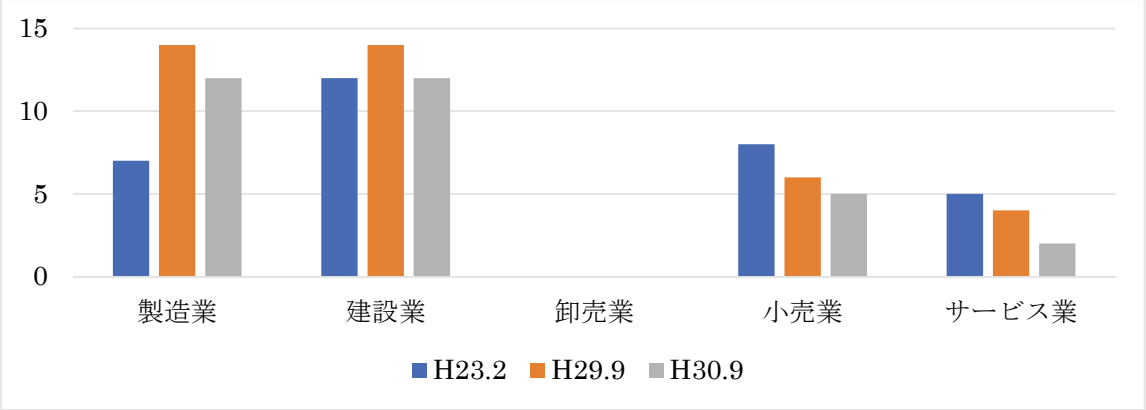
15
10
5
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
H23.2
H29.9
H30.9

パート

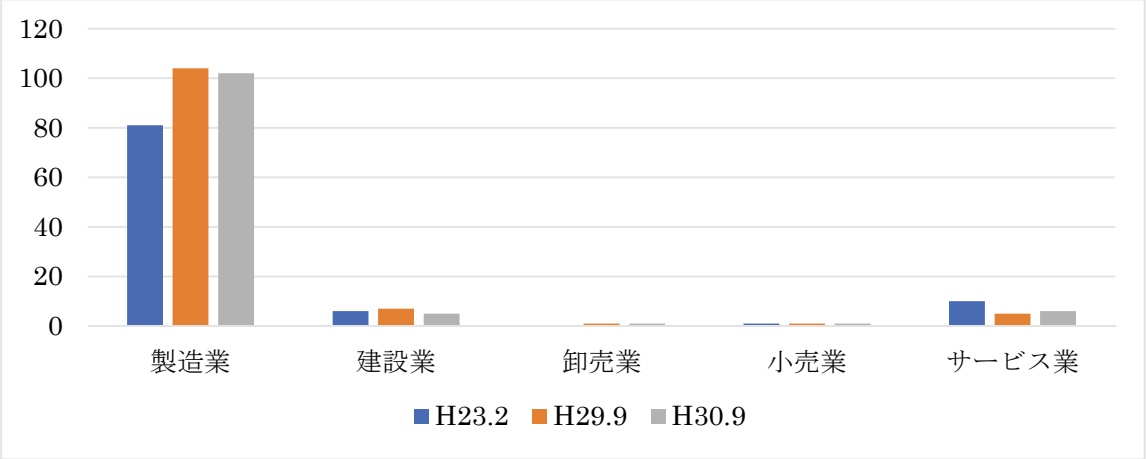
120
100
80
60
40
20
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
H23.2
H29.9
H30.9

今年度の調査では、従業員数については大きな動きがあった。原町区および小高区で正社員数が震災前水準を上回った。アンケートに回答した事業所のみであるが、これは震災後初めてのことである。ただし業種によるばらつきは大きい。原町区では建設業とサービス業が雇用者数を増加させている一方で、その他の業種はまだ震災前水準に達していない。小高区Ａではほぼすべての業種で震災前水準を上回っている。これに対し鹿島区は製造業を中心に低い水準が続いている。製造業ではパート職員数はやや増加が認められるものの、正社員は少ない。また、建設業も震災前に比較してあまり増加していない。

Ｑ２　過去２年（Ｈ２９年度、Ｈ３０年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

原町区

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	29	7	1	2	11	50
20 代	47	25	6	6	37	121
30 代	24	22	2	5	25	78
40 代	14	29	6	6	26	81
50 代	3	14	3	5	24	49
60 代以上	3	28	1	5	21	58

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	15	3	0	2	9	29
20 代	11	6	2	3	24	46
30 代	5	1	1	4	20	31
40 代	12	11	2	4	17	46
50 代	9	1	0	4	26	40
60 代以上	3	6	0	7	14	30

非会員

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	0	0	0	0	0	0
20 代	0	0	0	0	0	0
30 代	0	0	2	0	1	3
40 代	0	2	0	0	1	3
50 代	0	2	2	0	0	4
60 代以上	0	0	4	0	1	5

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	0	0	0	0	0	0
20 代	0	0	0	0	0	0
30 代	0	0	0	0	2	2
40 代	0	0	0	0	1	1
50 代	0	0	2	0	0	2
60 代以上	0	0	0	0	0	0

小高区Ａ

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	24	2	－	0	0	26
20 代	20	10	－	0	0	30
30 代	13	10	－	0	1	24
40 代	7	8	－	0	2	17
50 代	4	5	－	0	1	10
60 代以上	10	6	－	0	2	18

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	12	1	－	0	0	13
20 代	5	1	－	0	0	6
30 代	6	0	－	0	1	7
40 代	3	0	－	0	1	4
50 代	6	0	－	0	0	6
60 代以上	0	0	－	0	1	1

小高区Ｂ

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	1	0	0	0	0	1
20 代	0	4	0	0	0	4
30 代	1	3	0	0	0	4
40 代	0	5	0	0	1	6
50 代	0	0	0	0	0	0
60 代以上	0	3	0	0	1	4

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	1	0	0	0	0	1
20 代	0	0	0	0	0	0
30 代	0	2	0	0	1	3
40 代	0	0	0	0	2	2
50 代	1	0	0	0	0	1
60 代以上	0	0	0	0	0	0

鹿島区

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	6	1	0	0	0	7
20 代	5	2	1	0	4	12
30 代	4	3	0	0	3	10
40 代	4	1	0	0	6	11
50 代	1	4	0	0	0	5
60 代以上	3	3	0	0	0	6

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	2	0	0	0	1	3
20 代	7	1	0	0	4	12
30 代	3	1	0	0	3	7
40 代	2	0	0	0	3	5
50 代	7	1	1	1	1	11
60 代以上	0	0	0	0	1	1

新規雇用者は依然として高い水準にある。特に原町区においては過去 2 年間の雇用者数は総従業員数の約 2 割に達する。これは退職者が多いことが改善されていないことを示している。また、採用者の年齢も 20 代が多いものの、30 代以上の比率も大きい。中途採用者が中心となっていることがわかる。

２）どのような方を採用されましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	63	17	3	8	47	138
②経験者の中途採用	21	66	2	8	70	167
③非経験者の中途採用	84	49	19	19	85	256
④震災後離職した従業員の再雇用	5	3	0	3	11	22
⑤その他	0	8	0	7	6	21

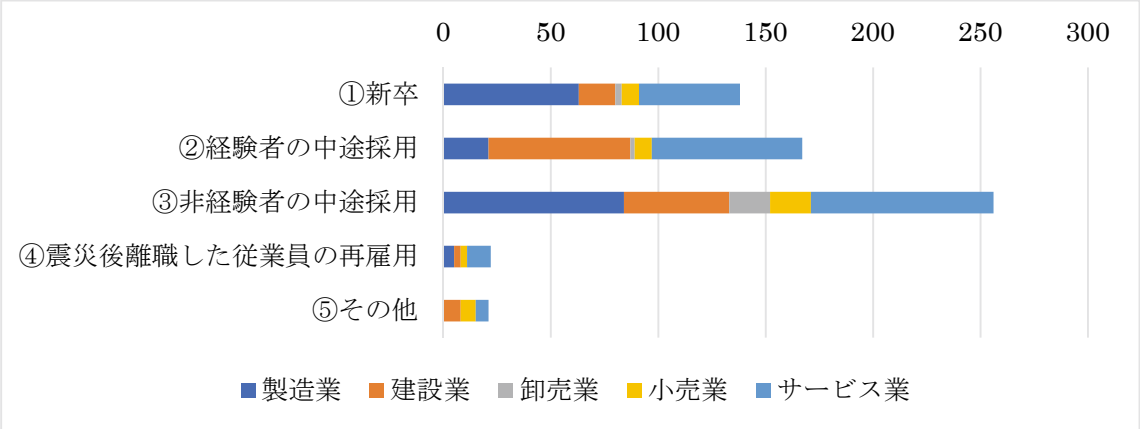

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	0	0	0	0	0	0
②経験者の中途採用	0	4	0	0	6	10
③非経験者の中途採用	0	6	2	0	0	8
④震災後離職した従業員の再雇用	0	0	6	0	0	6
⑤その他	0	0	0	0	0	0

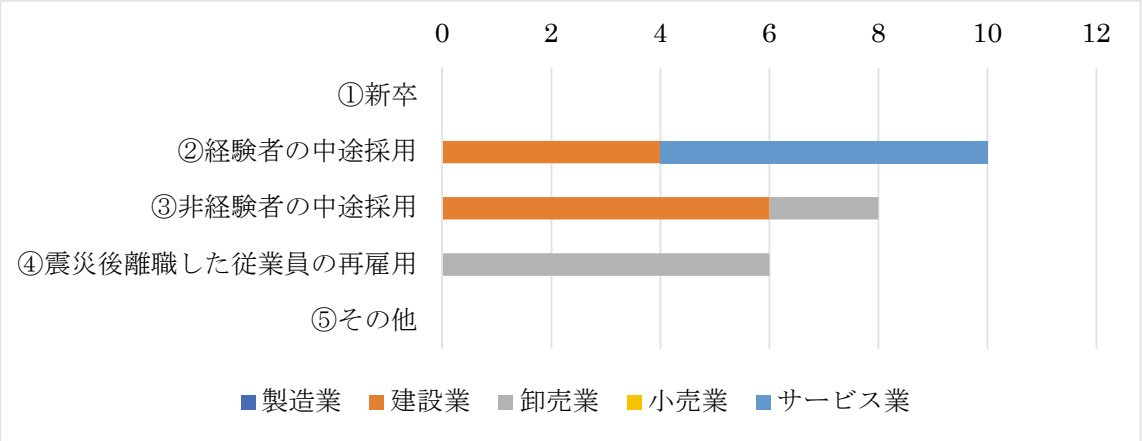

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	24	8	－	0	0	32
②経験者の中途採用	13	21	－	0	4	38
③非経験者の中途採用	24	2	－	0	0	26
④震災後離職した従業員の再雇用	22	1	－	0	2	25
⑤その他	2	0	－	0	2	4

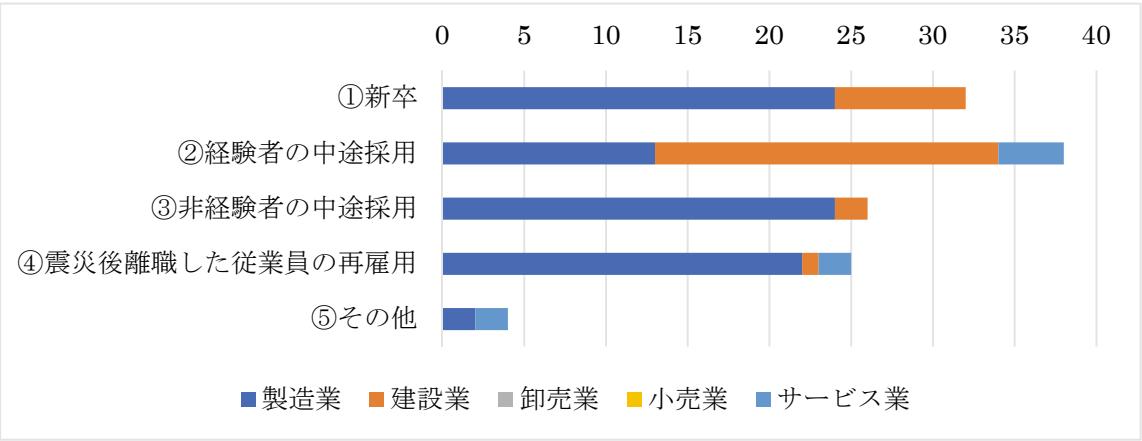

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	2	0	0	0	0	2
②経験者の中途採用	0	10	0	0	2	12
③非経験者の中途採用	0	5	2	0	3	10
④震災後離職した従業員の再雇用	1	0	0	0	0	1
⑤その他	1	1	0	0	0	2

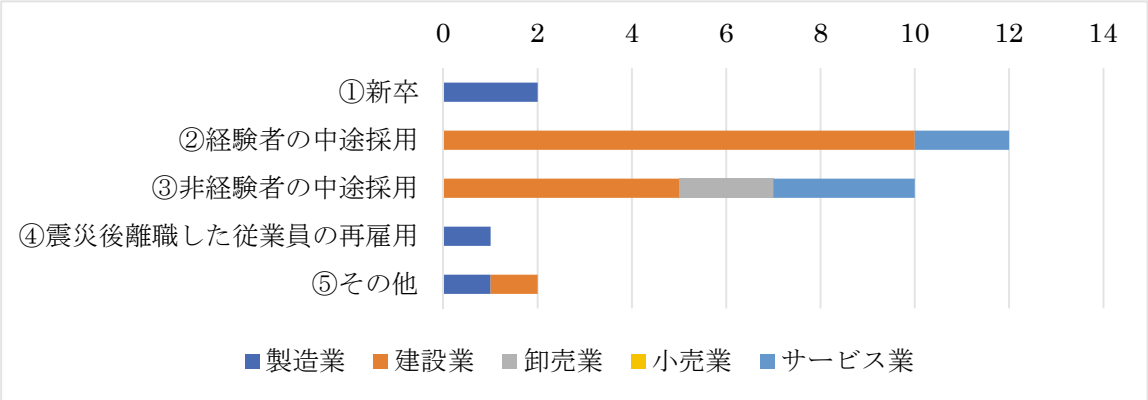

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	17	1	0	0	2	20
②経験者の中途採用	8	12	0	0	7	27
③非経験者の中途採用	19	4	1	1	12	37
④震災後離職した従業員の再雇用	1	0	0	0	2	3
⑤その他	0	0	1	0	0	1

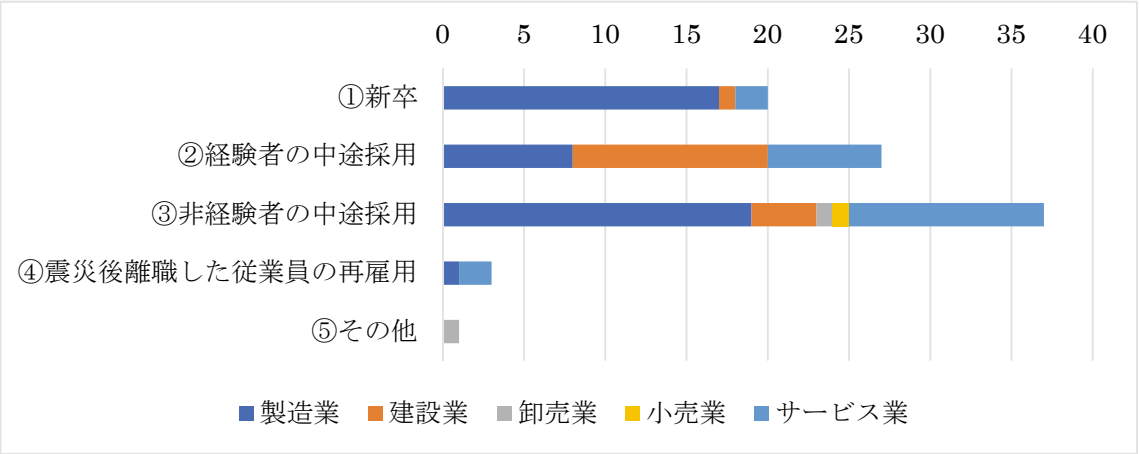

採用者の特徴についてみると、地域により違いが見られる。原町区と鹿島区では非経験者の中途採用が中心となっているが、小高区では経験者の中途採用と新卒の占める割合が高い。これは小高区が避難地域であり、帰還者の勤務する比率が高いこと、地元に福島県立小高産業技術高等学校が立地することの影響であると考えられる。

３）従業員はどの地域から雇用されましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	155	99	10	37	142	443
②南相馬市を除く浜通り北部地域	50	17	1	9	21	98
③浜通り北部地域を除く福島県内	2	23	1	1	18	45
④宮城県内	4	6	5	2	21	38
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	3	7	3	4	17
⑥東北地方以外	3	9	0	0	15	27

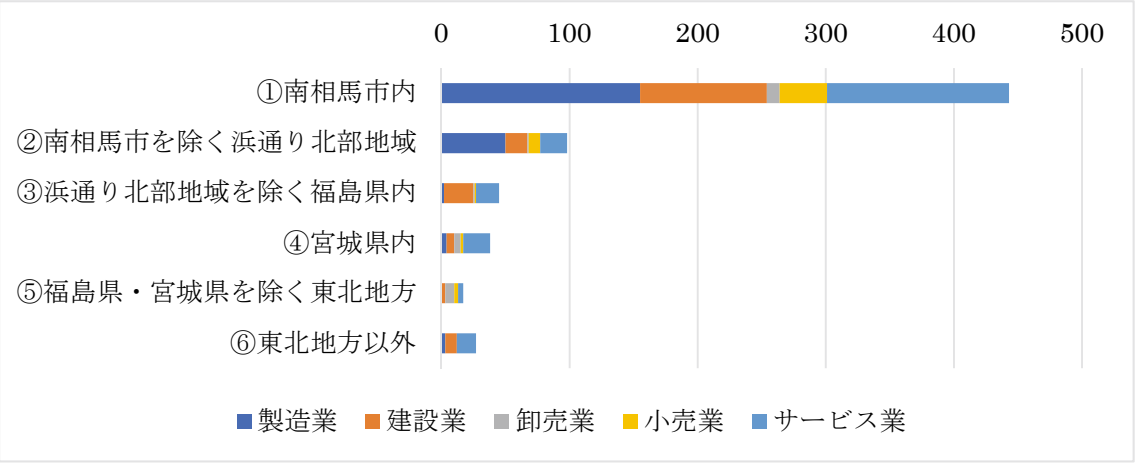

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	0	4	10	0	5	19
②南相馬市を除く浜通り北部地域	0	0	0	0	1	1
③浜通り北部地域を除く福島県内	0	0	0	0	0	0
④宮城県内	0	0	0	0	0	0
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	0	0	0	0	0
⑥東北地方以外	0	0	0	0	0	0

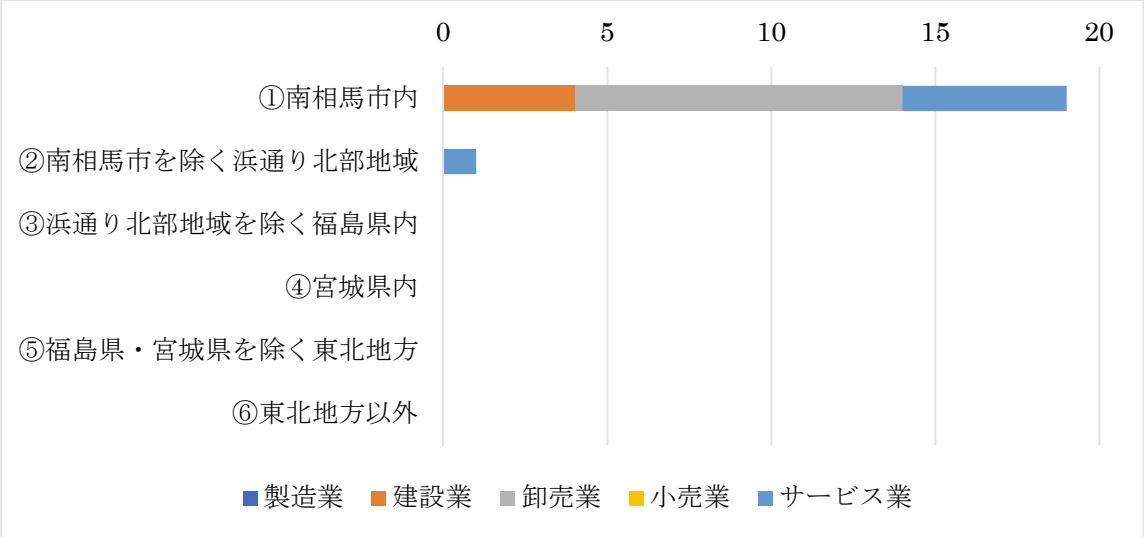

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	71	10	－	0	10	91
②南相馬市を除く浜通り北部地域	4	3	－	0	0	7
③浜通り北部地域を除く福島県内	2	12	－	0	0	14
④宮城県内	1	0	－	0	0	1
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	1	－	0	0	1
⑥東北地方以外	8	6	－	0	0	14

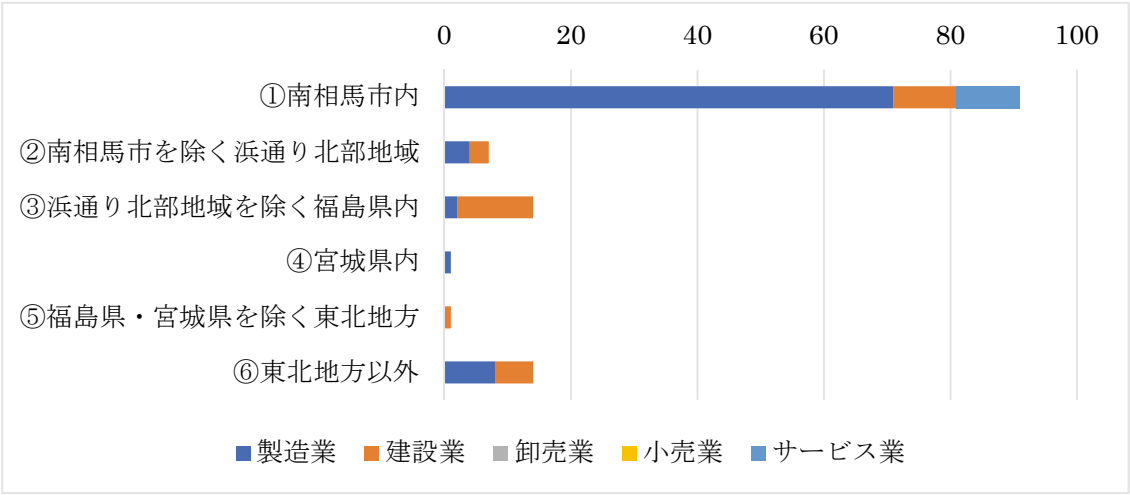

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	3	7	0	0	2	12
②南相馬市を除く浜通り北部地域	0	1	0	0	2	3
③浜通り北部地域を除く福島県内	0	5	2	0	0	7
④宮城県内	1	0	0	0	0	1
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	0	0	0	1	1
⑥東北地方以外	0	3	0	0	0	3

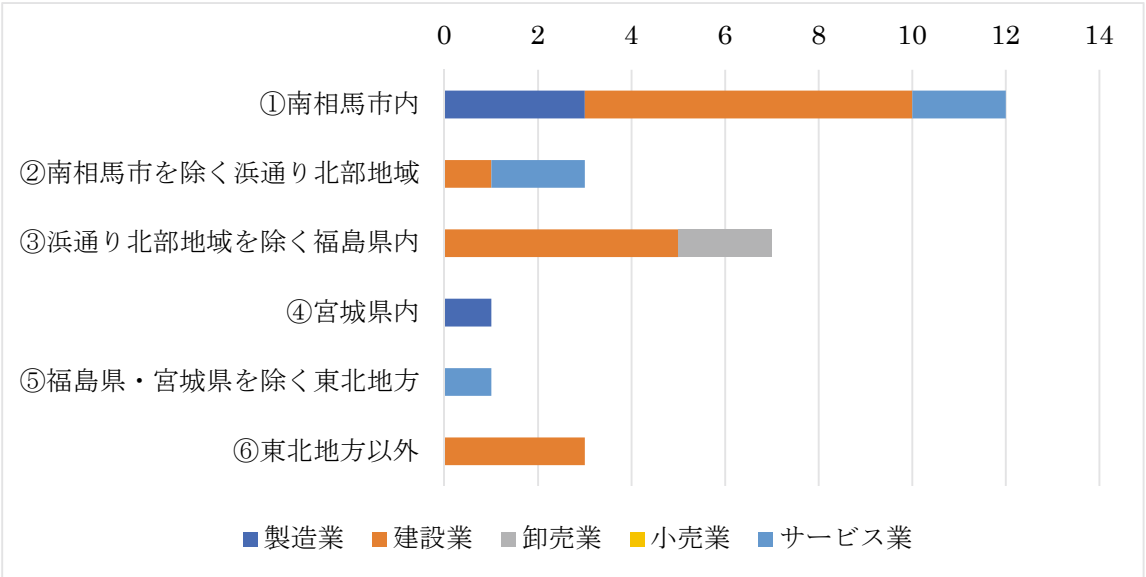

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	32	11	2	1	14	60
②南相馬市を除く浜通り北部地域	7	2	0	0	3	12
③浜通り北部地域を除く福島県内	7	3	0	0	2	12
④宮城県内	1	0	0	0	2	3
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	0	0	0	0	0
⑥東北地方以外	0	1	0	0	2	3

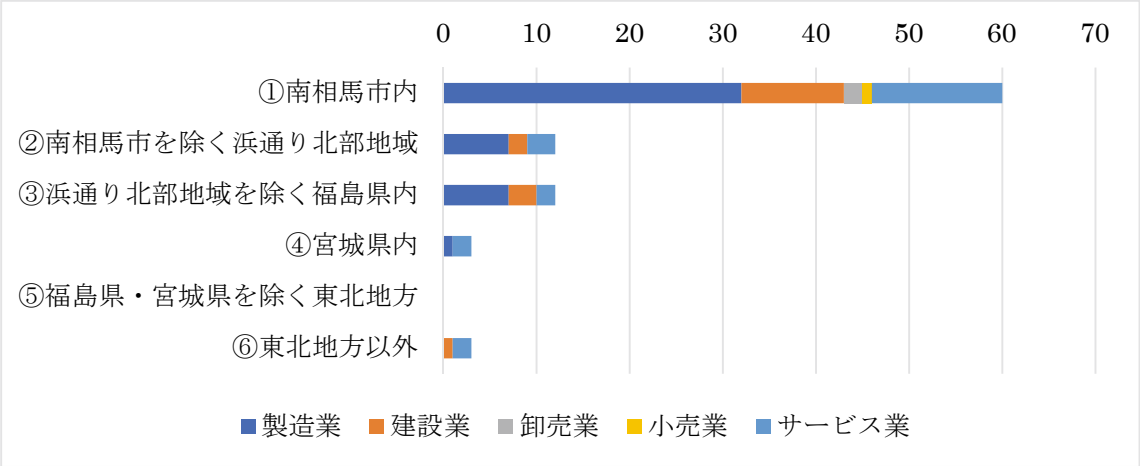

従業員の採用地域は市内が多数を占める。近接地域である浜通り北部地域からの雇用も少なく、労働力の募集圏はきわめて狭い。これが労働力不足の一員となっていると考えられる。

Ｑ３　貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	2	2	0	1	1	6
受け入れ人数	12	5	0	10	1	28
②受け入れていない	35	48	12	36	86	217

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	0	0	0	0	0	0
受け入れ人数	0	0	0	0	0	0
②受け入れていない	3	4	4	4	12	27

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	0	1	－	0	0	1
受け入れ人数	0	4	－	0	0	4
②受け入れていない	8	7	－	1	6	22

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	0	0	0	0	0	0
受け入れ人数	0	0	0	0	0	0
②受け入れていない	5	6	1	3	8	23

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	1	0	0	0	1	2
受け入れ人数	9	0	0	0	1	10
②受け入れていない	14	11	2	2	11	40

外国人研修生・実習生については、ほとんどの事業所が使用していない。市内全体で 9 事業所、42 人が働いているだけである。現在のところ、地域の雇用等に与える影響については小さいと言える。

Ｑ４　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

原町区

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	203,979	255,025	207,565	218,389	243,689
昨年	219,866	282,480	259,374	238,982	224,105
今年	221,892	276,927	257,836	233,111	224,154

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	135,750	172,181	－	－	174,583
昨年	217,143	181,455	－	150,000	167,228
今年	212,857	183,045	－	150,000	183,813

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	795	938	776	781	900
昨年	856	1,021	995	868	911
今年	856	1,007	947	893	951

非会員

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	200,000	350,000	300,000	210,000	213,200
昨年	200,000	315,000	300,000	227,500	216,583
今年	200,000	288,000	300,000	227,500	221,000

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	－	－	－	－	－
昨年	－	－	－	－	－
今年	－	－	－	－	－

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	－	－	－	750	789
昨年	－	－	－	1,025	841
今年	－	－	－	1,025	843

小高区Ａ

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	205,204	217,500	－	150,000	255,000
昨年	193,105	308,167	－	150,000	227,500
今年	193,735	301,667	－	150,000	222,500

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	170,000	147,500	－	200,000	200,000
昨年	170,000	156,667	－	180,000	150,000
今年	170,000	156,667	－	180,000	－

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	767	－	－	－	850
昨年	784	950	－	－	1,067
今年	765	975	－	－	1,067

小高区Ｂ

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	318,750	284,000	－	233,333	134,000
昨年	350,000	323,000	－	183,333	155,000
今年	353,750	344,000	－	183,333	170,000

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	－	300,000	－	－	－
昨年	－	368,000	－	－	150,000
今年	－	379,333	－	－	150,000

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	680	－	－	－	800
昨年	750	－	－	－	910
今年	800	－	－	－	840

鹿島区

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	202,327	243,500	235,000	195,665	184,000
昨年	225,534	259,000	268,000	177,000	198,000
今年	230,947	265,750	273,000	338,500	217,500

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	170,000	80,000	－	－	－
昨年	170,000	175,000	－	－	－
今年	170,000	175,000	－	－	－

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	760	1,065	－	645	800
昨年	854	1,125	－	780	1,000
今年	890	1,125	－	780	950

今年度の調査では、賃金について従来とは違う動きが見られた。原町区では、サービス業の賃金水準が震災前に比べて 8%程度低下している。他の業種の賃金が上がっている中で例外的な動きと言える。この点は今後も精査が必要である。また、建設業の賃金については昨年度同様低下の動きが現れている。復興需要のピークアウトの影響が現れていると考えられる。小高区では建設業を除いて賃金上昇の動きが見られない。製造業・サービス業の賃金はいずれも震災前水準を下回っている。他地区に比べ復興の動きが遅いことがうかがわれる。鹿島区は南相馬市の中で最も賃金水準が上昇している一方で、建設業の伸びが小さいものにとどまっている。

Ｑ５　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	24	33	6	14	44	121
②期待した技術･技能を持っていない	25	31	4	9	28	97
③賃金水準が上がった	20	16	4	12	24	76
④広い地域から募集しないと集まらない	2	7	0	5	18	32
⑤採用しても定着しない	21	17	0	9	19	66
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	3	9	0	1	3	16
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	1	0	1	4	6
⑧労務管理が難しくなった	6	12	2	7	8	35
⑨その他	1	2	3	6	12	24

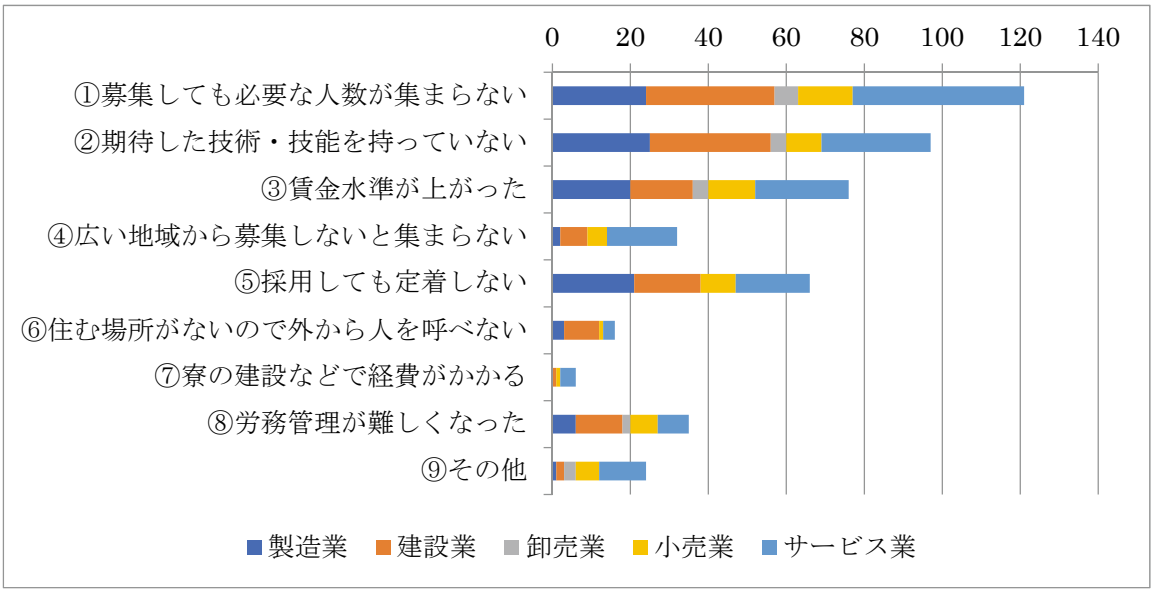

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	0	4	2	3	10	19
②期待した技術･技能を持っていない	0	4	0	0	5	9
③賃金水準が上がった	0	2	0	0	5	7
④広い地域から募集しないと集まらない	0	2	0	0	2	4
⑤採用しても定着しない	0	0	0	1	2	3
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	0	0	0	0	0
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	0	0	0	0	0
⑧労務管理が難しくなった	0	0	0	0	1	1
⑨その他	0	0	0	1	0	1

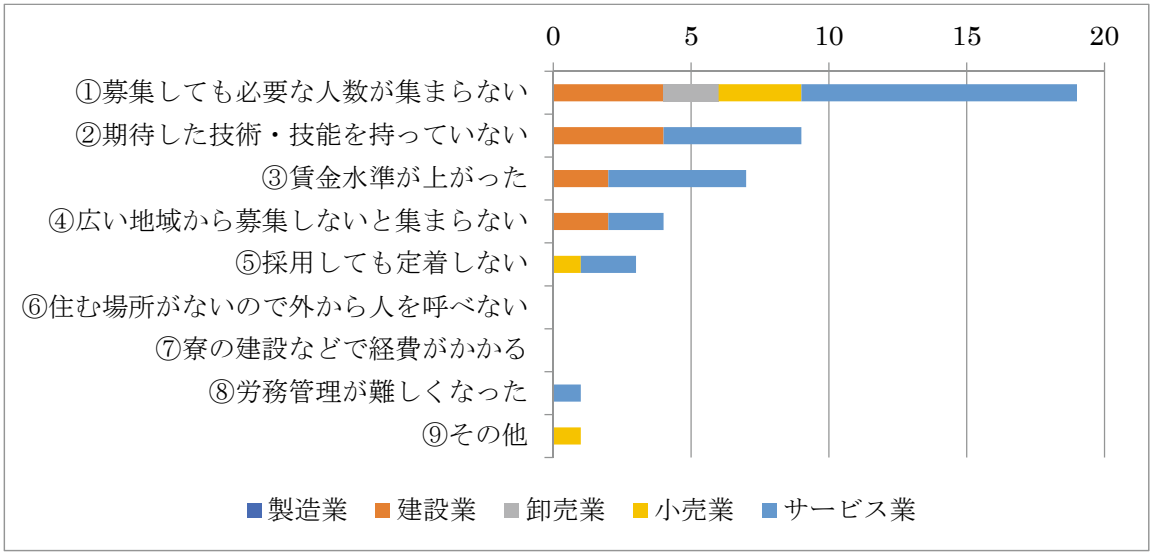

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	4	8	－	0	1	13
②期待した技術･技能を持っていない	3	5	－	0	1	9
③賃金水準が上がった	3	2	－	2	0	7
④広い地域から募集しないと集まらない	0	1	－	0	1	2
⑤採用しても定着しない	9	4	－	0	1	14
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	2	0	－	0	1	3
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	0	－	0	1	1
⑧労務管理が難しくなった	1	0	－	0	1	2
⑨その他	0	0	－	0	1	1

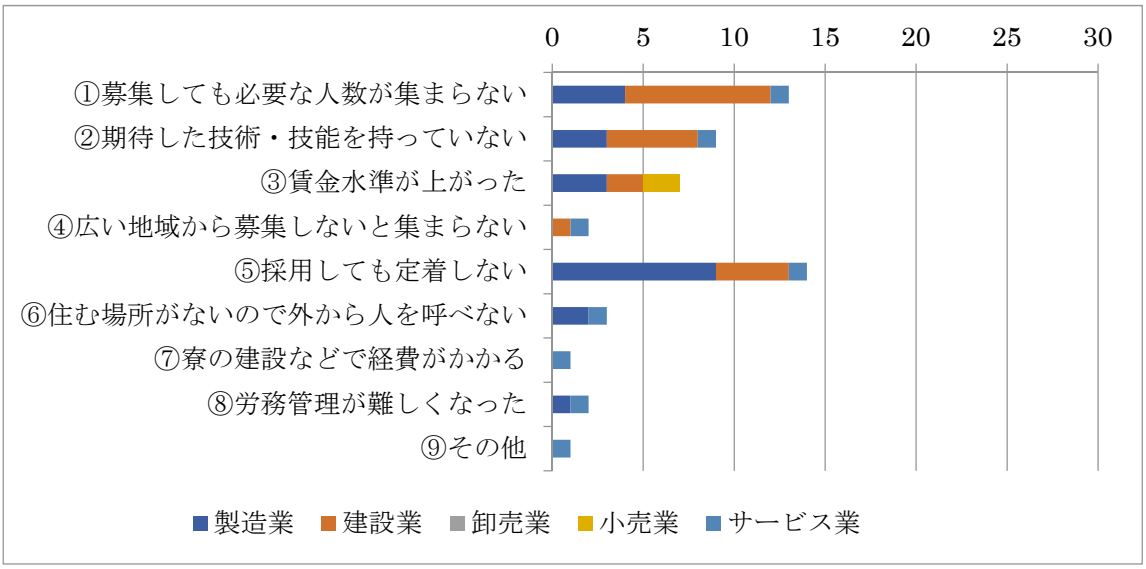

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	2	4	1	2	3	12
②期待した技術･技能を持っていない	3	5	1	0	2	11
③賃金水準が上がった	1	4	1	1	2	9
④広い地域から募集しないと集まらない	0	2	0	1	0	3
⑤採用しても定着しない	2	1	1	0	1	5
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	0	0	1	0	1
⑦寮の建設などで経費がかかる	1	1	0	1	0	3
⑧労務管理が難しくなった	0	1	0	1	0	2
⑨その他	2	0	0	0	2	4

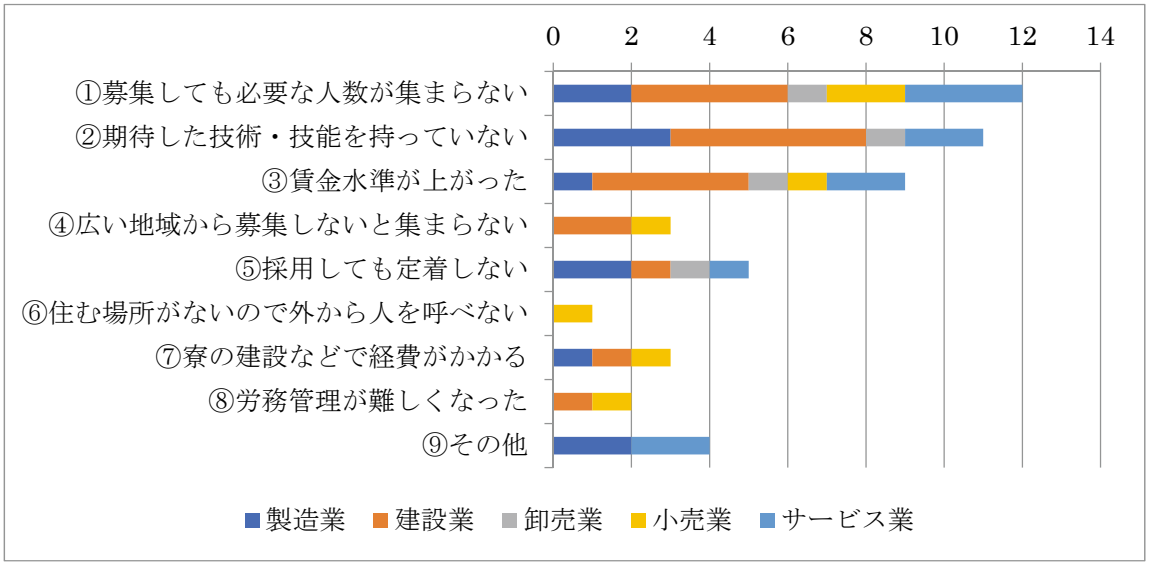

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	10	7	0	1	6	24
②期待した技術・技能を持っていない	5	6	0	1	3	15
③賃金水準が上がった	7	1	1	2	7	18
④広い地域から募集しないと集まらない	4	1	0	0	2	7
⑤採用しても定着しない	4	3	0	0	3	10
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	3	0	0	0	1	4
⑦寮の建設などで経費がかかる	2	0	0	0	0	2
⑧労務管理が難しくなった	1	3	0	2	3	9
⑨その他	3	1	0	0	1	5

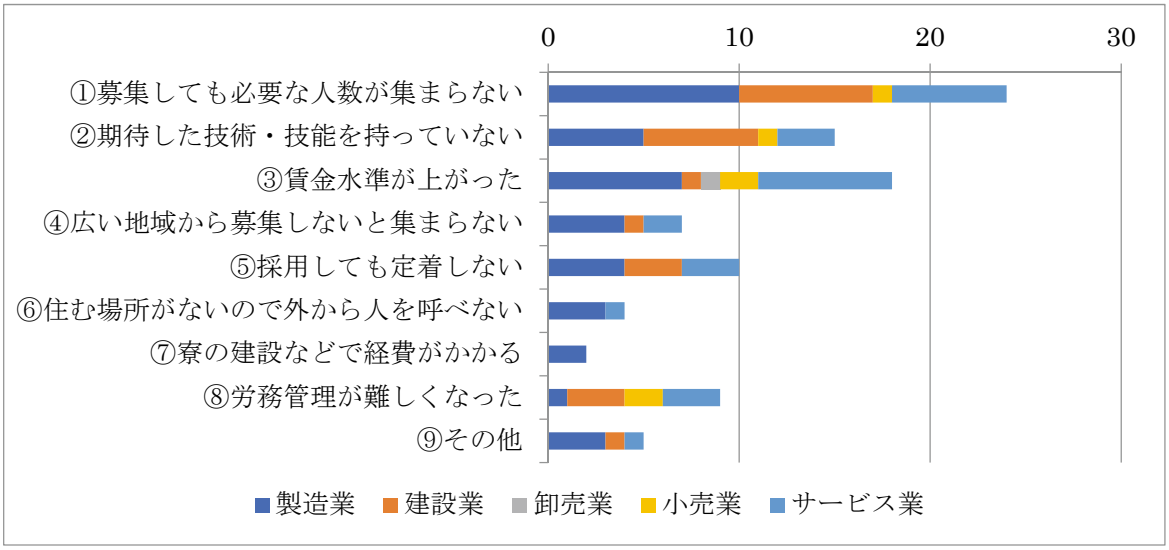

従業員募集に関する問題点としては「募集しても必要な人数が集まらない」と「期待した技術・技能を持っていない」が最も多く、「採用しても定着しない」がそれに続く。昨年度調査に比較すると「期待した技術・技能を持っていない」の比率がやや増加している。地域別に見ると、小高区Ａでは「採用しても定着しない」、鹿島区では「賃金水準が上がった」の比率が他地区よりも大きくなっている。

Ｑ６　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により事業の継続が困難である	7	8	0	3	14	32
②人員不足により操業率が低下している	16	22	0	8	21	67
③人員不足によりビジネスチャンスを逃している	10	21	3	15	29	78
④人件費が上昇して経営を圧迫している	11	10	4	10	21	56
⑤労働力の質が低下している	18	17	4	9	26	74
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	1	0	1	2	5
⑦特に問題は無い	8	11	6	9	23	57
⑧その他	2	1	0	0	7	10

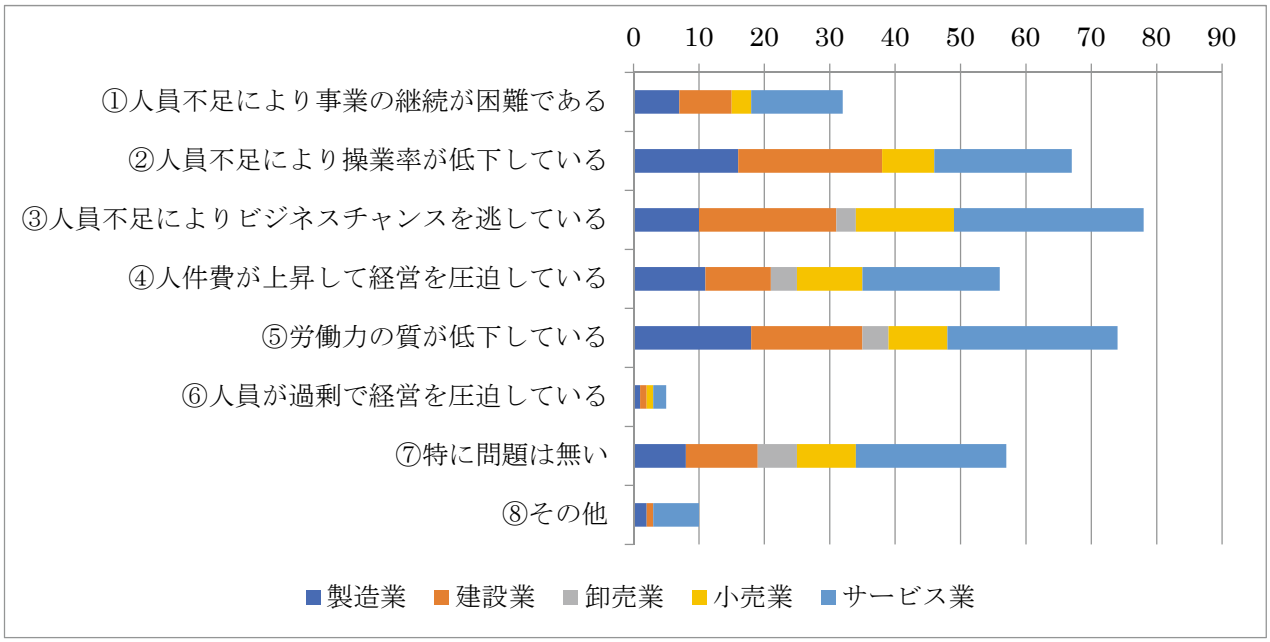

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により事業の継続が困難である	0	0	0	0	2	2
②人員不足により操業率が低下している	0	2	2	1	3	8
③人員不足によりビジネスチャンスを逃している	0	4	2	3	3	12
④人件費が上昇して経営を圧迫している	0	2	0	0	4	6
⑤労働力の質が低下している	0	0	0	0	7	7
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	0	0
⑦特に問題は無い	3	0	2	1	3	9
⑧その他	0	0	0	1	0	1

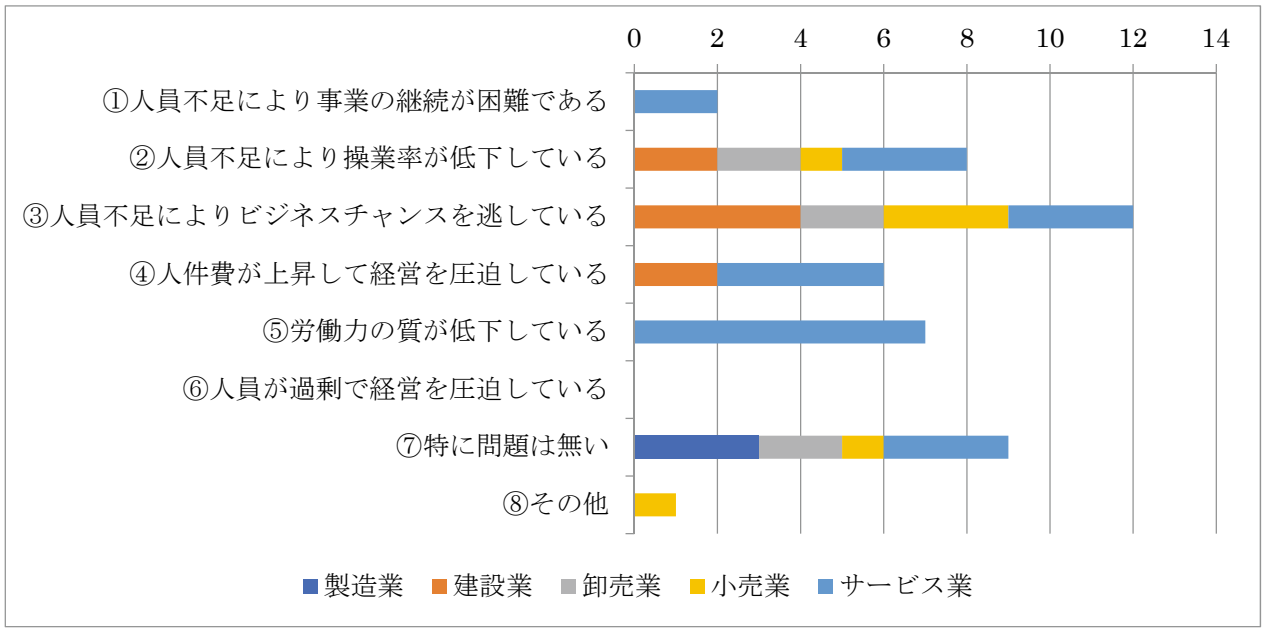

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により事業の継続が困難である	1	1	－	0	0	2
②人員不足により操業率が低下している	3	5	－	0	1	9
③人員不足によりビジネスチャンスを逃している	1	8	－	0	2	11
④人件費が上昇して経営を圧迫している	2	3	－	1	0	6
⑤労働力の質が低下している	6	4	－	0	1	11
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	0	－	0	0	1
⑦特に問題は無い	2	1	－	1	2	6
⑧その他	0	0	－	0	1	1

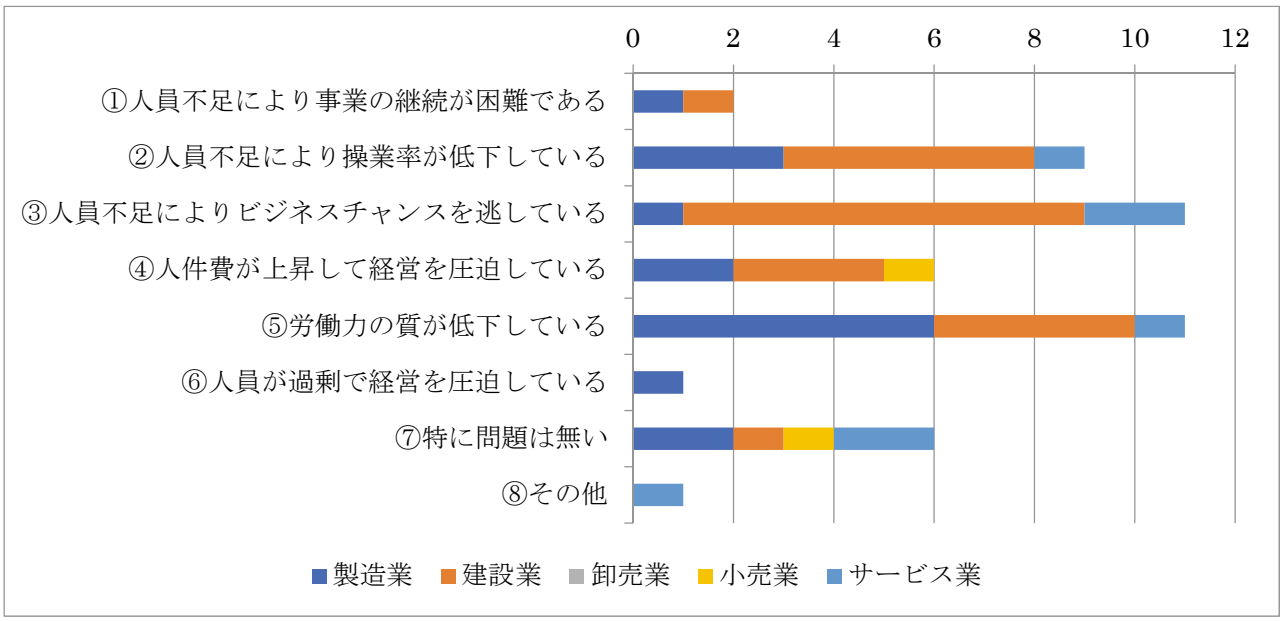

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により事業の継続が困難である	0	1	0	1	1	3
②人員不足により操業率が低下している	0	4	0	2	1	7
③人員不足によりビジネスチャンスを逃している	3	3	0	0	3	9
④人件費が上昇して経営を圧迫している	0	1	0	1	2	4
⑤労働力の質が低下している	2	2	1	0	2	7
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	0	0
⑦特に問題は無い	2	1	0	1	4	8
⑧その他	0	0	0	0	1	1

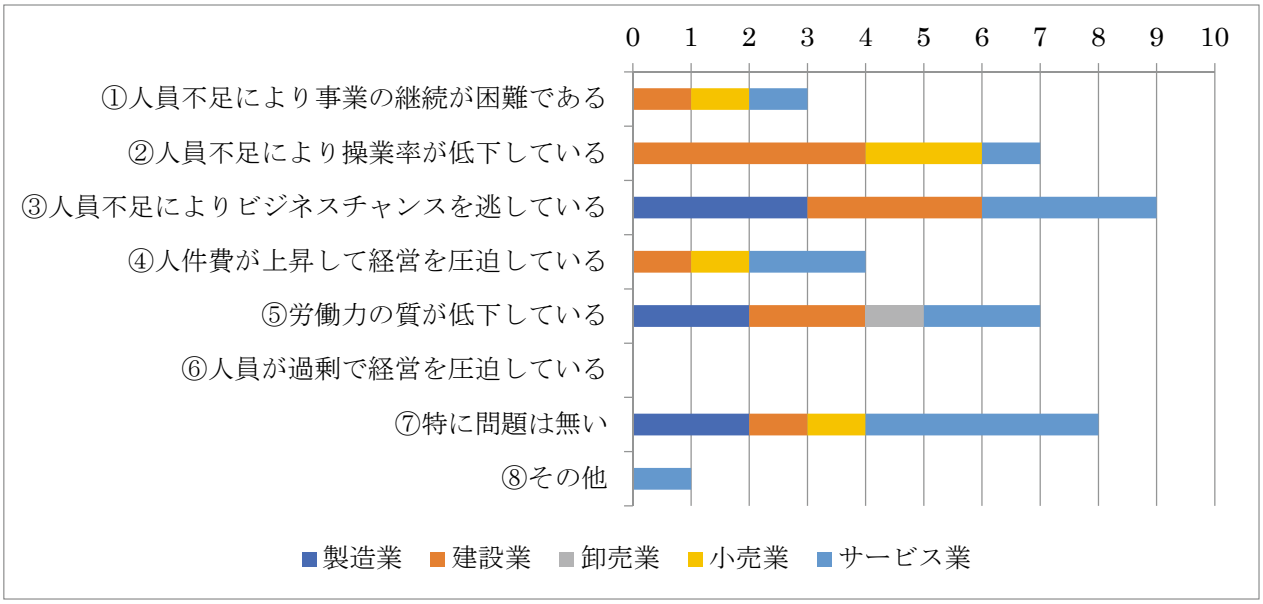

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により事業の継続が困難である	2	1	0	0	3	6
②人員不足により操業率が低下している	9	3	0	0	6	18
③人員不足によりビジネスチャンスを逃している	3	5	0	2	5	15
④人件費が上昇して経営を圧迫している	3	1	0	2	5	11
⑤労働力の質が低下している	5	3	0	2	2	12
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	0	0	0	0	1
⑦特に問題は無い	1	3	1	0	0	5
⑧その他	4	0	0	0	3	7

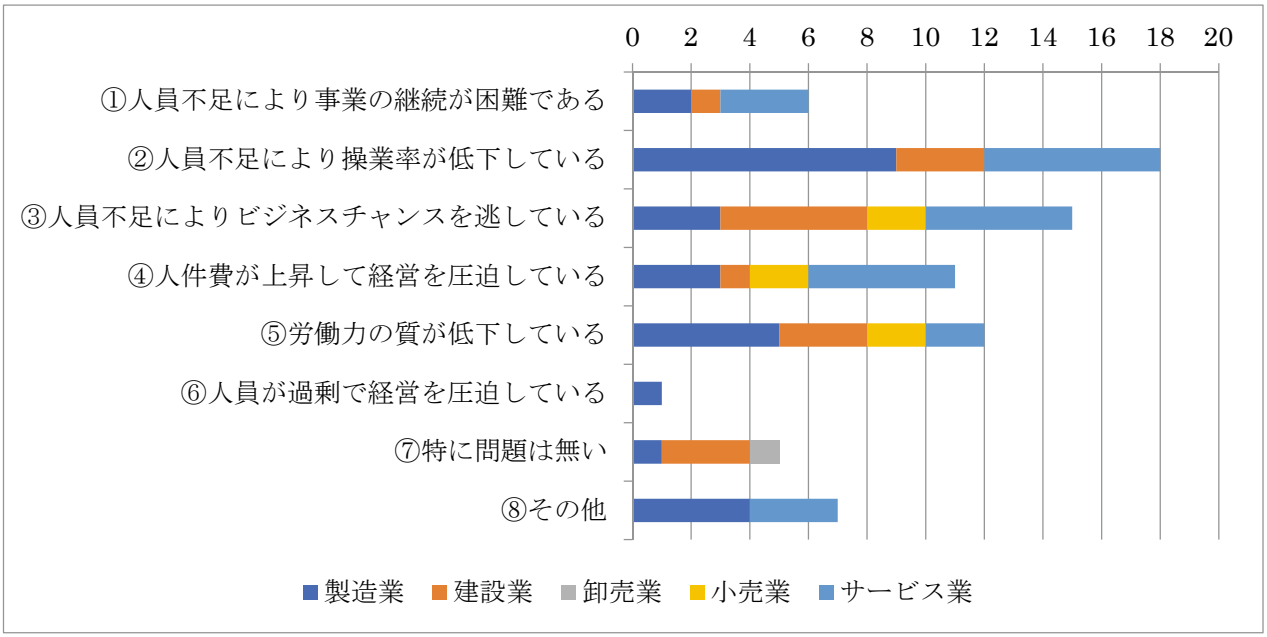

現在の雇用状況の課題としては、地域によって順位は異なるものの、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」「労働力の質が低下している」「人手不足により操業率が低下している」との回答が多い。ただし、前述のように雇用者数は震災前水準に回復しつつあり、客観的に見れば人員不足問題は解消されつつある。ただし、人口の減少にともない、従来と同様の操業形態を続けることは困難になっていくものと予想される。各企業において操業体制を見直していくことが必要である。

設問３　震災後の設備投資についてお伺いします

Ｑ１　貴社では、過去３年間に設備投資をしましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①しなかった	7	5	6	20	33	71
②施設の新築	7	9	2	1	8	27
③施設・設備の改築・改修	15	7	6	13	42	83
④設備の新規導入	22	17	1	9	25	74
⑤車両・運搬具の更新・導入	15	36	4	6	31	92
⑥その他	0	2	0	1	0	3

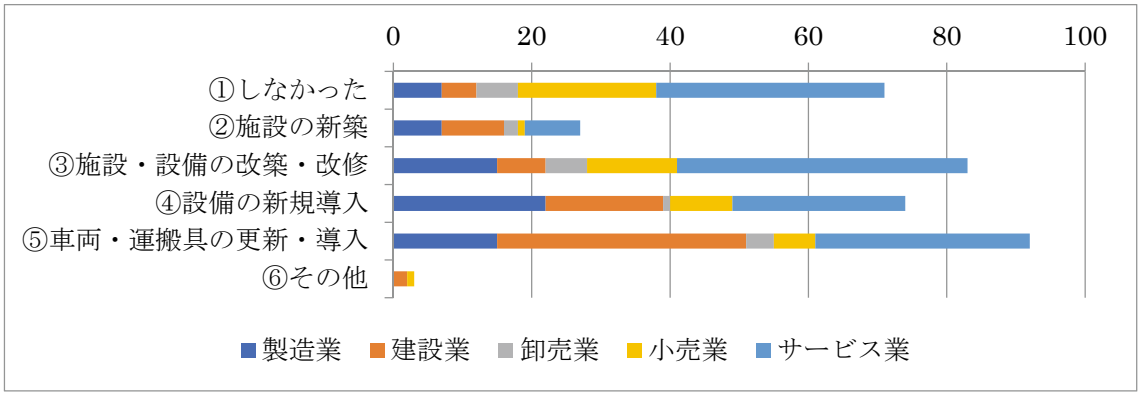

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①しなかった	2	0	2	4	8	16
②施設の新築	0	0	0	0	1	1
③施設・設備の改築・改修	0	0	0	0	1	1
④設備の新規導入	1	0	2	1	0	4
⑤車両・運搬具の更新・導入	0	1	0	1	4	6
⑥その他	0	0	0	0	0	0

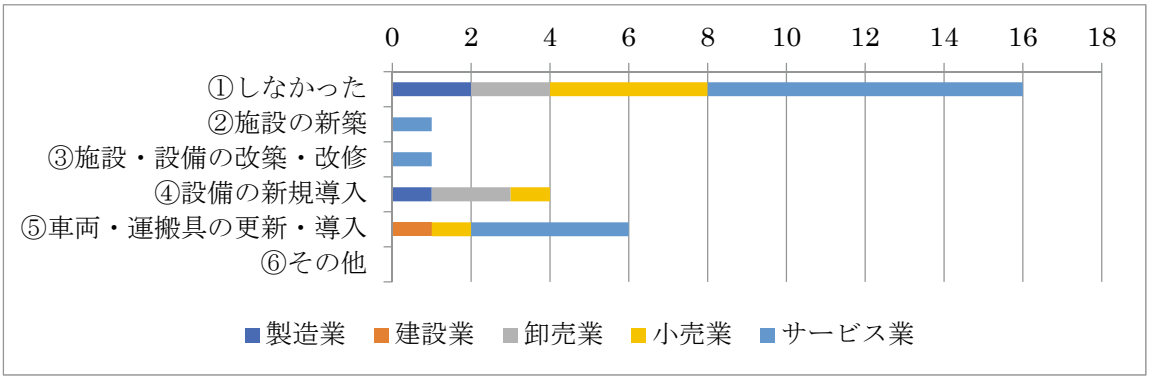

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①しなかった	1	1	－	1	2	5
②施設の新築	4	3	－	0	1	8
③施設・設備の改築・改修	4	1	－	3	2	10
④設備の新規導入	4	3	－	3	4	14
⑤車両・運搬具の更新・導入	3	8	－	0	3	14
⑥その他	0	0	－	0	1	1

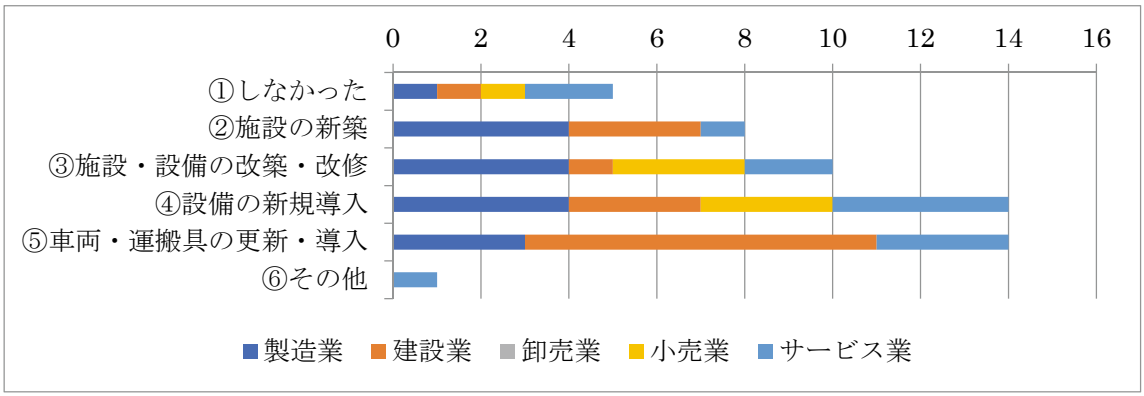

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①しなかった	1	1	0	1	1	4
②施設の新築	1	2	1	0	0	4
③施設・設備の改築・改修	1	1	1	0	1	4
④設備の新規導入	3	0	0	1	2	6
⑤車両・運搬具の更新・導入	0	6	0	2	5	13
⑥その他	0	0	0	0	1	1

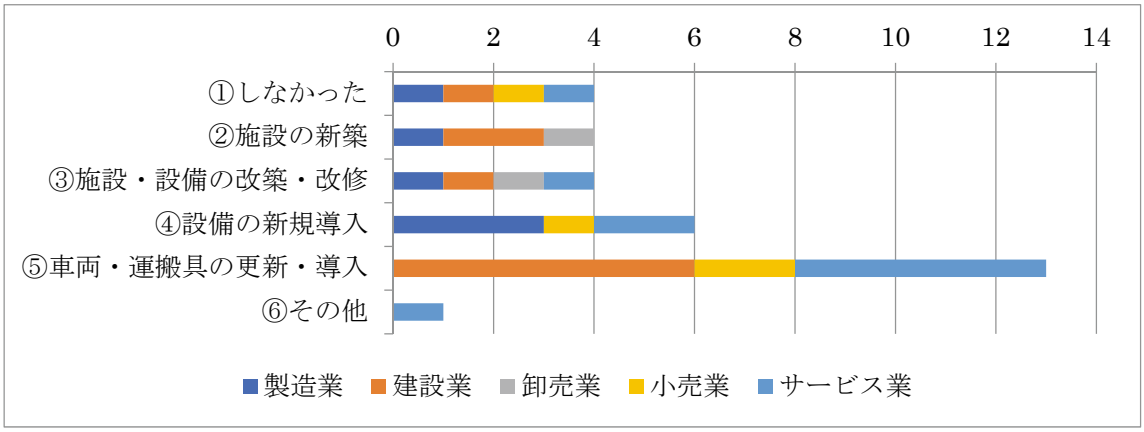

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①しなかった	3	5	0	2	5	15
②施設の新築	3	2	0	0	4	9
③施設・設備の改築・改修	5	1	1	2	2	11
④設備の新規導入	9	3	0	1	3	16
⑤車両・運搬具の更新・導入	6	8	1	1	3	19
⑥その他	0	0	1	0	1	2

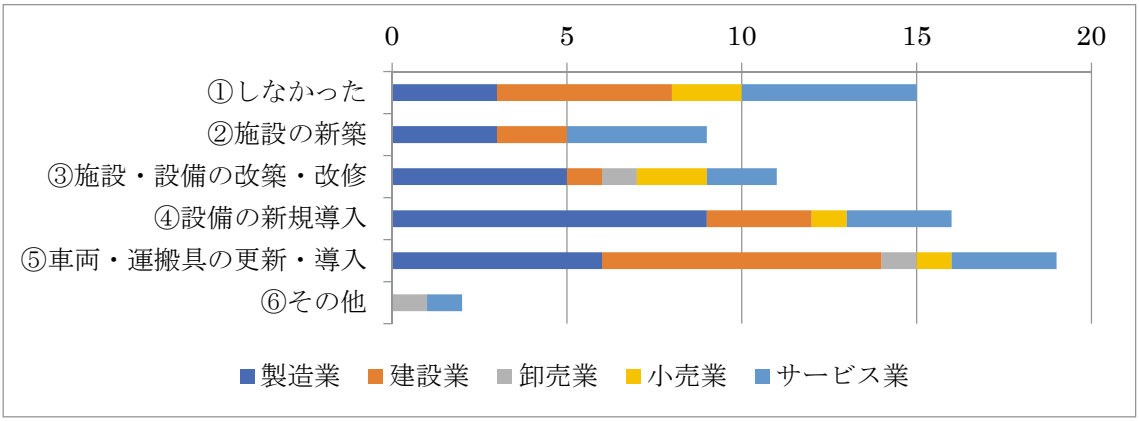

過去 3 年間の設備投資に関しては、かなり活発に行われている。業種別に見るとサービス業における投資が多く、中小規模の事業所でも投資活動が活発になってきていることがうかがわれる。また、投資先を見ると車両・運搬具と施設・設備の改修・更新が多く、設備の新規購入が次ぐ。設備の新規購入は製造業が多く、製造業の生産力拡大が図られていることがうかがわれる。

Ｑ２　設備投資にあたり、補助金は活用しましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①活用した	32	29	4	13	29	107
②活用しなかった	11	28	7	19	55	120

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①活用した	1	2	0	0	4	7
②活用しなかった	1	2	4	3	5	15

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①活用した	11	7	－	3	4	25
②活用しなかった	1	2	－	4	6	13

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①活用した	2	5	1	0	1	9
②活用しなかった	2	2	0	3	7	14

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①活用した	10	5	0	2	6	23
②活用しなかった	6	6	1	1	6	20

補助金はほぼ半数の事業所が使用している。業種別に見ると製造業の事業所で活用する割合が高く、サービス業では低くなっている。

取り扱った補助金に関してはＱ３の回答として資料編の自由記述欄に記載したので参照されたい。最も多く活用されたのはグループ補助金であるが、使用された補助金は多種にわたる。補助金に関してはどのようなものを使用して良いのかわからないという声も聞かれる。情報提供が重要である。

Ｑ４　貴社では、今後３年間に設備投資を予定していますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①予定はない	23	31	7	23	50	134
②施設の新築	2	8	0	0	5	15
③施設・設備の改築・改修	9	7	2	11	24	53
④設備の新規導入	9	5	0	1	15	30
⑤車両・運搬具の更新・導入	5	12	5	4	21	47
⑥その他	0	0	1	0	2	3

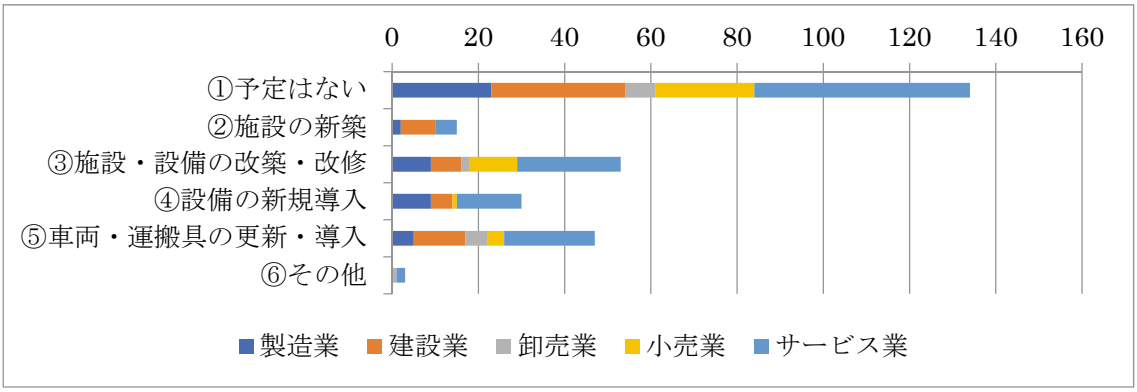

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①予定はない	4	4	4	2	10	24
②施設の新築	0	0	0	2	1	3
③施設・設備の改築・改修	0	0	0	0	3	3
④設備の新規導入	0	0	0	1	0	1
⑤車両・運搬具の更新・導入	0	0	0	1	3	4
⑥その他	0	0	0	0	0	0

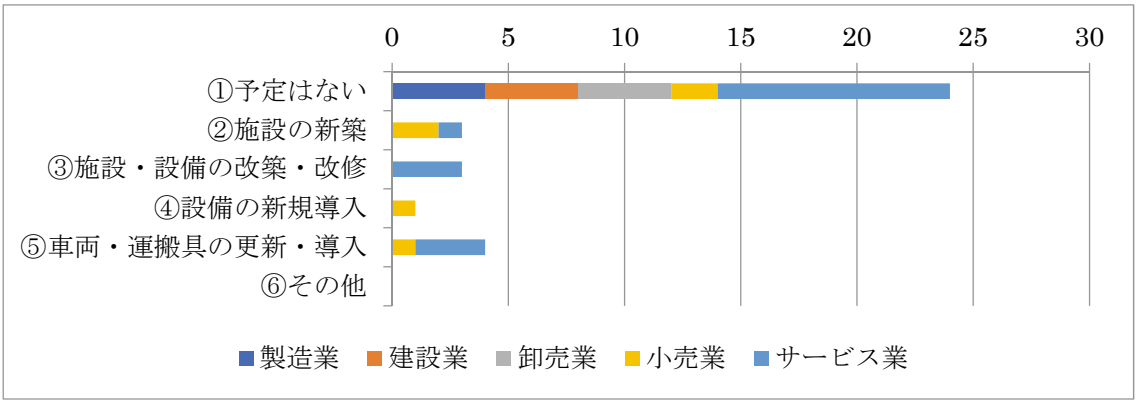

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①予定はない	8	6	－	4	4	22
②施設の新築	0	2	－	0	0	2
③施設・設備の改築・改修	1	0	－	2	0	3
④設備の新規導入	1	0	－	0	1	2
⑤車両・運搬具の更新・導入	1	2	－	0	2	5
⑥その他	2	0	－	1	2	5

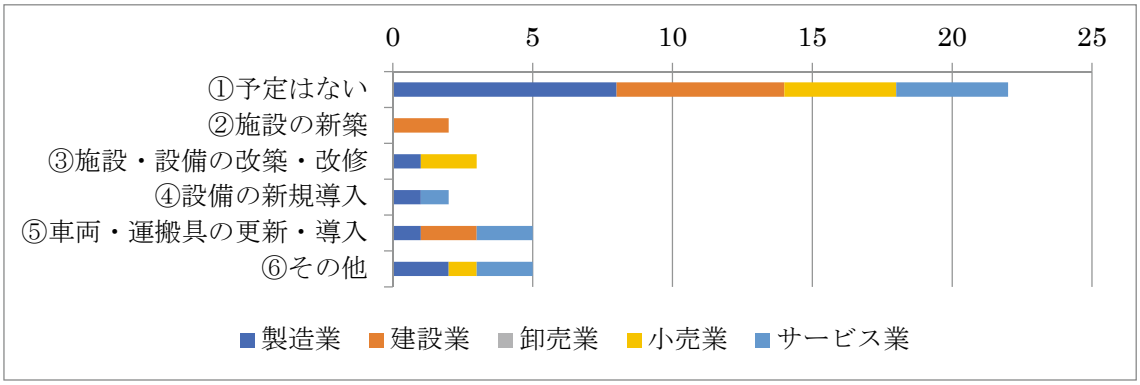

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①予定はない	2	3	1	0	6	12
②施設の新築	0	2	0	1	1	4
③施設・設備の改築・改修	0	0	0	0	0	0
④設備の新規導入	2	0	0	1	3	6
⑤車両・運搬具の更新・導入	1	2	0	1	2	6
⑥その他	0	0	0	1	0	1

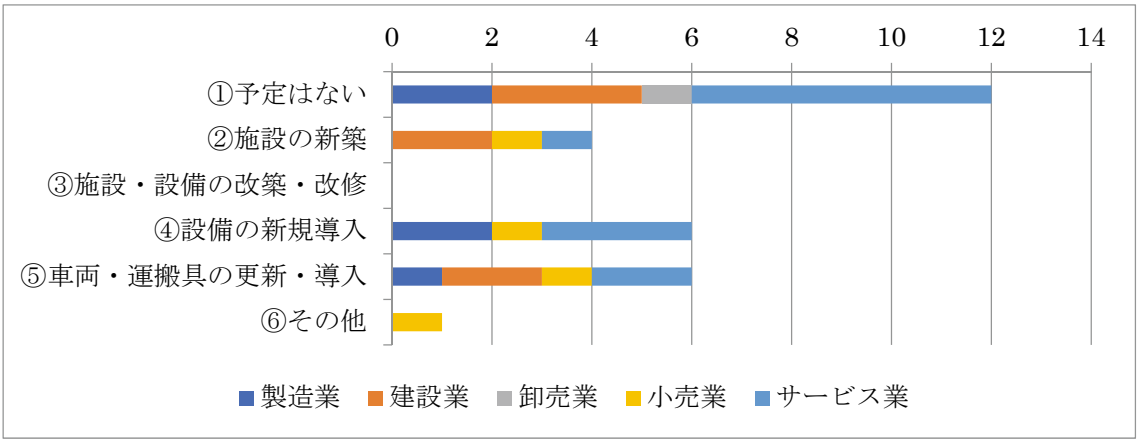

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①予定はない	5	8	0	6	8	27
②施設の新築	0	0	0	0	0	0
③施設・設備の改築・改修	3	1	0	0	5	9
④設備の新規導入	7	0	0	0	1	8
⑤車両・運搬具の更新・導入	1	3	1	0	3	8
⑥その他	0	0	0	0	1	1

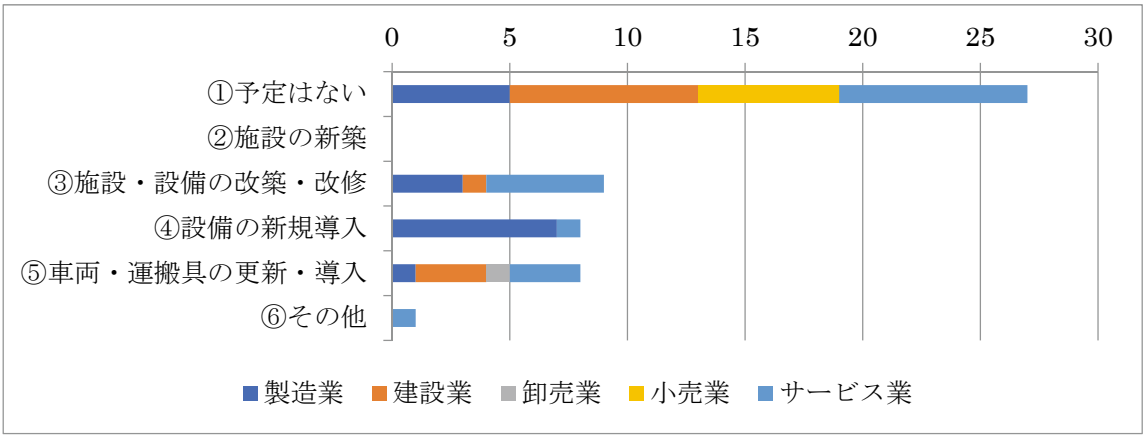

今後3年間の設備投資の予定については、「予定はない」との回答が最も多い。設備投資はほぼ一巡したととらえられる。今後の投資を予定している業種としては、これまで投資が遅れていたサービス業が多くなっている。投資の内容としては施設・設備の改築・改修と車両・運搬具の更新・導入が多くなっており、今年度の調査と同じ傾向を示している。

設問4　福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1　南相馬市（原町区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び「国際産学官共同利用施設」の建設が進んでいますが、貴事業所ではこれに伴う効果がありましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①あった	2	3	1	0	4	10
②少しあった	2	3	0	2	2	9
③あまりなかった	4	4	3	0	8	19
④なかった	27	37	7	27	59	157
⑤わからない	11	13	4	10	26	64

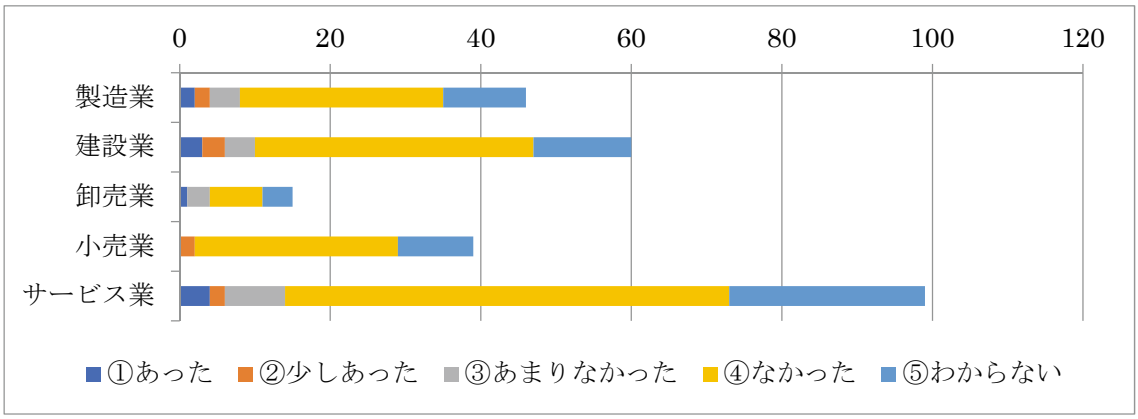

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①あった	0	0	2	0	0	2
②少しあった	0	0	0	0	0	0
③あまりなかった	0	0	0	0	0	0
④なかった	4	2	0	4	6	16
⑤わからない	0	2	0	2	7	11

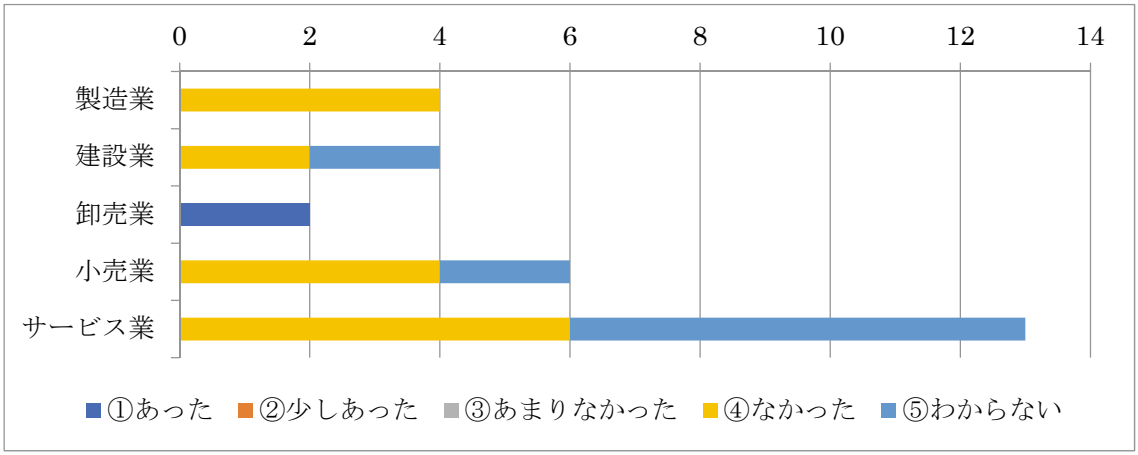

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①あった	0	0	－	0	0	0
②少しあった	0	0	－	0	1	1
③あまりなかった	0	1	－	0	0	1
④なかった	10	7	－	3	4	24
⑤わからない	3	2	－	3	4	12

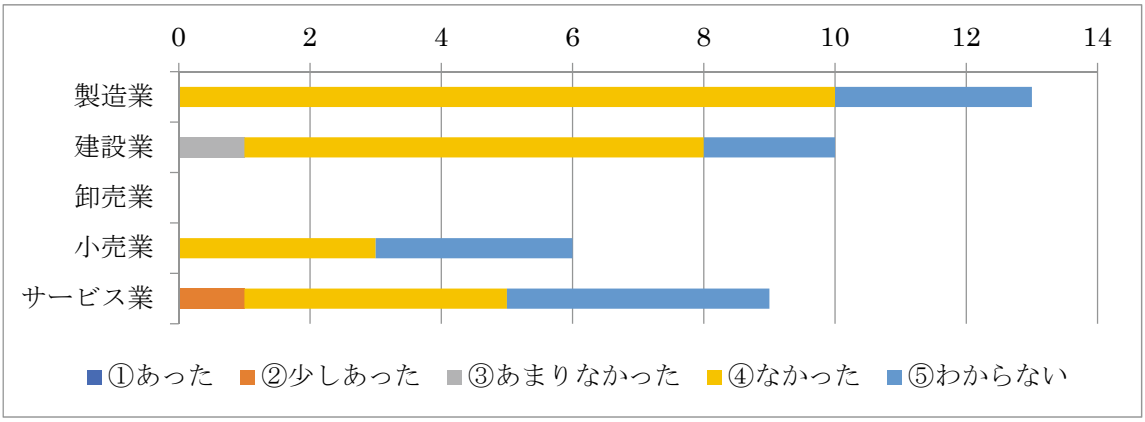

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①あった	0	0	0	0	0	0
②少しあった	0	1	0	0	0	1
③あまりなかった	0	0	0	0	0	0
④なかった	2	3	1	3	6	15
⑤わからない	3	3	0	1	3	10

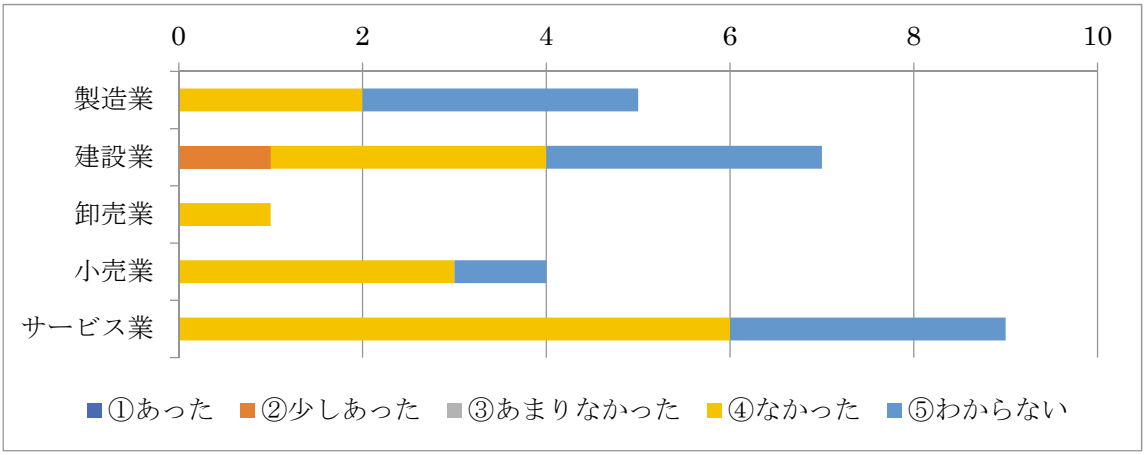

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①あった	0	0	0	0	0	0
②少しあった	1	0	0	0	0	1
③あまりなかった	1	1	0	0	0	2
④なかった	10	8	2	3	13	36
⑤わからない	3	3	0	2	3	11

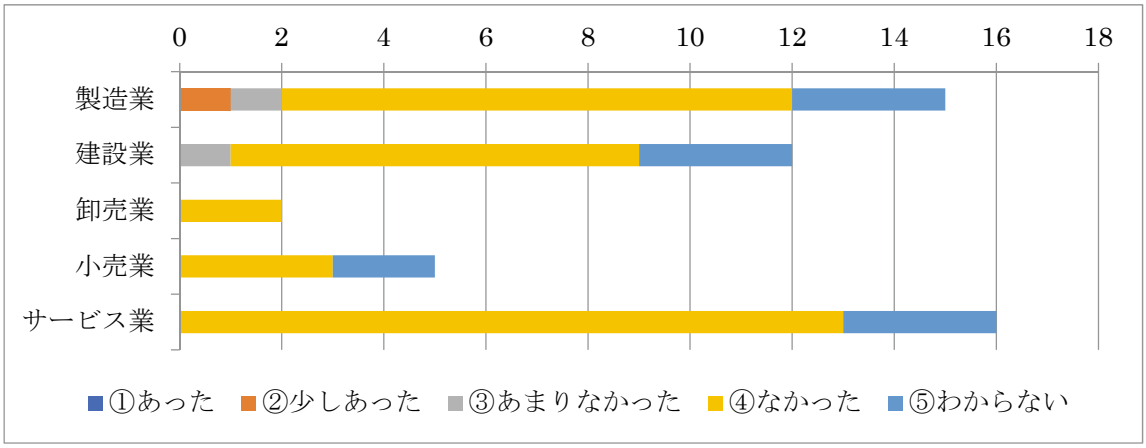

福島イノベーション・コースト構想については、効果があったとの回答は全地域で 12 企業にとどまり、そのすべてが原町区から回答されている。しかし、製造業関係からは「あった」との回答は 2 社にとどまり、多くが商業・サービス業からの回答となっている。「少しあった」との回答も 12 企業で、うち製造業は 3 社にとどまる。当初期待の大きかった製造業への波及効果は小さく、福島ロボットテストフィールドへの入り込み客の増加に伴う効果を感じている事業所が多いことがうかがわれる。

Ｑ１で「①あった」と「②少しあった」を選択された方にお伺います。どのような面で効果がありましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①施設等の建設に伴う波及効果	2	4	1	0	3	10
②備品･消耗品等の購入に伴う経済効果	1	0	0	1	0	2
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果	1	1	0	0	3	5
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	0	0	0	1	1	2
⑤イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	0	2	2
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	0	0	0	0	2	2
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加	0	0	0	0	1	1
⑧その他	0	1	0	0	0	1

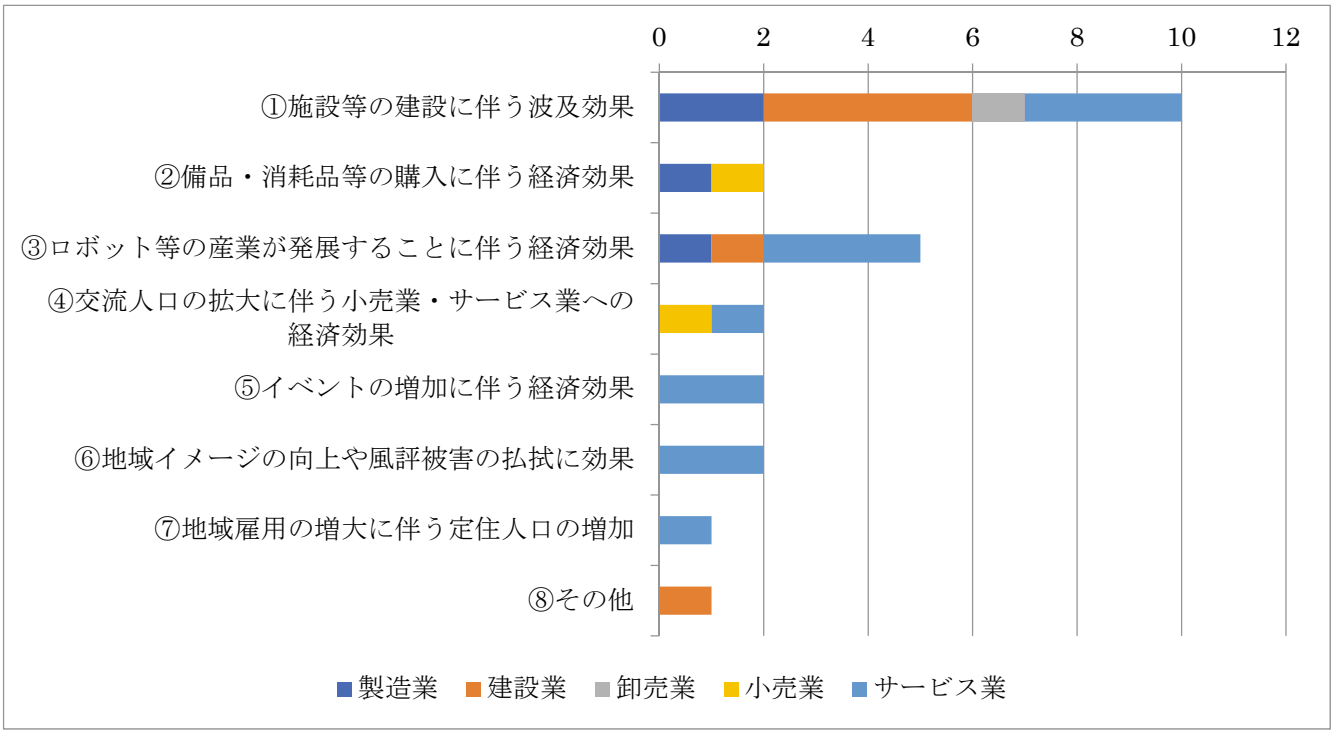

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①施設等の建設に伴う波及効果	0	0	0	0	0	0
②備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	0	0	0	0	0	0
⑤イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	0	0	0	0	0	0
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	2	0	0	2

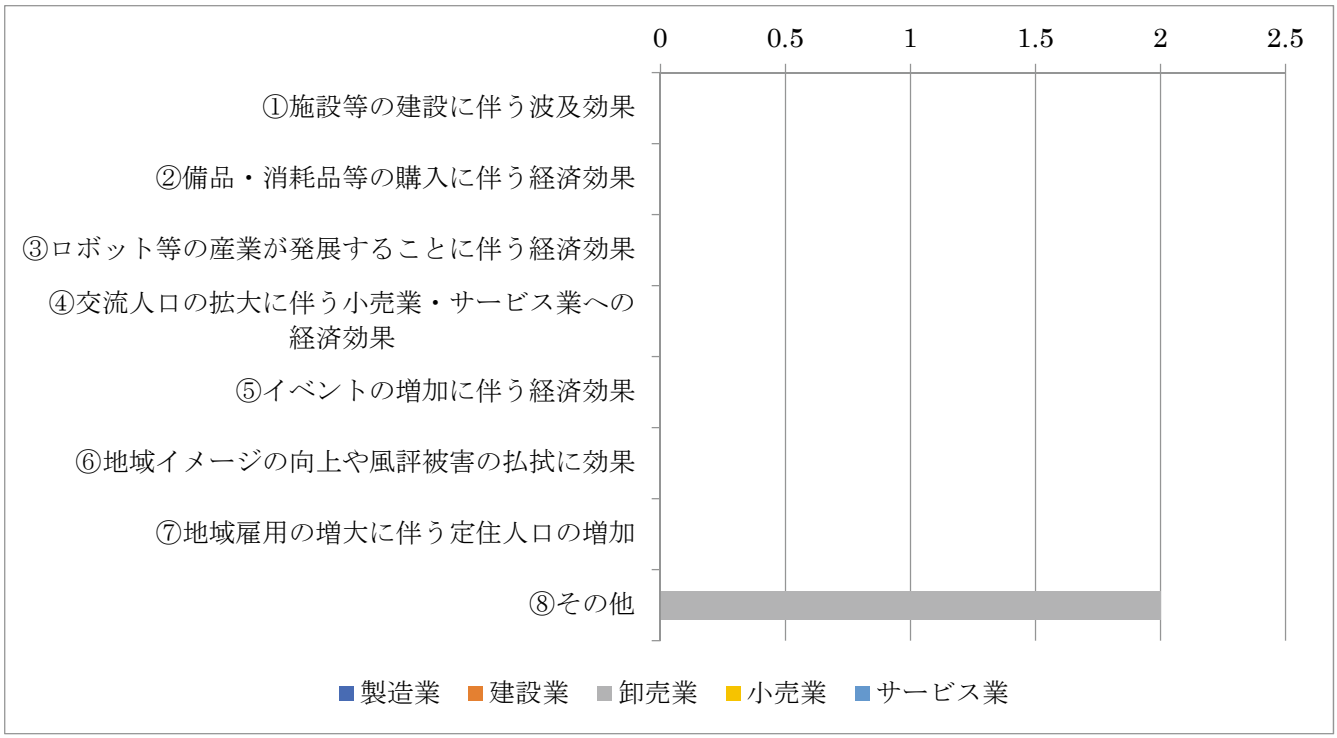

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①施設等の建設に伴う波及効果	0	0	－	0	1	1
②備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	－	0	0	0
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果	0	0	－	0	0	0
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	0	0	－	0	0	0
⑤イベントの増加に伴う経済効果	0	0	－	0	0	0
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	0	0	－	0	0	0
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加	0	0	－	0	0	0
⑧その他	0	0	－	0	0	0

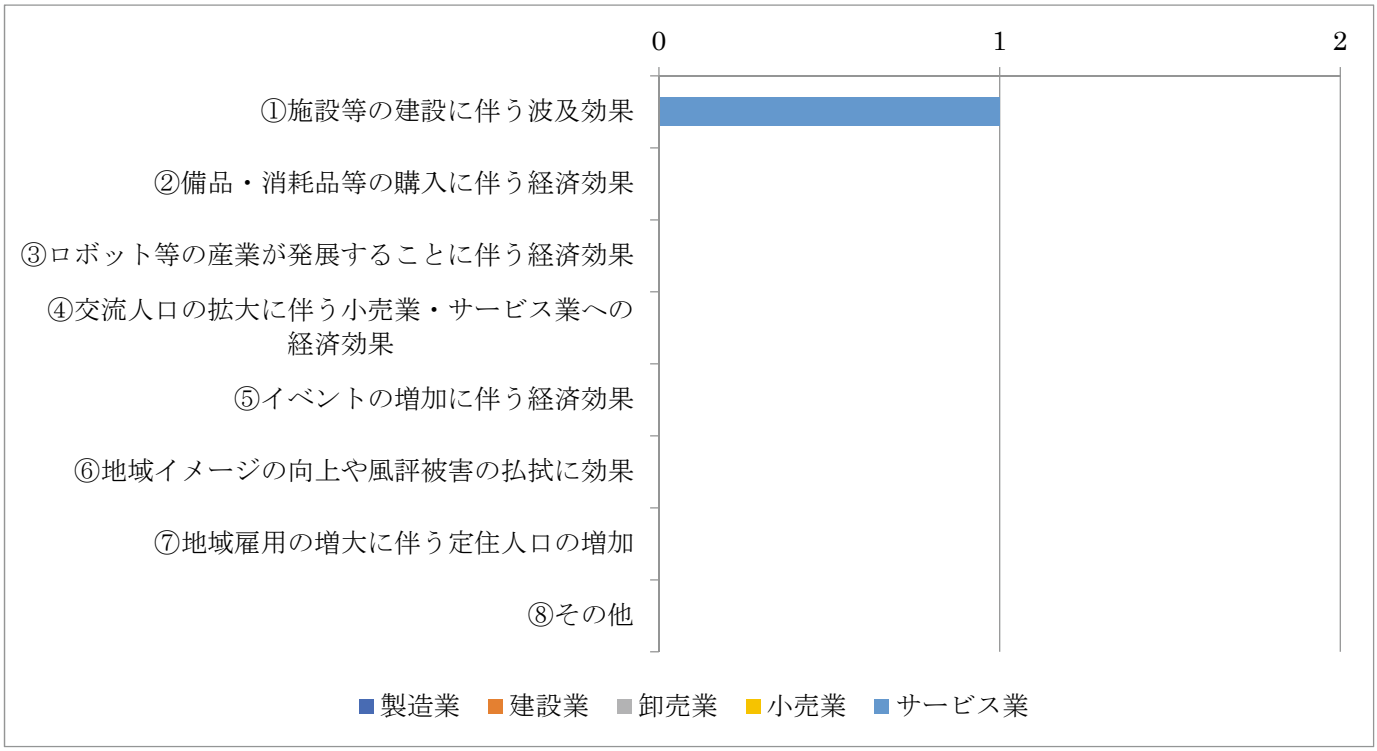

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①施設等の建設に伴う波及効果	0	1	0	0	0	1
②備品･消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	0	0	0	0	0	0
⑤イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	0	0	0	0	0	0
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①施設等の建設に伴う波及効果	0	0	0	0	0	0
②備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果	1	0	0	0	0	1
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	0	0	0	0	0	0
⑤イベントの増加に伴う経済効果	0	0	0	0	0	0
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	1	0	0	0	0	1
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0

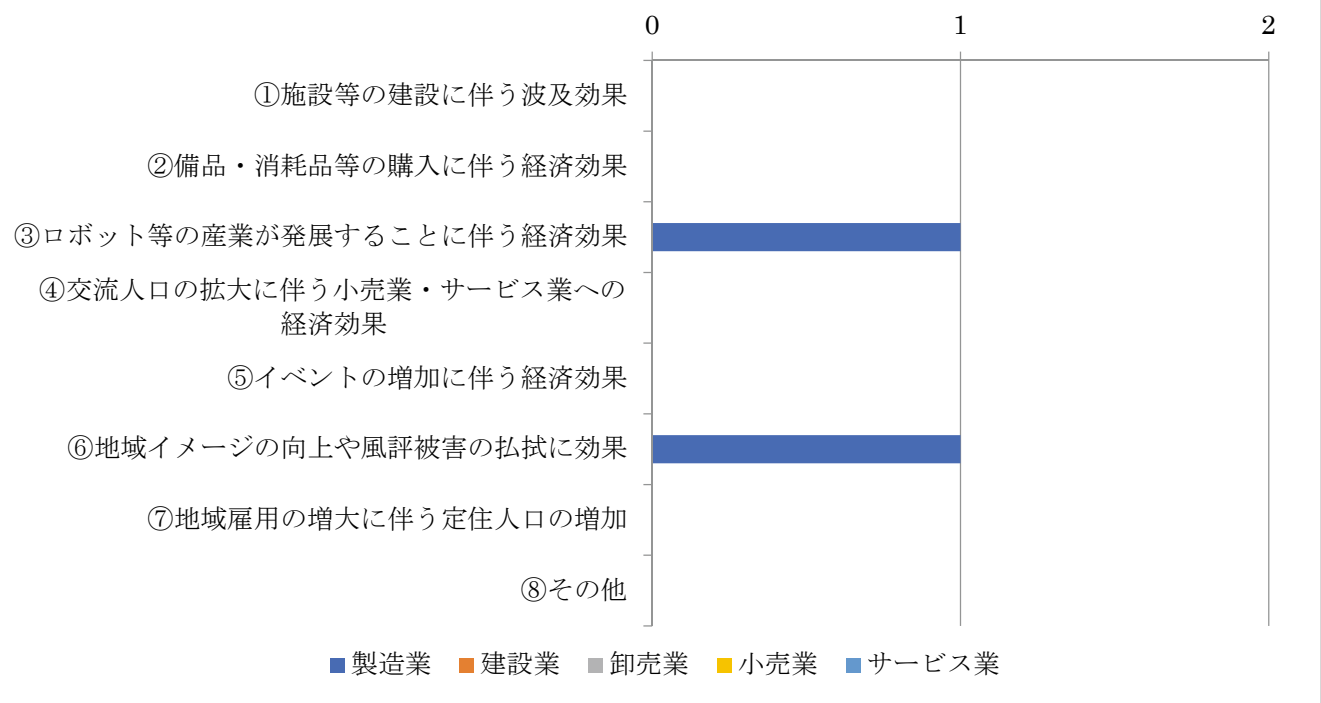

福島ロボットテストフィールドの建設にともなう効果として最も多く挙げられているのは施設等の建設にともなう波及効果、次いでロボット等の産業が発展することによる波及効果である。しかし、後者の回答を寄せた事業所の中でも製造業関連事業所は少なく、製造業関連の波及効果が小さいことがうかがわれる。

Ｑ２　今後、イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	2	2	1	1	12	18
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	12	13	5	14	44	88
③新たな人材の確保	8	9	1	2	18	38
④市場規模の拡大と経済波及効果	10	6	5	7	27	55
⑤産学官連携による産業集積	7	3	1	3	12	26
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	14	13	4	6	35	72
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	1	10	0	2	12	25
⑧会社の技術水準の向上	4	2	0	0	6	12
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	10	11	2	7	34	64
⑩イノベがよく分からない、実感できない	7	12	1	10	12	42
⑪特に期待していない	17	11	5	10	19	62
⑫その他	0	0	0	0	1	1

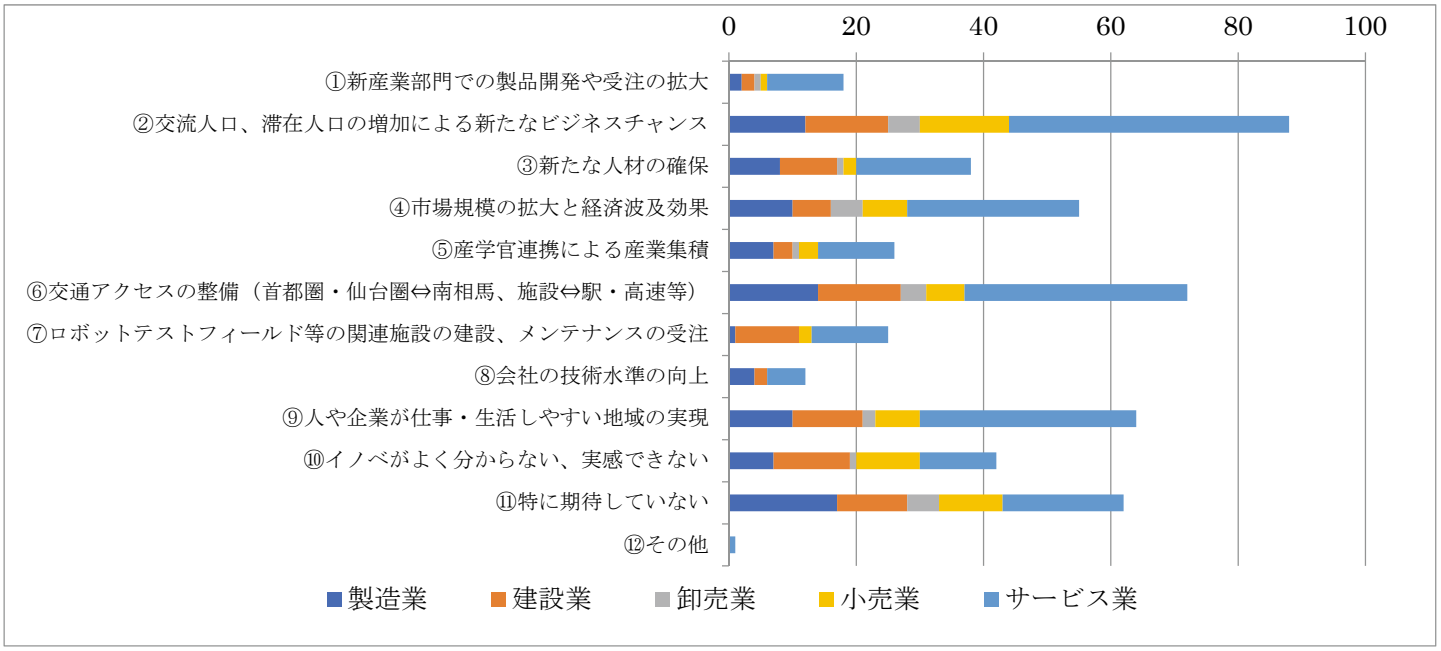

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	0	0	0	1	0	1
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	0	0	0	2	1	3
③新たな人材の確保	0	2	0	1	2	5
④市場規模の拡大と経済波及効果	0	0	0	2	1	3
⑤産学官連携による産業集積	0	0	0	1	0	1
⑥交通アクセスの整備 （首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	0	0	0	1	0	1
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	0	1	1	2
⑧会社の技術水準の向上	0	0	0	1	0	1
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	0	2	0	2	1	5
⑩イノベがよく分からない、実感できない	0	2	0	2	5	9
⑪特に期待していない	3	2	0	1	4	10
⑫その他	0	0	0	0	2	2

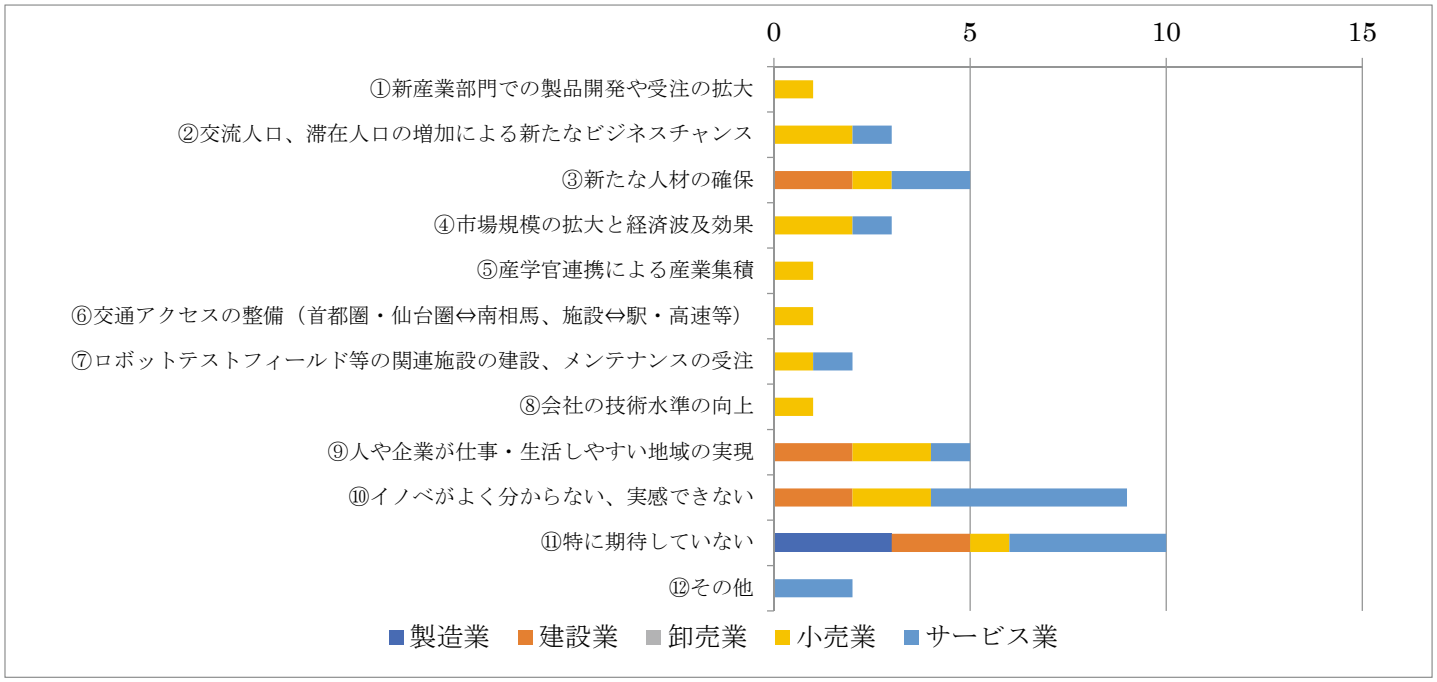

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	4	0	－	0	0	4
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	0	1	－	1	2	4
③新たな人材の確保	2	1	－	0	0	3
④市場規模の拡大と経済波及効果	0	0	－	0	1	1
⑤産学官連携による産業集積	1	0	－	0	0	1
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	4	1	－	1	0	6
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	－	0	0	0
⑧会社の技術水準の向上	0	0	－	0	0	0
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	4	2	－	1	3	10
⑩イノベがよく分からない、実感できない	1	1	－	3	2	7
⑪特に期待していない	4	6	－	5	3	18
⑫その他	0	0	－	0	0	0

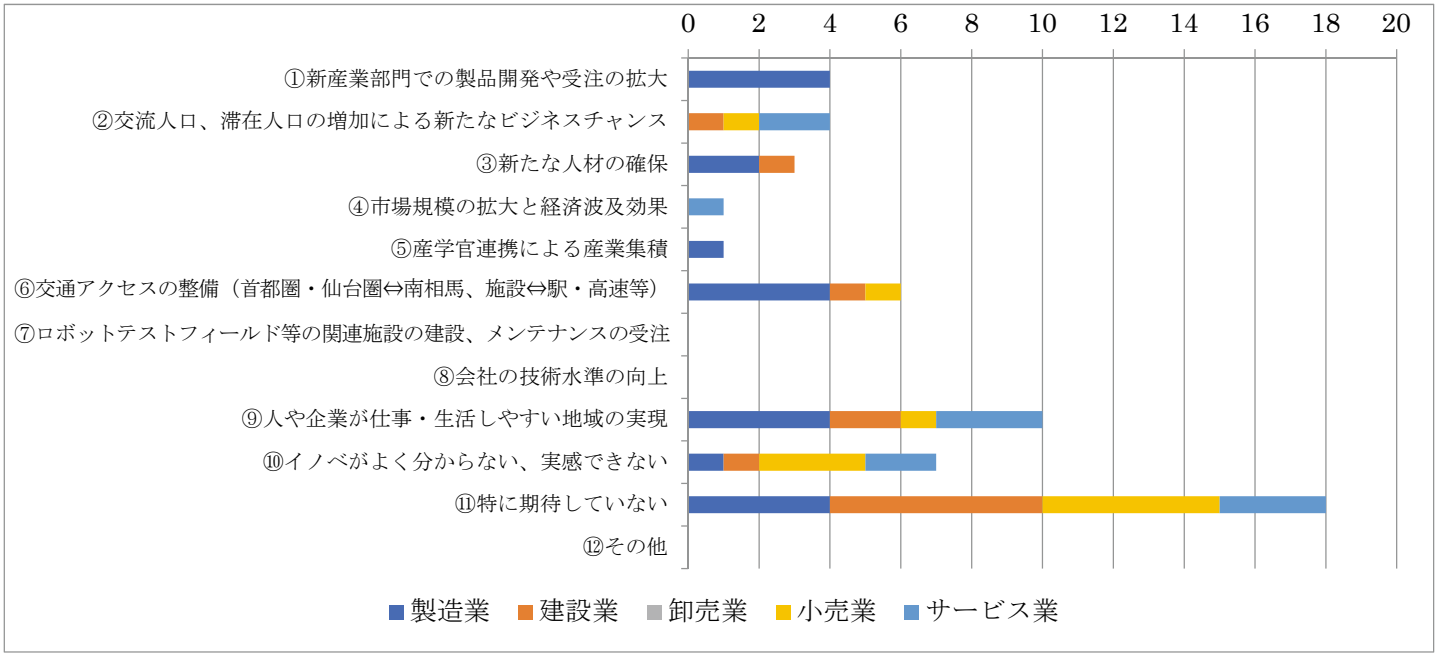

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	1	0	0	1	1	3
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	2	1	0	2	2	7
③新たな人材の確保	1	0	0	0	1	2
④市場規模の拡大と経済波及効果	0	1	0	0	2	3
⑤産学官連携による産業集積	0	0	0	0	1	1
⑥交通アクセスの整備 （首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	0	0	0	1	2	3
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	0	0	1	1
⑧会社の技術水準の向上	1	0	0	0	1	2
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	0	0	0	1	3	4
⑩イノベがよく分からない、実感できない	3	4	0	1	2	10
⑪特に期待していない	1	3	1	1	1	7
⑫その他	0	0	0	0	0	0

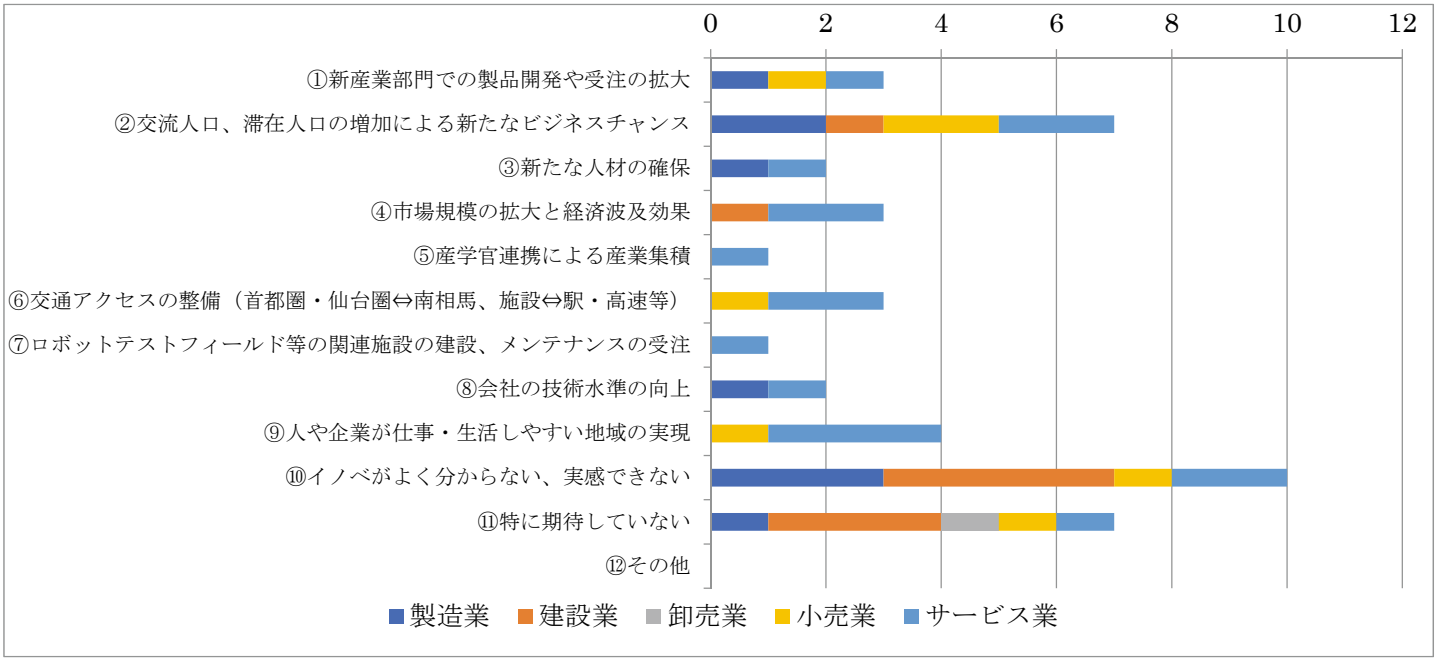

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	3	0	0	0	2	5
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	1	2	1	1	6	11
③新たな人材の確保	0	1	0	0	2	3
④市場規模の拡大と経済波及効果	2	2	1	1	5	11
⑤産学官連携による産業集積	1	1	0	0	0	2
⑥交通アクセスの整備 （首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	6	3	0	1	5	15
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	1	0	0	1	2
⑧会社の技術水準の向上	0	1	0	0	1	2
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	4	2	1	1	6	14
⑩イノベがよく分からない、実感できない	3	2	0	1	3	9
⑪特に期待していない	2	6	0	3	3	14
⑫その他	0	2	0	0	0	2

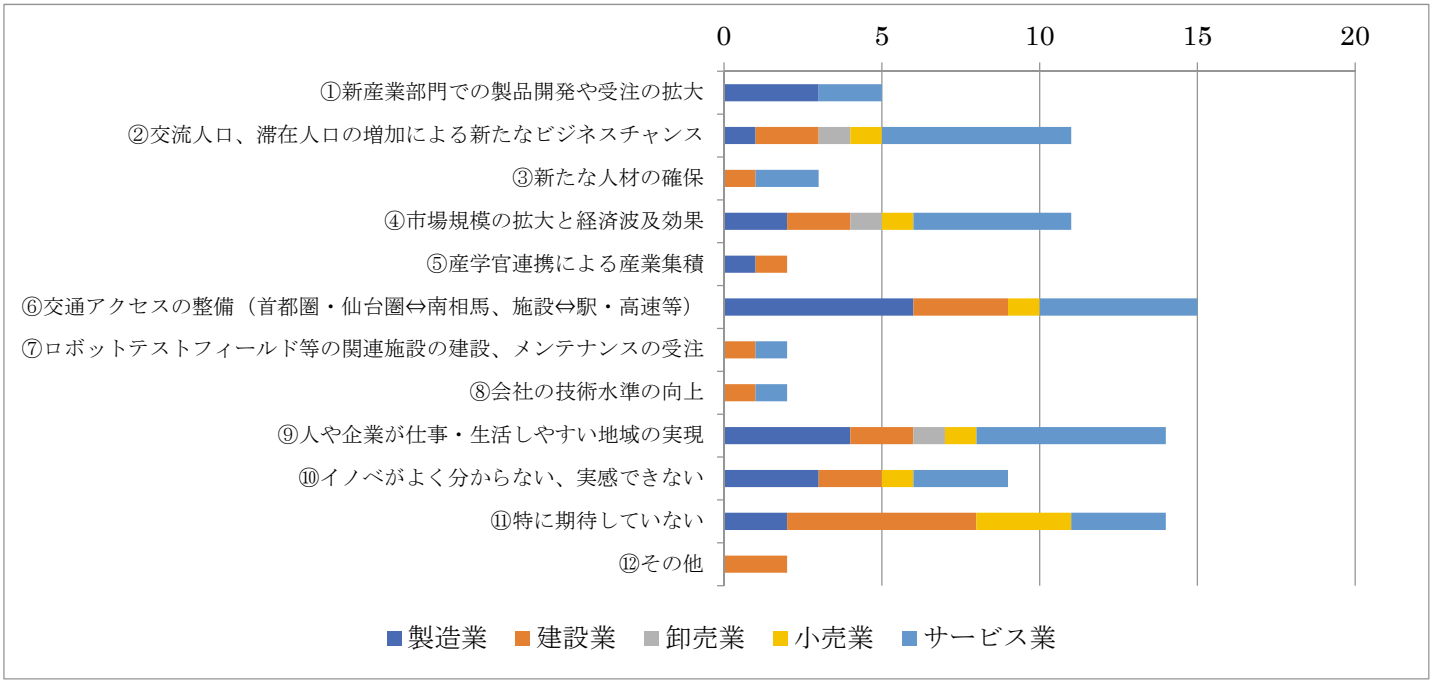

福島イノベーション・コースト構想の効果に関しては、期待はあまり大きくない。原町区内以外では実感できない、期待していないとの回答が多く、原町区内においても交流人口の増加やそれに伴う基盤整備に関心が高い。構想と産業振興を結びつける仕組みを作ることが必要である。

設問５　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	30	36	9	29	70	174
②訪問を受ける予定である	1	0	0	0	0	1
③受けていない	11	17	6	9	26	69
④わからない	4	5	1	3	5	18

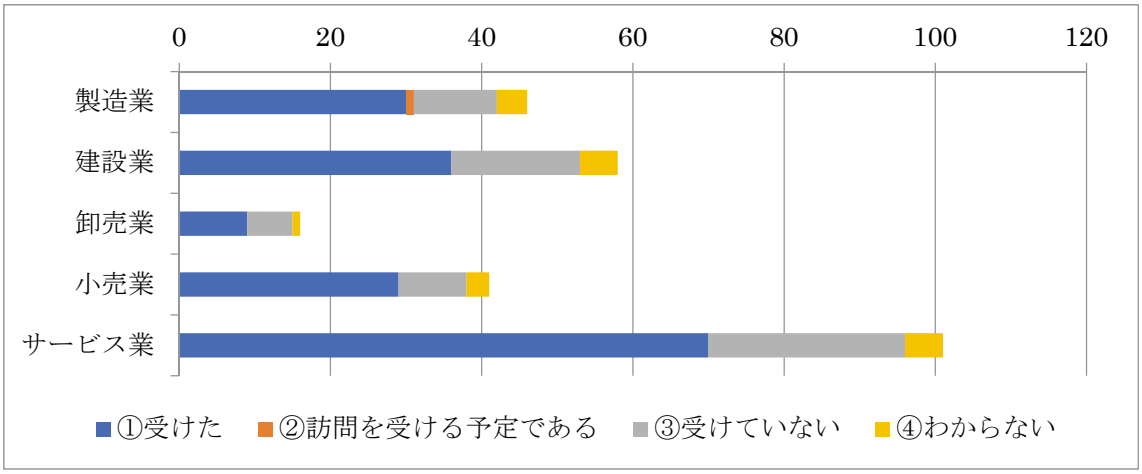

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	0	0	0	2	4	6
②訪問を受ける予定である	0	0	0	0	0	0
③受けていない	4	2	4	4	5	19
④わからない	0	2	0	0	6	8

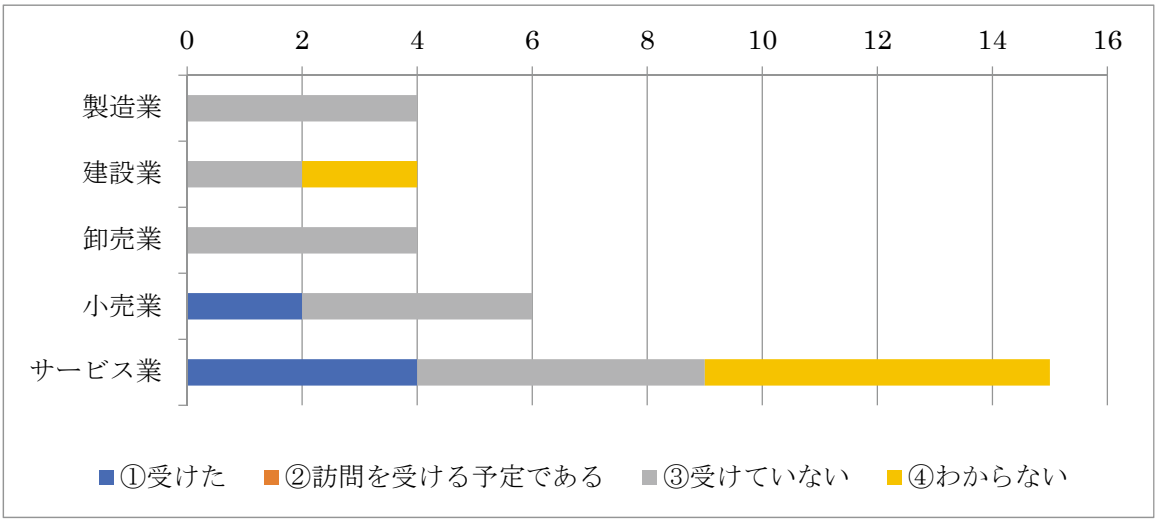

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	14	7	－	5	7	33
②訪問を受ける予定である	0	0	－	1	0	1
③受けていない	0	1	－	1	0	2
④わからない	1	2	－	0	2	5

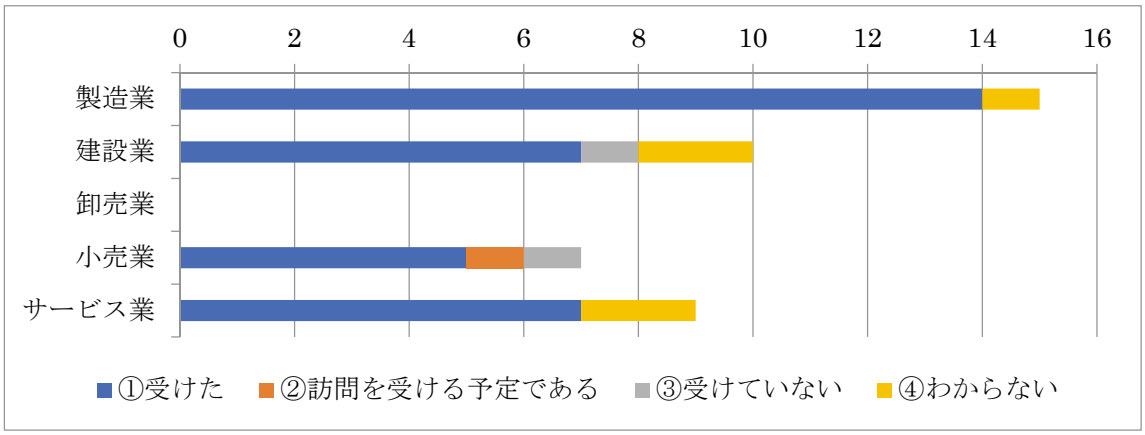

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	4	4	1	4	6	19
②訪問を受ける予定である	0	0	0	0	0	0
③受けていない	0	3	0	0	3	6
④わからない	1	0	0	0	0	1

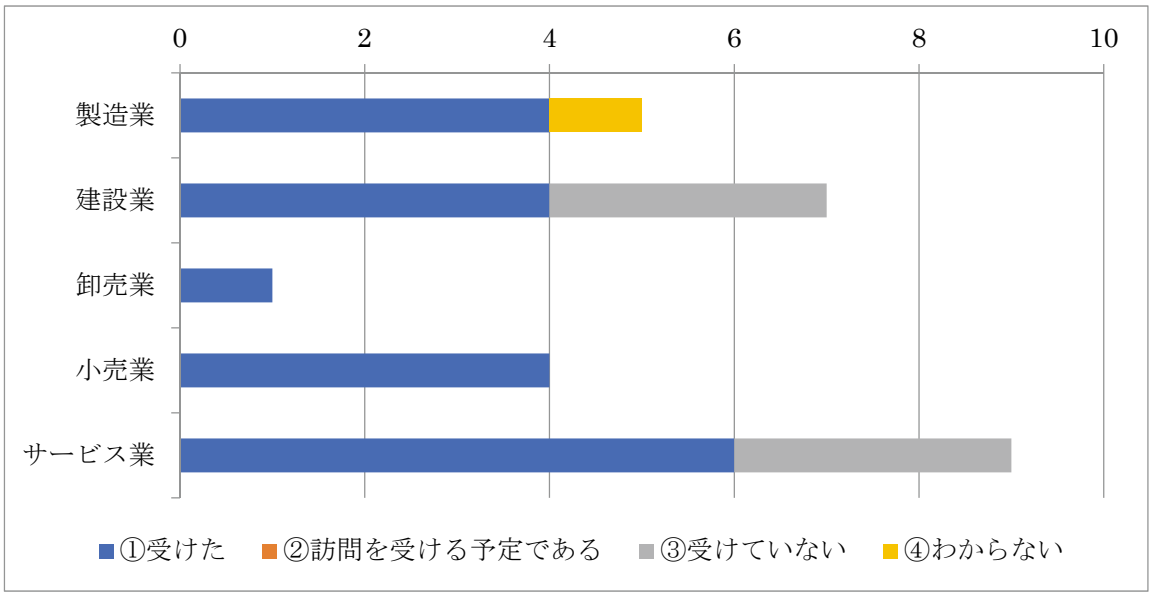

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	12	1	8	2	6	29
②訪問を受ける予定である	0	0	0	0	0	0
③受けていない	2	9	0	2	8	21
④わからない	0	0	0	1	3	4

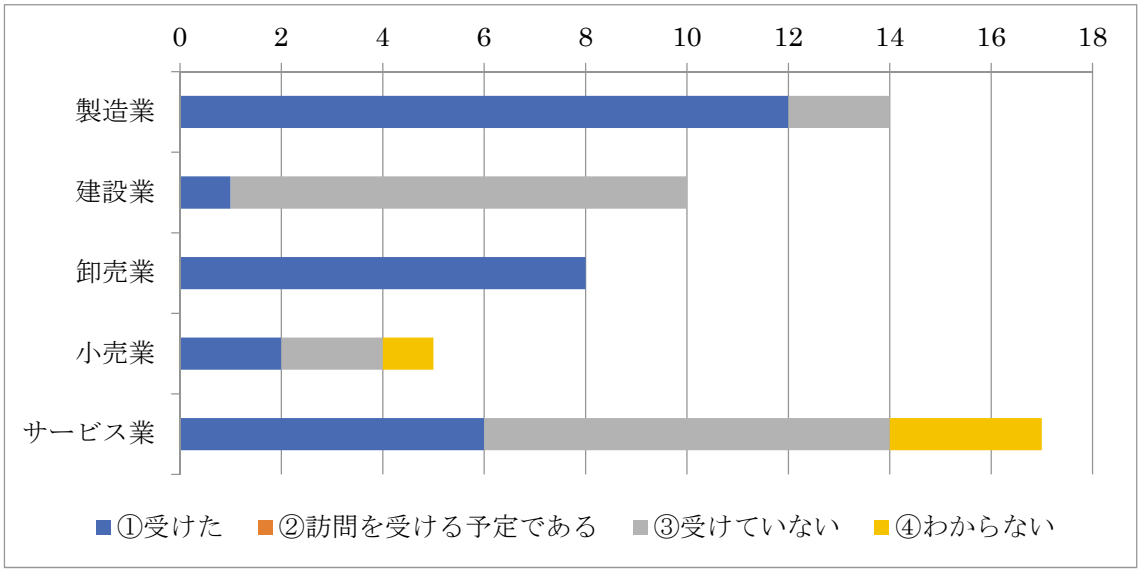

官民合同チームに関しては約 4 分の 3 の事業所が訪問を受けている。訪問を受けていない比率はサービス業で高いが、他の業種との違いはあまりない。

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	7	6	2	3	11	29
②販路の拡大	3	0	0	0	3	6
③新製品の開発	1	1	0	1	1	4
④人材の確保	4	8	0	2	6	20
⑤効果なし	14	13	4	17	36	84
⑥その他	4	8	3	4	14	33

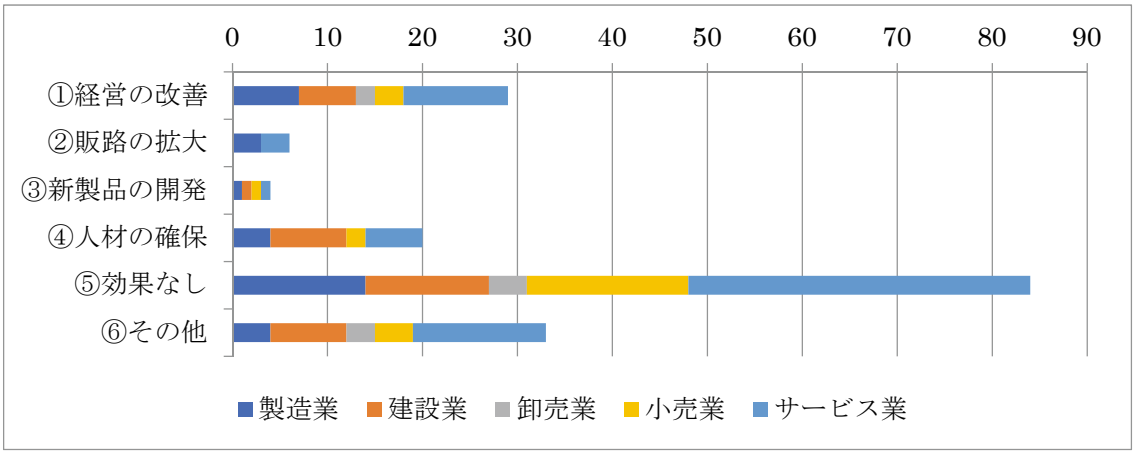

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	0	0	0	0	0	0
②販路の拡大	0	0	0	0	0	0
③新製品の開発	0	0	0	2	0	2
④人材の確保	0	0	0	0	0	0
⑤効果なし	0	0	0	0	3	3
⑥その他	0	0	0	0	1	1

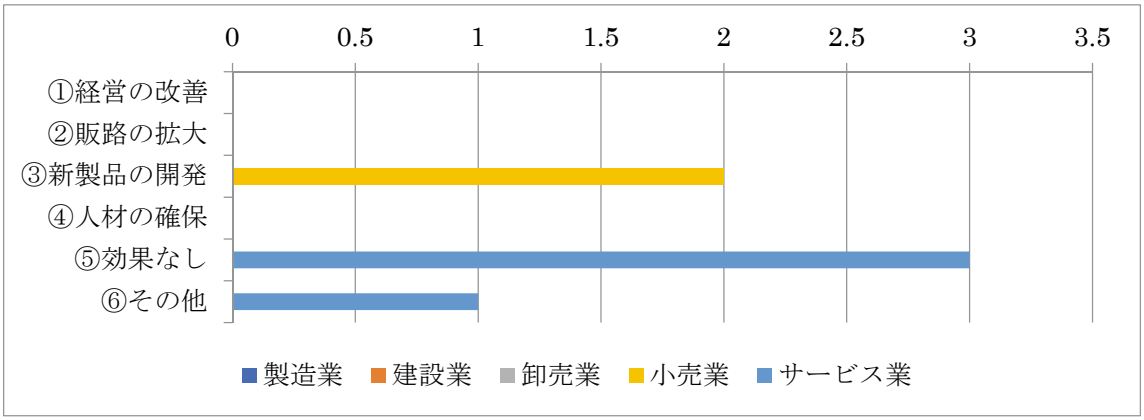

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	2	1	－	1	2	6
②販路の拡大	1	0	－	1	0	2
③新製品の開発	0	0	－	1	0	1
④人材の確保	0	0	－	0	0	0
⑤効果なし	6	5	－	4	3	18
⑥その他	2	1	－	1	2	6

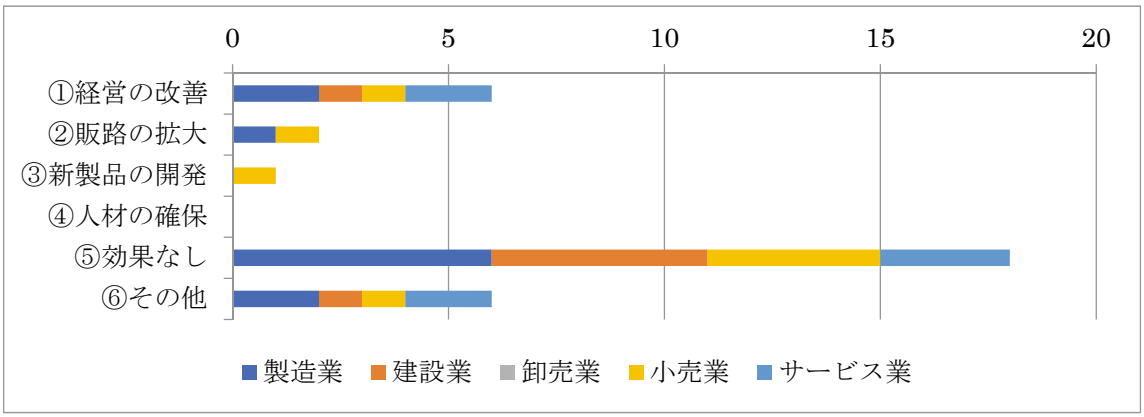

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	0	0	0	1	0	1
②販路の拡大	0	0	0	1	0	1
③新製品の開発	0	0	0	0	0	0
④人材の確保	0	1	0	0	0	1
⑤効果なし	4	2	1	1	2	10
⑥その他	1	0	0	0	3	4

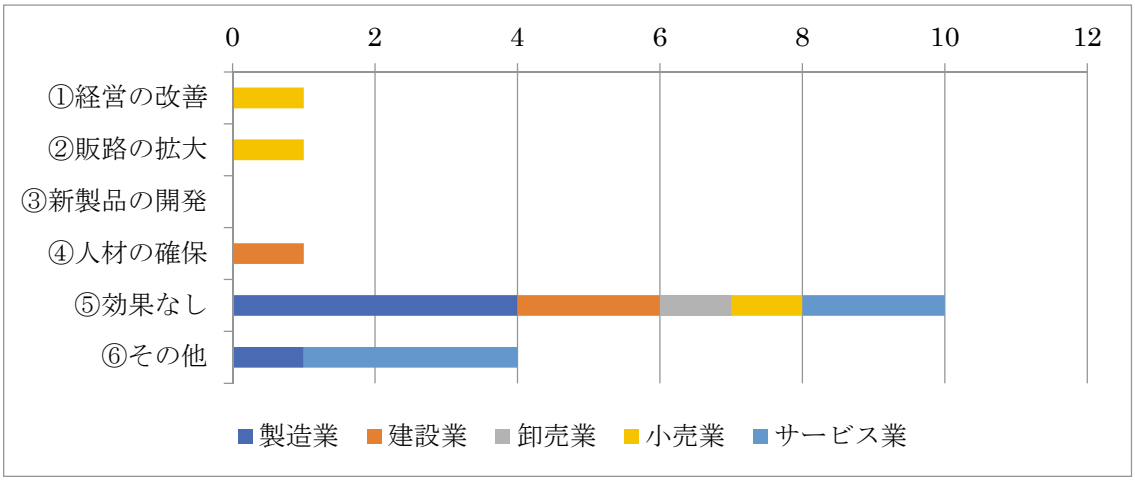

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	4	0	0	1	0	5
②販路の拡大	1	0	0	0	0	1
③新製品の開発	1	0	0	0	0	1
④人材の確保	1	0	0	0	3	4
⑤効果なし	4	0	0	1	2	7
⑥その他	2	1	1	0	0	4

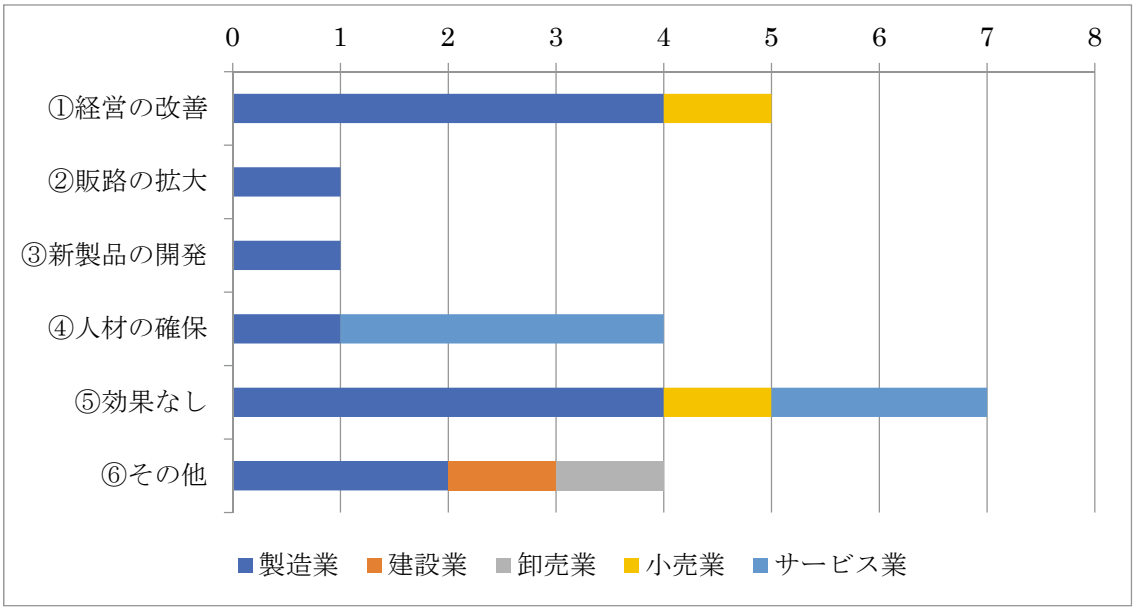

官民合同チームの成果については、「効果なし」との回答が最も多い。次いで多いのは経営の改善であるが、積極的な回答は少ない。企業により差が大きいと言える。

Ｑ３　官民合同チームでは、様々な支援を行っていますが、支援を受けたいですか。受けたい支援をすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①官民合同チーム個別訪問支援事業	9	4	1	4	13	31
②人材マッチングによる人材確保支援事業	6	7	0	7	18	38
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	4	2	1	2	7	16
④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	5	3	0	3	11	22
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）	0	1	0	1	4	6
⑥経営者の右腕派遣事業	1	2	1	2	4	10
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業	0	3	0	3	4	10
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業	5	3	0	3	6	17
⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	1	0	0	0	1	2
⑩その他	0	3	0	3	2	8
⑪特にない	17	17	12	17	0	63

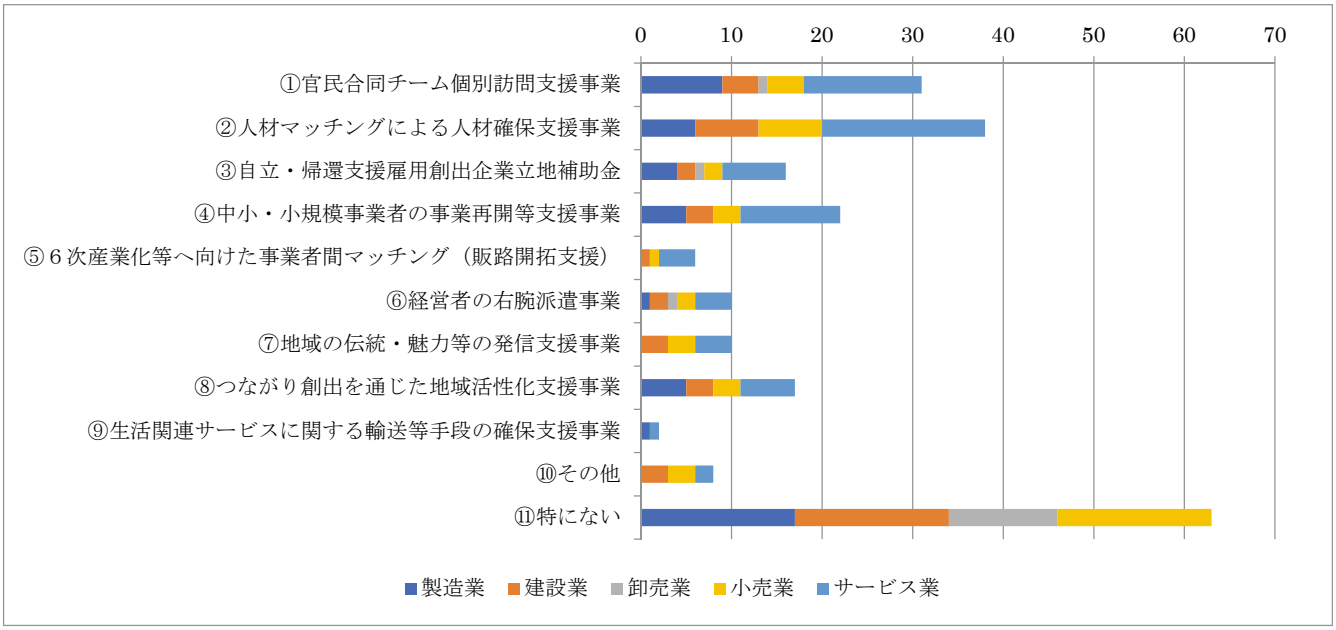

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①官民合同チーム個別訪問支援事業	0	0	0	0	0	0
②人材マッチングによる人材確保支援事業	0	2	0	0	4	6
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	0	0	0	1	0	1
④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	0	0	0	2	0	2
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）	0	0	0	0	0	0
⑥経営者の右腕派遣事業	0	0	0	0	0	0
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業	0	0	0	0	0	0
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業	0	0	0	0	1	1
⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	0	0	0	0	0	0
⑩その他	0	0	0	0	0	0
⑪特にない	3	2	2	2	6	15

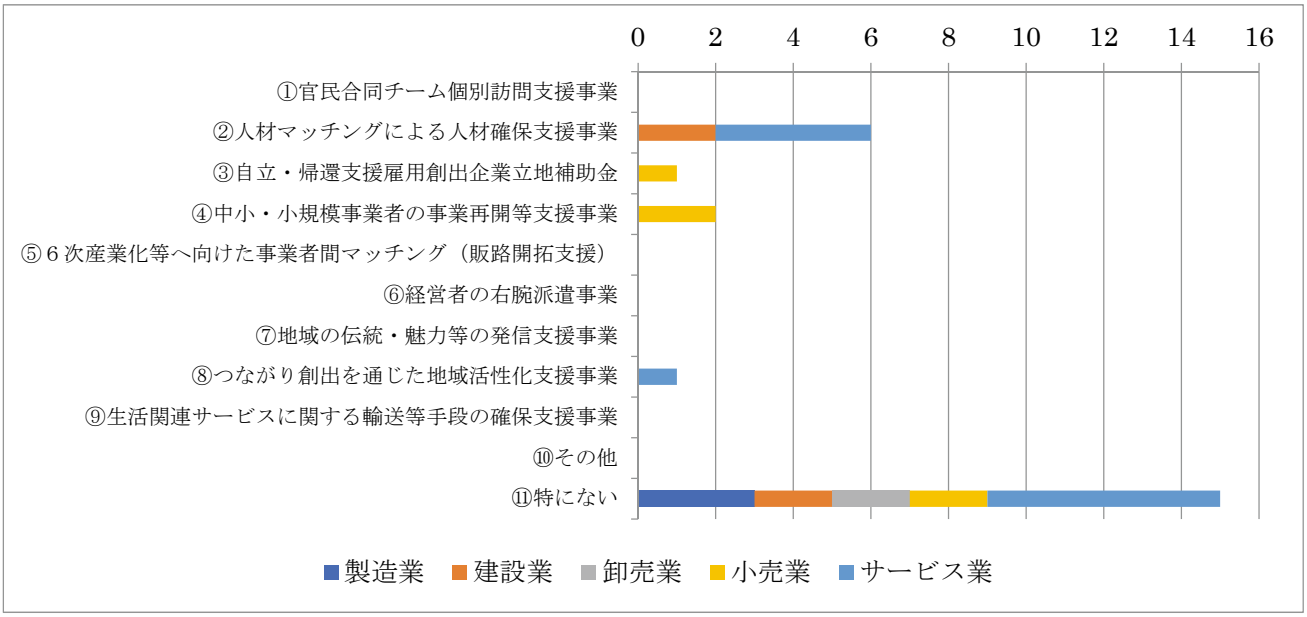

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①官民合同チーム個別訪問支援事業	2	1	－	0	0	3
②人材マッチングによる人材確保支援事業	2	1	－	0	0	3
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	1	0	－	1	1	3
④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	3	2	－	0	0	5
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）	2	0	－	0	0	2
⑥経営者の右腕派遣事業	11	0	－	0	0	11
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業	1	0	－	0	0	1
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業	2	0	－	0	0	2
⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	1	0	－	1	0	2
⑩その他	2	0	－	0	1	3
⑪特にない	5	7	－	4	4	20

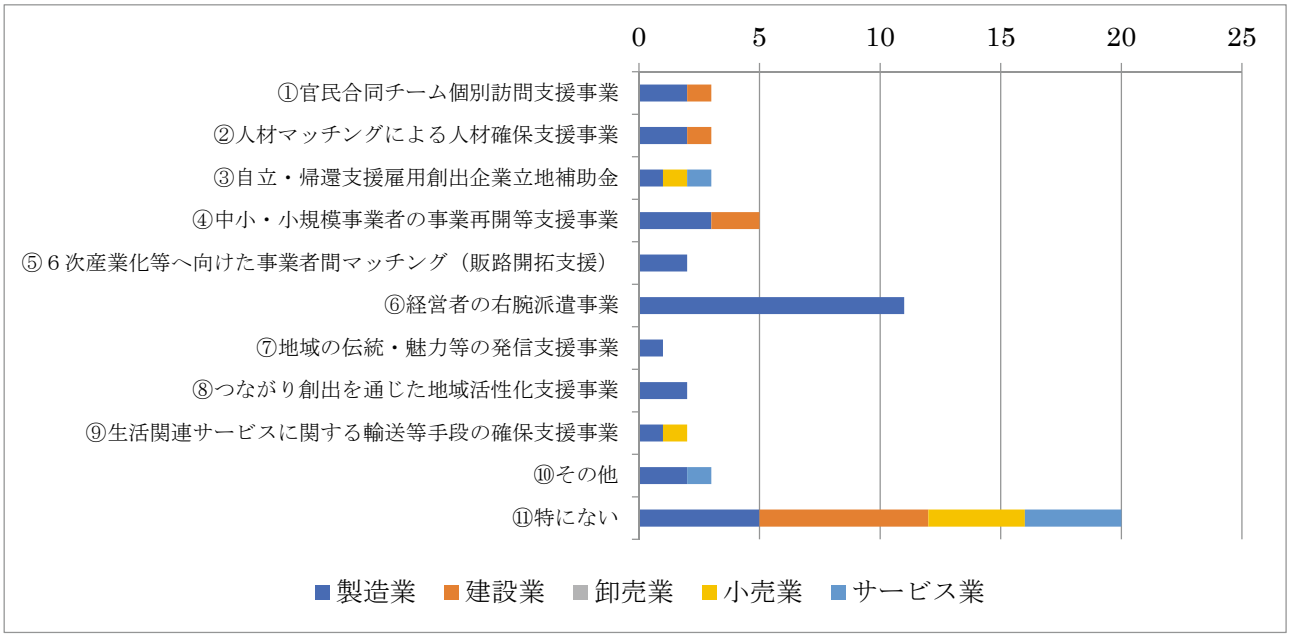

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①官民合同チーム個別訪問支援事業	1	0	0	1	0	2
②人材マッチングによる人材確保支援事業	0	2	0	0	1	3
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	1	1	0	0	1	3
④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	0	0	0	1	1	2
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）	0	0	0	0	0	0
⑥経営者の右腕派遣事業	0	0	0	0	0	0
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業	1	0	0	0	0	1
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業	0	0	0	0	0	0
⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	0	0	0	0	0	0
⑩その他	0	0	0	0	1	1
⑪特にない	3	3	1	1	6	14

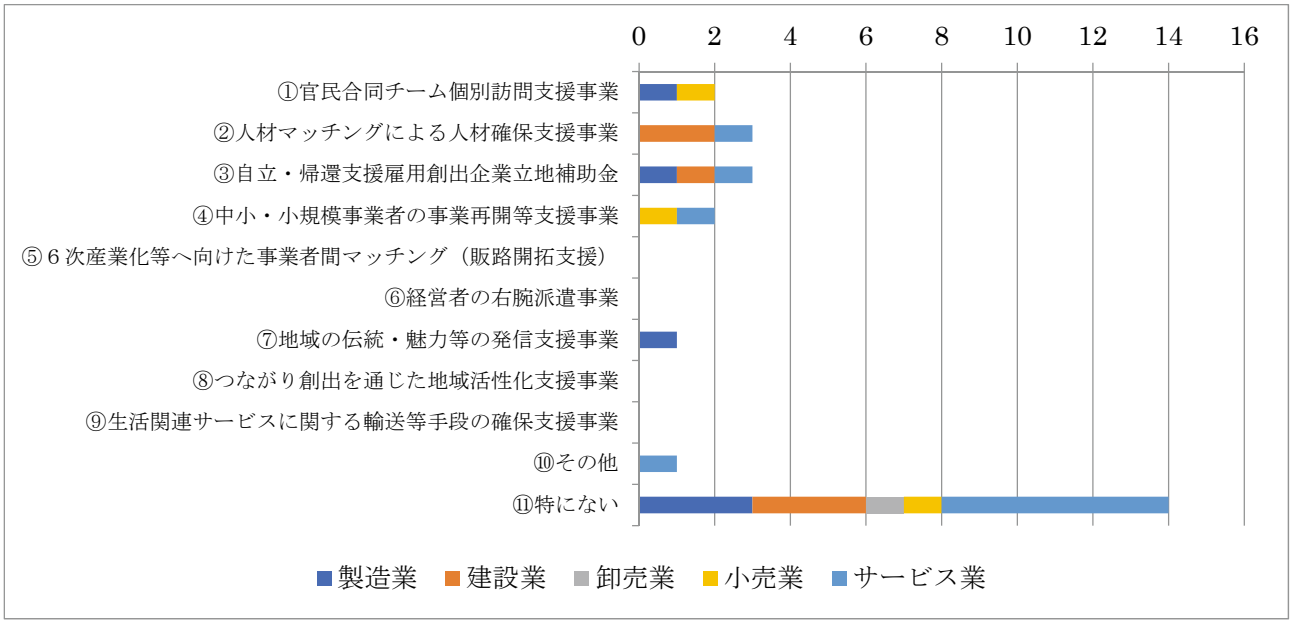

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①官民合同チーム個別訪問支援事業	2	0	0	1	2	5
②人材マッチングによる人材確保支援事業	7	3	0	0	5	15
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	0	0	0	0	0	0
④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	1	2	0	0	1	4
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）	0	2	0	0	1	3
⑥経営者の右腕派遣事業	1	0	0	0	2	3
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業	0	0	0	0	0	0
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業	0	1	1	0	0	2
⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	0	0	0	0	0	0
⑩その他	0	0	0	0	0	0
⑪特にない	3	6	0	3	8	20

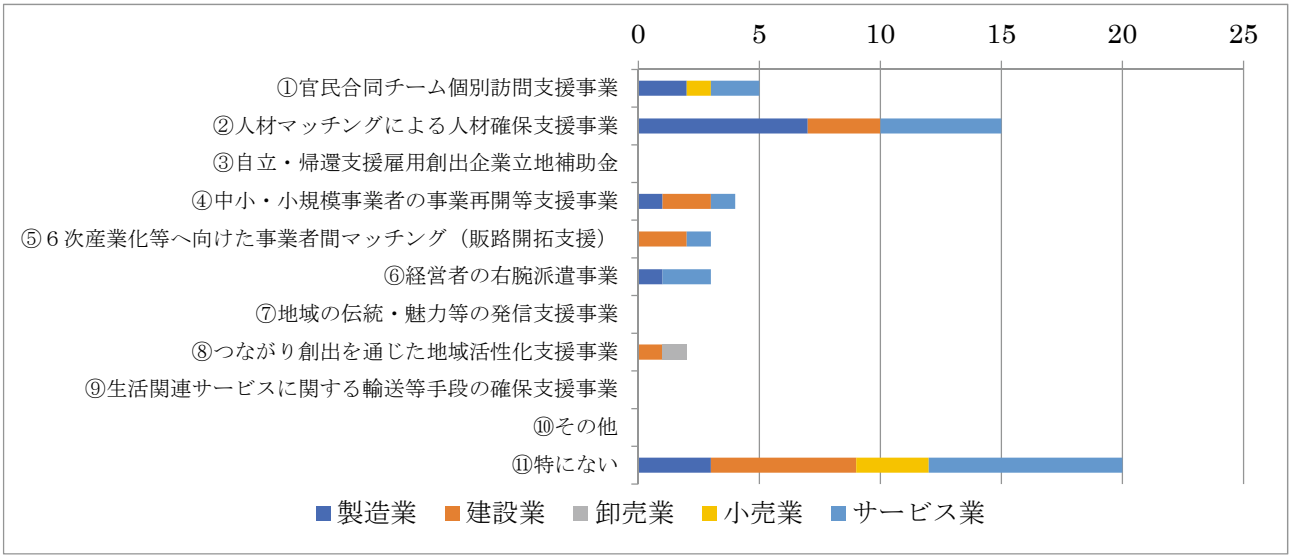

今後受けたい支援としては「特にない」との回答が最も多い。官民合同チームの活動への期待はあまり大きくないと言える。次いで多いのは人材確保支援事業である。人材確保の面で官民合同チームの活動が評価されていることがうかがわれる。

設問6　東京電力HD㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	26	26	6	23	43	124
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	6	2	0	7	7	22
③賠償を請求したが、認められなかった	3	4	2	1	5	15
④賠償請求が完了していない	9	15	4	8	27	63
⑤賠償の対象外である	1	7	0	2	6	16
⑥請求をしていない	0	4	3	1	8	16
⑦その他	1	2	1	2	3	9

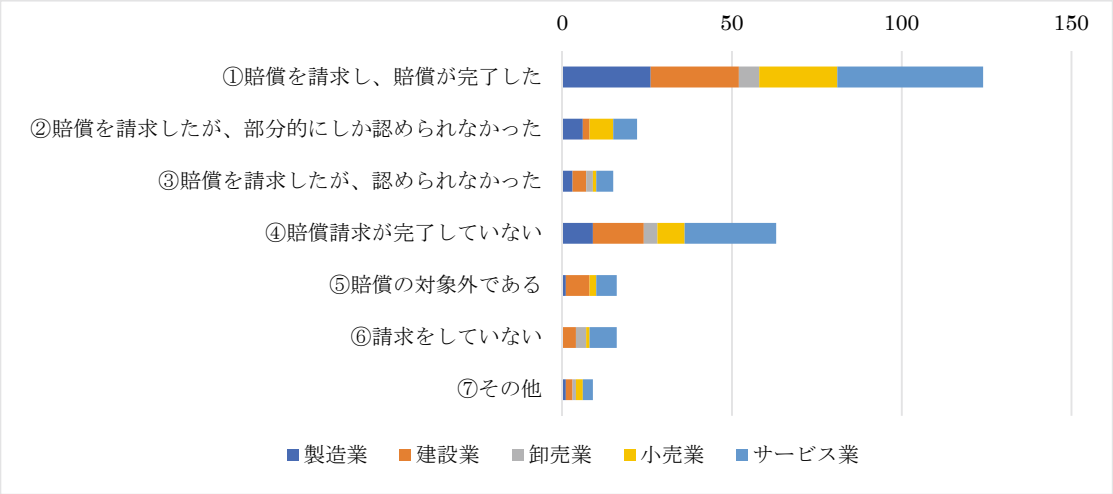

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	2	2	4	3	2	13
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	0	0	0	1	0	1
③賠償を請求したが、認められなかった	1	0	0	0	1	2
④賠償請求が完了していない	0	0	0	0	4	4
⑤賠償の対象外である	0	0	0	0	1	1
⑥請求をしていない	1	0	0	1	1	3
⑦その他	0	2	0	0	5	7

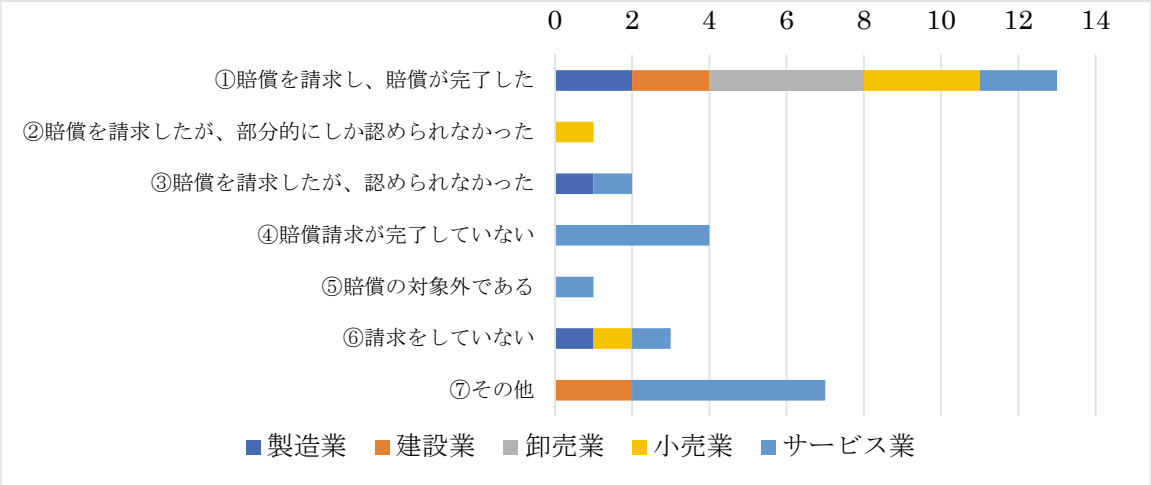

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	6	4	－	2	5	17
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	2	2	－	3	0	7
③賠償を請求したが、認められなかった	1	0	－	0	0	1
④賠償請求が完了していない	6	3	－	0	4	13
⑤賠償の対象外である	0	1	－	0	0	1
⑥請求をしていない	0	0	－	1	0	1
⑦その他	0	0	－	2	0	2

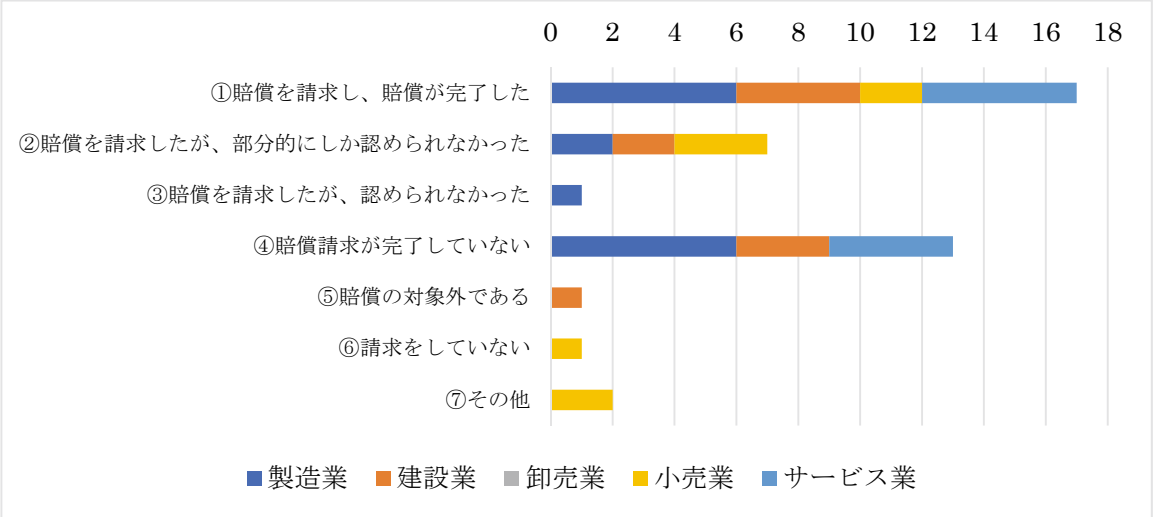

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	3	4	1	3	5	16
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	0	0	0	1	2	3
③賠償を請求したが、認められなかった	0	0	0	0	1	1
④賠償請求が完了していない	1	3	0	1	3	8
⑤賠償の対象外である	0	0	0	0	1	1
⑥請求をしていない	0	0	0	0	0	0
⑦その他	1	0	0	0	0	1

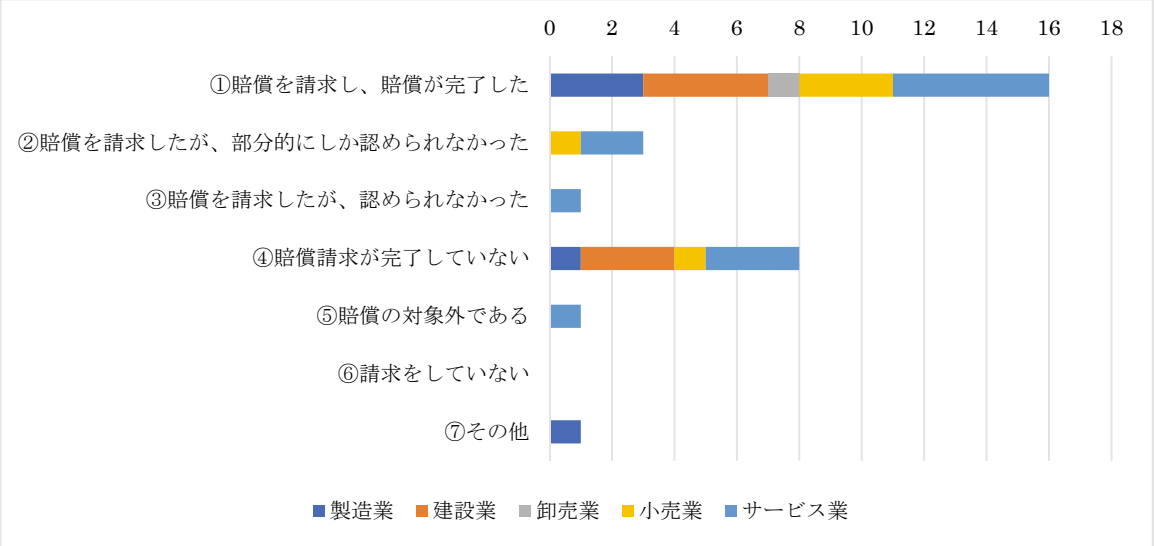

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	9	7	0	1	7	24
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	2	0	0	1	0	3
③賠償を請求したが、認められなかった	0	2	0	0	2	4
④賠償請求が完了していない	5	1	0	1	5	12
⑤賠償の対象外である	1	2	1	1	1	6
⑥請求をしていない	0	1	1	0	1	3
⑦その他	1	0	1	1	1	4

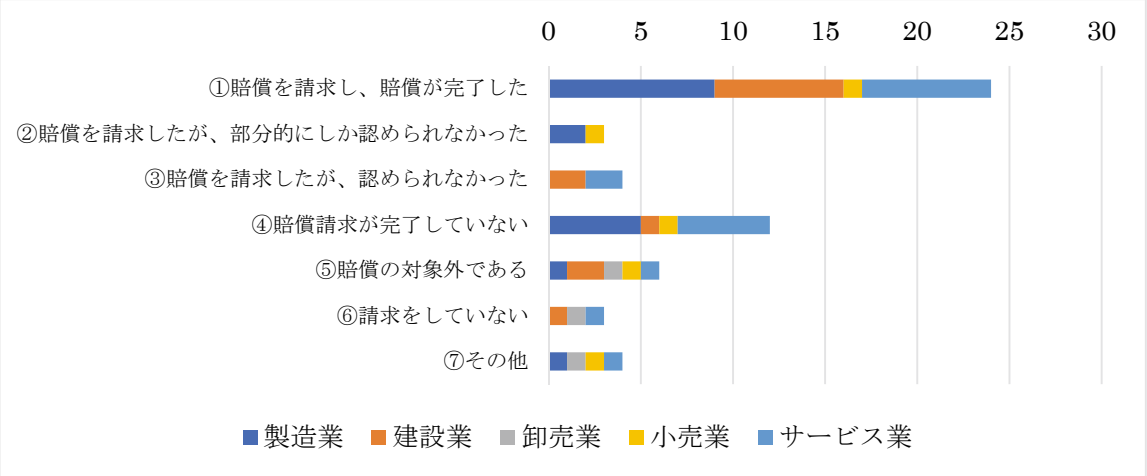

東京電力の賠償請求に関しては、ほぼ半分の事業所が賠償を完了している。賠償を完了していないとの回答と、その他の回答が約 4 分の 1 ずつとなっている。全体の 7 割を超える事業所で賠償の手続きが終了しているととらえられる。

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	1	0	0	1	2	4
②請求中だが合意に至っていない	3	4	1	0	2	10
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	1	0	1	2
④申請書の書き方などがわからない	0	3	0	1	3	7
⑤多忙等により対応できない	0	3	1	4	10	18
⑥現行の賠償制度を容認できない	2	2	0	1	7	12
⑦決算期に合わせ請求していない	4	5	2	1	10	22
⑧その他	1	4	2	2	12	21

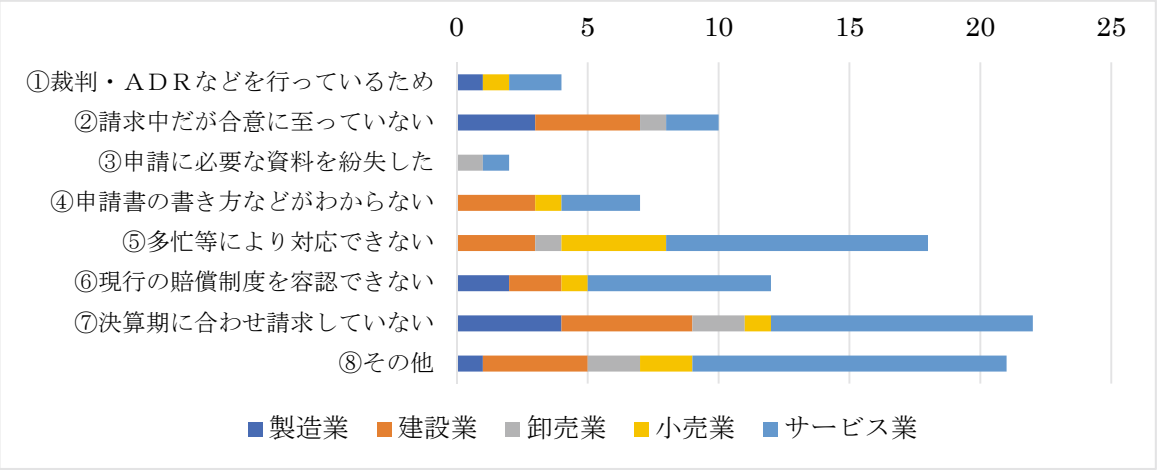

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	0	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	0	0	0	0	0	0
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	0	0	1	1
④申請書の書き方などがわからない	0	0	0	0	0	0
⑤多忙等により対応できない	1	0	0	0	0	1
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	0	0	0	0
⑦決算期に合わせ請求していない	1	0	0	1	1	3
⑧その他	0	0	0	0	1	1

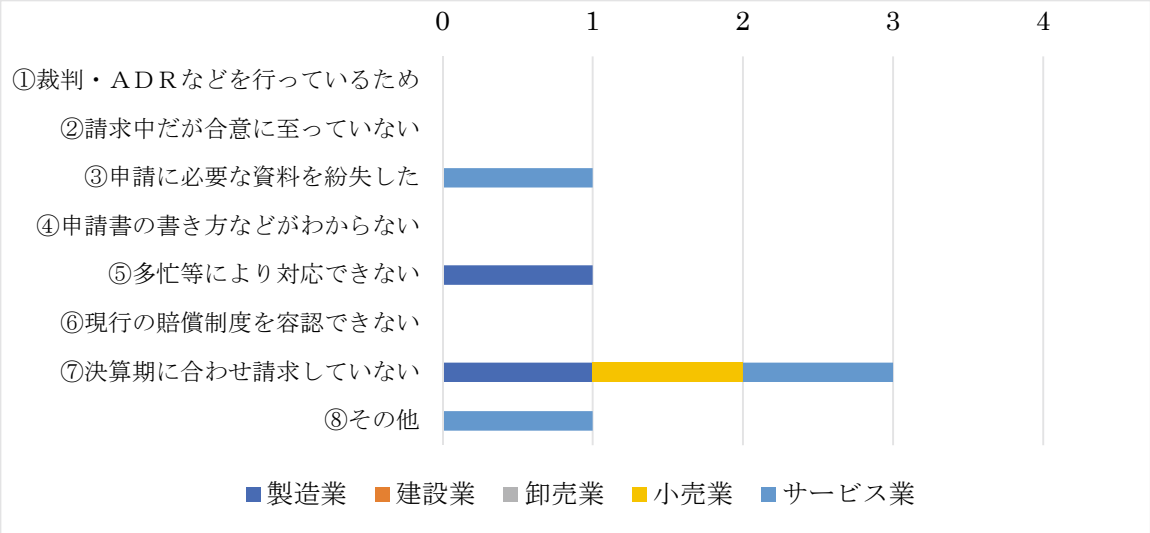

小高区Ａ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	－	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	2	2	－	0	0	4
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	－	0	0	0
④申請書の書き方などがわからない	0	0	－	0	0	0
⑤多忙等により対応できない	0	1	－	0	2	3
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	－	0	0	0
⑦決算期に合わせ請求していない	3	2	－	0	1	6
⑧その他	1	0	－	0	1	2

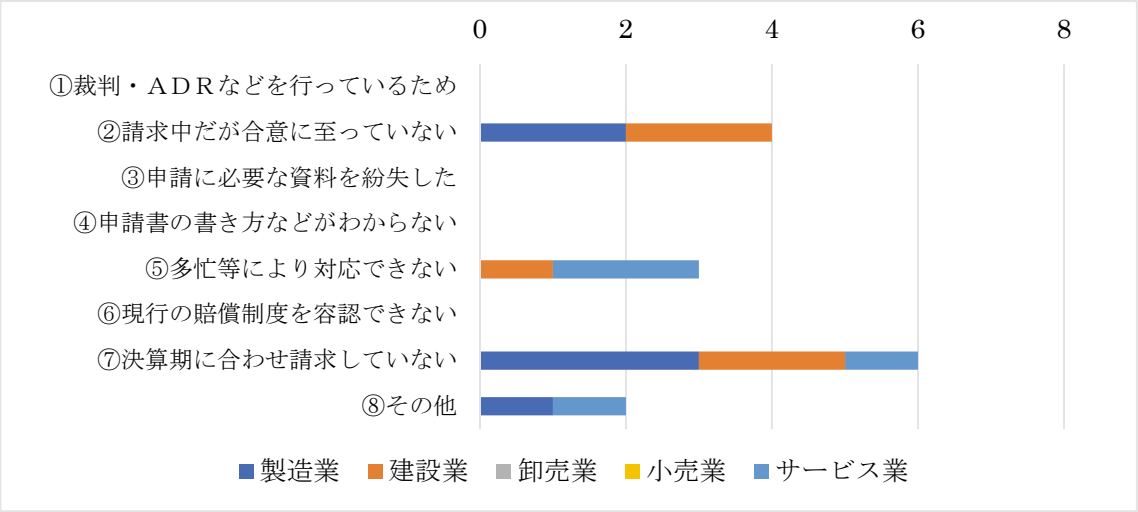

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	1	0	0	0	0	1
②請求中だが合意に至っていない	0	1	0	0	1	2
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	0	1	0	1
④申請書の書き方などがわからない	0	0	0	0	0	0
⑤多忙等により対応できない	0	0	0	1	2	3
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	0	1	0	1
⑦決算期に合わせ請求していない	0	1	0	1	0	2
⑧その他	0	0	0	0	0	0

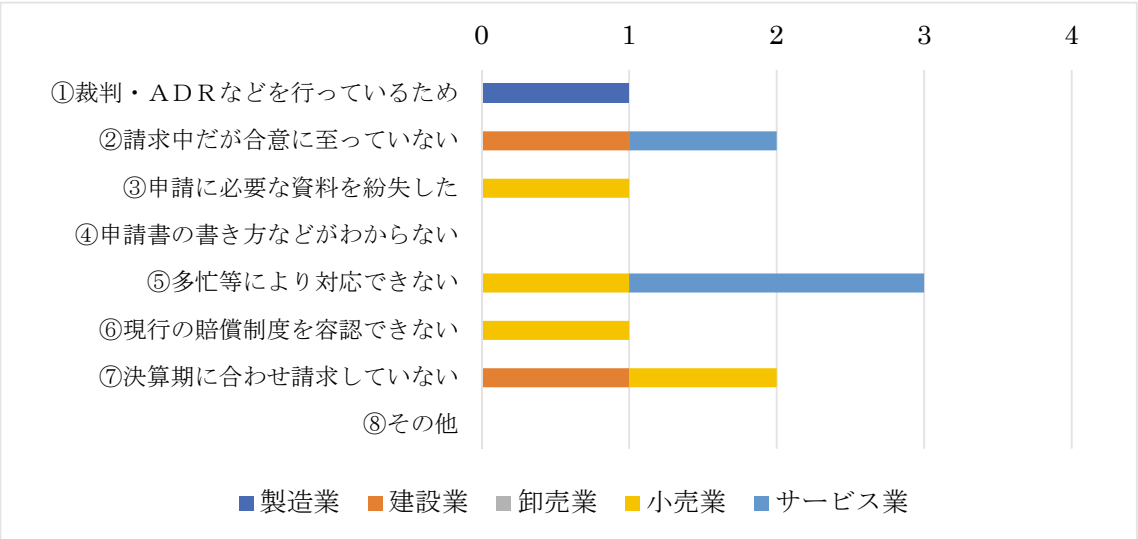

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	0	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	0	0	0	1	3	4
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	0	0	0	0
④申請書の書き方などがわからない	0	0	0	0	1	1
⑤多忙等により対応できない	1	0	0	0	2	3
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	0	0	1	1
⑦決算期に合わせ請求していない	4	1	0	0	1	6
⑧その他	0	1	1	0	1	3

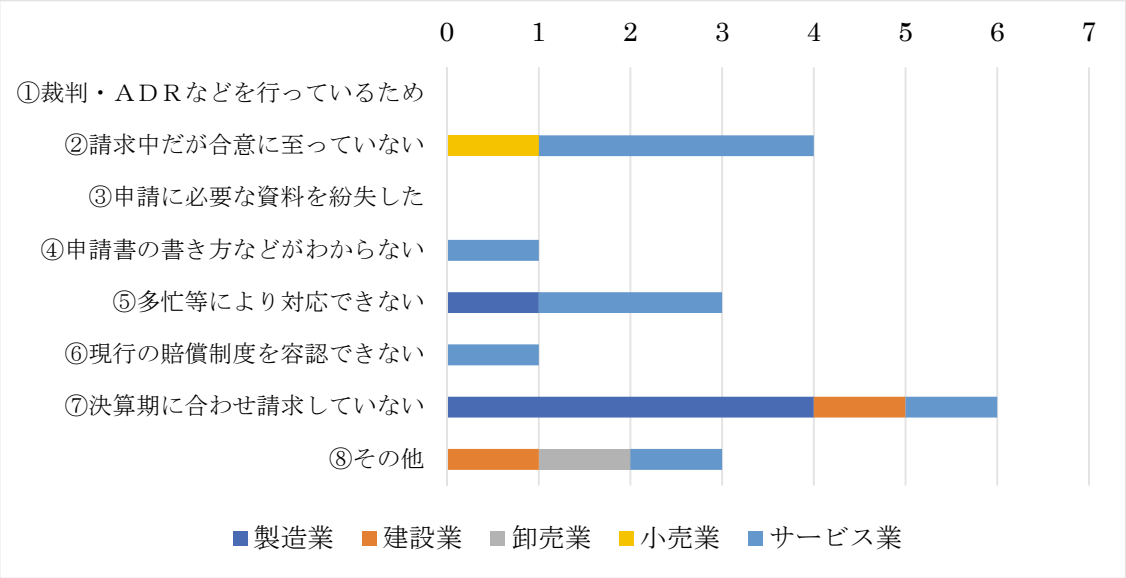

賠償金を請求していない理由としては、「決算期に合わせて請求していない」が最も多い。しかし、「合意に至っていない」「裁判・ＡＤＲなどを行っている」「現行の賠償制度を容認できない」などの理由も多数に上り、現在の賠償制度に対する反対意見が根強いことがわかる。この他、「多忙等により対応できない」との回答も少なくなく、賠償請求のための支援が必要である。

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	19	13	11	27	43	113
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	12	11	4	14	28	69
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	8	14	5	6	27	60
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	4	15	3	10	22	54
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	6	6	1	1	5	19
⑥わからない	6	6	1	3	12	28
⑦その他	1	5	1	1	4	12

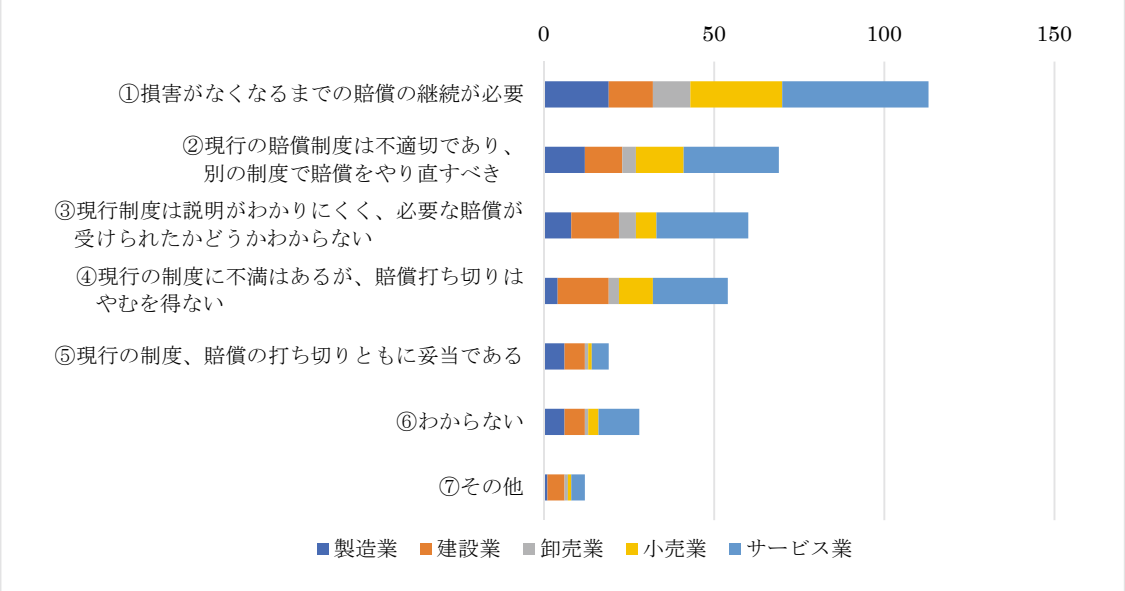

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	0	0	0	2	4	6
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	2	0	0	1	5	8
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	1	0	0	2	1	4
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	0	2	2	0	0	4
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	0	0	2	2	0	4
⑥わからない	1	0	0	0	3	4
⑦その他	0	2	0	0	3	5

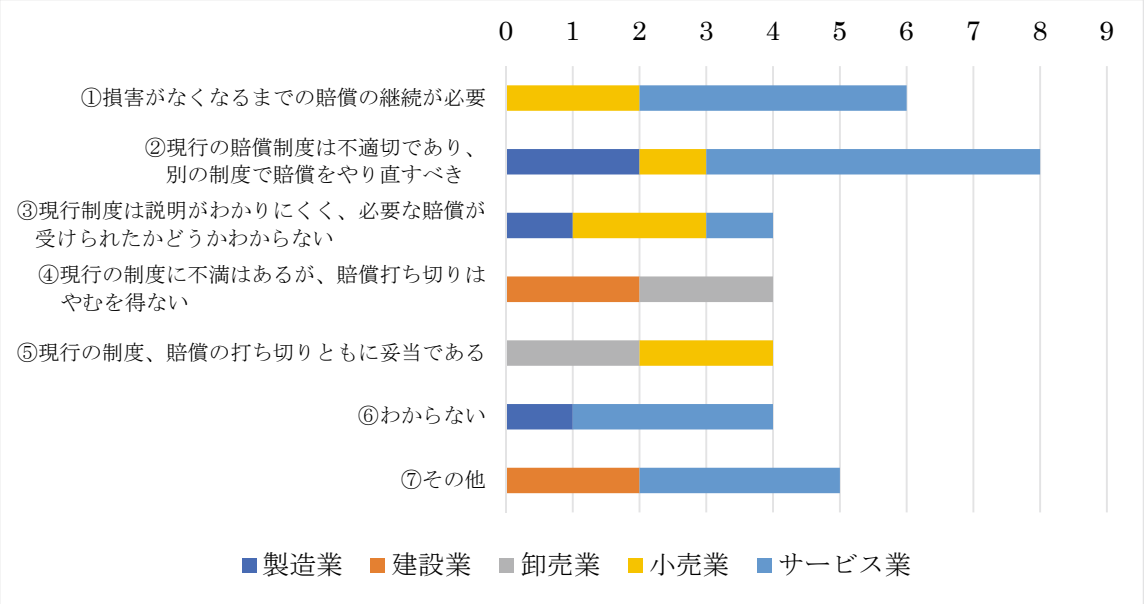

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	9	5	－	4	4	22
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	1	1	－	2	1	5
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	3	2	－	1	0	6
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	5	1	－	0	2	8
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	0	0	－	1	0	1
⑥わからない	0	1	－	0	2	3
⑦その他	0	0	－	2	0	2

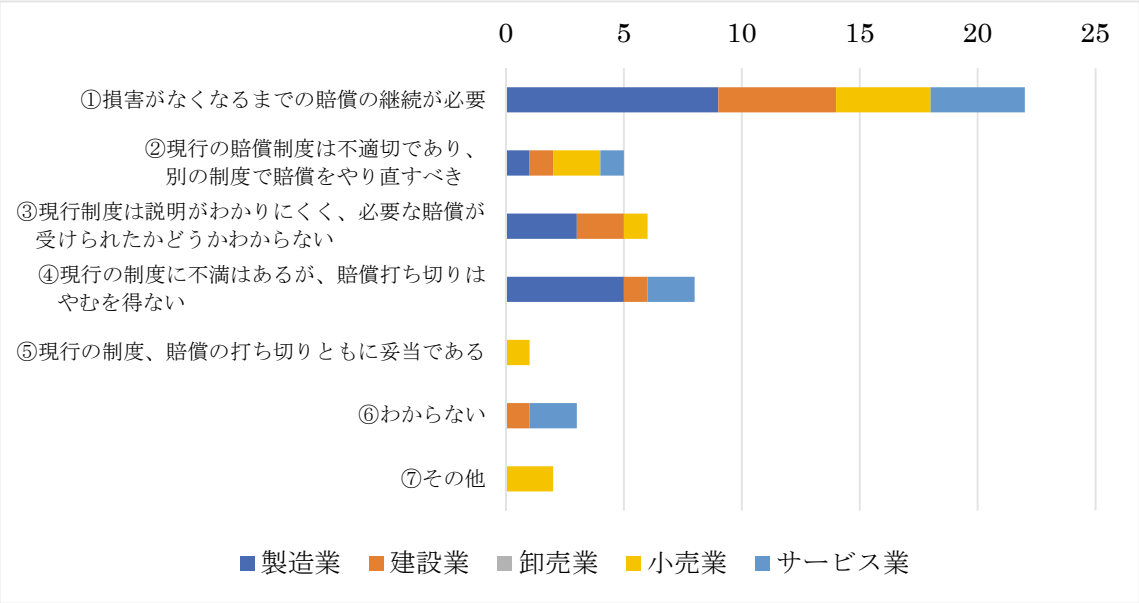

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	4	0	1	2	5	12
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	0	1	1	2	3	7
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	0	2	1	0	2	5
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	2	3	0	0	2	7
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	0	0	0	0	2	2
⑥わからない	0	2	0	1	1	4
⑦その他	0	0	0	1	0	1

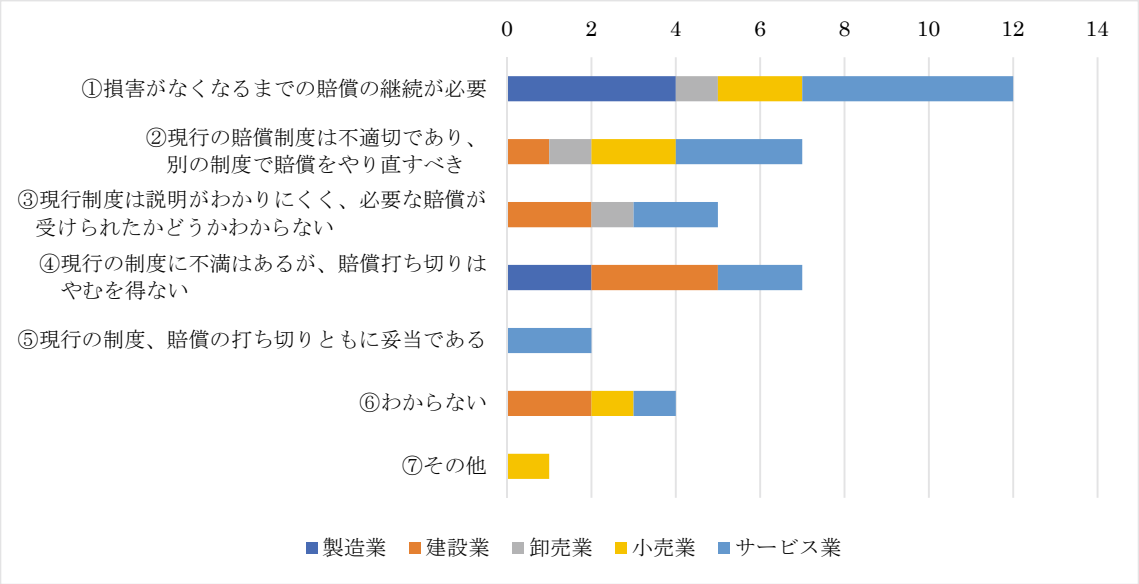

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	11	3	1	4	5	24
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	1	1	1	0	4	7
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	4	3	0	1	8	16
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	4	1	1	0	4	10
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	2	1	0	0	0	3
⑥わからない	1	4	0	1	2	8
⑦その他	2	0	0	0	2	4

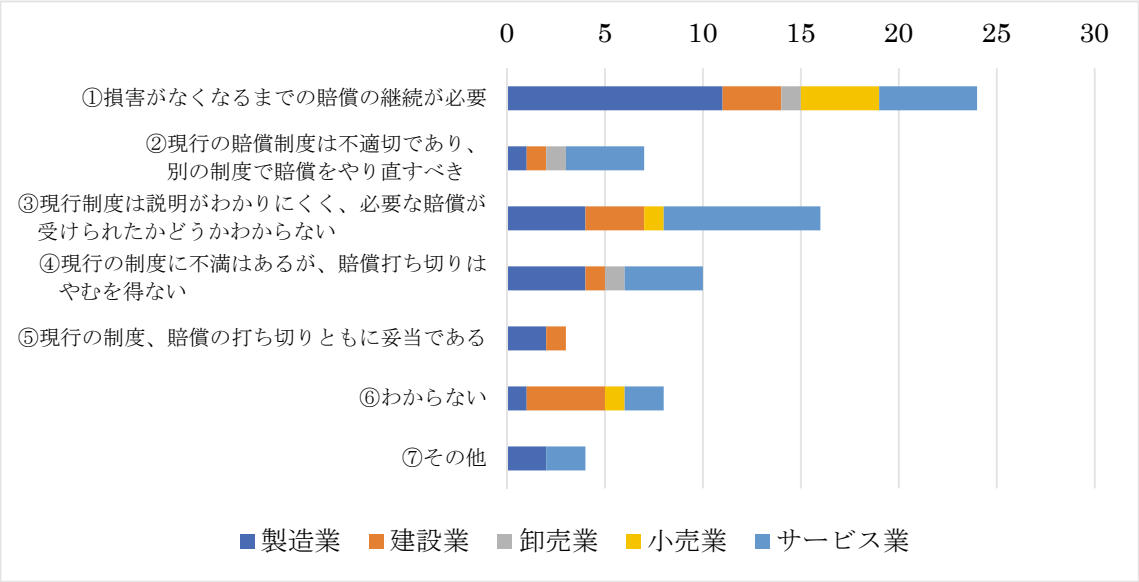

東京電力の賠償方針については、「損害がなくなるまでの継続」の主張が最も多い。現行制度への不満も非常に大きく、現状を容認する回答は全回答の 2 割程度にとどまる。賠償制度そのものに対する批判が極めて大きくなっている。

Ｑ４　東京電力の損害賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	20	15	13	24	47	119
②賠償金に代わる補助制度の制定	18	23	8	16	44	109
③税の減免などの実施	31	41	11	25	68	176
④産業支援政策の充実	11	9	0	2	13	35
⑤企業の経営指導等の充実	3	5	1	0	3	12
⑥生活支援政策の充実	4	5	4	2	17	32
⑦新しい産業の誘致・振興	5	9	5	5	19	43
⑧その他	2	2	1	1	3	9

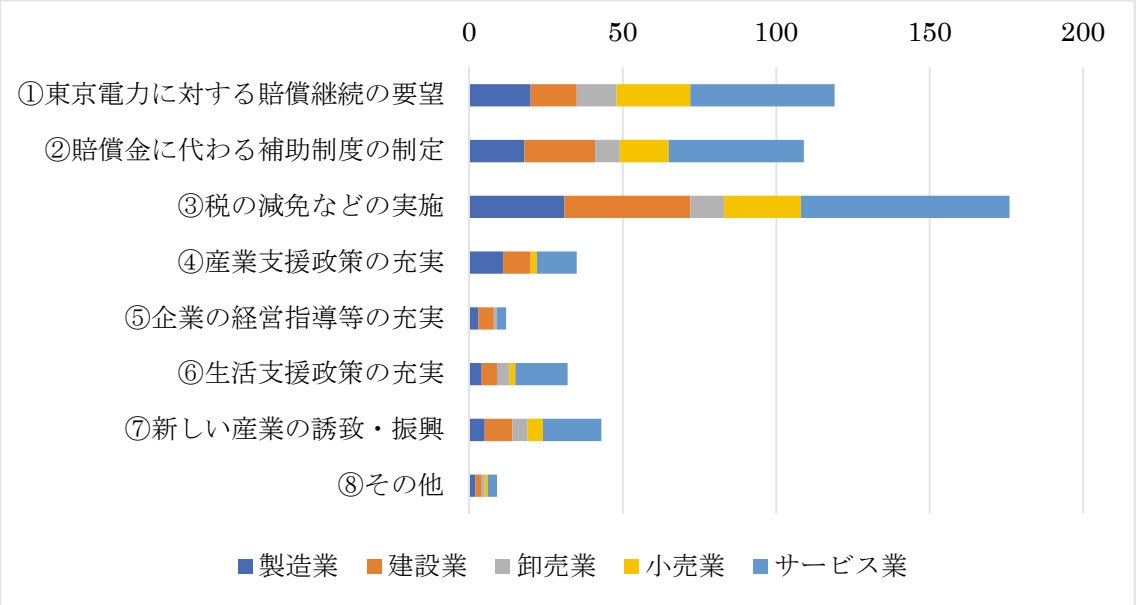

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	2	0	0	2	4	8
②賠償金に代わる補助制度の制定	3	2	0	3	8	16
③税の減免などの実施	3	2	0	4	8	17
④産業支援政策の充実	0	0	0	0	2	2
⑤企業の経営指導等の充実	0	0	0	0	0	0
⑥生活支援政策の充実	0	0	2	1	4	7
⑦新しい産業の誘致・振興	1	0	2	3	0	6
⑧その他	0	0	0	0	1	1

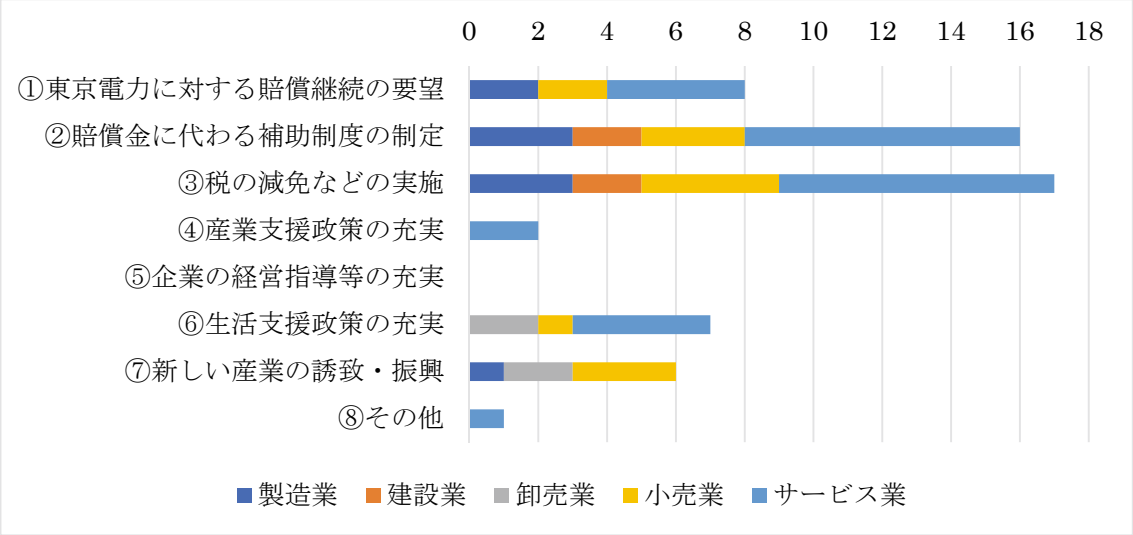

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	10	5	－	3	5	23
②賠償金に代わる補助制度の制定	5	3	－	3	3	14
③税の減免などの実施	9	8	－	4	4	25
④産業支援政策の充実	1	4	－	1	0	6
⑤企業の経営指導等の充実	1	0	－	0	0	1
⑥生活支援政策の充実	2	0	－	1	1	4
⑦新しい産業の誘致・振興	0	2	－	0	1	3
⑧その他	1	0	－	2	0	3

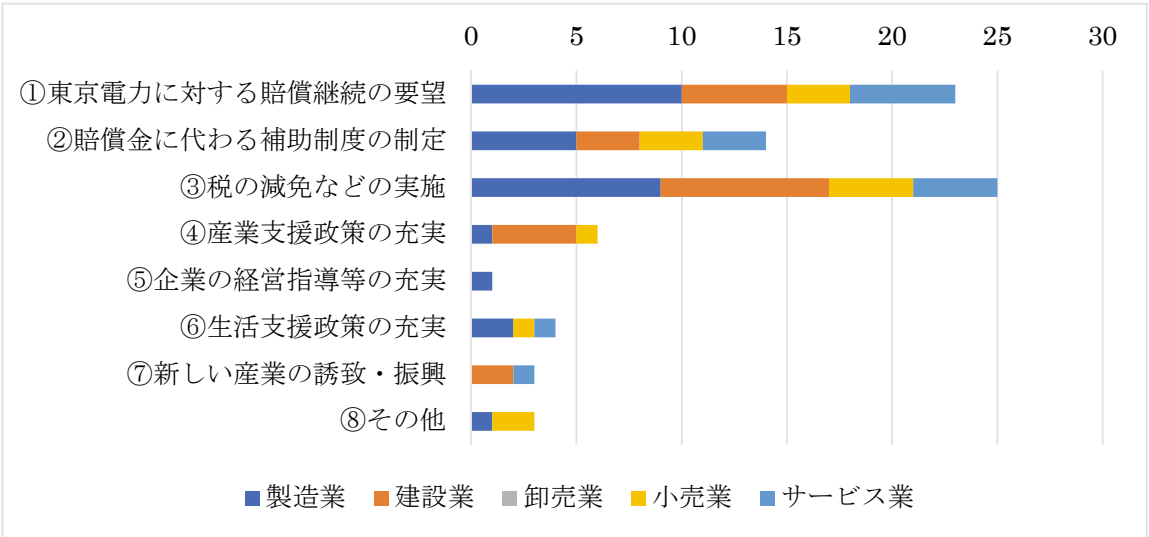

小高区Ｂ	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	4	2	1	2	6	15
②賠償金に代わる補助制度の制定	3	2	0	2	6	13
③税の減免などの実施	4	3	1	3	4	15
④産業支援政策の充実	0	1	0	1	1	3
⑤企業の経営指導等の充実	0	0	0	0	1	1
⑥生活支援政策の充実	1	2	0	0	2	5
⑦新しい産業の誘致・振興	0	2	1	0	1	4
⑧その他	0	0	0	0	0	0

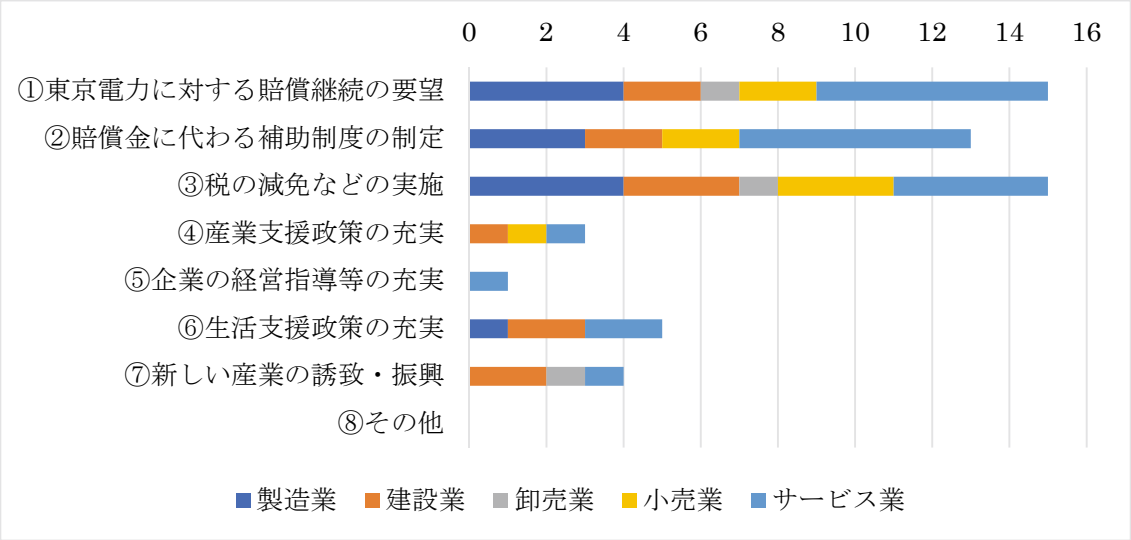

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	9	3	0	4	7	23
②賠償金に代わる補助制度の制定	6	6	1	3	6	22
③税の減免などの実施	10	6	0	4	9	29
④産業支援政策の充実	2	2	1	1	2	8
⑤企業の経営指導等の充実	1	1	0	0	1	3
⑥生活支援政策の充実	1	3	1	0	2	7
⑦新しい産業の誘致・振興	2	3	0	0	3	8
⑧その他	0	0	0	0	2	2

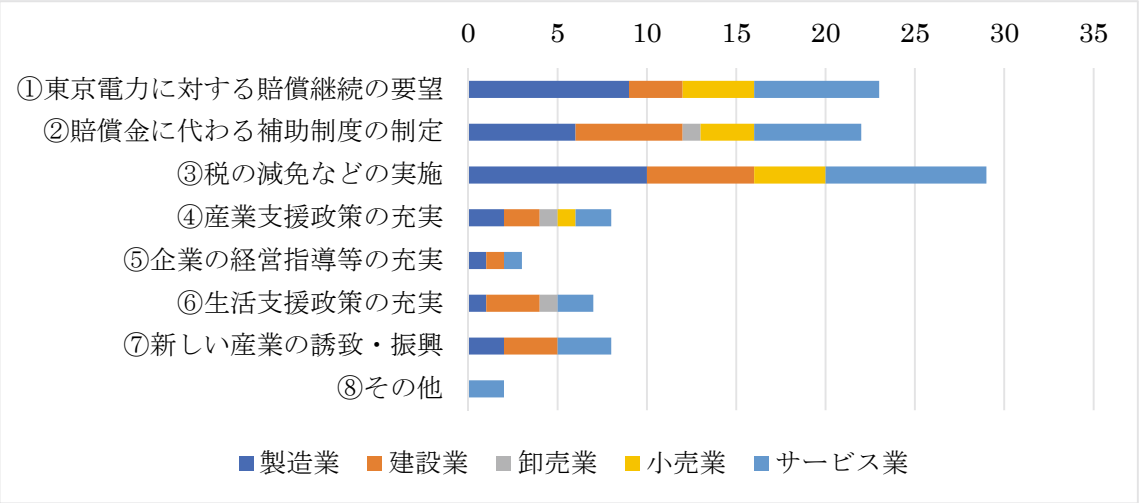

東京電力の賠償打ち切りに対して行政等に要望する支援としては、「税の減免など」の要望が最も多い。「賠償金に代わる補助制度」と「賠償継続の要望」がほぼ同数でこれに続く。いずれも資金に関する要望であり、売上が回復しない中での賠償打ち切りが各企業の経営に大きなダメージを与えていることがうかがわれる。

設問７　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　震災前に比較して、貴事業所の取引先（受注・発注）はどう変化しましたか。変化した場合はおよそ何%程度変化したのかもお答えください。

受注先数	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①増加した	9	0	1	2	6	18
（増加率：%）	27.0	－	－	10.0	20.0	－
②減少した	19	2	8	3	7	39
（減少率：%）	33.6	60.0	74.0	80.0	25.0	－
③変化していない	13	2	3	0	3	21

発注先数	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①増加した	3	0	1	1	6	11
（増加率：%）	110.0	－	－	－	40.0	－
②減少した	9	0	3	2	4	18
（減少率：%）	45.0	－	85.0	－	30.0	－
③変化していない	21	3	6	3	6	39

取引先の変化を見ると、受注先では約半数の事業所が減少しており、増加した事業所と変化していない事業所がほぼ 4 分の 1 ずつとなっている。減少率は原町区の非会員と小高区を中心に増加率を大きく上回っており、受注先が縮小していることが認められる。

これに対し、発注先では変化していない事業所が過半数を占める。増加した企業は減少した企業に比べて数的には少ないが、増加率は減少率を大きく上回っており、大きな変化は見られないと考えられる。

全体的にみると、受注が減少する中で地域内の生産体制は震災前のものを維持する構造となっているととらえられる。

Ｑ２　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
件数	60.9	100.0	62.3	56.7	66.4
金額	60.8	100.0	71.0	55.0	61.1

震災前との受注先の変化を見ると、原町区の非会員が変化なしであるのを除けば、件数・金額とも 60～70%の水準にまで低下しているにもかかわらず、多くの事業所が震災前水準を超えた売上を示しているのは、震災後に開拓した取引先との取引が増加しているためである。特に原町区では震災後の取引が全体の 4 割近くになっており、震災後の変化が大きくなっていることがわかる。

Ｑ３　貴事業所では自社ブランド製品はお持ちですか。お持ちの場合、売上に占める比率はどれぐらいですか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
ある	7	0	2	2	3	14
（比率:%）	78.6	－	65.0	17.5	51.7	－
ない	27	4	11	2	12	56

自社ブランド製品を持つ事業所は全体の 20%にとどまっている。ただし、今回の調査では機械工業など食品加工業以外の業種で自社ブランド製品を持ち、その比率が高い企業が少なからず認められた。自社ブランド製品の比率は地域の事業所の技術力を表すメルクマールの一つであり、今後の拡大が期待される。

Ｑ４　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

強み	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
１．購入した機械・設備(新鋭機械、特殊機械など)	15	0	2	3	5	25
２．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	1	0	1	1	1	4
３．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	8	1	3	2	4	18
４．新技術への対応力	1	0	1	1	0	3
５．社内に導入・開発したＩＴシステム	0	0	0	0	0	0
６．生産管理力(短納期、低コスト、高品質に対応)	6	1	1	0	4	12
７．生産・製品・部品などの設計・開発力	2	0	0	1	3	6
８．多様な加工データ、製品図面などの蓄積	5	0	0	2	0	7
９．特許などの知的財産の保有	2	0	0	0	0	2
10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力	3	0	0	0	0	3
11．製品のブランド力	4	0	1	0	1	6
12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力(マーケティング)	1	0	0	0	0	1
13．企画力・提案力・課題対応力	3	0	0	0	0	3
14．原料・材料・部品など資材の調整力	6	0	0	1	2	9
15．従来からの取引関係や顧客とのつながり	16	1	3	0	6	26
16．新たな顧客の開拓力	0	0	0	0	0	0
17．大学、工業試験場など研究機関との連携	0	0	0	1	0	1
18．行政機関との連携強化(補助金の利用等)	3	0	0	0	1	4
19．その他	0	0	0	0	0	0

課題	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
１．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など)	4	0	3	1	0	8
２．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	3	0	3	1	1	8

３．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	6	0	2	1	2	11
４．新技術への対応力	10	0	3	0	4	17
５．社内に導入・開発したＩＴシステム	8	0	2	1	1	12
６．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）	6	0	4	1	2	13
７．生産・製品・部品などの設計・開発力	6	0	3	1	1	11
８．多様な加工データ、製品図面などの蓄積	1	0	1	0	2	4
９．特許などの知的財産の保有	2	0	2	1	2	7
10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力	3	0	4	2	2	11
11．製品のブランド力	8	0	4	2	1	15
12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）	5	0	3	0	3	11
13．企画力・提案力・課題対応力	6	0	4	0	1	11
14．原料・材料・部品など資材の調整力	5	0	3	0	1	9
15．従来からの取引関係や顧客とのつながり	4	0	2	1	1	8
16．新たな顧客の開拓力	6	0	4	1	3	14
17．大学、工業試験場など研究機関との連携	3	0	3	1	1	8
18．行政機関との連携強化（補助金の利用等）	5	0	1	1	1	8
19．その他	0	0	0	0	1	1

強化したい	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
１．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）	6	0	0	0	2	8
２．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	6	0	0	0	0	6
３．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	13	0	1	0	4	18
４．新技術への対応力	4	0	0	1	0	5
５．社内に導入・開発したＩＴシステム	2	0	1	1	1	5
６．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）	8	0	4	1	1	14
７．生産・製品・部品などの設計・開発力	5	0	2	0	0	7
８．多様な加工データ、製品図面などの蓄積	2	0	2	0	1	5

9．特許などの知的財産の保有	4	0	1	1	1	7
10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力	2	0	0	0	0	2
11．製品のブランド力	1	0	1	0	0	2
12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）	4	0	0	2	1	7
13．企画力・提案力・課題対応力	4	0	1	1	1	7
14．原料・材料・部品など資材の調整力	7	2	1	1	3	14
15．従来からの取引関係や顧客とのつながり	8	2	3	1	1	15
16．新たな顧客の開拓力	12	2	6	1	3	24
17．大学、工業試験場など研究機関との連携	6	0	0	0	0	6
18．行政機関との連携強化（補助金の利用等）	3	0	3	1	1	8
19．その他	0	0	0	0	0	0

強み

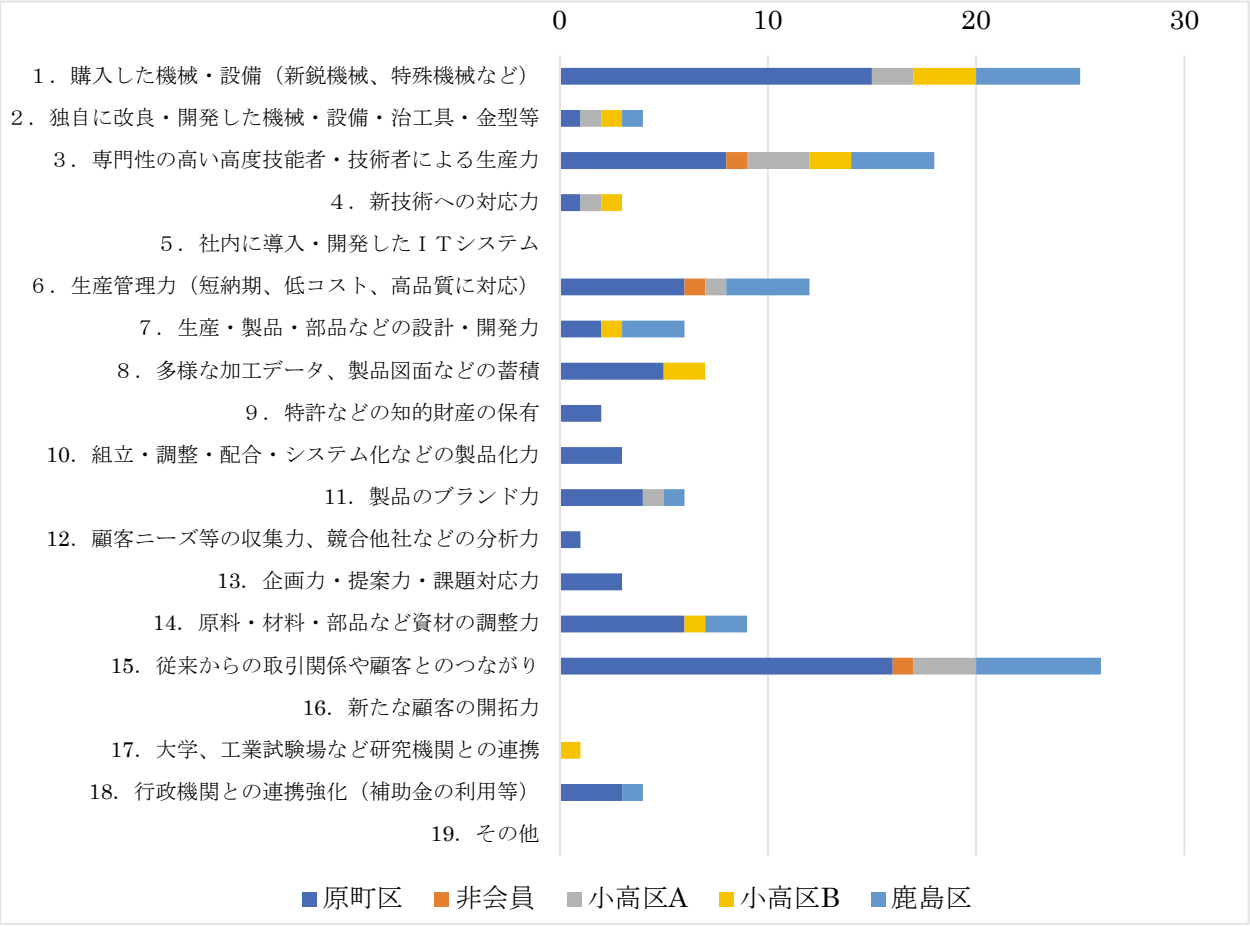

課題

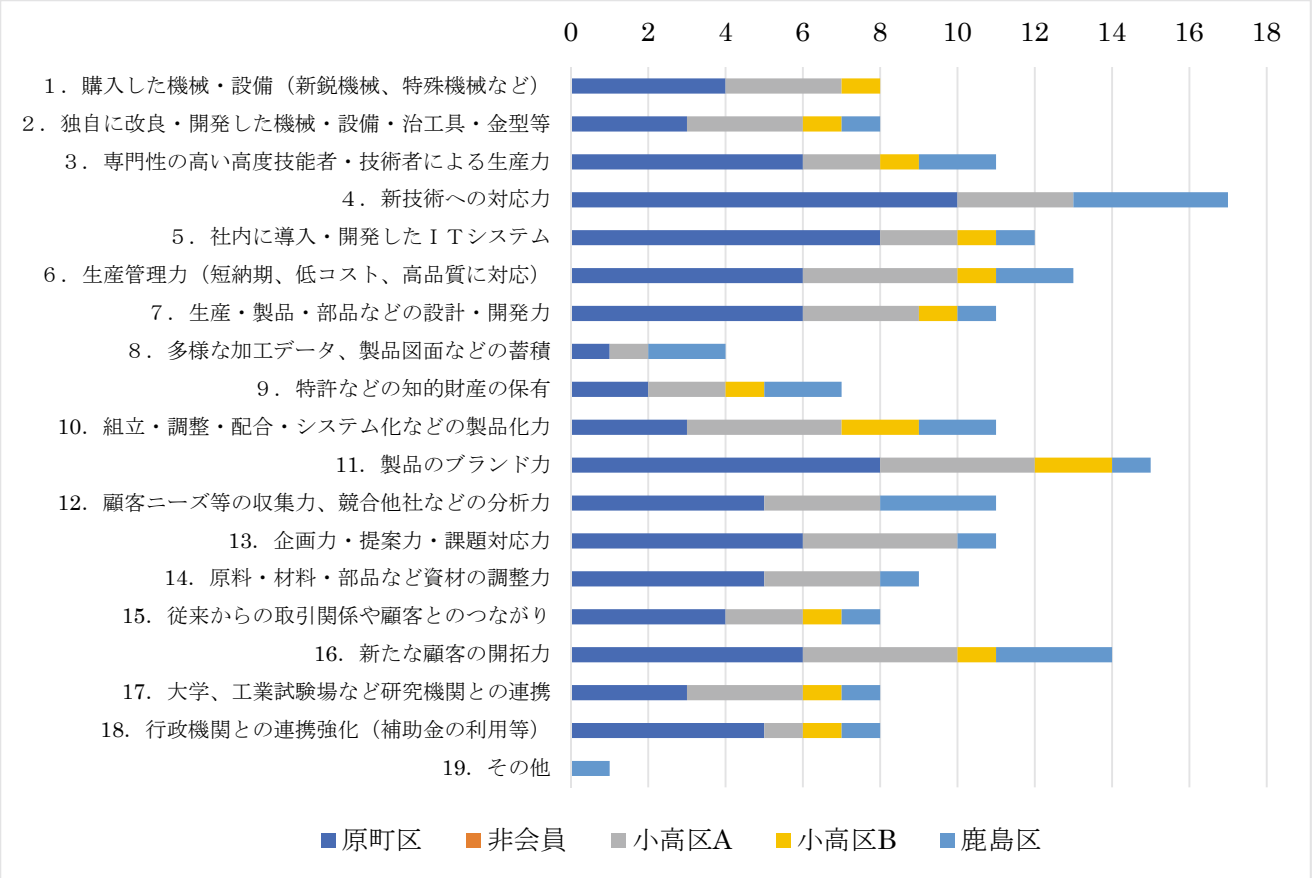
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
1．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
2．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
3．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
4．新技術への対応力
5．社内に導入・開発したＩＴシステム
6．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
7．生産・製品・部品などの設計・開発力
8．多様な加工データ、製品図面などの蓄積
9．特許などの知的財産の保有
10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力
11．製品のブランド力
12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力
13．企画力・提案力・課題対応力
14．原料・材料・部品など資材の調整力
15．従来からの取引関係や顧客とのつながり
16．新たな顧客の開拓力
17．大学、工業試験場など研究機関との連携
18．行政機関との連携強化（補助金の利用等）
19．その他
原町区
非会員
小高区A
小高区B
鹿島区

強化したい

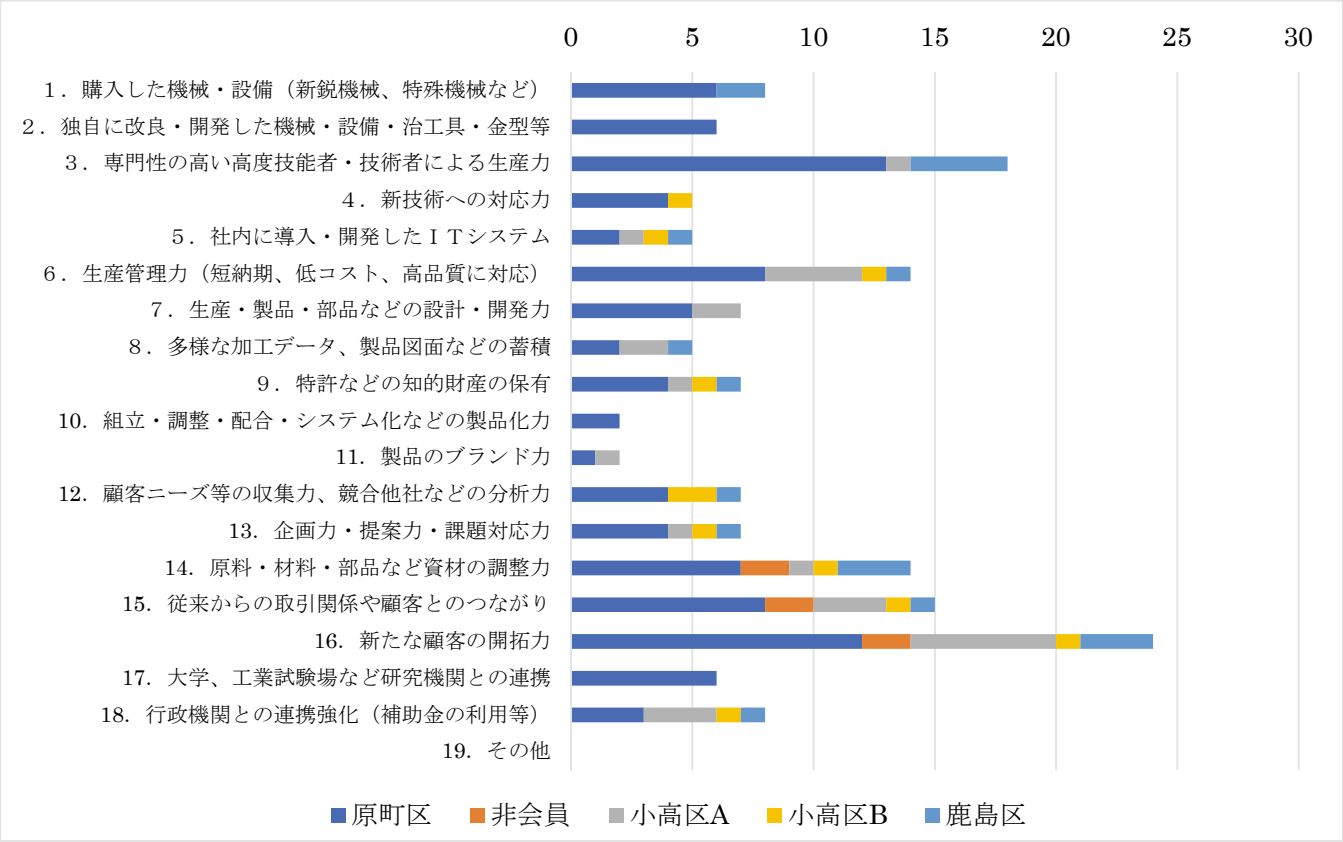
0
5
10
15
20
25
30
1．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
2．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
3．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
4．新技術への対応力
5．社内に導入・開発したＩＴシステム
6．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
7．生産・製品・部品などの設計・開発力
8．多様な加工データ、製品図面などの蓄積
9．特許などの知的財産の保有
10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力
11．製品のブランド力
12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力
13．企画力・提案力・課題対応力
14．原料・材料・部品など資材の調整力
15．従来からの取引関係や顧客とのつながり
16．新たな顧客の開拓力
17．大学、工業試験場など研究機関との連携
18．行政機関との連携強化（補助金の利用等）
19．その他
原町区
非会員
小高区A
小高区B
鹿島区

現在の事業所の強みについては、「従来からの取引関係」を挙げる事業所が最も多く、「購入した機械・設備」がこれに次ぐ。既存の安定した取引と新たに装備した生産力の双方があげられているが、前述のように前者に関しては取引の環境が揺らぎつつある。後者の生産力を活かす活動が必要になってくると考えられる。

課題については、「新技術への対応力」「製品のブランド力」「新たな顧客の開拓力」があげられている。これらは「技術力」「製品開発力」「営業力」と言い換えることもできる。「技術力」に関しては強みのところで指摘された「購入した機械・設備」で部分的に対応できるが、「製品開発力」では新しい発想と技術力が求められ、「営業力」ではそれに適した人的資源が必要になる。

今後強化したい項目として「新たな顧客の開拓力」が挙げられているのはこのためであろう。また、「専門性の高い高度技術者・技能者」の確保は「新技術」や「ブランド力」に対応するためのものととらえられる。

このようにみると、「人的資源の不足」が最も重要な課題であると整理できる。これまでの調査でも労働力の質的な課題については指摘されてきたが、今回の調査では、それが明確な方向性を持って示されたと言える。

Ｑ５　貴社で行われている研究開発についてお伺いします。
１）研究開発にはどのように取り組んでいますか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①自主開発	11	2	1	2	3	19
②共同開発	5	0	1	0	2	8
③受託開発	0	0	0	0	0	0
④行っていない	20	1	8	3	10	42

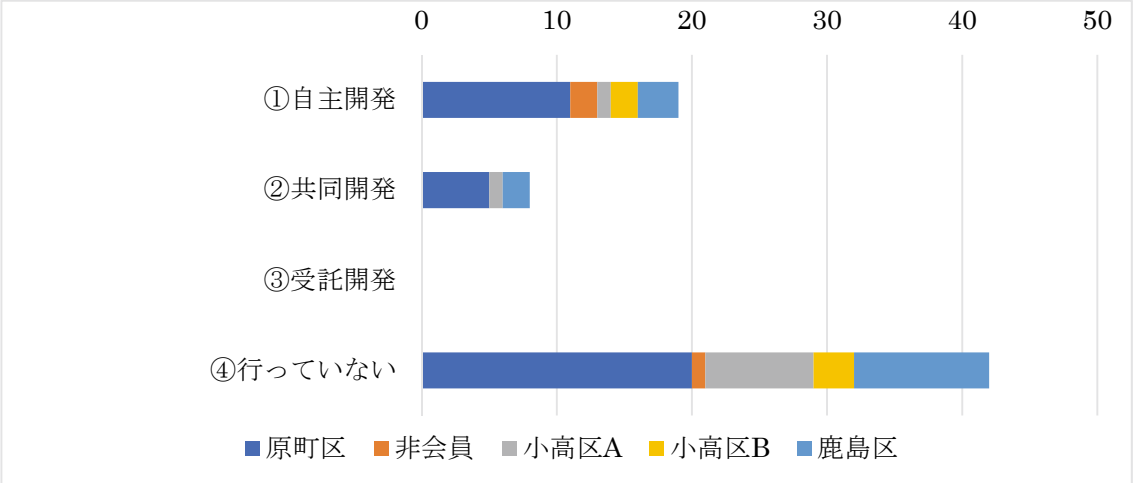

研究開発については、約 4 割の事業所が行っている。これはかなり高い数字であると言える。ただし、小高区の事業所についての同比率は 2 割にとどまっており、その向上が課題である。

２）どのような研究開発を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
①技術開発	5	0	1	0	1	7
②新製品開発	5	2	1	2	2	12
③製品改良	7	0	1	0	3	11
④製造工程等の開発・改良	3	0	0	0	1	4
⑤その他	1	0	0	0	0	1

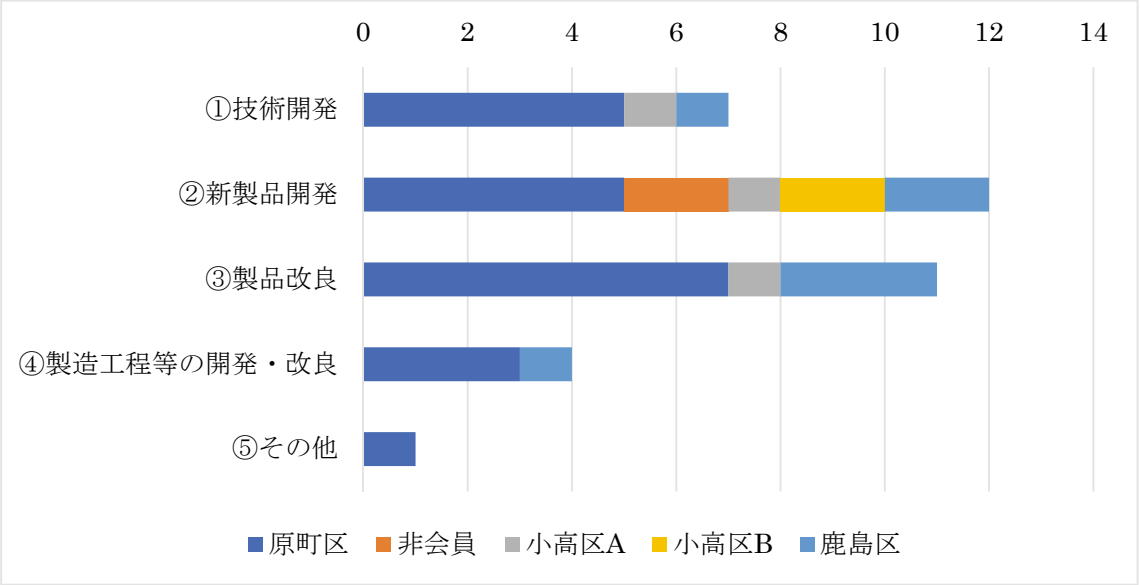

研究開発に関しては、「新製品開発」と「製品改良」の占める比率が大きい。これは中小企業が多いためであるが、技術開発に取り組む事業所が 2 割存在することが注目される。１）の回答と併せ、南相馬地域の製造業が新しい段階に進みつつあることがうかがわれる。

３）昨年度（平成２９年度）の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島	合計
①5%未満	9	2	1	2	5	19
②5～10%	4	0	1	0	0	5
③10～15%	1	0	0	0	0	1
④15%以上	0	0	0	0	0	0

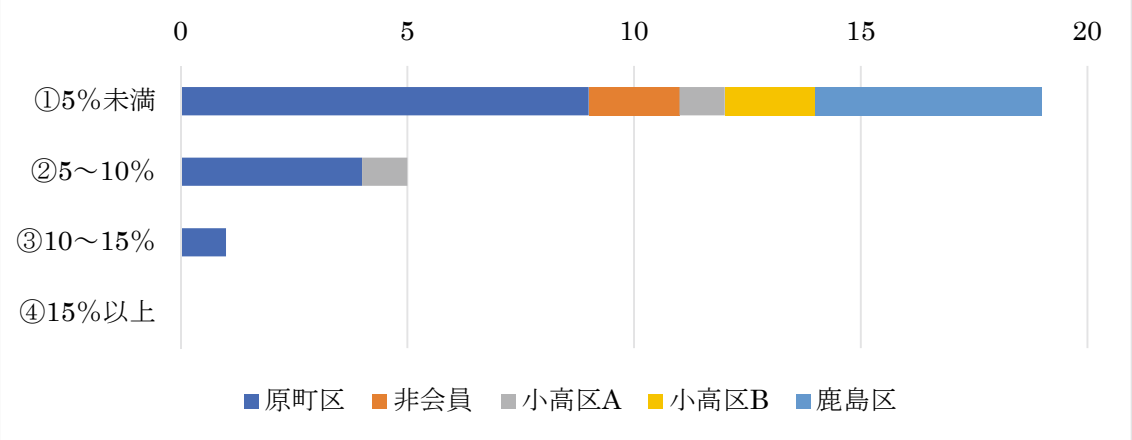

研究開発費の売上高に占める比率は多くの事業所が 5%未満だが、5%以上の事業所が 6、うち 1 事業所は 10%以上の研究開発費を投入している。積極的な研究投資が行われるようになってきており、この点からも製造業の性質が変化しつつあることがうかがわれる。

設問８　建設業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を１００%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

公共工事比率

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
震災前	29.9	40.0	50.0	22.0	62.4
現在	36.6	90.0	52.9	32.0	47.1

公共工事比率の変化を見ると、原町区の非会員で震災前に比べて大きく増加しているが、それ以外の原町区、小高区では震災前に比べての伸び率はあまり大きくない。鹿島区は逆に震災前よりも低下している。復旧工事が一段落し、公共工事が減少しつつあることが現れている。

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください（金額ベースで）。

公共工事	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①受注が増加しつつある	6	2	2	2	1	13
②受注が減少しつつある	14	0	4	1	5	24
③あまり変化はない	19	0	1	2	2	24

民間工事	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①受注が増加しつつある	5	0	3	2	2	12
②受注が減少しつつある	28	2	4	3	5	42
③あまり変化はない	21	0	3	2	3	29

合計	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①受注が増加しつつある	7	0	1	3	1	12
②受注が減少しつつある	24	2	5	2	6	39
③あまり変化はない	16	0	3	1	3	23

ここ１年の受注動向を見ると、公共工事、民間工事ともに減少を示している。特に民間工事の減少率が大きい。復興の進展とともに公共工事は減少せざるを得ないため、民間工事へのシフトが求められるが、その中での受注減少は大きな打撃である。この背景には復興のスピードが遅いことがあると考えられる。復興の加速化が期待される。

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

強み	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①技術力	23	0	4	3	4	34

②人材（人員数）	6	0	0	2	1	9
③営業力	4	0	0	0	1	5
④所有設備	9	0	2	2	0	13
⑤兼業部門の存在	5	0	1	0	0	6
⑥資金力	5	0	0	1	0	6
⑦マーケティング力	0	0	0	0	0	0
⑧従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	25	0	3	3	2	33
⑨特にない	2	0	0	0	1	3
⑩その他	0	0	0	0	0	0

課題	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①技術力	7	0	3	1	3	14
②人材（人員数）	18	0	4	1	4	27
③営業力	18	0	3	0	0	21
④所有設備	8	2	0	0	1	11
⑤兼業部門の存在	9	2	1	0	2	14
⑥資金力	9	2	1	0	1	13
⑦マーケティング力	11	2	2	0	0	15
⑧従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	5	2	2	0	0	9
⑨特にない	1	0	0	0	1	2
⑩その他	0	0	0	0	0	0

強化したい	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①技術力	16	2	4	2	5	29
②人材（人員数）	18	4	5	3	6	36
③営業力	20	4	4	0	5	33
④所有設備	10	0	1	0	2	13
⑤兼業部門の存在	0	0	0	0	1	1
⑥資金力	10	2	2	0	4	18
⑦マーケティング力	6	0	0	0	3	9
⑧従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	7	0	1	0	2	10
⑨特にない	2	0	0	0	1	3

⑩その他	0	0	0	0	0	0

事業所の強みとして最も多く指摘されているのは技術力、次いで従来からの取引関係である。その一方で、人材と営業力は課題とされている。技術力がありながら、人員不足等でそれを活かせない状況にあることがうかがわれる。このため、今後強化したいこととしては人材の確保と営業力の強化（これも人材の確保である）が多く挙げられている。また、今後技術力を強化したいとの回答が多いが、内訳をみると原町区以外の事業所が多い。原町区とその他の地区では技術力に差が出ている可能性がある。この点は注視したい。

強み

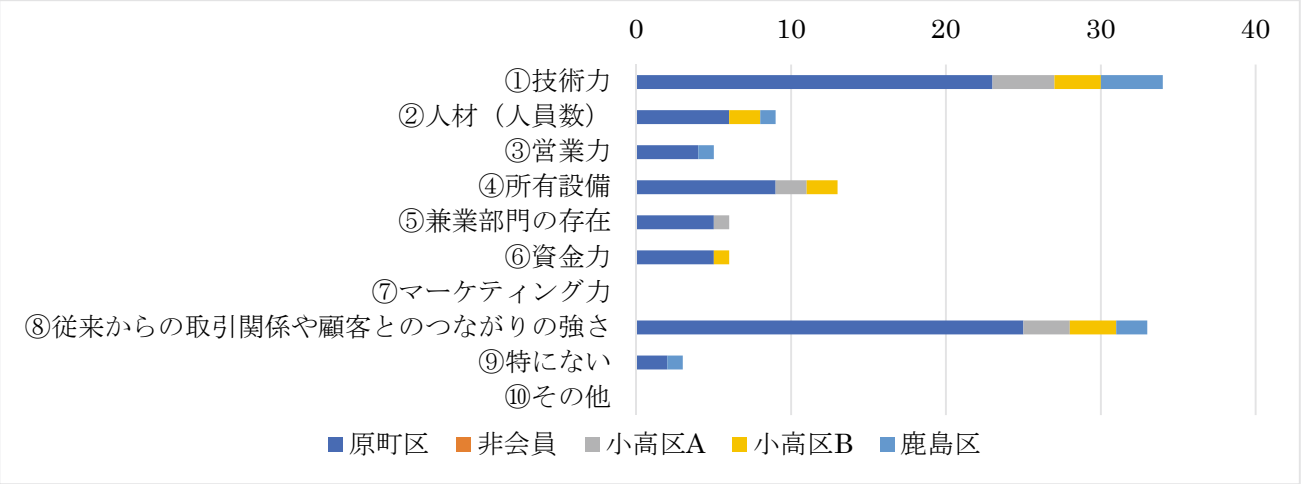

課題

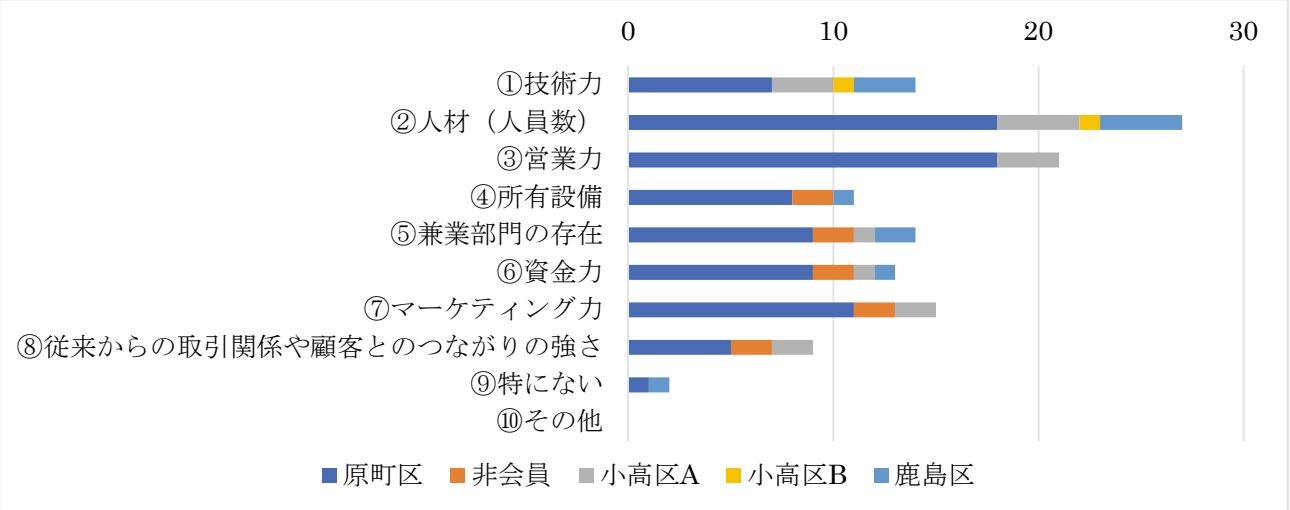

強化したい

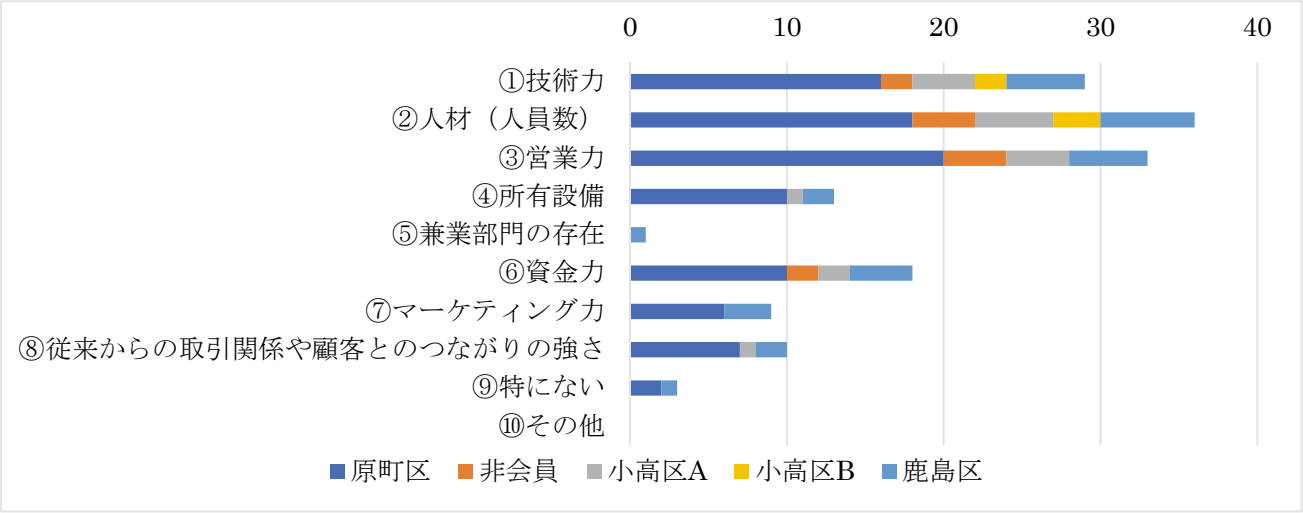

設問９　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　卸売業を営まれている事業所の方へお伺いします。

１）ここ１年の間に、貴事業所の商圏に変化はありましたか。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①縮小した	3	2	－	1	0	6
②拡大した	4	0	－	0	0	4
③特に変化していない	7	0	－	0	1	8

卸売業の商圏の変化については、ほぼ横ばいの状況であると言える。しかし、拡大・縮小している具体的地域（資料編に記載）を見ると、南相馬市内の商圏が縮小する一方で、避難指示が解除された浪江町では拡大傾向にある。卸売業は復興の動きを敏感に感じていると言える。

２）この１年の間に、貴事業所が取引されている小売店との取引の変化はありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①既存商圏内の取引先が減少した	4	0	－	1	1	6
②既存商圏内の取引先が増加した	1	2	－	0	0	3
③１店舗あたりの取引額が減少した	6	0	－	0	0	6
④１店舗あたりの取引額が増加した	1	2	－	0	0	3
⑤特に変化はなかった	3	0	－	0	0	3

卸売業の取引の動きを見ると、拡大と縮小がもみ合う中で、やや縮小の動きが強いことがうかがわれる。まだ縮小が勝っているが、震災直後とは異なり、拡大の動きも現れている。復興の動きが感じられる。

Ｑ２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へお伺いします。現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。震災前を１００とした指数でお答え下さい。

小売業	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
客数	80.6	136.2	55.0	37.5	74.0
客単価	80.7	90.0	49.2	95.0	65.0

サービス業	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
客数	90.7	87.8	36.0	60.0	76.3
客単価	109.5	81.7	76.0	100.9	93.5

客数・客単価の動きを見ると、原町区のサービス業でやや良い値が出ている他は悪い状況が続いている。特に小売業の客単価は昨年度の調査と比較しても悪化している（昨年度の小売業の客単価は原町区 93.8，小高区Ａ75.0、鹿島区 81.3)。ただし、設問 1 の回答では小売業の売上は震災前水準を回復しており、この設問の回答とは食い違う。この点については別途検討が必要である。

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

卸売業（卸売業については有効回答数が少ないため、原町区と鹿島区についてのみ分析を加える。）

強み	原町区	鹿島区	合計
１．広告・宣伝機能	1	0	1
２．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	1	0	1
３．商品提供力（取扱い商品の多さ）	9	1	10
４．高品質商品	3	1	4
５．差別化商品や自社ブランドの開発	1	0	1
６．価格競争力	4	0	4
７．販売サービスの充実	2	1	3
８．外販・外商	2	0	2
９．新分野への進出	1	0	1
10．社員の資質強化	0	0	0
11．人材の確保	0	0	0
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	3	0	3
13．店舗の整備・拡充	2	0	2
14．駐車場の整備	1	0	1
15．店舗の移転・新設等	1	0	1
16．マーケティング力	1	0	1
17．ネット販売などの強化	0	0	0
18．その他	1	0	1

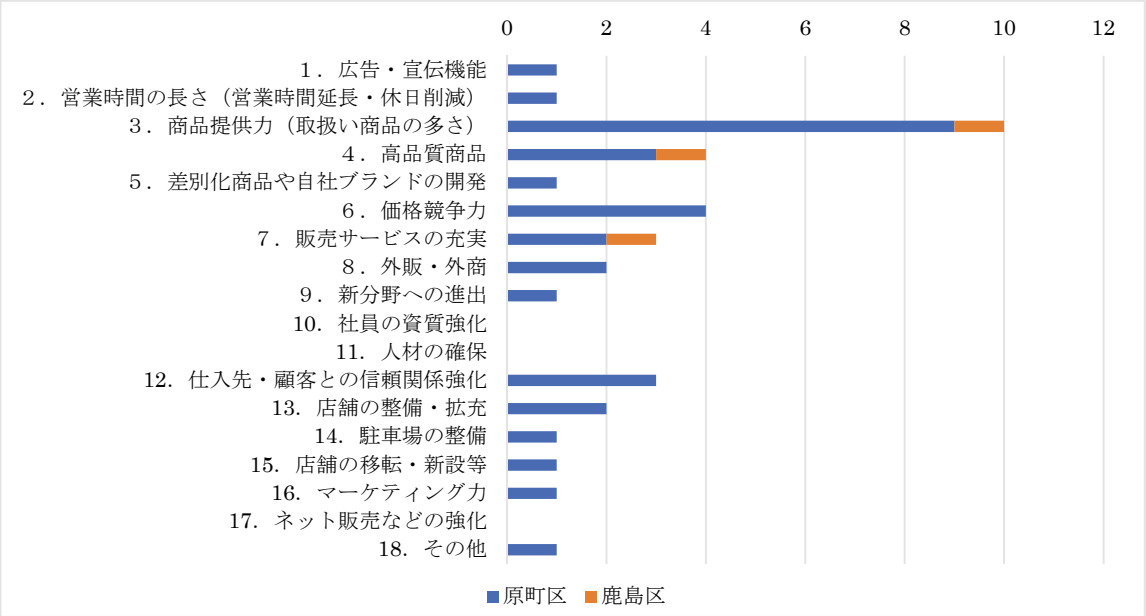

課題	原町区	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	2	1	3
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	0	1	1
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	0	0	0
4．高品質商品	0	0	0
5．差別化商品や自社ブランドの開発	0	0	0
6．価格競争力	3	1	4
7．販売サービスの充実	2	1	3
8．外販・外商	0	1	1
9．新分野への進出	1	1	2
10．社員の資質強化	1	0	1
11．人材の確保	2	0	2
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	1	0	1
13．店舗の整備・拡充	2	1	3
14．駐車場の整備	0	1	1
15．店舗の移転・新設等	0	1	1
16．マーケティング力	0	1	1
17．ネット販売などの強化	2	1	3
18．その他	0	0	0

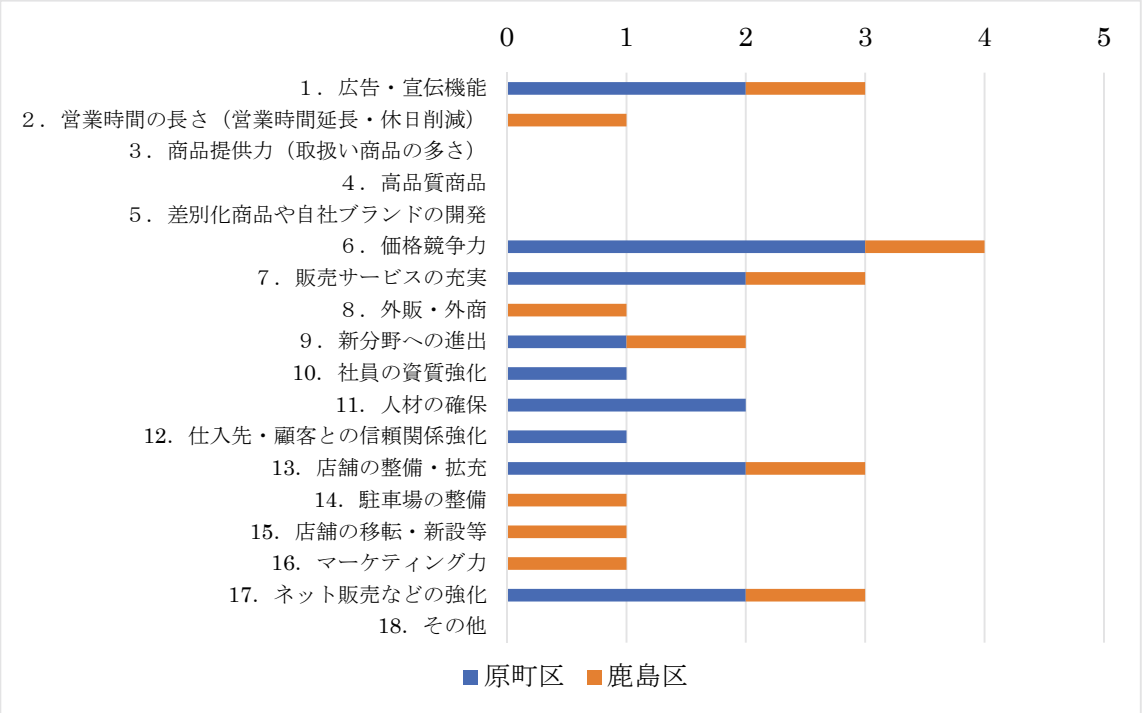

今後強化	原町区	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	2	0	2
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	1	0	1
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	1	0	1
4．高品質商品	0	0	0
5．差別化商品や自社ブランドの開発	2	1	3
6．価格競争力	1	1	2
7．販売サービスの充実	0	0	0
8．外販・外商	1	0	1
9．新分野への進出	0	0	0
10．社員の資質強化	4	1	5
11．人材の確保	4	0	4
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	1	1	2
13．店舗の整備・拡充	1	0	1
14．駐車場の整備	1	0	1
15．店舗の移転・新設等	0	0	0
16．マーケティング力	1	0	1
17．ネット販売などの強化	2	0	2
18．その他	0	0	0

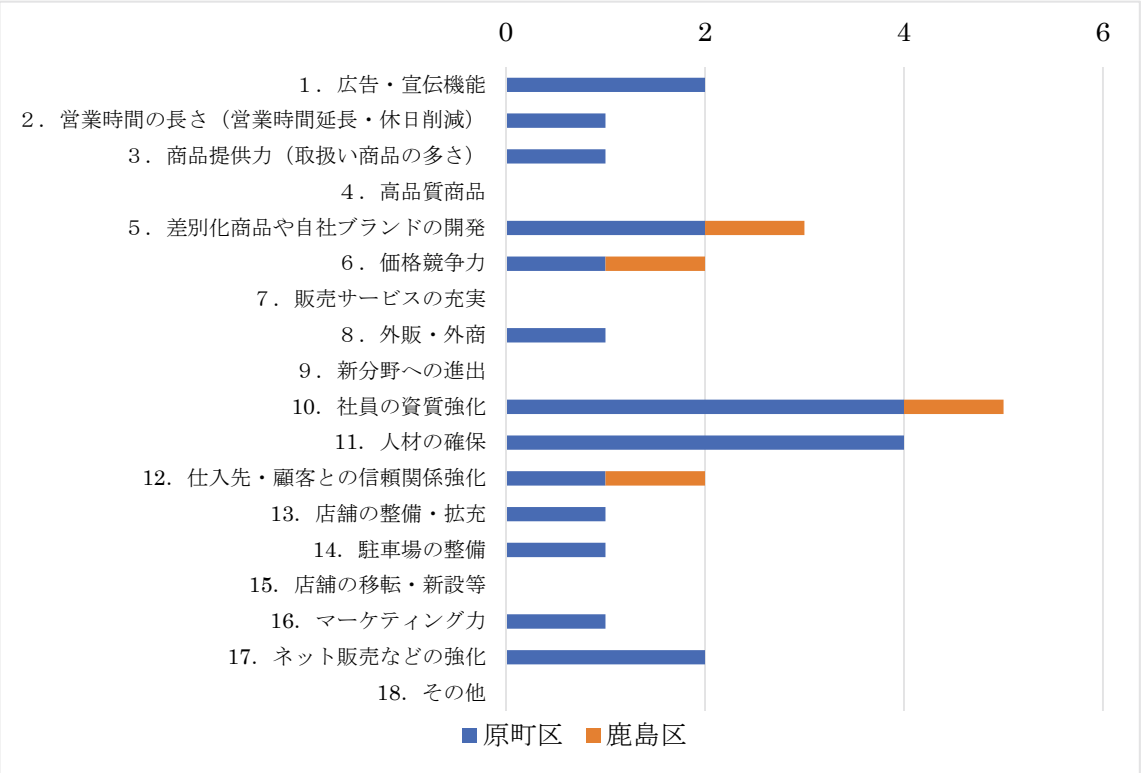

卸売業の「強み」として最も多く指摘されているのは「商品供給力」である。これに対し「課題」としては「価格競争力」「広告・宣伝」「サービスの充実」「店舗の整備・拡充」「ネット販売の強化」など多くの項目が指摘されている。従来からの対応だけでは十分な対応が難しくなっていることがうかがわれる。「今後の対応」としては「人材の確保」が最も多く指摘されている。多くの課題に対応するためにもっとも必要なことが「人の確保」であるととらえられているものと考えられる。

小売業

強み	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	1	0	1	2	0	4
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	2	0	0	2	0	4
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	9	1	0	1	1	12
4．高品質商品	6	0	1	0	3	10
5．差別化商品や自社ブランドの開発	7	1	0	1	1	10
6．価格競争力	3	1	0	1	2	7
7．販売サービスの充実	4	1	0	0	0	5
8．外販・外商	2	0	0	1	0	3
9．新分野への進出	0	0	1	0	0	1
10．社員の資質強化	2	0	0	0	0	2
11．人材の確保	0	0	0	0	0	0
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	4	0	1	1	2	8
13．店舗の整備・拡充	1	0	0	0	0	1
14．駐車場の整備	2	0	0	0	0	2
15．店舗の移転・新設等	1	0	1	0	0	2
16．マーケティング力	1	0	0	1	0	2
17．ネット販売などの強化	0	0	0	1	0	1
18．その他	0	0	0	0	0	0

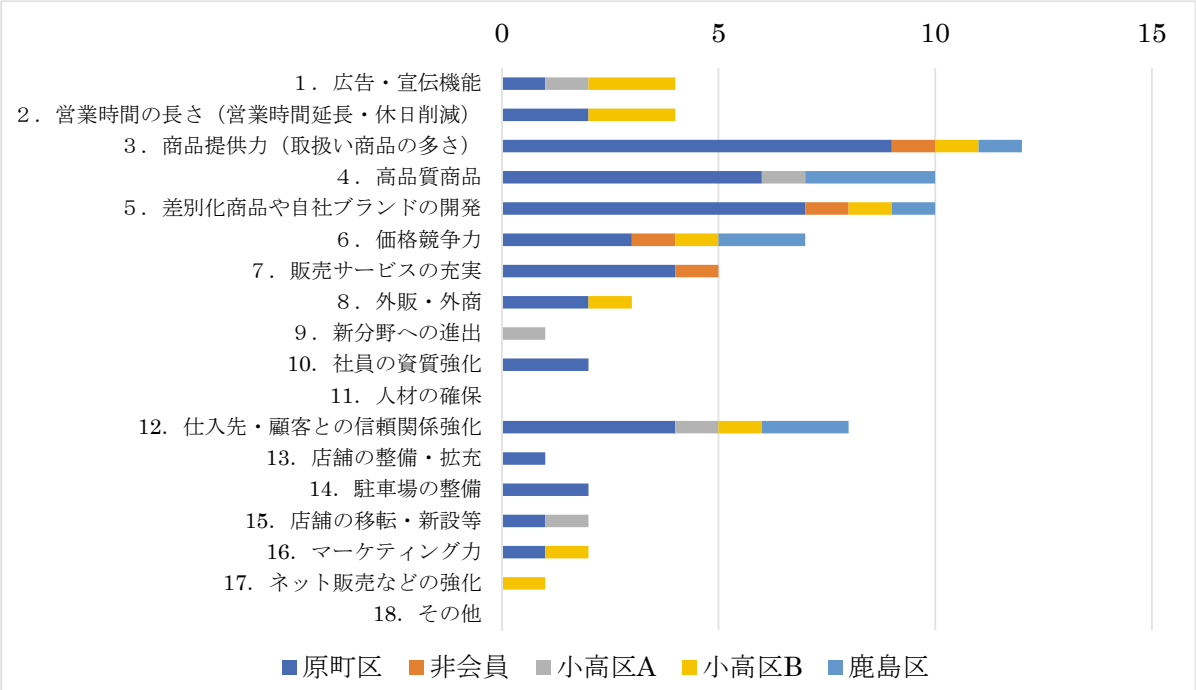

課題	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	9	1	1	0	2	13
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	11	0	2	0	3	16
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	9	0	1	1	2	13
4．高品質商品	3	0	0	1	0	4
5．差別化商品や自社ブランドの開発	5	0	0	1	1	7
6．価格競争力	5	0	2	0	2	9
7．販売サービスの充実	6	0	1	2	1	10
8．外販・外商	3	0	1	1	2	7
9．新分野への進出	5	1	0	0	2	8
10．社員の資質強化	7	0	0	1	2	10
11．人材の確保	8	0	0	2	3	13
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	3	0	0	2	0	5
13．店舗の整備・拡充	6	0	0	1	1	8
14．駐車場の整備	6	0	1	0	1	8
15．店舗の移転・新設等	5	0	0	2	3	10
16．マーケティング力	4	0	0	1	2	7
17．ネット販売などの強化	5	0	2	0	2	9
18．その他	0	0	0	0	0	0

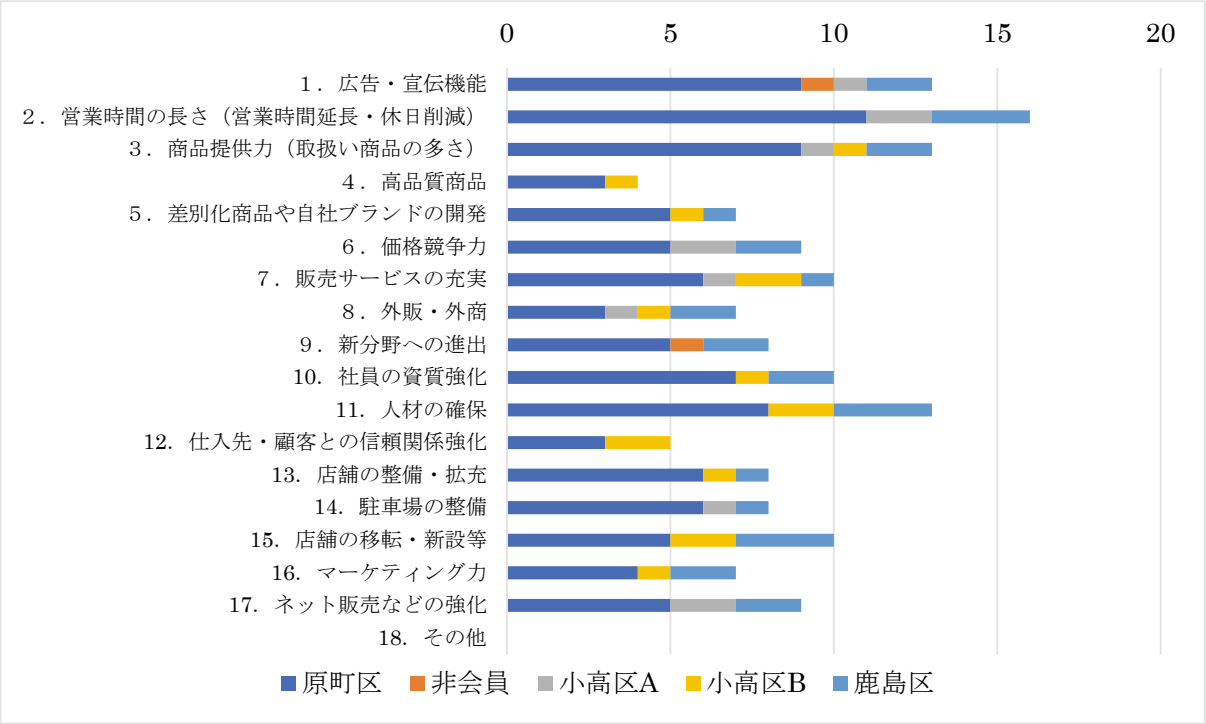

強化したい	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	6	0	0	0	1	7
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	3	1	0	0	0	4
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	1	0	2	0	1	4
4．高品質商品	6	0	1	0	0	7
5．差別化商品や自社ブランドの開発	7	2	1	0	1	11
6．価格競争力	3	0	1	0	0	4
7．販売サービスの充実	8	0	1	2	3	14
8．外販・外商	4	0	0	1	0	5
9．新分野への進出	1	0	0	1	0	2
10．社員の資質強化	6	1	0	0	1	8
11．人材の確保	8	1	0	0	0	9
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	7	0	0	2	1	10
13．店舗の整備・拡充	5	2	0	1	1	9
14．駐車場の整備	1	2	0	1	1	5
15．店舗の移転・新設等	2	2	0	0	1	5
16．マーケティング力	4	0	1	0	0	5
17．ネット販売などの強化	3	0	0	1	0	4

18．その他	0	0	0	0	0	0

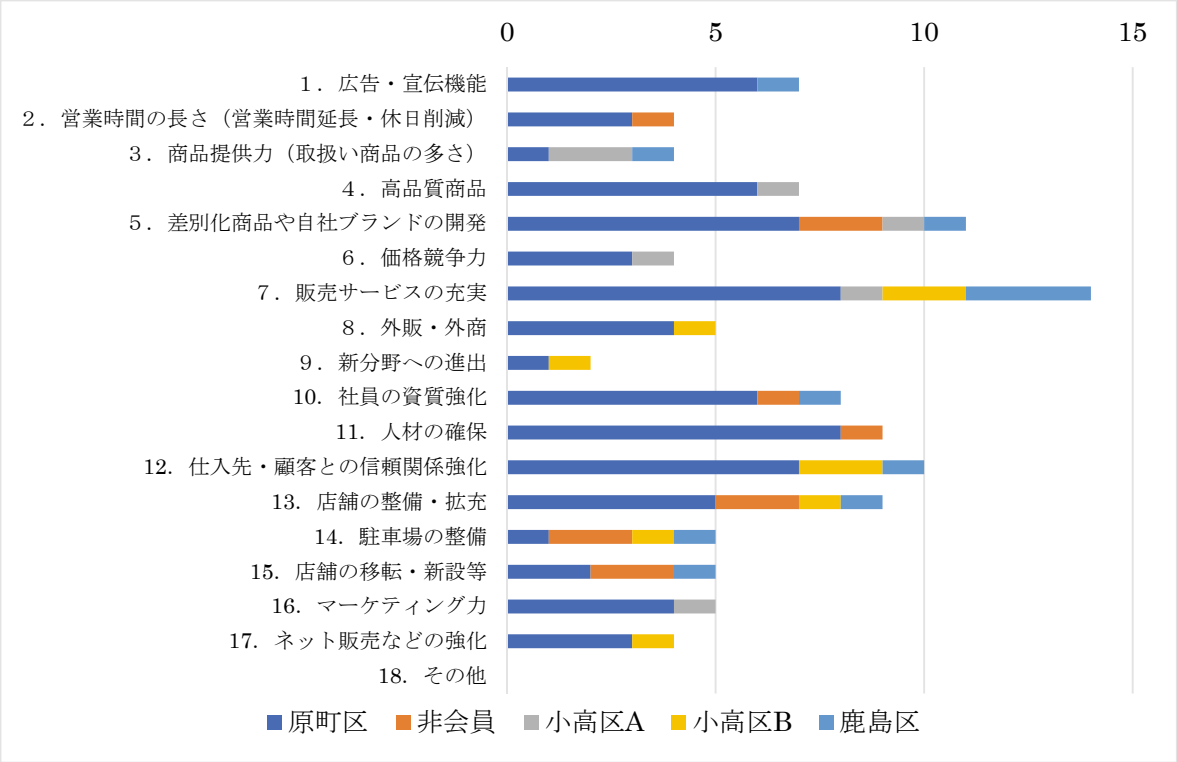

小売業では「強み」として「商品供給力」「高品質商品」「差別化商品や自社ブランドの開発」が多くあげられ、商品力に自信のある企業が多いことがうかがわれる。「課題」としては、「広告・宣伝」「営業時間」「商品供給力」「人材の確保」が多く指摘されている。「商品供給力」が「強み」とかぶって指摘されているが、これらは規模が小さい企業であるが故の課題ととらえることができる。「今後強化したい」項目としては、「販売サービスの充実」と「差別化商品や自社ブランド製品の開発」が比較的多く指摘されている。「課題」で指摘されている諸項目を「サービスの充実」としたものと思われるが、やや曖昧なところがある。焦点を絞った対応が必要である。

サービス業

強み	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	4	2	1	0	1	8
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	4	0	0	1	0	5
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	16	3	0	0	0	19
4．高品質商品	15	1	0	1	0	17
5．差別化商品や自社ブランドの開発	7	0	0	0	0	7
6．価格競争力	2	0	0	0	0	2
7．販売サービスの充実	10	2	0	0	1	13
8．外販・外商	0	0	0	0	0	0
9．新分野への進出	3	0	0	0	0	3
10．社員の資質強化	5	0	0	0	1	6
11．人材の確保	2	0	0	0	0	2
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	17	0	0	0	1	18
13．店舗の整備・拡充	3	0	0	0	0	3
14．駐車場の整備	4	0	0	0	2	6
15．店舗の移転・新設等	3	0	0	0	1	4
16．マーケティング力	1	0	0	0	0	1
17．ネット販売などの強化	0	0	0	0	0	0
18．その他	0	0	0	1	0	1

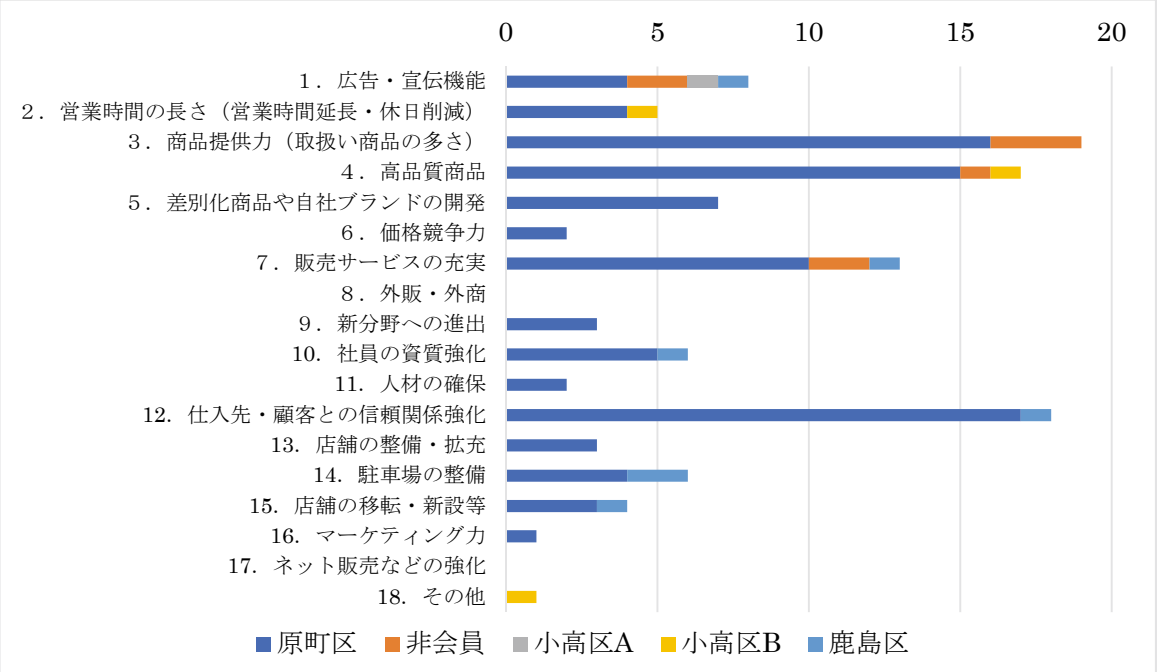

課題	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	8	0	0	0	1	9
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	16	0	1	0	0	17
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	9	0	0	0	0	9
4．高品質商品	7	0	0	0	0	7
5．差別化商品や自社ブランドの開発	10	0	0	0	0	10
6．価格競争力	7	0	1	0	1	9
7．販売サービスの充実	5	0	1	0	0	6
8．外販・外商	3	0	0	0	0	3
9．新分野への進出	7	1	0	0	1	9
10．社員の資質強化	11	0	1	0	2	14
11．人材の確保	18	2	1	1	2	24
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	7	0	0	0	0	7
13．店舗の整備・拡充	9	0	0	1	2	12
14．駐車場の整備	10	0	0	1	0	11
15．店舗の移転・新設等	7	0	0	0	1	8
16．マーケティング力	7	0	0	0	0	7
17．ネット販売などの強化	3	0	0	1	1	5
18．その他	2	0	0	0	0	2

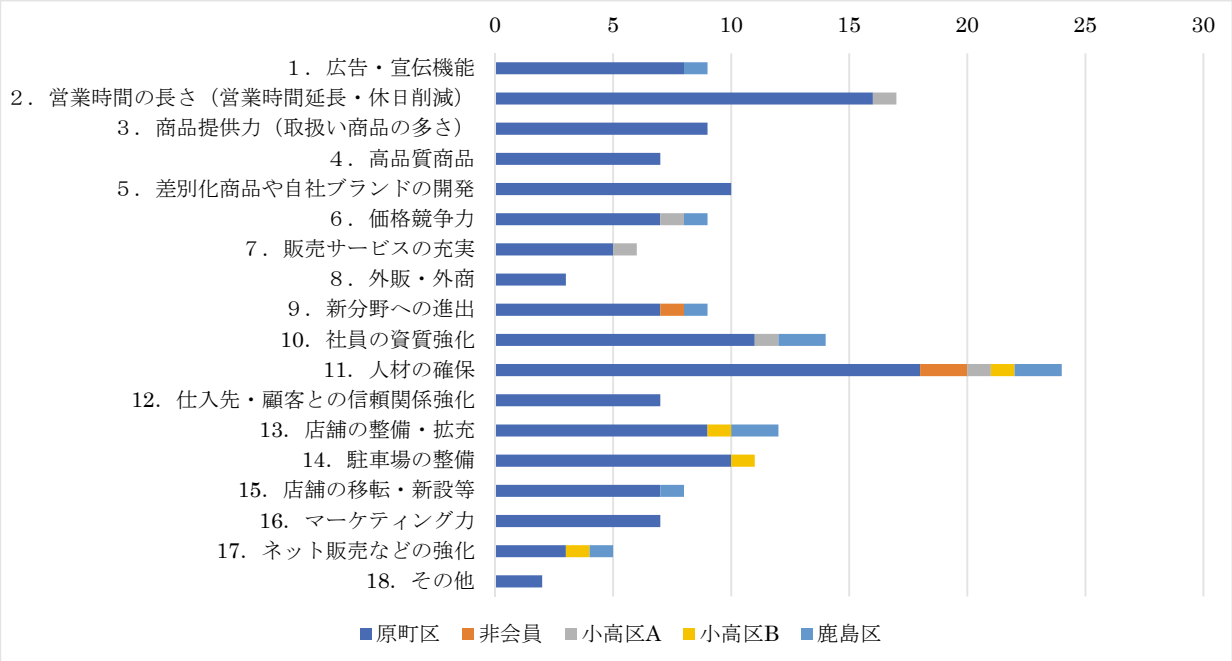

強化したい	原町区	非会員	小高区A	小高区B	鹿島区	合計
1．広告・宣伝機能	17	0	2	0	0	19
2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）	2	0	0	0	1	3
3．商品提供力（取扱い商品の多さ）	4	0	0	1	0	5
4．高品質商品	3	0	0	0	0	3
5．差別化商品や自社ブランドの開発	9	0	1	0	0	10
6．価格競争力	8	0	0	0	0	8
7．販売サービスの充実	10	0	1	0	3	14
8．外販・外商	6	1	1	0	2	10
9．新分野への進出	8	0	1	2	0	11
10．社員の資質強化	15	1	0	1	0	17
11．人材の確保	21	2	0	1	1	25
12．仕入先・顧客との信頼関係強化	6	0	1	0	0	7
13．店舗の整備・拡充	8	0	1	0	0	9
14．駐車場の整備	4	0	0	0	0	4
15．店舗の移転・新設等	2	0	0	0	1	3
16．マーケティング力	9	0	0	0	1	10
17．ネット販売などの強化	8	0	0	0	1	9
18．その他	0	0	0	0	0	0

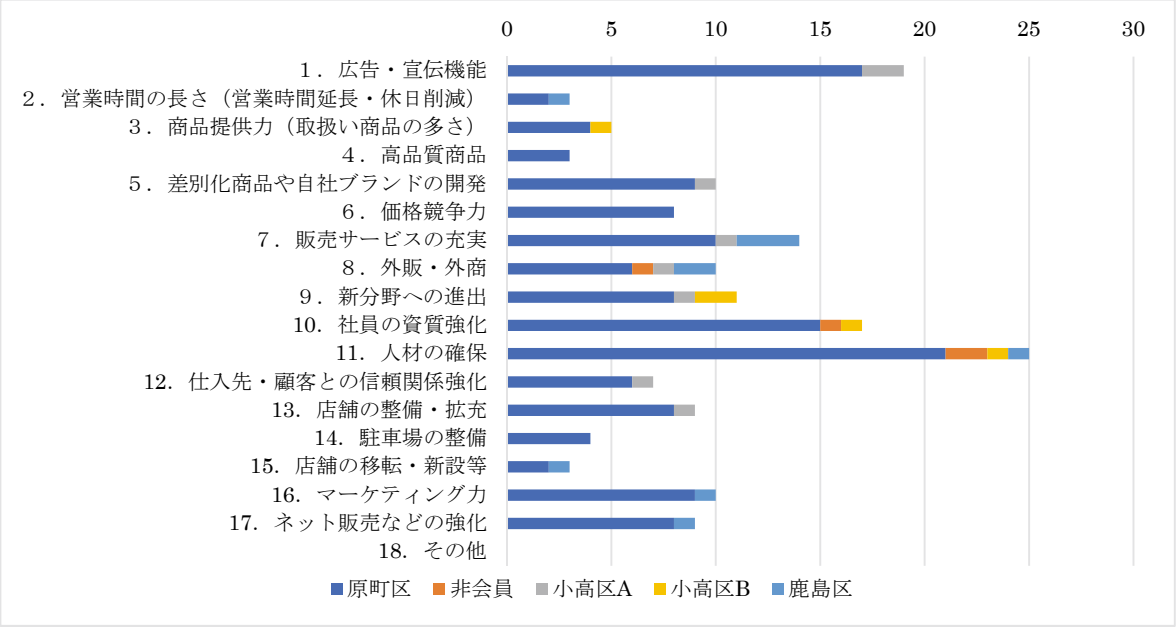

サービス業では「強み」としては「商品供給力」「仕入れ先・顧客との信頼関係」「高品質商品」が多く指摘されている。小売業と同様、「商品力」に自信を持った企業が多いことがうかがわれる。「課題」としては、「人材の確保」と「営業時間の長さ」があげられている。サービス業は「人」に依存する業務が多く、人材が特に重視されている。しかし、零細企業が多いため、十分な雇用を行うことは難しい。それが営業時間にも表れていると考えられる。このため、「今後強化したいこと」としては「人材の確保」が非常に多く指摘されている。第三次産業では、特に「人」の重要性が大きい。

Ｑ４　宿泊業を営まれている事業者の方にお伺いします。ここ３年間の部屋の稼働率をお答え下さい。また、同期間、宿泊客の中で復旧作業関係の方が占める割合はどれぐらいになりますか。（概数で結構です）

客室稼働率	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
平成 28 年	87.8	85.0	－	－	－
平成 29 年	60.8	70.0	－	－	－
平成 30 年	75.0	50.0	－	－	－

復旧関係者の割合	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
平成 28 年	53.8	－	－	－	－
平成 29 年	28.8	－	－	－	－
平成 30 年	25.0	－	－	－	－

ホテル・旅館等の稼働率を見ると、増減はありながらも低下する傾向にある。この背景には復旧関係者の宿泊の減少があり、平成 30 年にはその割合はほぼ25%まで低下している。復興需要の減少は宿泊業にも影響を与えている。

Ｑ５　不動産業を営まれている方にお伺いします。
１）ここ３年間のアパートの稼働（入居）率はどの程度ですか。（概数で結構です）

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
平成 28 年	97.1	－	－	100.0	－
平成 29 年	93.9	－	－	100.0	－

平成 30 年	89.1	－	－	100.0	－

アパートの稼働率についてもこの 3 年の間に約 10%の低下が見られる。復旧工事のピークアウトにともなう作業員の減少の影響と考えられる。

２）ここ３年間のアパートの家賃はどのように変動していますか。
（平成２８年を基準として、３０年の家賃は）

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区
①上昇した	0	－	－	0	0
（上昇率：%）	－	－	－	－	－
②変化なし	4	－	－	1	0
③低下した	4	－	－	0	1
（低下率：%）	24.0	－	－	－	10.0

これにともない、アパートの家賃にも低下傾向が見られる。現在のところ、低下したとの回答と変化無しとの回答が同数であるが、低下率は 20%を超えており、急激な家賃の低下が起こりつつある。

３）アパートの経営は、今後どのように変化するとお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

	原町区	非会員	小高区Ａ	小高区Ｂ	鹿島区	合計
①空室が増加する	9	0	0	1	1	11
②空室が減少する	0	0	0	0	0	0
③家賃が上昇する	0	0	0	0	0	0
④家賃が低下する	5	0	0	0	1	6
⑤市街地での需要が増加する	1	0	0	0	0	1
⑥農村部での需要が増加する	0	0	0	0	0	0
⑦部屋数の少ない物件の需要が増加する	0	0	0	0	0	0
⑧部屋数の多い物件の需要が増加する	0	0	0	0	0	0
⑨新築物件の需要が増加する	1	0	0	1	0	2
⑩価格の安い物件の需要が増加する	5	0	0	0	0	5
⑪あまり変化はしない	0	0	0	0	0	0
⑫わからない	0	2	0	0	0	2

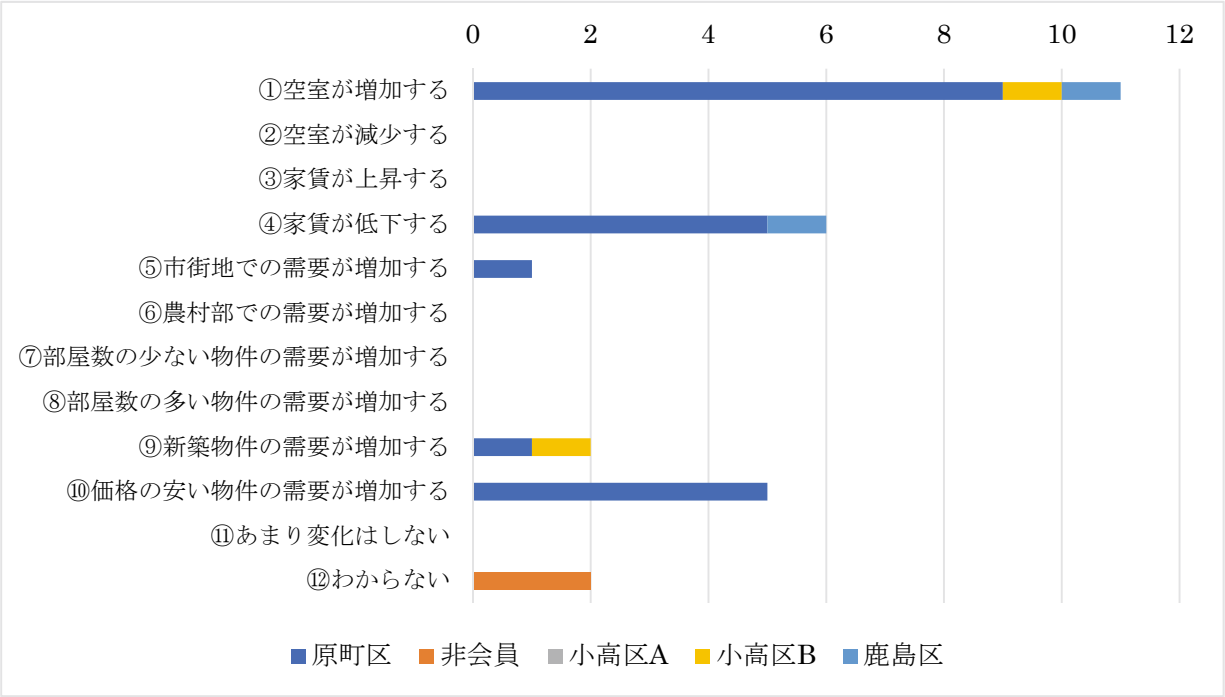

この結果、空室の増加と家賃の低下が予想されている。復興需要を契機として拡大したアパート経営が今後厳しい状況になると予想される。一方で、他の産業にとっては、広域的な労働者雇用の呼び水となる可能性もある。政策的な誘導が期待される。

設問 10　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。あてはまるものを５つまで選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	9	7	2	10	27	55
②イノベ（ロボットテストフィールド）による新産業創出	4	3	0	2	11	20
③官民合同チームによる支援の充実	4	5	1	3	3	16
④従業員の雇用維持に関する支援制度	18	20	5	7	26	76
⑤税の減免	26	31	9	19	65	150
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	9	11	6	18	32	76
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	16	23	4	10	35	88
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	4	6	4	5	19	38
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	2	5	2	10	8	27
⑩借入金の返済猶予	0	1	0	2	1	4
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	2	1	0	2	3	8
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	9	14	3	4	15	45
⑭中心市街地の活性化推進	4	9	0	9	24	46
⑮中心部の居住機能の強化	2	3	1	4	8	18
⑯復興イベントの開催	1	2	0	3	4	10
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	8	8	8	6	18	48
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	2	2	2	5	11
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	1	2	1	1	6	11
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	4	3	9	11	21	48

㉑各種補助金制度などの紹介	2	11	2	4	10	29
㉒商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	2	3
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	4	1	3	4	12
㉔医療・福祉体制の充実	9	16	6	6	24	61
㉕従業員確保のための各種支援	16	15	1	4	19	55
㉖振興政策の作成・実施	1	1	0	5	10	17
㉗その他	1	0	0	0	2	3

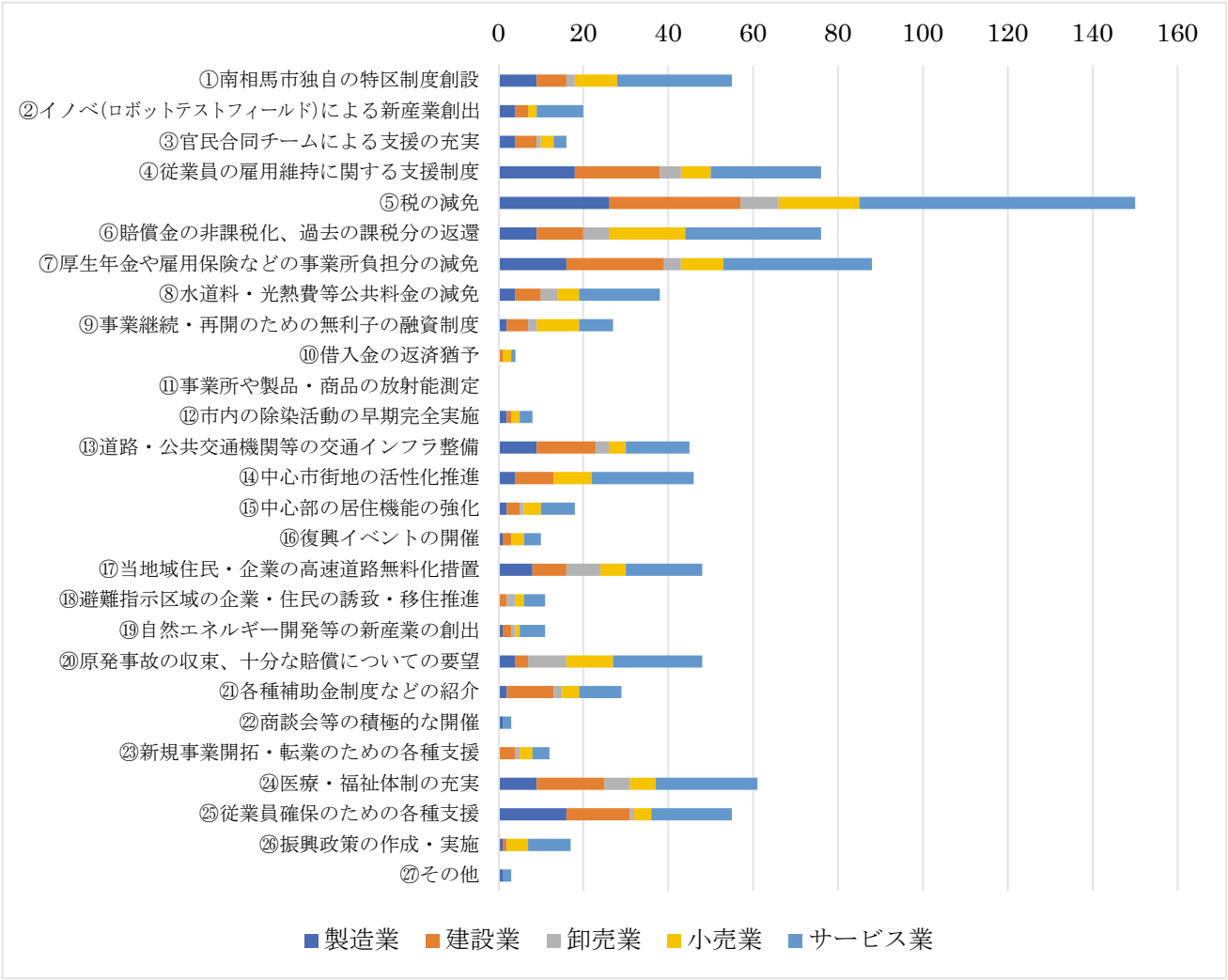

非会員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	0	0	0	1	7	8
②イノベ（ロボットテストフィールド）による新産業創出	0	0	0	0	0	0
③官民合同チームによる支援の充実	0	0	0	1	2	3
④従業員の雇用維持に関する支援制度	0	2	0	3	1	6
⑤税の減免	1	2	0	3	9	15
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	0	2	0	0	1	3
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	0	4	0	3	6	13
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	1	0	0	0	5	6
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	0	4	0	2	2	8
⑩借入金の返済猶予	0	0	0	0	0	0
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	0	0	0	0	0
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	1	0	0	1	3	5
⑭中心市街地の活性化推進	0	0	0	1	1	2
⑮中心部の居住機能の強化	0	0	0	0	0	0
⑯復興イベントの開催	0	0	0	1	0	1
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	1	0	0	0	4	5
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	0	0	1	2	3
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	0	3	2	5
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	2	2	0	1	0	5
㉑各種補助金制度などの紹介	0	2	0	0	6	8
㉒商談会等の積極的な開催	0	0	0	0	0	0
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	0	2	2
㉔医療・福祉体制の充実	3	0	0	2	3	8

㉕従業員確保のための各種支援	0	2	0	1	4	7
㉖振興政策の作成・実施	0	0	0	1	0	1
㉗その他	0	0	0	0	0	0

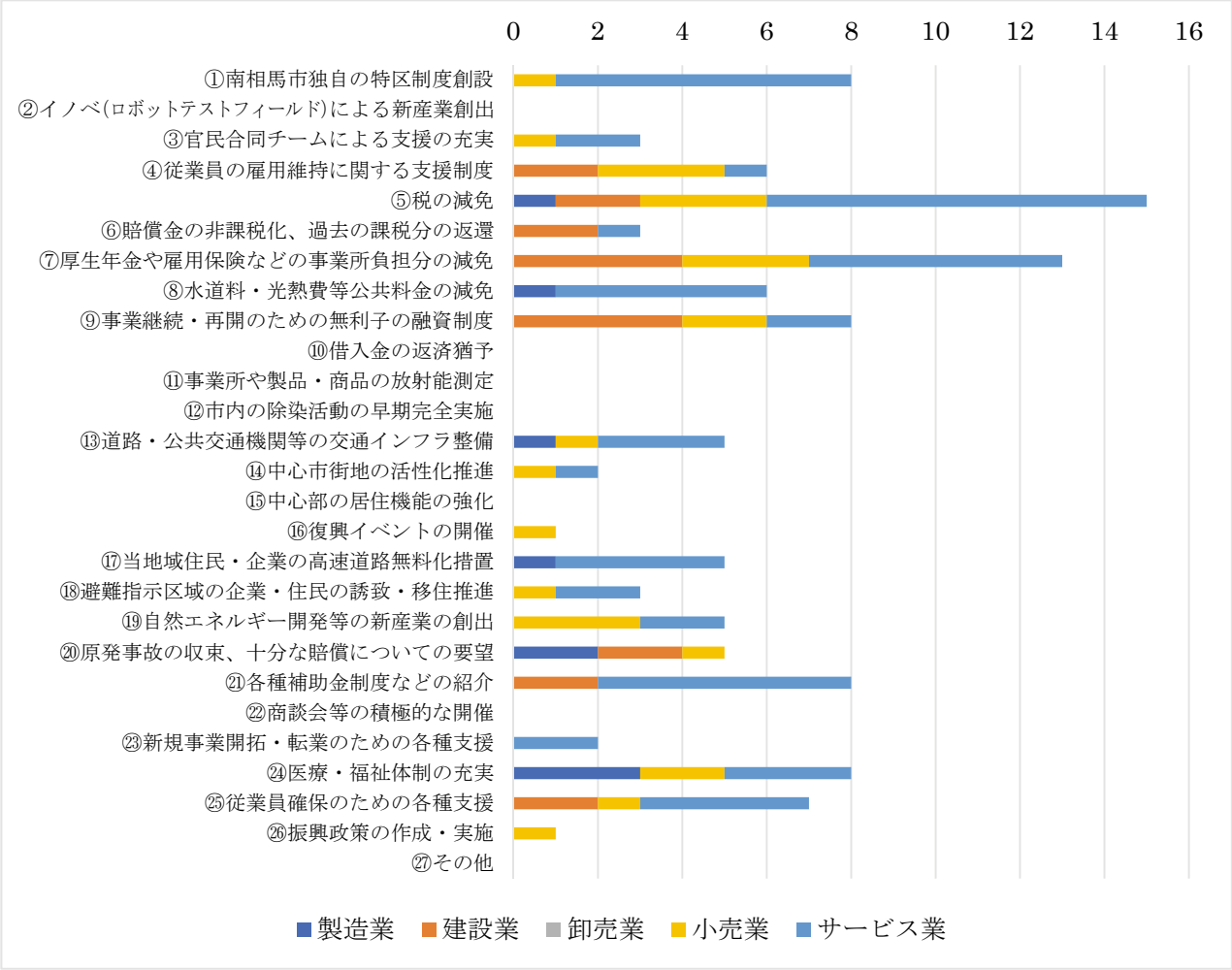

小高区A	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	3	2	－	1	3	9
②イノベ（ロボットテストフィールド）による新産業創出	2	0	－	1	0	3
③官民合同チームによる支援の充実	2	0	－	1	1	4
④従業員の雇用維持に関する支援制度	2	0	－	0	1	3
⑤税の減免	8	7	－	4	8	27

⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	7	2	－	3	5	17
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	6	1	－	1	1	9
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	2	1	－	5	2	10
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	1	－	0	0	2
⑩借入金の返済猶予	0	0	－	0	0	0
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	－	1	0	1
⑫市内の除染活動の早期完全実施	1	1	－	1	0	3
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	1	2	－	1	1	5
⑭中心市街地の活性化推進	2	2	－	1	3	8
⑮中心部の居住機能の強化	0	0	－	1	1	2
⑯復興イベントの開催	1	1	－	0	0	2
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	5	1	－	2	6	14
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	1	2	－	1	4	8
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	－	0	0	0
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	2	2	－	3	2	9
㉑各種補助金制度などの紹介	1	3	－	0	1	5
㉒商談会等の積極的な開催	1	0	－	0	0	1
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	1	0	－	0	0	1
㉔医療・福祉体制の充実	2	2	－	2	3	9
㉕従業員確保のための各種支援	2	0	－	0	0	2
㉖振興政策の作成・実施	0	2	－	1	0	3
㉗その他	0	0	－	0	0	0

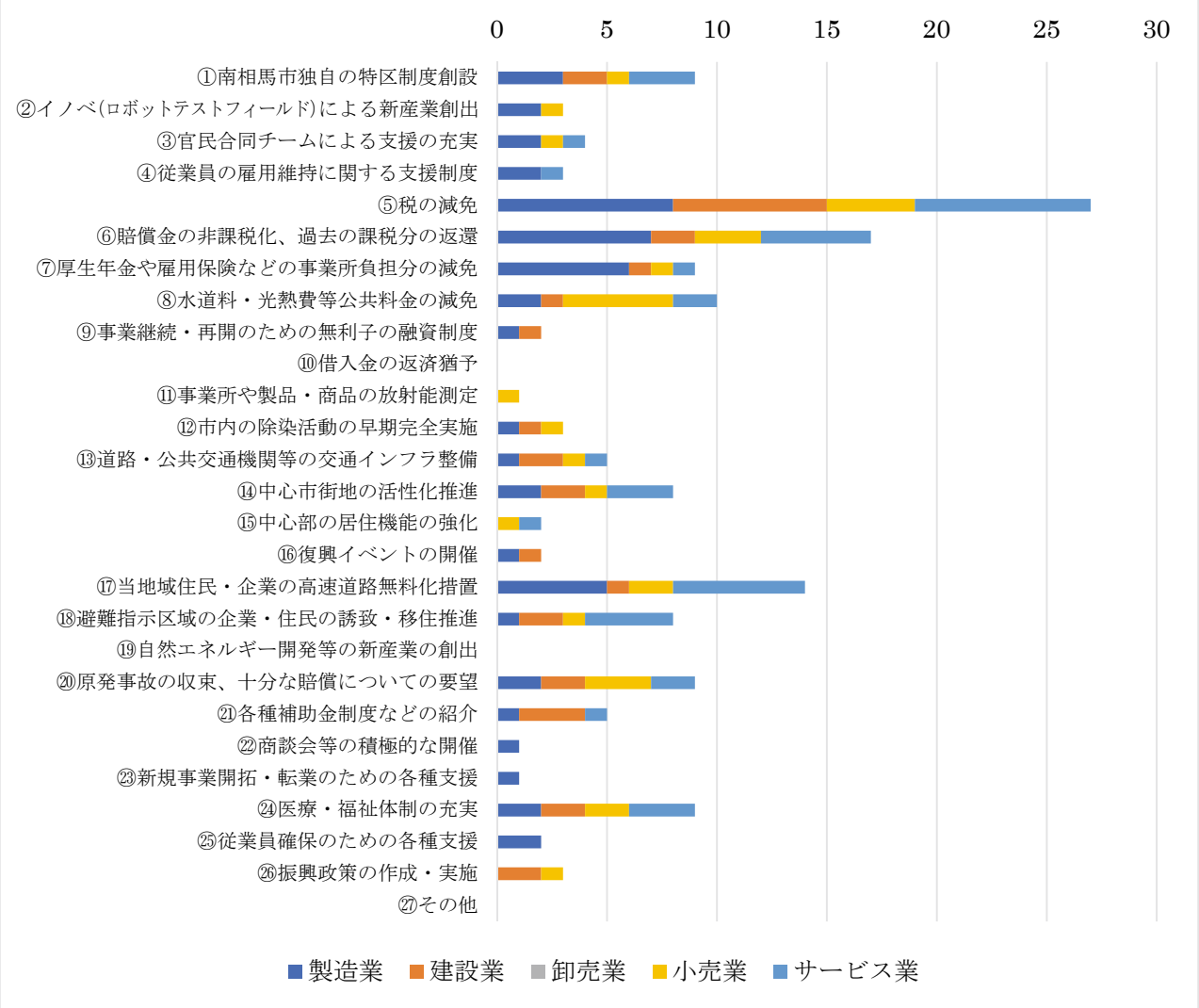

小高区B	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	1	0	1	1	4
②イノベ（ロボットテストフィールド）による新産業創出	0	0	0	0	0	0
③官民合同チームによる支援の充実	0	1	0	1	0	2
④従業員の雇用維持に関する支援制度	1	2	0	2	1	6
⑤税の減免	4	4	0	3	4	15
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	3	0	4	3	14
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	3	4	0	3	1	11

⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	4	0	0	2	1	7
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	0	0	2	0	3
⑩借入金の返済猶予	0	0	0	0	0	0
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	0	0	0	1	1
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	0	1	0	0	3	4
⑭中心市街地の活性化推進	1	1	0	1	2	5
⑮中心部の居住機能の強化	1	0	0	0	0	1
⑯復興イベントの開催	0	0	0	0	1	1
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	1	2	0	1	2	6
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	2	0	0	0	3	5
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	1	1	0	0	1	3
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	3	1	0	3	5	12
㉑各種補助金制度などの紹介	0	1	0	2	4	7
㉒商談会等の積極的な開催	0	0	0	0	0	0
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	1	0	1
㉔医療・福祉体制の充実	3	2	0	1	0	6
㉕従業員確保のための各種支援	3	4	0	1	2	10
㉖振興政策の作成・実施	1	0	0	0	0	1
㉗その他	1	0	0	0	0	1

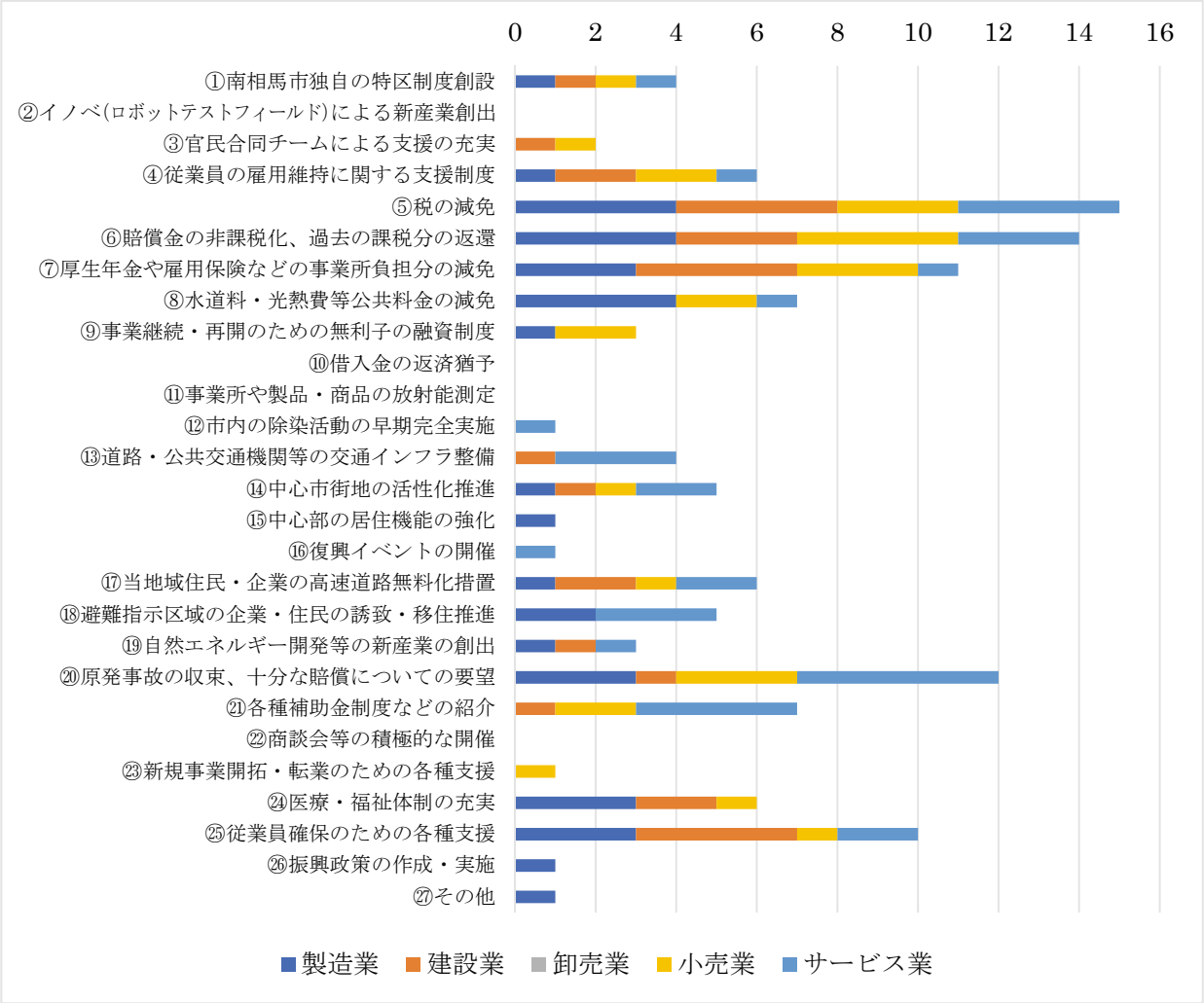

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	5	2	1	3	4	15
②イノベ（ロボットテストフィールド）による新産業創出	0	0	1	0	0	1
③官民合同チームによる支援の充実	1	0	0	0	0	1
④従業員の雇用維持に関する支援制度	7	3	0	2	2	14
⑤税の減免	8	5	0	4	8	25
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	7	1	1	2	2	13
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	4	5	1	2	4	16
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	2	1	0	2	2	7

⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	1	0	0	1	3
⑩借入金の返済猶予	1	1	0	0	0	2
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	0	0	0	1	1
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	4	0	2	1	4	11
⑭中心市街地の活性化推進	0	1	0	0	2	3
⑮中心部の居住機能の強化	0	0	1	1	1	3
⑯復興イベントの開催	1	0	0	0	0	1
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	5	1	1	0	2	9
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	1	0	0	0	2	3
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	1	0	1	0	0	2
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	1	1	1	1	2	6
㉑各種補助金制度などの紹介	1	2	1	1	3	8
㉒商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	0	1
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	1	2	0	0	0	3
㉔医療・福祉体制の充実	1	1	0	0	6	8
㉕従業員確保のための各種支援	8	2	0	1	3	14
㉖振興政策の作成・実施	0	0	0	0	0	0
㉗その他	0	0	0	0	0	0

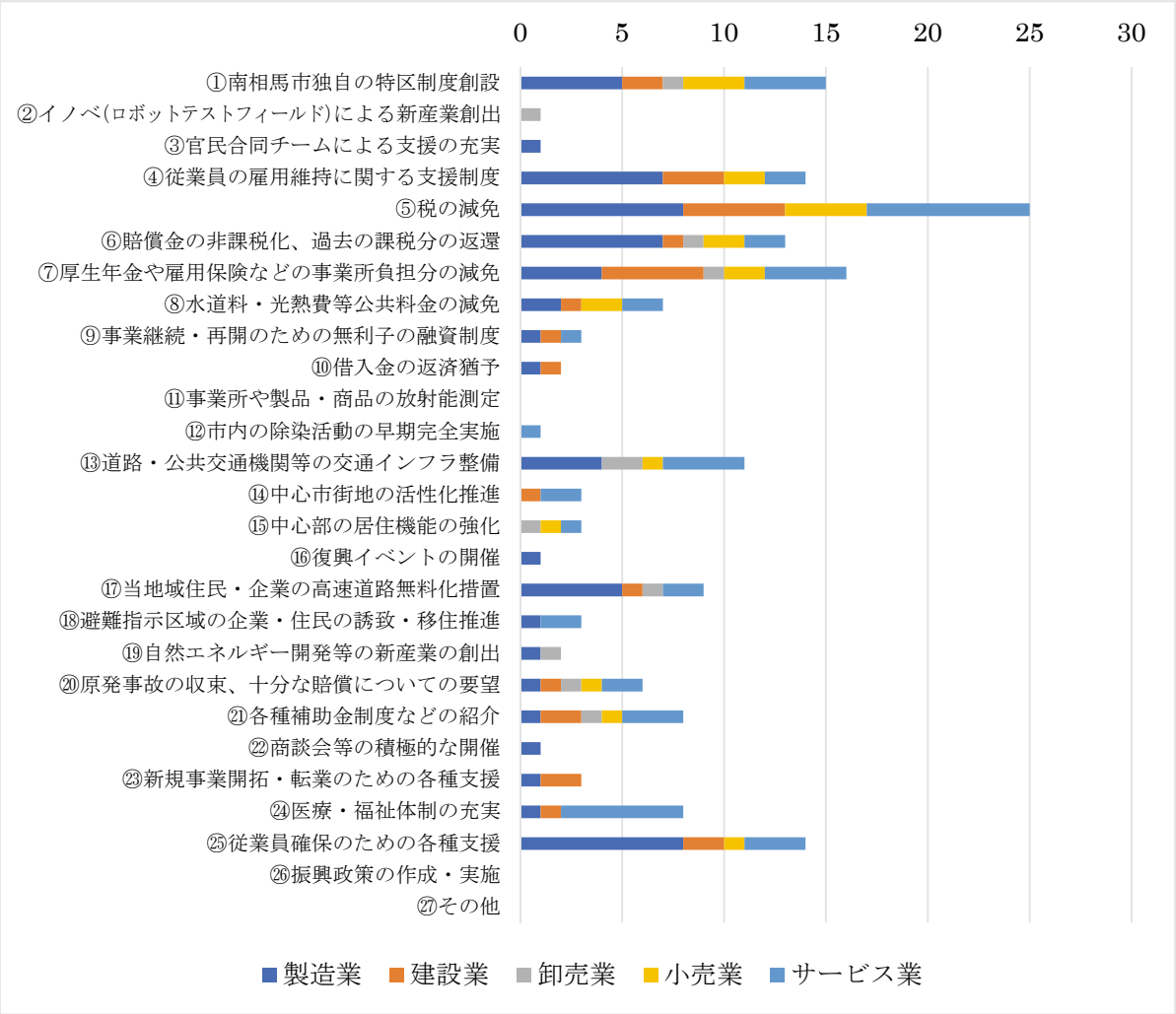

行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多い。東京電力の賠償金が打ち切られていく中で、企業経営を維持するために資金面の援助が求められている。厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免の要望も同様である。賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。今年度の調査では、全体的に資金面での支援に関する要望が増加している。この背景として、賠償金の打ち切り等による企業の財務状況の悪化があると考えられる。今後の企業存続のための支援が求められる。

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題

第 4 章　南相馬市の事業所が直面する課題

以上、アンケート調査結果の分析を行った。この結果から明らかになった南相馬市の事業所が直面する課題を列記すれば、以下の通りである。

①復興事業のピークアウトにともない、地域経済の縮小が進んでいる

原町区においては、平成 28 年または平成 29 年をピークとして売上を減少させている業種が拡大しつつある。同様の傾向は鹿島区においても見られ、復旧工事などの終了にともなって、地域経済が急速に縮小していることがうかがわれる。一方、小高区では、回復が最も遅れた状態となっている。

また、回復状況が最も良い原町区においても、卸売業と小売業を除けば事業所別にみると 50～60%の事業所が震災前水準に回復していない。復興からは程遠い状態が続いている。

②稼働率の低下、操業時間の短縮が続いている

南相馬市全体では、施設設備の稼働率が震災前水準に回復しつつあるものの、特に小高区ではその回復が遅れている。旧避難地域では、他の地域に比べて手厚い復興策が必要になっている。

ただし、操業時間の回復状況を視野に入れると原町区を含め、幅広い地域で短縮操業が続いている。市内全域における継続的な振興策が必要である。

③景況感が非常に悪い

以上のことから、各事業所の景況感は非常に悪い。今後の事業展開や設備投資にも悪影響を及ぼしかねない状況である。このようなこともあり、今年度の調査では今後について「事業の縮小を検討する」との回答が例年に比べて増加してきている（原町区ではこの回答は一昨年度 4.7%→昨年度 7.6%→今年度 9.7%）。事業所の活力低下が懸念される。

④労働力不足が課題となっている

事業所が直面している問題としては、例年の通り「労働力不足」が最も多く指摘されている。しかし、今年度の調査の回答事業所では、原町区と小高区で

正社員数が震災前水準を上回った。ただし、原町区ではここ 2 年間の採用者数が総従業員数の約 2 割に達するなど、大量採用が続いている。これは大量退職の裏返しであり、雇用がきわめて不安定な状況にあることがわかる。しかし、新規採用は市内を中心としており、広域的採用には積極的ではない。後述するように市内のアパートの状況などは緩和してきており、広域採用の条件は整いつつある。事業所側の対応も再考すべき時期に来ているのではないだろうか。

⑤賃金水準は一部で下落の動きがあるものの、全体的に高止まりが続いている

賃金水準は原町区の建設業を中心に下落の動きが現れている。しかし、多くの業種では労働力不足の影響もあってか、高止まりの状態が続いている。ただし、小高区では地域の経済活動が低調なためか、賃金上昇の動きがあまり見られない。

また、毎年課題となっている労働力の質的な問題についても依然として解決していない。「期待した技術・技能を持っていない」との回答は依然として多く、その比率は増加傾向にある。また、「採用しても定着しない」との回答も多い。

⑥イノベーションコースト構想の効果が感じられていない

イノベーションコースト構想については、効果があったとの回答は全体で 12 企業にとどまり、そのすべてが原町区から回答されている。しかし、製造業関係からは「あった」との回答は 2 社にとどまり、多くが商業・サービス業からの回答となっている。イノベーションコースト構想が単に入り込む客の増加にとどまるのではなく、地域の産業振興に結びつけていくことが必要である。

⑦官民合同チームの活動が十分に認識されていない

官民合同チームの活動では人材確保支援などで効果を上げているものの、それが十分に認識されていない。官民合同チームの訪問により経営面のアドバイスを受けることも可能であり、より効果的な活用が期待される。

⑧東京電力の賠償に関する見直しが求められている

東京電力の賠償に関しては、多数の事業所が不適切であるとの考えを持っている。現行制度を容認する回答の比率（やむを得ない＋妥当）は昨年度の 14.7%から今年度の 19.7%へと増加した。しかし、これは 8 割の事業所が不満を持っていることを示すものでもある。

また、まだ賠償金の請求ができていない事業所（意図的に請求していない事業所を除く）も今回の調査だけでも約 40 事業所に上る。様々な事情があるものと思われるが、賠償請求のための支援を行うことも必要であろう。

また、東京電力の賠償が打ち切られる中で行政に対して補助制度などを求める声も大きくなっている。企業の財務状況の悪化も懸念される。何らかの振興策をとることが望まれる。

⑨製造業では震災前からの取引先の減少が続いている

製造業では、特に受注先の減少が続いている。各事業所はこれに対して新たな取引先の開拓によって対応しており、営業力の強化が求められている。一方、地域内の生産体制（受注関係）に関しては、震災前のものを維持しようとする動きが強い。

その中で、機械工業などの業種においても自社ブランド製品を持つ事業所が増加している（昨年度 7 事業所→今年度 14 事業所）。これと合わせて研究開発も活発化しつつある。少しずつではあるが、南相馬地域の産業構造が高度化しつつあることがうかがわれる。

ただし、アンケートからは「技術力」「製品開発力」「営業力」が課題であるとの指摘が寄せられている。これらはいずれも「人材の確保」と結びつくものである。いかにして人材を確保していくかが、南相馬市製造業の直面する課題であると言える。

⑩建設業では市場が急速に縮小しつつある

建設業では公共工事のピークアウトが進む一方、民間工事に関しても復旧需要が一巡した後は大きな成長が見られない。復興のスピードを上げ、新たな需要を生み出すことが期待される。

課題としては、技術力がありながら人員不足等のためにそれを活かせていないことが指摘されている。また、技術力についても原町地区とそのほかの地区との間では差があることが示されている。技術力の向上を図ることも必要である。

⑪商業分野においても人材不足が大きな課題となっている

商業分野においては、「販売サービスの拡充」「差別化商品・自社ブランド商品の開発」「ネット販売の強化」など、これまでとは異なる分野での展開が課題となっている。そのためには、それらの対応できる「人材」が必要であるが、その確保ができていない。商業分野においては施設・設備よりも人に依存する割合が高いため、人材の確保は重要な課題となっている。

⑫宿泊業・アパート経営の稼働率が低下している

復興工事などのピークアウトにともない、関係者の宿泊が大きく減少してきている。これにともない、ホテルの稼働率、アパートの入居率が急速に低下している。アパートでは家賃の低下も見られる。ただし、一方でこれは広域的な雇用を拡大するチャンスでもある。

⑬経済的な支援を行政に求める事業所が多い

行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多く、厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免の要望も同様である。賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。今年度の調査では、全体的に資金面での支援に関する要望が増加している。この背景として、賠償金の打ち切り等による企業の財務状況の悪化があると考えられる。今後の企業存続のための支援が求められる。

第５章　課題解決のための方策

第 5 章　課題解決のための方策

本章では、前章までに指摘してきた問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短時間のうちに実施できるものばかりでもないが、今後の南相馬市商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

（1）事業所の経営を改善させるための方策

経営改善は産業振興の基礎である。以下では業種ごとに対応策を検討する。

＜製造業＞

製造業は震災後の地域経済を牽引してきたが、近年は頭打ちの状態となっている。その牽引力を復活させることが必要である。

①ハイテクプラザの整備とそこを核とした産業振興

福島県の平成 31 年度予算において南相馬市にハイテクプラザを整備することが決定された。浜通り北部にはハイテクプラザも大学もなく、企業支援や人材育成の「空白区」となっていた。本調査でも繰り返しその必要性を指摘してきたところである。今回の決定に敬意を表したい。

しかしながら、その内容等については十分に明らかになっていない。南相馬市を中心とする浜通り北部地域は機械工業の集積地域であり、その振興に貢献できる施設となることが必要である。

ハイテクプラザに求める機能は大きく分けて 2 つある。一つは地域企業の技術力の向上、もう一つは人材育成である。

技術力の向上に関しては、地域の産業力を向上させるために不可欠である。前述のように技術開発や製品開発に乗り出す企業が増加しつつあり、その支援が重要となってきている。これらの企業の力を底上げするためには、きめの細かい指導が必要である。ハイテクプラザには積極的な企業の指導を期待したい。

もう一つは人材育成である。前の技術力の向上とも関連するが、中小企業においてはその技能・技術を持った「人」の確保に左右されるところが大きい。つまり、「人材育成」こそが企業の技術力向上に直結するという性格を持つ。各

種の人材育成事業を実施することを通して地域の技術水準を上げ、地域振興に繋がるという方向性をとることが期待される。

②福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬地域の製造業の振興に重要な役割を果たすものと考えられる。しかし、現状では前述のようにその効果が多くの事業所に実感されていない。

その理由の一つに、イノベーション・コースト構想が想定する産業のレベルと南相馬地域の企業の技術力のレベルがかけ離れていることがある。現状では、南相馬地域でイノベーション・コースト構想に対応できる事業所は数社にとどまるであろう。地域企業の技術力の向上が必要である。これにあたっては、①に示したハイテクプラザの新設が大きな効果を発揮する可能性がある。地域企業の技術水準を上げ、イノベーション・コースト構想を活用していくことが必要である。

また、企業誘致を進めるにあたっては、地元企業への技術移転を容認する企業を選ぶことも重要である。自力での技術水準向上だけでなく他企業からの技術移転も合わせて行うことにより、スピードを上げることができると考える。

③新規取引先開拓の支援

前述の通り、製造業では取引関係が不安定になりつつある。その中で受注を確保するためには新規取引先を不断に開拓していくことが必要である。このためには各企業が営業力を強化していかなければならないが、合わせて外部機関による支援も必要である。これには官民合同チームの活用なども有効であろう。様々なルートを活用した取引の拡大が求められる。

＜建設業＞

建設業は復興需要がピークアウトし、縮小を余儀なくされつつある。振興策の検討が必要である。

①公共工事の計画的な実施と民需の拡大

前述の調査からも明らかなように、復興需要はピークアウトを迎え、市場は

急速に縮小しつつある。しかし、建設業を維持するためには一定の需要が必要である。これを補うためには公共工事を計画的に行い、地域内に一定の需要を作り出すことが求められる。

また、避難指示解除地域の民需の戻りが悪いことも課題である。復興需要が公共工事にとどまっていては十分な建設需要を生み出すことはできない。復興の推進が建設業を下支えすることになる。

②下請を中心とする産業構造の転換

今年度の調査では、建設業の売上が非常に低く現れた。これまで有効回答が得られなかった企業から多くの回答が寄せられたためと考えられる。建設業においても売上が伸びていない事業所が多く存在していることを示している。この背景としては、多くの企業が多重下請構造の中に位置づけられ、十分な利益を上げられていないことがある。多重下請構造は受注にムラのある建設業界で歴史的に作り上げられてきたものであるが、下位企業は構造的に十分な利益を確保できなくなる。このような産業構造を転換し、下請企業も利益を出せるようにすることが必要である。

＜卸売業＞

卸売業は震災後縮小を続けてきたが、交通インフラの整備や避難指示の解除によって、少しずつではあるが好転の兆しが見えてきている。従来以外の地域への営業の拡大など、「攻めの経営」で臨むことが必要であると考える。また、次の「小売業・サービス業」とともに、新しい分野への進出も求められるようになってきている。

＜小売・サービス業＞

① 新分野への事業拡大

小売・サービス業では、前述のように「販売サービスの拡充」「差別化商品・自社ブランド商品の開発」「ネット販売の強化」など、これまでとは異なる分野での展開が課題となっている。ただし、それらの分野へ進出するためには、そのための「人材の確保」が必要である。ただし、商業分野の人材確保については、工業分野におけるハイテクプラザなどのような育成施設が存在しない。小高産業技術高等学校との連携なども視野に入れながら人材育成を進めていくこ

とが必要である。

②新規参入を容易にする仕掛けの設置

小売業・サービス業は零細企業が多いため、事業承継が困難であることが少なくない。そのため、今後は事業所数が減少し、地域の商業集積が薄くなるなどの影響が出るものと考えられる。これを防ぐためには事業承継を進めるための支援策を整備するとともに、出店支援など、新規参入をしやすい環境を作り出すことによって商業集積を維持できるようにすることが必要である。

商業の活性化はまちづくりの推進と不可分である。震災後の新しいまちづくりとしてどのような姿を描くのか。行政と協力しながら、希望を持つことのできる新しい地域像を描くことが必要である。

＜各業種共通の課題＞

①事業承継のための支援の拡充

多くの事業所が事業承継に課題を抱えている。前述の通り新規参入を拡大していくことも重要であるが、既存事業所の事業承継のための支援を充実させていくことも重要である。この場合、企業に対しては経営相談・経営診断の強化、業界に対しては活路開拓的な調査・コンサルタント事業の実施などが考えられる。

②情報提供の充実

各区・各業種とも、小規模な企業では補助金や東京電力の賠償対応などの重要な情報が十分に届いていない。小規模な企業では、たとえ公開情報であっても情報の入手は容易ではない。このために不利益を被っている企業も少なくないと考えられる。このような企業には、必要な情報を注意喚起を行いながら提供していくことが必要である。これにあたっては、行政のみならず、商工会議所・商工会、官民合同チームなど、様々なルートを通じて情報が行き渡るようにすることが必要である。

また、今回の調査から明らかになったように、東京電力の賠償請求ができない（対応できない）事業所が最低でも数十ある。これらの事業所に対しては、

相談窓口の設置や戸別訪問による相談など、手厚い支援体制をとることが必要である。

③ 交通インフラの充実

中間貯蔵施設の稼働などにより、南相馬市内の道路においても慢性的な渋滞状態が見られる。現在の常磐自動車道と国道 6 号の機能だけでは十分な交通を確保できない状況になりつつあり、常磐自動車道の 4 車線化や、国道 6 号の 4 車線化などの輸送力の強化が必要である。併せて、県道 12 号の整備も、今後の中間貯蔵施設への除染物質の搬入などのためにも重要である。

（２）東京電力ＨＤ㈱の賠償問題への対応

東京電力ＨＤ㈱の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。特に賠償打ち切りに対する不安が大きく、前述のように財務状況が悪化しつつある企業も少なくない。

商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに賠償を請求していない企業への支援などを進め、すべての企業が適切な賠償を受けられるようにすることが必要である。

（３）未再開事業所の支援

依然として少なくない未再開事業所が存在している。それらの事業所への支援も必要である。

ただし、操業を再開しようとしても様々な課題が存在している。地域の復興のためにはより多くの事業者の帰還を期待したいが、企業経営の持続性を考えれば、無理強いはできない。避難元地域への帰還のみならず、避難先地域での創業支援も視野に入れる必要がある。これにあたっては、避難元地域と避難先地域の商工会議所・商工会等が連携して経営支援を実施するなどの協力体制を確立することが必要である。なお、市域を越えるような広域的支援にあたっては、県や国の支援も求められる。

（４）国等への要望

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各署による対応が必要である。

①賠償金の非課税化と既納税分の返還

事業者からは「賠償金の非課税化と既納税分の返還」が切実な要望として出されている。東京電力の賠償打ち切りが示される中、経営状況が思わしくない企業が多く、復興を加速するためには企業の負担軽減が必要であるためである。

また、賠償金に対し、課税されることは被災者の心情に添うものではない。これらに関しては、国による検討が必要である。

また、これが不可能な場合、それに代わる補助金制度等の検討もお願いしたい。

②補助金制度の再検討

東日本大震災からの復興のため、各種の補助金制度が整備されている。しかし、企業にとって必ずしも使い勝手が良いものではない。この背景として、各種補助金が復興のために必要に応じて整備されてきたことが指摘できる。この結果、補助金同士の整合性がうまくとれないケースもある。過去にも適用できるような配慮をお願いしたい。

③企業誘致の促進

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。特にイノベーションコースト構想を推進するにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。また、特に小高区では帰還する企業が限定されることも視野に入れ、復興のための企業誘致を考えなければならない。積極的な企業誘致を期待する。

④「相双復興経済特区（スーパー特区)」の設置の検討

以上のような政策を実現するためには、国・県・市などの支援が不可欠である。また、上記以外にも、様々な規制緩和や支援制度の制定が必要であろう。これにあたって、「相双復興経済特区」（スーパー特区）の設置が求められている。「スーパー特区」に関しては商工会議所等から要望が出されていたが、十分な対応が成されていない。早期に制度設計を行い、具体的な内容や必要な政策の検討を進めることが必要である。

（５）放射能問題に関する正確な情報発信の充実

放射能汚染に関しては、依然として危惧の声が上がっている。この問題が解決しなければ避難者の帰還はおぼつかない。これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と帰還の促進に不可欠である。

（６）復興ビジョンの明示

事業者の不安の多くは先が見えないことによるところが大きい。これは具体的な復興ビジョンが見えないためである。大規模な復旧工事や除染が終了する中で地域経済の縮小が始まっている。このままでは産業復興が困難なものになりかねない。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。また、実現するためには、現場をよく知っている者が連携して活動しなければならない。市と商工会議所・商工会などが連携し、将来の南相馬の姿が見えるようなビジョンを作り上げていくことが必要である。

復興ビジョンの作成には、求めるべき将来像を明示することを通して必要な事業を具体化していくという効果もある。ビジョンを基に各種の政策を立案すれば政策に対する理解も深まり、市民の協力が得やすくなる。また、様々な団体が行っている各種の支援活動も、それを通して何が必要であるのか、何を強化していかなければいけないのかが明確化される。このような視点からも、復興ビジョンの明確化が必要である。

謝辞

本調査を行うにあたっては、ご多忙のところ、多くの事業所の皆様にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

資料編

◇自由記述欄回答集

◇平成３０年度南相馬地域商工業者実態調査　調査票

資料　自由記述
（記述があった設問のみ記載しております）

設問 1：貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Q4 貴事業所では今後2年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

◎売上が好転する理由

原町区

製造業
・作業量が増加する見込みのため

建設業
・契約輸送が増えている
・再開、新会社への提供
・徐々に顧客の希望する事に応えられるようになってきている
・震災復興関連事業が続く
・スタッフが増える
・前向きに努力して営業する

小売業
・スタッフが増える
・廃業する代理店の契約を引き継ぐため

サービス業
・海の状況がもっと良くなる（自店の努力も必要ですが）人口が戻ってほしい
・設備増強による
・パイプが増えた
・プレミア商品券利用による売上低下が見込めるため

非会員

サービス業
・介護用品の需要が伸びている為

小高区A

製造業
・新規客先の獲得
・生産品目の拡大

小売業
・常磐線の全線開通により、遠方のお客様が見込める

サービス業
・利用者が増える

鹿島区

製造業
・オリンピック

サービス業
・人材育成

◎売り上げが減少する理由

原町区

製造業
・客数の減少
・客離れが（高齢化の為）
・公共工事における災害復旧工事の減少により
・顧客の減少、流通経費の増大
・消費税が上がるから
・人口が減る
・人口減少が売上悪化につながる
・震災での受注の減少
・震災特需が終わり、業務用の減少
・震災非難による顧客離れ
・人材不足のため

建設業
・仕事が少しずつ減っている
・出生率低下、購買欲低下
・小学生の減少
・人材がいない。管理者不足
・人材不足

・入居者が減っていくから
・賠償金の減少
・縮小している

卸売業

・近隣の仮設住宅閉鎖、除染作業員が減ったこと
・生徒数減少
・建物工事が減少する、公共建物が改修終っている
・年だから
・入居者が減る

小売業

・きもの需要減
・客数の変化低い
・公共事業もほぼ終り、この地域からいなくなりつつある
・除染・解体工事の終末
・新築やリフォームが減少していると思う
・松栄高校の廃校、NTT 原町支店の移設・復興により小高等の人の帰還

サービス業

・建築が落ち着いてきている
・工事量の減
・子供の数が減少しているため
・仕事量の減少により
・消費人口減
・消費税が１０％になる
・人件費負担。競合。消費税 UP
・人口の減少
・震災での住宅需要が低下すると思われる
・震災特需の終わり
・震災復興工事の減少
・働き手がいない為。募集するが、集まらない。
・母が年なため手伝いがどの程度までできるかわからない
・人手不足による営業時間の短縮、休業日の増加
・復興関連事業の減少
・復興事業の鈍化
・良質の品がない
・利用者が高速道路へシフトしている
・若い人が少ない
・縮小している

非会員

製造業

・原料高(2 件)

卸売業

・人口減少(2 件)

小売業

・近隣の仮設住宅閉鎖。除染復興作業員が減ったこと

サービス業

・受注工事の減少に伴い、重機リースの受注も減少するため
・地元の客の高齢化により、来店回数へるかもしれないため

小高区 A

製造業

・工場が再開できない
・新規社員を入れたため教育中

建設業

・新築、リフォーム工事も大体収まりつつある
・復興が少しずつ進んでいるため

小売業

・全体的に繁殖数が少ないので

サービス業

・代行業者が増えているため。

小高区 B

製造業

・好転する材料が見当たらない

建設業

・震災バブルも終わりだから

・復興需要件数が減少する

小売業

・上げようとも思わない

・復興需要が少なくなる

サービス業

・人手不足

鹿島区

製造業

・従業員いない

・人員不足

・取付メーカーよりの情報

建設業

・工事量の減少

・仕事・受注減少

・仕事がないため

小売業

・公設民営のスーパーができるから

・人口の減少、以前の主力商品（山菜、きのこ）入荷なし

サービス業

・医療の変化、高齢化

・お客様の高齢化と新規顧客不足

・外注先の仕事量の数

・事業主の高齢化が進んでいる

・人口減、市場の悪化（相双地区）

・天候に左右されるため人が足りない

◎売上が変化しない理由

原町区

製造業

・固定客が増加しないから

建設業

・売上変わらない

・生産品目が同じ

・その年によるが、葬儀件数増でも規模が縮小している。

卸売業

・２年間位までは新築もあるかと思う

小売業

・車両等の保有量に変化なく、売上等に大きな変化ない

・受注がありそうだから

・人口が変わらないため

・震災の復旧・復興関連事業がまだ 2～3 年程度は継続されるとの見通しから

サービス業

・維持するために頑張っている

・営業努力で現状は維持できると顧客減を単価アップでなんとかしのいでいる時短営業

・指導可能客数は、現従事人数から増加できない

・小学校への入学生徒数が変わらないので変わらない

・人口（客数）の増加が見通しがつかない。

・人口が戻らないから

・復興事業がこれからも継続するであろうと考えている

・防災林等震災関連工事は２年程度継続すると思われる。

・ほぼ固定ユーザーのため

非会員

小売業

・お得意様が遠方へ移住してしまったため

サービス業

・後継者を別の職に就かせた

小高区 A

製造業

・取引先との繋がりが戻りつつあるから

・見通しが立たない

サービス業

・人口減少したため、顧客が減った。

・人口の増加が見込めば
・働く人がいない

小高区 B

建設業

・管理がむずかしい（受注を受けても）

サービス業

・近年ほぼ一定しているから
・事業はない支援事業での補助で 2 年間程度は現状と同じ
・人材がいない

鹿島区

サービス業

・取引先の火力発電所が安定運転の継続を期待できる。

◎採算が好転する理由

原町区

製造業

・売上が増加するため
・人材確保で売り上げが伸びてきている

建設業

・双葉地区に進出している
・家賃が下がる、燃料費、電気代の削減

サービス業

・減価償却費の減少による

小高区 A

製造業

・生産品目の拡大
・製造原価改善する

小高区 B

小売業

・発電事業が伸びる

鹿島区

製造業

・新規事業の立ち上げ

サービス業

・社内体質改善

◎採算が悪化する理由

原町区

製造業

・売上減のため
・売上がかわらないとすれば手数料の引下げによるかも
・売上減少する中で採算割
・売り上げの減少、経費の増加（人件費）
地元農業の崩壊の為、仕入れコストが益々増大
・消費税が上がるから
・震災非難による顧客離れ
・人手不足のため
・利益が伸びない

建設業

・経費がかさんでいる
・材料費の値上がり等
・人件費がかかる（コスト高）
・入居者が減っていくから
・賠償金がなくなったから

卸売業

・消費税１０％になるため
・年だから
・入居者が減る

小売業

・仕入商品が高騰している為、売り上げが下がる
・除染の終了で需要が減る
・人件費、広告宣伝費増
・東電の原発事故の為
・燃料等の上昇によりコスト増加

配送料金が値上がりしたまま、なかなか下がらない為
・必然的にそうなる（同上の理由により）

サービス業
・売上が落ちる
・売上の減少
・客数減、人件費高
・競争の激化（2 件）
・建築がおちついてきている
・工事金額の減
・仕事の量が少ない
・仕事量の減少により
・資材、人件費の上昇
・受注の激化
・上記＋経費の増
・消費税 10%
・消費税の値上げ
・消費税含めて物価が上がってきている
・食材等の値上がり
・人件費、光熱費等の販管費上昇
・震災での住宅需要が低下すると思われる
・生徒減少による
・復興関連工事が終わり、仕事が減るため
・復興事業の鈍化

非会員

製造業
・原料高

小売業
・震災前かからなかった経費（家賃等）の負担が大きい

サービス業
・売上が伸びないと思う
・受注が減少するが、重機の維持費、固定経費は変わらないため
・老夫婦だけなので赤字気味

小高区 A

製造業
・競争の激化により
・材料が高くなっているのに単価は変わらない

建設業
・現在までに設備投資した部分の稼働率が減少するため
・従業員も集まらなく、人員不足になる

小売業
・一頭単価が年々おちてきているから
・復興事業が終わり業者が減る。人口が減った

サービス業
・経費の割合が増加
・作業員の減少
・ダンピングする代行業者が増えている。

小高区 B

製造業
・好転する材料が見当たらない

建設業
・資材の高騰

サービス業
・消費者の減少

鹿島区

製造業
・自動車業界の動き、特に米国の動き次第のところが大きい。
・従業員がいない(閉鎖を考えている)
・人員不足
・人件費

建設業
・売上減少による
・公共受注減少
・仕事がないため

サービス業

・医療費削減
・採用がむずかしい、市場の悪化
・下請けは金額も削られているため
・人件費の高騰
・人が足りない

◎採算が変わらない理由

原町区

製造業

・原価・流通で増加した分の費用を最低ラインで顧客に転嫁するだけだから
・賃金上昇、人手不足、経営全体を見直してのりきりたい

建設業

・人件費、社保や燃料費高騰
・生産品目が同じ
・利益変わらない

小売業

・人件費・資材単価共に高止まりの傾向にはあるものの、これ以上の急激な価格上昇はないと想定している。
・人口が変わらないため

サービス業

・維持するために頑張っている
・競合店との価格競争次第だが原油価格が上昇しているので今年同様の粗利は確保できるため
・事業縮小する予定
・特別設備投資のものもなく変化はないものと思う

小高区 B

サービス業

・近年ほぼ一定しているから
・後継者が間もなく資格がとれるため
・人材いない

鹿島区

サービス業

・売上維持を(単価の増)

設問 1

Q6　貴社では事業継続計画の策定に取り組んでいますか。

原町区

製造業

・高齢による閉店を近年中に検討

サービス業

・区内小学校への入学生徒数が帰還されて増加するのには数年(5～6 年)係るものと考えられる。
・検討している項目もある
・中期経営計画

非会員

サービス業

・できるだけ現状のまま

小高区 A

製造業

・本社では策定済だが、福島工場は少人数(6 名)にて予定なし

鹿島区

製造業

・わからない

設問 1

Q7　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。

原町区

製造業

・自身の高齢と閉店のタイミング・同業若年者不在による仕事量過多

・避難された顧客がいつ減少するかわからない

建設業

・地域経済の縮小

・人手不足

・老齢化のより継続不可

卸売業

・個人の為忙しく休みがない

サービス業

・老齢化のより継続不可

・若手不足

小高区 B

小売業

・税金

鹿島区

建設業

・若手の育成

卸売業

・消費環境の変化

小売業

・主力商品再販

サービス業

・高齢化

設問２：貴事業所の雇用についてお伺いします

Q5　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。

原町区

製造業

・採用の予定がない

建設業

・経費は高水準

・問題なし

卸売業

・資金的に雇用する余欲がない

・高卒を採用したいが集まらない

小売業

・採用なし

・仕事がない

・必要なし

・募集は考えていない

・募集をしていない

・身内

サービス業

・現状から増員ができそうにない

・この 2 か月で正社員 14 名の応募あり

・採用の予定なし

・特殊技能が必要である

・特になし

・忍耐力

・人から

・募集の予定がない

非会員

小売業

・従業員募集していない

小高区 A

サービス業

・縮小したため、採用していない。

小高区 B

製造業

・問題はない

サービス業

・募集していない

鹿島区

製造業

・求人倍率が高く、当地に出先機関が存在する一部上場企業などの優良企業に有利な状態であり、

中小企業の採用環境は厳しい。

建設業

・採用しない

サービス業

・募集していない

設問２

Q6　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。

原町区

製造業

・若手の人員不足により人材育成が困難

・若手の不足

建設業

・労働者の高齢化

サービス業

・従業員０

・人工頭脳等テクノロジーの進みが早く個人でのスキルアップ技能等雇用の対応が難しい

・南相馬の人はわがままで、いばっている

・理解力

非会員

サービス業

・従業員募集していない

小高区 A

製造業

・高齢化

サービス業

・仕事がないため雇用はできない。

鹿島区

製造業

・1 の事業継続の問題までは至らないものの、後継者養成が円滑に進まない。

・今のところ良いですが、60 才以上の方が多くいるので？

・現在いる人数の仕事量のみ確保している

建設業

・労働者の高齢化

サービス業

・車があっても天候に左右されるので毎月の稼高が少ない。

・年齢が高い

設問３：震災後の設備投資についてお伺いします。

Q1　貴社では、過去３年間に設備投資しましたか。

原町区

建設業

・土地の購入

・施設を新築中

小売業

・駐車場の購入

小高区 A

サービス業

・車両の入替え（走行 15 万㎞で廃車）

小高区 B

サービス業

・移転

鹿島区

卸売業

・設備縮小

サービス業

・機械の導入

設問３

Q3　Q2 で①と選択された方に伺います。設備投資にあたり、どのような補助金を活用しましたか。また、活用にあたり、どの支援機関を利用したか教え

てください。

原町区

製造業

・「ふくしま産業復興企業立地補助金」福島県南相馬市　「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」福島県、南相馬市、みずほ情報総研　「南相馬市企業立地補助金」南相馬市
・企業立地補助金
・共同組合
・銀行(2 件)
・グループの補助金、福島県原子力被災事業者事業再開等補助金
・グループ補助金(５件)
グループ補助金（商工会議所）　県の園芸産地復興支援事業（市役所）
グループ補助金（原町商工会議所）福島県原子力災害被災事業者再開等支援補助金（機械整備商社、銀行）
グループ補助金、ものづくり補助金
・原子力災害被災事業者再開等支援補助金(銀行)
・原子力被災事業者支援補助金・中小企業等グループ施設等復旧整備補助金
・事業再開補助金　商工会議所
・市役所の機械
・津波・原子力災害地域雇用創出企業立地補助金、経済産業省
・福島県原子力災害被災事業者再開等支援補助金商工会議所
・南相馬市数値制御装置付き工作機械等購入費助成金
・ものづくり、商業、サービス、革新補助金
・ものづくり補助金（中央会）

建設業

・銀行
・国からの補助金
・グループ
・グループ助成金　商工会　官民(税理士)
・グループ補助
・グループ補助。3 月 4 日再開支援
・グループ補助金
・グループ補助金（商工会議所）
・グループ補助金、管工事組合
・福島県中小企業グループ施設等復旧整備補助金

卸売業

・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金　・商工会議所
・グループ補助金、企業立地補助金、官民合同チーム
・被災事業者事業再開等支援補助金

小売業

・官民
・グループ助成金（商工会議所）（2 件）
・グループ補助会、被災事業者再開支援補助金（商工会議所）
・県補助・国補助　商工会議所、官民
・事業再開等支援補助金、商工会議所、信用金庫
・次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金灯油配送合理化促進支援事業補助金
・商工会議所の補助金を申請しようとしたが申請書類があまりにも多すぎて、審査がきびしすぎて補助金はあきらめた。（補助金詐欺が多すぎ）
・石油協会で扱っている、地域への灯油配送の為の補助
・福島県被災事業者事業再開等支援補助金事業

サービス業

・官民合同チーム　県
・企業立地補助金、原子力被災事業者支援補助金、支援機関ー商工会議所
・グループ・事業再開
・グループ助成金、商工会議所（2 件）
・グループ補助金（原町商工会議所）福島県・原子力災害被災事業者再開等支援補助金（官民合同チーム）

・グループ補助金、中央会
・原子力被災事業者事業再開等支援補助金　原町商工会議所
・県の事業再開等支援補助事業（２次)、商工会、官民合同チームなど
・県の補助金、商工会議所
・県復興補助金、商工会議所
・事業再開補助金
・小規模事業者持続化補助金（商工会議所）
・自立帰還支援雇用創出企業立地補助金（商工会議所）
・どのようなものがあるかわからない
・復興補助金、原町商工会議所にお世話になりました。
・南相馬市の職場環境改善関係
・支援機関の支援なし

非会員

製造業

・銀行

建設業

・原子力災害被災事業者再開等支援補助金。商工会議所（2 件）

サービス業

・銀行
・原子力災害の補助金、官民合同チーム
住まいの復興給付金（消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置）住まいの復興給付金事務局
・福島県原子力被災事業者事業再開等新補助金。原町商工会議所

小高区 A

製造業

・官民
・銀行
・グループ助成金、商工会
・グループ補助金、商工会議所
・グループ補助金、福島県商工労働
・事業再開補助金、小高商工会
・市の補助金、商工会
・小高商工会、中小企業協会、コンサルタント
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業
・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金、銀行

建設業

・商工会
・商工会、税理士
・商工会からの紹介で国の補助４分の３のもの
・福島県原子力被災事業再開等支援補助金
・官民合同チーム

小売業

・官民
・中小企業・復旧・復興支援事業、商工会
・復興補助金(県の)第一回目、官民のお世話になりました

サービス業

・官民合同チームの指導に依り
・商工会
・福島県中小企業等復旧、復興支援事業

小高区 B

建設業

・4 分の 1 商工会
・銀行
・グループ補助金、商工会
・福島県原子力被災事業者事業再開支援補助金

卸売業

・グループ補助

サービス業

・事業継続補助金、商工会

鹿島区

製造業

・グループ補助金、企業地補助金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
・県の事業再開保助金＝商工会（鹿島）
・事業再開補助金：商工会
・商工会、同業社組合
・商工会議所、税理士、官民
・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金、官民合同チーム
・平成２８年度補正革新的ものづくり・商業・サービス業用発文授補助金、福島県原子力被災事業者事業再用等支援補助金、南相馬市数値制御装置付き機械購入費、鹿島商工会、東邦銀行
・南相馬市数値制御装置付工作機械等購入費助成金、ゆめサポート

建設業

・福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（2 件）
・商工会
・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

小売業

・グループ補助金、小高商工会
・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

サービス業

・グループ補助金
・原子力事業者事業再開等支援補助金、商工会議所
・原子力被災事業再開支援補助金、商工会
・県の補助、官民
・原発災害復興　鹿島商工会
・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金、商工会、銀行、官民

設問 3

Q4　貴社では、今後 3 年間に設備投資を予定していますか

原町区

サービス業

・工場への移転、新規事業開設
・土地購入

小高区 A

サービス業

・寮の新築
・車両の入れ替え

設問 4：イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1　南相馬市（原町区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び「国際産学官共同利用施設」の建設が進んでいますが、貴事業所ではこれに伴う効果がありましたか。

原町区

建設業

・外構の緑化工事

非会員

卸売業

・建設による外請資料

設問 4

Q2　今後、イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

原町区

建設業

・設備投資がムダにならないように祈ります。

サービス業

・スピード、資金、実感

非会員

サービス業

・理解していません

小高区 B

建設業

・話だけで何もなし

サービス業

・小高町に戻ったら支援
・効果に期待
・情報の提供

鹿島区

建設業

・行政指導や情報の共有性がない。完成後ランニングコストは何処が負担するの？箱物は重荷では。
・よくわからない

設問 5：福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Q2　Q1 で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。

原町区

製造業

・現在の所必要なし
・他事業所の情報
・途中でお断りしました

建設業

・求人支援
・施設の改善
・情報が得られた
・特になし
・話はした程度、何かあれば……という事で
・補助金申請指導協力を受け採択決定
・補助金の相談

卸売業

・補助金申請支援

小売業

・商品の紹介してもらった
・対象外
・補助金の相談に乗ってもらい県との交渉に役立った
・補助金の取扱い

サービス業

・あまりにも手続きが遅すぎて役に立たない。金額も少ない
・意味がわからなかった。（使い方がわからない）
・現在の状況を聞いていただいただけ
・現状維持
・支援は受けてない
・時間ばかり取られ意味なし
・情報受領
・新規事業の立ち上げ
・設備
・対象ではない
・特に頼んでいません。
・内容は聞きましたが、今後当学園に活用できるかはわからない。
・補助金等支援
・地域の広い分野で話す

非会員

サービス業

・補助金申請

小高区 A

・製造業

・現在進行中
・補助金等の情報
・まだわからない

建設業

・補助金

小売業

・補助金の申請(2 件)

サービス業

・相談中

・特に相談することがなかった

小高区 B

サービス業

・営業車両の支援

鹿島区

製造業

・いろいろ相談に乗ってもらえる

・分からない

建設業

・相談中

卸売業

・相談できるところが増えた

設問 5

Q3　官民合同チームでは、様々な支援を行っていますが、支援を受けたいですか。受けたい支援をすべて選んでください。

原町区

建設業

・施設改善の補助金

・分からない

小売業

・営業継続のための設備投資の補助金

・支援の内容がわからない

・相談窓口がいつもあると思うと心強い。困っているときに相談に持ってもらいたい。

サービス業

・サービス店舗では無理でしょ

・既に支援継続中

非会員

サービス業

・経営アドバイス

小高区 A

製造業

・今受けている事業が終了後考える

・既に色々とお世話になっており、新規に必要ない

サービス業

・あまりわからない

小高区 B

サービス業

・営業車両の支援

設問 6：東京電力 HD(株)の損害賠償についてお伺いします

Q1　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求されましたか。

原町区

建設業

・売上が上がったため対象外では

・弁護士依頼中

卸売業

・賠償請求中

小売業

・本部対応なので内容はわからない

サービス業

・開業３年なので、復興のために起業したが・何の恩恵もない

・会社は震災後に設立

非会員

建設業

・対象外(2 件)

サービス業

・請求中(2 件)

・震災後に開業したので関係ない

小高区 A

小売業

・今後も警戒区域内で事業再開をしている店には営業保障の賠償を続るべきだ

・被災してない

鹿島区

製造業

・売上減少の半分くらいで終了

・請求の資格無し。震災前に廃業した。

・賠償が一部続くものがある

・賠償の期間内で売り上げ上り下りがあるのでいるか否か難しい

卸売業

・５年まとめて頂いているので、来年又請求すると思います

小売業

・引き続き賠償請求したい。

サービス業

・現存請求を継続したい。

設問６

Q2　Q1 で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。

原町区

建設業

・会計事務所に一任。１回目終了、２回目請求中

・この先売り上げが下がっていく動向を見て利用する

・賠償金が少なく請求しても仕方がない

・山形からの移住のため

卸売業

・震災後、出店の為

・震災前より売上、利益が増加

小売業

・現時点で経営上困っていない

・対象外

サービス業

・会社設立が震災後

・会社方針

・期間を決めて請求している

・請求権がない

・税理士に任せてあり、④のように説明をされていたと思いますが。

・対象外

・超過分の詳細が不明

・時を見て請求する予定

・ふしばかり面当になった

・分割請求の為

・本社対応のため

非会員

サービス業

・決算期に合わせて請求

小高区 A

サービス業

・申請に必要な書類がそろっていない

鹿島区

卸売業

・賠償の対象外だから

・該当しませんでした

設問６

Q3　東京電力の賠償方針について、どのようなお考えですか。

原町区

製造業

・売上ばかりではなく体力の面でも考えてほしい

建設業

・一方的
・今の時点になると農家以外はみな一緒だと思う、現時点で移店してきた当方がもらえないのに他がもらえるのは少しおかしいかな…
・個人賠償は終了しても地域賠償、団体賠償、支援等を検討してほしい
・示談があれば良い
・当初の支払いルールと現在東電が決めたルールに違いがあり、原発賠償に詳しい弁護士を紹介してほしい
・賠償は受けたが、こちらが望む通りのものではなかった。

卸売業

・もっと長期賠償するべきである

小売業

・書き方が初回難しかった。簡素化してほしい

サービス業

・大熊町、双葉町は賠償を 2021 頃まで続けるべき
・賠償金が少なく、仕事が続けられない
・賠償の種類が分からない
・避難して顧客が戻らないため将来は顧客の減少になるのでその補償は

非会員

建設業

・地域によって差が大きすぎる

サービス業

・顧客が減ってしまったことはどうしようもない
・震災後に開業したので特に思うところはない

小高区 A

小売業

・避難区域内へ戻った人達へは賠償は継続すべきだ（今後 10 年間）

鹿島区

製造業

・現在一部続くものが、今までよりすごくめんどうになった
・風評被害で継続して減少している

卸売業

・米穀商なので農家の方々が米の作付減少し回復見込みなし

サービス業

・事業所の閉鎖、事故による社員の退職などの逸失利益に対して賠償を受けつけない。
・そろそろやめてもらいたい

設問 6

Q4　東京電力の事実上の損害賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。

原町区

製造業

・特になし

建設業

・示談
・期待できない

卸売業

・人口の回復に対する施策

サービス業

・一生懸命頑張って働こうとしている人を大事にするべきだと思う。他地域に家を建てて生活しているのに恩恵だけは受けているのはおかしいと思う。
・人口減に対する、補償賠償として、10～15 は最低必要
・わからない

非会員

サービス業

・震災後開業したので特に思うところはない

小高区 A

製造業

・震災以前のごみの撤去

鹿島区

サービス業

・賠償の基本的な問題をわかりやすく提示する。

・もう、自力でやってほしい

設問 7：製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q5　貴社で行われている研究開発についてお伺いします。

原町区

・ロボット開発

設問 9：卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Q1　卸売業を営まれている事業所の方へお伺いします。ここ 1 年の間に、貴事業所の商圏に変化ありましたか。

縮小地域

原町区

・中通り

鹿島区

・相馬市

非会員

・全体

小高区 B

・南相馬

拡大地域

原町区

・伊達地方、宮城

・福島市方面

・南相馬市

・浪江町(2 件)

設問 9

Q3　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを 3 つまで選んで() 内に丸を付けてください。

原町区

・パチンコ店、換金用特殊景品の販売買収業で同業者の参入はありません

小高区 B

サービス業

・人間力

設問 10：今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。

原町区

製造業

・販路の拡充への支援。補助金や国の事業等で地元企業を優先して使っていただけるようなしくみ作り。

小売業

・私立病院が病院の役割を果たしていない。入院設備があっても入院できない。一番の問題だと思う。2 月頃から不景気になったと感じている。これからどうなっていくか心配である。プレミアム商品券はこれからも続けてほしい。

サービス業

・若い子を地元にとどまらせるような会社など就職先を誘致

・子育て支援

小高区 B

製造業

・補助金や国の政策事業で地元の企業を優先して使っていただくようなしくみ作り、販路の拡大への支援

Q2　大震災､原発事故から７年半を経過した今でも、復旧・復興の面で課題（遅れている、進んでいない）は何がありますか。

原町区

製造業

・会社設立が平成 28 年 3 月であり、震災後に事業を開始した。また本社は福島市にあり、開発センターを南相馬市に平成 29 年 6 月に設置した。
・国有林の除染が全く進んでいない
・人口減少の対応が遅れています？
・道路の草木が伸び放題で環境が非常に悪いです。国、県、市道の一部歩道は草で埋まり、人が通れないようです。官民一体となりとにかく環境をいち早く改善することが、急務です。イノベ構想を推進中にこのような地域環境を見たら、進出する企業はどう思われるか、憂いてます。（震災の一時的支援事業にならない様に、環境を整えることが重要）
・会議所が上から目線ではなく会社と共に協力していく姿勢が欲しい。態度が大きくて、気分が悪い。
・賠償の不平等、復興資金の不正受給、放射線量の信用度（甲状腺ガン）様々ありますが、先ず人が戻らないことが一番の問題であると思う。何故戻らないのか。人それぞれの考え方もあろうと思いますが、特に若い方は子供を連れてここに住んで大丈夫だろうかという疑問、心配があるように見えます。行政は避難区域の解除を優先して帰還を進めていますが、住民は心配がある限り率先して戻るリスクは取らないと思う。この程度の線量なら問題はないと言っていますが・・・、ただ帰還ありきではなく、あらゆる条件を整備して先ず安全宣言を出すべきと思います。基幹道路の６号国道もまだ一部がバイクの通行が制限されており、そんな中でも一部地域は大丈夫とのことですが説得力がありません。復旧、元通りの姿になること・・・、そこまで言っていない状況の中で復興は言うまでもありません。いくら高齢者が戻ってきても若い人たちが居ない町はいずれ先が見えます。何より若い人が安心して住めるようになって循環して初めて復興が進むのではないでしょうか
・働く人材不足という点は復旧復興はまだまだではないでしょうか。（遅れている）爪痕は大きいです。
・復旧は進んでいるが復興は遅れている。来年は消費税が上がるので消費が冷え込むだろう。震災からの復興の仕事量も減少しているのでこれからが大変である。
・復興の面では大変双葉地区が遅れていると思います。双葉地区の復興が進んで、一日も早く震災前に近い町、村にならないと、南相馬の景気も良くならないと思います。

建設業

・医療福祉体制
・帰還者が増えないということは商圏人口がどんどん減っていきます。それは仕事が成り立たなくなるということです。帰還率を上げるあらゆる手立てをしていただきたい。小売業に衰退が目に見えてきます。イノベーション・コースト構想、海岸線の防潮堤復旧、里山の整備、それらのハード事業に数年は期待したいです。しかし、事業はやがて終わります。老朽化インフラ整備、防災減災の為の施設の見直し予算、既存施設のメンテナンス予算、公園(防災緑地)の充

実予算等の施策の予算の確保を要望します。
・市街地の整備、活性化。交通網の整備
小児の入院施設が整っていないので作ってほしいです
・常磐線の全線開通
・助成金制度は大変ありがたいが、申請が厳しく、不採用になる。容易に利用できる制度資金があればいいと思う。
・震災後の起業の為対象外が多い。毎回同じ様な内容であまり関心がない
・震災前に北泉２で行われていたサマーフェスと花火大会を復活してほしい
・どうしようもないとは思うのですが、子供が少なすぎます。子供が遊んでいる姿も目にすることが出来ず、将来の人口減少が目の前に浮かび上がり、危機感がありありと感じることができます。子育て支援を何とかして欲しいです。
・双葉郡の売り上げは１００％でした。帰りたいです。現在原町火力１００％。
・復興需要の落ちつきが急激に表れてきた。人員・スキルは震災前に戻ったが、この地域に住んでいる人（住宅改修・リフォームする年代の）が、いなければどんな対策をしても地元を商売とする事業は成り立たない永久に東電の賠償をアテにしてやっていくしかない一にも二にも人口の増大をはかってほしい。
・若い人、女性が少ない（定着しない）学生が少ない　ここ特有で、注目となるシンボル的なものが無い
・我社は人材不足の一言です。その為働きすぎと受注のバランスが悪い。

卸売業

・原発事故前、相馬郡内３店舗、双葉郡内５店舗のつばめパチンコ店と現金交換用の特殊景品の販売と買収取引を行っておりましたが、原発事故後、営業再開できたホールは南相馬店、相馬店の２店舗のみで、双葉郡内５店舗は現在も再開できる見込みはありません。非常につらい経営環境が続いております。
・事業を別業種へ転換するにも、20㎞圏内の事業所では、施設・設備を解体する費用が大きな負担となっている。補助金等の内容では単なる解体はなかなか認められず、もっと融通のきく内容であってほしい。このままでは単に解体＝廃業になりかねない。
・震災前当社は千葉の卸業者の販売部門として給料制で営んでおりました。震災後継続不可と判断され自立して営業再開し郡山へ店舗展開し（平成２３年）昨年にはいわきに出店しております。３店舗でやっと震災前と同じくらい。経費、人件費は大幅に増。当社のような場合、東電の賠償も得られないと思い請求しておりません。東電への請求は可能と思われますか。
・賠償金の打ち切り。回復する見込みのない地域の顧客を喪失したことに対し、自身が引き起こした事故には、業界の不景気をしのぐほどの非がないと決定した東電の考え方。
・常磐線(いわき～仙台)の早期復旧

小売業

・空き店舗が多く、閑散としたイメージがある。お店の閉まる時間が早く、夜になると人がいない。店舗の活性が人の活性に繋がっていくと思いますので、継続的なサポートをお願いしたいです。（南相馬で買い物してほしい）お金はやっぱり欲しいですが、賠償金の絡みで空き店舗の状態にしておくなら（よく分かりませんが）長い目で見たとき、賠償金に依存しすぎないで街全体で復興できるようなサポート、提案をお願いしたい。（生意気に書いてすいません）
・各商店・商店会の対社会性の欠如　道路・歩道の清掃（除草作業）　プランターの花の水やり・手入れ等の世話　掲示板の管理・公園やトイレ

の管理

・継承者が震災前はいたのですがすでに他の地域にて就職していてこちらには戻らないことになっています。この問題は原発事故による大きなものとなっています。今の店舗をどうするか、われわれの将来の生活書の確保など死活問題を考えています。

・事業者に寄り添った相談窓口があっても、利用しにくい環境なのではないか？

・住民の帰還に向けた環境整備や風評被害に向けた取り組みが遅れていると思います。

・除染作業員やゼネコン関係の人口も減り、復興バブルも終わりかけているのでこれからの経営がより大変になって行くと思います。市内の食堂も減り、食堂難民も増えています。コンビニばかりが増えても中心部の活性化は進まない状態だと思うのですが…。住んでいてもっと楽しいと思える街づくりが不可欠だと思います。スーパーや大型店ばかりに人が集まっても、地元の店、地元の味が消えていくのは悲しいです。

・震災前は南相馬市原町区でも色々な行事、体育系では全国大会を行う会場にもなっていました。しかし、震災後は何もありません。復興が遅れている。進んでいない。というよりも、この町がどうなるのかが心配です。活気づける町にするには、大型スーパー（デパート）をもって来るとか、何かをしないと何も変わらない。現在は原発事故を理由に何かと国でもしてますが、数年後、数十年後、未来はあるのですか？

・農業・商業の遅れと医療・教育問題

人が居ない（若い人、こども）。若い人や子供の品物を扱っているため困っている

まだまだ市内各所に仮置場が多数あり、復興が進んでない状況を、１日も早く、対策を講じてほしい。

サービス業

・「支店」として回答できる項目が一部となっております。よろしくお願い致します。

・電車などの利用とスピード化（快速）

・路線の複線化（いわき又は仙台からの雇用の集客）30 代、40 代の人が家族とともに帰還できる安全で安心できる生活環境の整備。30 代、40 代の人が安定して働くことのできる雇用創出、500 人前後の従業員を雇用できる企業誘致。

・7 年で生活は横ばいの現状維持で過ごしているはず。私どもサービス業は人口ですし、取り合いの業種ですので、震災前とは戦略は変わりませんが、震災前と動けない所で戦略方法を変えられてしまった。そう思うと東電に怒りしかないのですが、何を言っても

・U ターン若者の受け入れできる凝業の誘致。開発型企業を育てる。子育て支援（子供の数による補助金）

・アパートの老朽化・地盤沈下によるリフォームをしたいのですが、補助する機関はありますか

・一次産業の衰退等に林業に関する企業がない。鉄道が寸断のまま高速道複線化通行止めが多い

・イベントの時の観光客がたくさん集客できるように！原発事故の風評被害がまだぬぐえきれていないようなので、食物（地元の野菜米果物など）を使っての沢山の料理販売ができればいいですね！

・打ち切られている税の減税制度の継続

表通りは、人や車が通るためその道路上で営業している人は人も入りやすいが、少し奥に入っている所は、商売も難しいと感じている。もう二度と元には戻れない現実が悲しいです。職種によって全然違うので、細かい補償を再度してほしいです。

・後世のためにも南相馬市が活力ある豊かな街にしたい。その為には、働く世代の流入し易い環

境づくりと高齢化のために徹底した施策が大切です。高齢者が若い人達と一緒に働き、終活するために高齢者のための街づくりが急務です。他県、市町村からも施設が素晴らしく多く受け入れられる地域としたいです。私達事業者もこのことに対して協力しなければならない。

・子供の教育子育てを充実させることが、労働人口増加の大きなキーポイントになるので、商工会議所もそこに知力を注入して何らかの特徴ある仕組みを提案し実現に直接かかわってほしい。新卒の若者が企業に定着するためのサポートを地域全体（企業間連携）で練りこむ必要がある。（社会人として地域に根付くという視点で）

・質問直接と関係ないですが、震災前事業を営んでいない方への質問を用意しても良いのかと思いました。また、インターネットを利用してアンケートに答えられるようにしてみても良いかと思いました。お疲れさまです。

・従業員を使いたいがなかなか見つからず、加齢で以前のようにこなせず時間も短縮がち、設備は新しくしたがともなわず若い世代の力が必要です

・震災から 7 年半を経過したこの頃、各企業において高額な補助金を手にしている事を耳にしてしまう、企業にとっては補助金は麻薬と同じで、10 年過ぎた時のこの地区の企業が心配です。

・震災後 7 年半が過ぎ、大分人の出入りが少なくなっていると感じます。これからが正念場だと思っています。多分、良い方には軽がらないと思われるので、せめて、賠償金の課税分を房すぐらいの事は南相馬の被災地としての立場から要求して通してもらいたいと思います。税金で大半賠償金をもって行かれるのは納得が行きません。

・震災後 8 年も過ぎているのに、住民のやる気のなさを感じる。文句ばかり言っている人が多いと思う。

・スーパーひたちを復活してもらいたい。いつまでも陸の孤島に住んでいるようです。各駅停車では遠い道のりです

・線路早期再開、都市部までの特急。高速バスにも都心部を。中心市街地に繁華街を作る。

・それが震災・原発事故の影響によるものなのか、自然減なのかは分かりかねますが、街を歩いていてもスーパーで買い物をしていても、ご年配の姿をより多く見かけ、そのたび少子高齢化・過疎化は進んでいるのだなと感じます。利用して頂きたいお客様層に向け、ＰＲやサービス向上を心掛けて、元・小高区の「根本酒店」さんや、元・飯舘村の「亜久里」さんのように、立地場所は関係なく、他の地域からも来店されるよう努力を続けていかなければならないと考えています。

・近くにスーパー（キクチ大木戸店）があったので良かった。(働く人が居ないからオープン出来ないそうです)

・適度の情報が大変参考となっております。
鉄道（特急も含む）の完全復旧。(JR 東日本社長と市長との対談・要望書提出を期待します。)

・特になし（廃業の為）

・双葉地方は高速道路を地下にし、東・北の通行をスムーズにする。(一般道としても利用する)いわき・東京方面と仙台方面に行くときに双葉でストップする為、相馬方面が発展しない。

・補助金の申請。申請書類の支援商工会議所に支援課等あれば幼児や子供が安心して暮らせる環境にしてほしい。

・中心市街地のスーパーなどの道出が遅れている。コンビニやアパートが多すぎる。出来すぎた。住んでいない家が多い。

・当社は震災後会社設立、今年から６号線沿いに７６７坪の土地を購入、７月にユニットハウス展示場をＯＰＥＮしましたが、展示場でパートで働く人材の確保。

非会員

小売業

・無駄に作りすぎの公営住宅等に税金を使うのは、もうやめにして、一般市民が喜ぶ商品券発行に使った方が地域が活性化すると思う。

サービス業

・宿舎は小高に移ってもらい、復興に役に立って欲しい、流出した２０～３０代の方々が戻れるもしくは新しく入って来れる環境を期待している

・働き手不足、働き手の労働意欲低下
やはり一番は原発事故が起こりまだどうにもならないということだと思います。廃棄物処理業をやってもいいという人がいたのですが、事務所の立地状況が問題となり迷っていました。まだ若い人なので本人がやるのならやらせたいですが

・客数が減少し後継者には譲れない、生活できる職業に転職させ老夫婦がやれるだけやって廃業することに決めました。今は健康維持が最大の課題です

小高区 A

製造業

・首都圏へのインフラ整備（新幹線又は飛行機を使い、仙台から南相馬がとても遠いとのこと）

・商業施設の活性化

・今も配達してくれない運送業者がある。王子、近鉄等

・小高区など２０K 圏内では、支援が速すぎた。避難中に支援が始まり、落ち着かないうちに支援が終わる。これから支援が必要な時期に入るのに終わりです。南相馬市でも２０K 圏内は別と感じています。すべてにおいて遅れていると思います。

・徐染はしていただいたが、まだ、自宅敷地内に放射線が高いところがあり、引き続き検査・調査の継続をお願いしたい。その為、生活していくのが心配である。

・戻ってくる住民が少ない。高齢者が多く自分のことで精一杯。医療機関等も待ち時間が多く疲れる

建設業

・働き手がいない。若い世代の親世代が働いていない現状があり、これから先は人材の確保がさらに難しくなりそう。経済面で厚遇できれば、外からの人材をつかみやすくなるのではないか？

小売業

・遅れている・・・・住人がいなくなった空地の整備、草刈り、道路が見えにくい、あぶない。高校生や老人のためのタクシー等、病院等、もっとやってくれないと老人たちの行き場がない。帰って来た住人に対してのメリットを見せてほしい。私は山の方なのでいろいろ大変です。こういうアンケートばっかりやるけど、本当に必要な所へのお金の使い方がよく見えてないから、みんながっかりですよ。

・小高へ住民をまわして下さい。商店各種を増やして下さい。以上

・購買人口の減少、日用雑貨・食料品店が少ない、入院できる設備がない、街中にポストがない、眼科耳鼻科も欲しい、南相馬市の広報が毎月 8 日遅れで配達される、月初めのイベントは終わっている

・フレコンパック(トン袋）の黒い袋がいまだに野積みになっている。これでは若い人は絶対帰ってこない。早く移動をして欲しい。すべてが遅い。警戒区域(避難区域）内に帰還した人には、あらゆる税制面で優遇して欲しい。小高の駅前通りの道路はいまだにデコボコだ。早く直して

ほしい。また歩道には街路樹を植えて町並みを美しくして欲しい。街路灯も全部取り変えて明るくして欲しい。

サービス業

・一過性ではなく、定期的に足を運んでいただけるよう不動な事柄を重視したモノを何か考えてほしいと思う。
・市道の整備。震災前の道路整備が途中で未だに通行できないため、復旧・復興しているとは思えない。
・県外から除染で応援に来ていた方々も見えなくなり、国道を走っている車も少なくなり、復旧復興が進んでいるのかなーと思ってます。南相馬市の人口が減っている姿が見えますが、商工会議所役員をはじめ、皆様の努力で企業誘致や人の集まる対策を考えて頂ければ南相馬市にも光が見えてきそうな感じがします。
・介護施設の人員不足にボランティアを募集したらいかがでしょうか。高齢者でも元気な人たちはたくさんいます。話し相手などできる事はたくさんあると思います。
・小高区には、大型商業施設がないので、食料品をはじめ、そのた、日用品関係とかクリーニング、薬局とかの専門店など、ほぼ原町までいかなければならないのがとても不便です。
・地域のコミニティや生業など大切なものが原発事故前に戻っていないのに賠償の打切りや事故そのものをなかった事のようにする福島切りすての国の姿勢は許されません。事故前の状況をとりもどしてこそ復旧、復興と言えると思う。

小高区 B

製造業

・神奈川県厚木市に避難していますが、地元の宅地建物の管理及び整備の為月に一度戻っている。そのたびに思うことは小高区の駅通りが大変変わりました。古い家は取り壊され、新築建物が多くなってきているようです。復興の兆しが見られます。商業施設も大部出来上がってきたようです。次回に来るのが楽しみです。
・経営者が他界された事で完全に事業は出来ません。
・平成 30 年 4 月 10 日をもって廃業したのでお知らせまで
・小高の人口が増えないため業者が復興事業が終わるとともにいなくなると売り上げが激減する。このままでは維持できない新規事業を模索している

建設業

・すべての面において進み方がおそいと思う
人材不足の為、復旧、復興が遅れているのは、仕方が無く、まず人材確保するための設備が必然だと思います。

小売業

・あまりの長い避難によりふる里に帰って生活することは難しくなっている。孫、子どもたちと一緒に生活するには孫の将来を考え、子どもに負担をかけないと思えば、避難中に築いた生活圏にとどまる事を強いられていることも事実です。
・東京電力の営業損害（減収分）の賠償請求
南相馬から離れて暮らし､仕事をしていますが､戻るたびに新しい建物ができて確実に復興に向かっていると思う。この復興のスピードがはやおのかおそいのかは比べるべき過去がないのでわからないが、小高はもっと避難解除すればもっともっと早く復興していたと思う。今更仕方ないが・・・。

サービス業

・①今年度中に小高へ住を移動します。②原町の店へ通勤になります→営業時間の短縮を考えています→売上減が心配です→復旧・復興はなかなか進まないと感じています。

・1 人口減少や高齢化率の高まりは、その原因すべてが原発事故にあった訳ではない。いつの時代も自己責任・自助努力が企業存続には不可欠である。→ドサクサにまぎれて、賠償金を求め続けるのはいかがなものか。　２常磐高速の全線片側 2 車線化を国へ求め続け、実現させることこそ今一番大切だと思います。＊高レベル廃棄物の中間貯蔵施設の輸送が本格化すれば道路混雑し、一般車両通行に支障が大きい。
・仮設店舗に入っているが、11 月末までに出なくてはならないが、次の支援がない。
・小高区全町が帰るたびに寂れた街となっている。TV ニュースで言っている割には現実とかけ離れていると思う。南相馬市で纏めるではないし小高区も双葉郡も変わらないと思うが何かと腑に落ちない面が数多いと思う。復旧、復興は言葉だけにすぎない。これは何年たっても変わらない小高区に帰る意欲が低下する。

鹿島区

製造業

・「避難先から奥さんや子供さんが戻って来ない」というお話をよく聞きますが、当地の現状は大震災前と比べ、インフラをはじめてとする生活環境が整っており、復旧・復興が遅延しているとは感じません。　それなのに、戻って来ないは放射線の問題もあるかと思いますが、避難者は避難先であっても「住めば都」となってしまい、当地が魅力を感じなくなり真に戻りたいという心境にはならないからだと思います。避難されている方の中には個人の家庭、生活環境も影響しているものもあると思います。未曾有の大規模震災と原子力災害の被害からの早急な復興には限界があります。その上で、現市長が目指されている「100 年のまちづくり」という長期的展望を見据え諸施策を展開されたらよろしいのではないかと思います。
・震災マイナスバブルの当店では風評被害が連綿と続いており、賠償打切りは困っております。周辺の業者（商店）では2/3は震災バブルで潤っております。話するにつけて虚無感に襲われて気持ちが焦るばかりです。特に３０ｋｍ外の我々はむなしい心意です。よろしくご配慮ください。
・製造業、人材不足。
・全国で被災している地域が沢山ありながら、浜通り地方は、大震災を除いては、とっても良い地域かと、いつも思っているのですが、どうして、いつまでも遅れているのかと思います。
・輸出できない国がある
・若手雇用確保（離職率が高い)、商業施設がない（大型ショッピングセンターなど)、イノベーション・コーストの効果が南相馬市の事業所でどこの事業所がどんな効果が出ているのか知りたい。

建設業

・南相馬市行政組織内が、強靭化していないと思います(バラバラ)。つまり行政指導力が弱く県外からの応援者は多いが地元採用者の向上力が足りない。将来展望が限りなくすくないので人口増加になる得策を早急に実施するべきです。

卸売業

・県内の人に言われた、「浜通りは自立できない地域になってしまうと危惧している」という言葉に考えさせられました。
・今後は AI の時代です。新産業創出のヒントにされてはいかがでしょうか
・震災前から老人農家が多かったが今では JA や大きな農家にまかせているので米穀業では絶対震災前には戻らないと思う

小売業

・近隣の住民の減少

・農産物直売所の主力商品は野菜はもとより山菜、きのこであり現在も野菜は学校給食にも使用されず山菜、きのこに至っては規制解除されず、この先もいつまで続くか見当もついていません。目玉商品の欠けたお店は客が遠のき売上げ減少となり先細りの営業となっており東電の賠償はもとより行政の更なる支援をお願いしたい。

サービス業

・30キロ圏内の医療費の免除や高速道路の免除など。
・鹿島、原町で２店舗を運営しているが、原町店の全面再開には至っていない。大震災から、およそ７年再開できていない整備工場の再開をするため、建直す計画で、原発災害復旧の補助金を申請したが結果は「不採択」。何のための補助金なのか疑問に思う。
・原発事故に関する逸失利益がハッキリしている事案に対しても、その年度の会計が利益を計上している場合は聞く事をしないのは問題。(損害賠償としては０の解答を一方的に通告してくる。) この様な場合は賠償請求に対して大きな負担になってくる。個別的なケースによる解決を考えてもらえない。直接的な交渉できる様、考えてもらいたい。
・高速道路の無料化は早刻終了すべき。被災とは何の関わりもなくて、ただ３０ｋｍ以内というだけでいわば「特典」のようにもらい、高速道路の使用を楽しんでいる人たちが本当に多い。タダにすべき期間も人も限定すべきだったのだ。いかりがこみ上げてくる。
・地元企業が優先されるのであれば復興も進むと思います。地元企業が３次４次の恩恵しか受けていないので、地元の中小企業はますます大変と考えられます。
・補助金の公正さをしっかりしてほしい。休んでいるのにもらえるのもどうかと思う。税もしっかりとるべき。
・南相馬市民を分け隔たりなく同じく考えていただきたく切に願います。

平成３０年度　南相馬地域商工業者実態調査

平成３０年８月

≪回答締切：平成３０年１０月１日（月）　※返信用封筒にてご送付下さい。≫

事　業　所　名	
業　　種	A 製造業（　　） B 建設業（　　） C 卸売業（　　） D 小売業（　　） E サービス業（　　） ※（　）内に詳しい業種の番号をご記入下さい ※　別紙の業種分類表より選択
資本金（法人のみ）	万円
直近１年間の売上高 （賠償金を除く売上高） ※支店・工場の場合、原町区内の売上高	①1000 万円以下　②1000 万超～3000 万円以下 ③3000 万超～5000 万円以下 ④5000 万超～1 億円以下　⑤１億超～5 億円以下　⑥5 億超～10 億円以下 ⑦10 億超～30 億円以下　⑧30 億超～50 億円以下　⑨50 億円超
主要製品・サービス	
震災前の所在地域	①原町区　②小高区　③鹿島区 ④福島県内（　　）⑤福島県外（　　）
現在の所在地域	①原町区　②小高区　③鹿島区 ④福島県内（　　）⑤福島県外（　　）

設問は「全事業所共通の設問」と「業種ごとの設問」に分かれています。以下の指示の通りに該当する設問にお答えください。また、複数の業種に該当する場合は、関係する設問すべてにお答えください。

○全事業所共通：設問1、設問2、設問3、設問4、設問5、設問6、設問 10

○業 種 ご と：製造業⇒**設問7**　建設業⇒**設問8**　卸売業、小売業、サービス業⇒**設問9**

○震災後、事業所を再開されてない場合は、次の設問と設問 10にのみご回答ください。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

①震災前の場所で再開する目途が立っている（　　年　　月頃）
②移転して再開する目途が立っている（　　年　　月頃、移転先：　　）
③目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定
④目途は立っていないが移転して再開する予定
⑤再開する予定はない（廃業する予定）
⑥現段階ではわからない

※すべての店舗・工場・営業所で操業・営業を再開されていない場合、設問１０（Ｐ１１）へお進みください。

次ページから設問１になります→

設問1：貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

①震災前と比べて稼働は縮小している（＿＿＿＿割程度縮小）
②震災前とほぼ同じ水準である
③震災前と比べて稼働は拡大している（＿＿＿＿割程度拡大）

Ｑ２　貴事業所の操業・営業時間は、震災前と比較してどのようになっていますか。

①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている（1 日あたり＿＿＿時間程度短縮）
②震災前とほぼ同じ水準である
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている（1 日あたり＿＿＿時間程度延長）

Ｑ３　貴事業所の平成２２年９月（震災前）の売上を１００とすると、近年３年間の売上（各年９月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

平成 22 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
100			

Ｑ４　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

【売上】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）
【採算】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）

Ｑ５　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

①事業の拡大を予定　②事業の多角化を予定　③現状のまま行う
④業種・業態変更も視野に入れている　⑤事業の縮小を検討している
⑥移転して事業を行う予定　⑦廃業も視野に入れている　⑧今後の動向により考える

Ｑ６　貴社では事業継続計画※の策定に取り組んでいますか。

※事業継続計画とは、緊急事態発生時に被害を最小限にとどめ、中核事業の継続や早期復旧を図るための方法・手段を決めた計画のことです。

①策定済み　②1 年以内に策定予定　③1 年以上先に策定予定　④検討中
⑤予定なし　⑥その他（　　）

Ｑ７　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力の賠償問題　②地震・津波被害からの復旧　③事業所の移転　④受注の減少
⑤顧客の減少　⑥外注先の不足　⑦労働力不足　⑧現在の雇用の維持
⑨施設・設備の老朽化・不足　⑩研究・支援機関が不足　⑪資金の不足
⑫借入金の増加　⑬賃金の上昇　⑭資材・燃料費の高騰　⑮輸送コストの増大
⑯その他の経費の増大　⑰製品の放射能測定　⑱風評被害　⑲今後の事業継続の見通し
⑳地域の除染の進捗状況　㉑家族の状況（避難等による不安など）　㉒その他（　　）

設問2：貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成２９年９月（昨年）、平成３０年９月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。

	平成 23 年 2 月（震災前）	平成 29 年 9 月（昨年）	平成 30 年 9 月（現在）
正社員	人	人	人
臨　時	人	人	人
パート	人	人	人

Ｑ２　過去２年（Ｈ２９年度、Ｈ３０年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上
男性	名	名	名	名	名	名
女性	名	名	名	名	名	名

２）どのような方を採用されましたか。

①新卒	名	②経験者の中途採用	名
③非経験者の中途採用	名	④震災後離職した従業員の再雇用	名
⑤その他（　　）	名		

３）従業員はどの地域から雇用されましたか。

①南相馬市内	名	②南相馬市を除く浜通り北部地域	名
③浜通り北部地域を除く福島県内	名	④宮城県内	名
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	名	⑥東北地方以外	名

Ｑ３　１）貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

①受け入れている（　　人）　　②受け入れていない

Ｑ４　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。
正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

	正社員	臨　時	パート
【震災前】	円／月	円／月	円／時
【昨　年】	円／月	円／月	円／時
【現　在】	円／月	円／月	円／時

Ｑ５　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①募集しても必要な人数が集まらない　　②期待した技術・技能を持っていない
③賃金水準が上がった　　④広い地域から募集しないと集まらない
⑤採用しても定着しない　　⑥住む場所がないので外から人を呼べない
⑦寮の建設などで経費がかかる　　⑧労務管理が難しくなった
⑨その他（　　）

Ｑ６　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

①人員不足により、事業の継続が困難である　　②人員不足により、操業率が低下している
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している　　④人件費が上昇して経営を圧迫している
⑤労働力の質が低下している　　⑥人員が過剰で経営を圧迫している
⑦特に問題は無い　　⑧その他（　　）

設問3：震災後の設備投資についてお伺いします

Ｑ１　貴社では、過去３年間に設備投資をしましたか。

①しなかった　②施設の新築　③施設・設備の改築・改修　④設備の新規導入
⑤車両・運搬具の更新・導入　⑥その他（　　）

Ｑ２　設備投資にあたり、補助金は活用しましたか。

①活用した　②活用しなかった

Ｑ３　Ｑ２で①と選択された方に伺います。設備投資にあたり、どのような補助金を活用しましたか。また、活用にあたり、どの支援機関を利用したかお教え下さい。例：商工会議所、商工会、銀行、税理士、官民など

Ｑ４　貴社では、今後３年間に設備投資を予定していますか。

①予定はない　②施設の新築　③施設・設備の改築・改修　④設備の新規導入
⑤車両・運搬具の更新・導入　⑥その他（　　）

設問4：イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　南相馬市（原町区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び「国際産学官共同利用施設」の建設が進んでいますが、貴事業所ではこれに伴う効果がありましたか。

①あった　⇒①あった　②少しあった　方に伺います。どのような効果がありましたか。
②少しあった
③あまりなかった
④なかった
⑤わからない

①施設等の建設に伴う波及効果
②備品・消耗品等の購入に伴う経済効果
③ロボット等の産業が発展することに伴う経済効果
④交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への効果
⑤イベントの増加に伴う経済効果
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果
⑦地域雇用の増大に伴う定住人口の増加
⑧その他（　　）

Ｑ２　今後、イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

①新産業部門での製品開発や受注の拡大
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス
③新たな人材の確保
④市場規模の拡大と経済波及効果
⑤産学官連携による産業集積
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注
⑧会社の技術水準の向上
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現
⑩イノベがよく分からない、実感できない
⑪特に期待していない
⑫その他（　　）

設問5：福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

①受けた　②訪問を受ける予定である　③受けていない　④わからない

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。
当てはまるものをすべて選んで下さい。

①経営の改善　②販路の拡大　③新製品の開発　④人材の確保
⑤効果なし　⑥その他（　　）

Ｑ３　官民合同チームでは、様々な支援を行っていますが、支援を受けたいですか。
受けたい支援をすべて選んで下さい。

①官民合同チーム個別訪問支援事業　②人材マッチングによる人材確保支援事業
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金　④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング（販路開拓支援）
⑥経営者の右腕派遣事業　⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業
⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業　⑨生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業
⑩その他（　　）⑪特にない

設問6：東京電力ホールディングス㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

①賠償を請求し、賠償が完了した　②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった
③賠償を請求したが、認められなかった　④賠償請求が一部完了していない
⑤賠償の対象外である　⑥請求をしていない
⑦その他（　　）

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①裁判・ＡＤＲなどを行っているため　②請求中だが合意に至っていない
③申請に必要な資料を紛失した　④申請書の書き方などがわからない
⑤多忙等により対応できない　⑥現行の賠償制度を容認できない
⑦決算期に合わせ請求していない　⑧その他（　　）

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である
⑥わからない
⑦その他（　　）

Ｑ４　東京電力の事実上の損害賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。
最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力に対する賠償継続の要望　②賠償金に代わる補助制度の制定
③税の減免などの実施　④産業支援政策の充実
⑤企業の経営指導等の充実　⑥生活支援政策の充実
⑦新しい産業の誘致・振興　⑧その他（　　）

※**設問7**以降は、業種ごとに設問が分かれていますので、あてはまる業種の設問のみご回答ください。
複数の業種に該当する場合は、該当する設問**「すべてに」**お答えください。

≪ 製造業⇒設問７　建設・土木業⇒設問８　卸売業・小売・サービス業・飲食業⇒設問９ ≫

設問7：製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　震災前に比較して、貴事業所の取引先（受注・発注）はどう変化しましたか。
変化した場合はおよそ何%程度変化したのかもお答えください。

【受注先数】　⇒　①増加した　　②減少した　　③変化していない　（　　%）
【発注先数】　⇒　①増加した　　②減少した　　③変化していない　（　　%）

Ｑ２　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

件数では　　%程度　　金額では　　%程度

Ｑ３　貴事業所では自社ブランド製品はお持ちですか。お持ちの場合、売上に占める比率はどれぐらいですか。

ある（　　%）　　ない

Ｑ４　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

（強み）	（課題）	（強化したい）	
（　）	（　）	（　）	１．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
（　）	（　）	（　）	２．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
（　）	（　）	（　）	３．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
（　）	（　）	（　）	４．新技術への対応力
（　）	（　）	（　）	５．社内に導入・開発したＩＴシステム
（　）	（　）	（　）	６．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
（　）	（　）	（　）	７．生産・製品・部品などの設計・開発力
（　）	（　）	（　）	８．多様な加工データ、製品図面などの蓄積
（　）	（　）	（　）	９．特許などの知的財産の保有
（　）	（　）	（　）	10．組立・調整・配合・システム化などの製品化力
（　）	（　）	（　）	11．製品のブランド力
（　）	（　）	（　）	12．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力(マーケティング)
（　）	（　）	（　）	13．企画力・提案力・課題対応力
（　）	（　）	（　）	14．原料・材料・部品など資材の調整力
（　）	（　）	（　）	15．従来からの取引関係や顧客とのつながり
（　）	（　）	（　）	16．新たな顧客の開拓力
（　）	（　）	（　）	17．大学、工業試験場など研究機関との連携
（　）	（　）	（　）	18．行政機関との連携強化（補助金の利用等）
（　）	（　）	（　）	19．その他（　　）

Ｑ５　貴社で行われている研究開発についてお伺いします。

１）研究開発にはどのように取り組んでいますか。

①自主開発　　②共同開発　　③受託開発　　④行っていない　→　**設問 10**　へ

２）どのような研究開発を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

①技術開発　　②新製品開発　　③製品改良　　④製造工程等の開発・改良
⑤その他（　　）

３）昨年度（平成２９年度）の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

①5%未満　　②5～10%　　③10～15%　　④15%以上

設問8：建設業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を１００%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

	震災前	現　在
全　体	１００％	１００％
公共工事	％	％
民間工事	％	％

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください（金額ベースで）。

【公共工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【民間工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【合　　計】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

(強み)	(課題)	(強化したい)	
(　)	(　)	(　)	１．技術力
(　)	(　)	(　)	２．人材（人員数）
(　)	(　)	(　)	３．営業力
(　)	(　)	(　)	４．所有設備
(　)	(　)	(　)	５．兼業部門の存在
(　)	(　)	(　)	６．資金力
(　)	(　)	(　)	７．マーケティング力
(　)	(　)	(　)	８．従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ
(　)	(　)	(　)	９．特にない
(　)	(　)	(　)	10．その他（　　）

設問9：卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　卸売業を営まれている事業所の方へお伺いします。（小売・サービス業の方はＱ２へ）

１）ここ１年の間に、貴事業所の商圏に変化はありましたか。

※縮小・拡大のどちらも変化があった場合は両方に○をつけてご回答ください
①縮小した⇒どの地域が縮小しましたか？（　　）
②拡大した⇒どの地域が拡大しましたか？（　　）
③特に変化していない

２）この１年の間に、貴事業所が取引されている小売店との取引に変化はありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

①既存商圏内の取引先が減少した　②既存商圏内の取引先が増加した
③１店舗あたりの取引額が減少した　④１店舗あたりの取引額が増加した
⑤特に変化はなかった

Ｑ２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へお伺いします。（卸売業の方はＱ３へ）

現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。震災前を１００とした指数でお答え下さい。

客数：＿＿＿＿＿＿　客単価：＿＿＿＿＿＿

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」「強化したい」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。

(強み)	(課題)	(強化したい)	
(　)	(　)	(　)	１．広告・宣伝機能
(　)	(　)	(　)	２．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）
(　)	(　)	(　)	３．商品提供力（取扱い商品の多さ）
(　)	(　)	(　)	４．高品質商品
(　)	(　)	(　)	５．差別化商品や自社ブランドの開発
(　)	(　)	(　)	６．価格競争力
(　)	(　)	(　)	７．販売サービスの充実
(　)	(　)	(　)	８．外販・外商
(　)	(　)	(　)	９．新分野への進出
(　)	(　)	(　)	10．社員の資質強化
(　)	(　)	(　)	11．人材の確保
(　)	(　)	(　)	12．仕入先・顧客との信頼関係強化
(　)	(　)	(　)	13．店舗の整備・拡充
(　)	(　)	(　)	14．駐車場の整備
(　)	(　)	(　)	15．店舗の移転・新設等
(　)	(　)	(　)	16．マーケティング力
(　)	(　)	(　)	17．ネット販売などの強化
(　)	(　)	(　)	18．その他（　　）

Ｑ４　宿泊業を営まれている事業者の方にお伺いします。ここ３年間の部屋の稼働率をお答え下さい。また、同期間、宿泊客の中で復旧作業関係の方が占める割合はどれぐらいになりますか。（概数で結構です）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年(見込み)
客室稼働率	%	%	%
復旧関係者の割合	%	%	%

Ｑ５　不動産業を営まれている方にお伺いします。

１）ここ３年間のアパートの稼働（入居）率はどの程度ですか。（概数で結構です）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年(見込み)
稼働率	%	%	%

２）ここ３年間のアパートの家賃はどのように変動していますか。

（平成 28 年を基準として、30 年の家賃は）

①上昇した（　　%程度）
②変化なし
③低下した（　　%程度）

3）アパートの経営は、今後どのように変化するとお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①空室が増加する　②空室が減少する　③家賃が上昇する　④家賃が低下する
⑤市街地での需要が増加する　⑥農村部での需要が増加する
⑦部屋数の少ない物件の需要が増加する　⑧部屋数の多い物件の需要が増加する
⑨新築物件の需要が増加する　⑩価格の安い物件の需要が増加する
⑪あまり変化はしない　⑫わからない

設問 10:今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。
あてはまるものを５つまで選んで下さい。

①南相馬市独自の特区制度創設　②イノベ(ロボットテストフィールド)による新産業創出
③官民合同チームによる支援の充実　④従業員の雇用維持に関する支援制度
⑤税の減免　⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免　⑧水道料・光熱費等公共料金の減免
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度　⑩借入金の返済猶予
⑪事業所や製品・商品の放射能測定　⑫市内の除染活動の早期完全実施
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備　⑭中心市街地の活性化推進
⑮中心部の居住機能の強化　⑯復興イベントの開催
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置　⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出　⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望
㉑各種補助金制度などの紹介　㉒商談会等の積極的な開催
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援　㉔医療・福祉体制の充実
㉕従業員確保のための各種支援　㉖振興政策の作成・実施
㉗その他（　　）

Ｑ２　大震災、原発事故から７年半を経過した今でも、復旧・復興の面で課題（遅れている、進んでいない）は何がありますか。ご意見を自由にお書き下さい。

～ 以上で設問は全て終了となります。 ご協力ありがとうございました。 ～

平成 30 年度地域経済産業活性化対策委託費

（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）

平成３０年度
南相馬地域商工業者実態調査
調査結果報告書

発　行　日：平成３１年3月２９日　発行

発　行　者：原町商工会議所

住所：福島県南相馬市原町区橋本町一丁目３５番地

電話：０２４４－２２－１１４１

国立大学法人 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

住所：福島県福島市金谷川１番地

電話：０２４－５０４－２８６５

発行責任者：原町商工会議所　会頭　高橋隆助

国立大学法人 福島大学　人間発達文化学類　教授　初澤敏生

（うつくしまふくしま未来支援センター　センター長兼任）

問　合　先：原町商工会議所

電話：０２４４－２２－１１４１